

平成26年 第1回定例会

自 平成26年 3月 5日

至 平成26年 3月24日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成26年

第 1 回 定 例 会

平成26年第1回松川町議会定例会

会 期

平成 26年 3月 5日

21日間

平成 26年 3月25日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
3.5	水	<p>開 会 平成26年3月5日(水曜日) 午後1時00分</p> <p>開会宣告</p> <p>議事日程の報告</p> <p>日程第 1 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第 2 会期の決定</p> <p>日程第 3 町長あいさつ</p> <p>日程第 4 議案審議(18件)</p> <p style="padding-left: 40px;">議案第1号～第18号</p> <p>日程第22 議長の報告(3件)</p> <p style="padding-left: 40px;">陳情1号～3号</p> <p>日程第23 議員提出議案(2件)</p> <p style="padding-left: 40px;">発議第1号～第2号</p> <p>散 会</p>	<p>39</p> <p>46</p> <p>58</p> <p>59</p>
6	木	<p>再 開 平成26年3月6日(木曜日) 午前9時30分</p> <p>開議宣告</p> <p>議事日程の報告</p> <p>日程第 1 総括質疑</p> <p>散 会</p>	68
7	金		
8	土		
9	日		

月日	曜日	日 程	頁
10	月	総務社会常任委員会	
11	火	総務社会常任委員会	
12	水	産業建設常任委員会	
13	木	産業建設常任委員会	
14	金		
15	土		
16	日		
17	月	総務社会常任委員会	
18	火		
19	水		
20	木	再 開 平成26年3月20日(木曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(12名) 散 会	178
21	金		
22	土		
23	日		
24	月	再 開 平成26年3月24日(月曜日) 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(26件) 議案第10号~第35号 日程第27 陳情の審査(3件) 陳情1号~3号 日程第28 議員提出議案(3件) 発議第3号~第5号 日程第31 継続審査・調査について 日程第32 町長あいさつ 閉 会	314 334 336 341 342
25	火		

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	46
議案第 2 号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	47
議案第 3 号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	
議案第 4 号	松川町高齢者支えあい拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	48
議案第 5 号	松川町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	49
議案第 6 号	松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	49
議案第 7 号	松川町水道条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	
議案第 8 号	辺地に係る総合整備計画の変更について	3月5日	3月5日	可 決	50
議案第 9 号	飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて	3月5日	3月5日	可 決	51
議案第10号	平成26年度松川町一般会計予算について	3月5日	3月24日	可 決	314
議案第11号	平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について	3月5日	3月24日	可 決	
議案第12号	平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について	3月5日	3月24日	可 決	
議案第13号	平成26年度松川町介護保険事業特別会計予算について	3月5日	3月24日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第14号	平成26年度松川町公共下水道事業特別会計予算について	3月5日	3月24日	可決	314
議案第15号	平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について	3月5日	3月24日	可決	
議案第16号	平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について	3月5日	3月24日	可決	
議案第17号	平成26年度松川町青年の家特別会計予算について	3月5日	3月24日	可決	
議案第18号	平成26年度松川町水道事業特別会計予算について	3月5日	3月24日	可決	
議案第19号	平成25年度松川町一般会計補正予算(第8回)について	3月24日	3月24日	可決	323
議案第20号	平成25年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)について	3月24日	3月24日	可決	
議案第21号	平成25年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について	3月24日	3月24日	可決	
議案第22号	平成25年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について	3月24日	3月24日	可決	
議案第23号	平成25年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)について	3月24日	3月24日	可決	
議案第24号	平成25年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)について	3月24日	3月24日	可決	
議案第25号	平成25年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第3回)について	3月24日	3月24日	可決	
議案第26号	平成25年度松川町青年の家特別会計補正予算(第3回)について	3月24日	3月24日	可決	
議案第27号	平成25年度松川町水道事業会計補正予算(第4回)について	3月24日	3月24日	可決	
議案第28号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	3月24日	可決	
議案第29号	教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	3月24日	可決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第30号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	3月24日	可 決	328
議案第31号	松川町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	3月24日	可 決	329
議案第32号	松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	3月24日	3月24日	可 決	331
議案第33号	平成25年度名子統合保育園建設 建築工事変更請負契約の締結について	3月24日	3月24日	可 決	331
議案第34号	平成25年度名子統合保育園建設 機械設備工事変更請負契約の締結について	3月24日	3月24日	可 決	
議案第35号	平成25年度名子統合保育園建設 電気設備工事変更請負契約の締結について	3月24日	3月24日	可 決	

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 1	介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための意見書提出に関する陳情	3月5日	3月24日	採 択	334
陳 情 2	雇用の安定を求める意見書の提出に関する陳情	3月5日	3月24日	採 択	
陳 情 3	TPP（環太平洋連携協定）交渉決議の実現を求める陳情	3月5日	3月24日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第1号	松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	3月5日	3月5日	可 決	59
発議第2号	松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	3月5日	3月5日	可 決	59
発議第3号	だれもが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書の提出について	3月24日	3月24日	可 決	336

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第4号	雇用の安定を求める意見書の提出について	3月24日	3月24日	可 決	338
発議第5号	T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出について	3月24日	3月24日	可 決	340

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成26年3月20日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	熊 谷 宗 明	○新年度、人の和のある協働のまちづくりへの施策は ○南信州広域連合、運転免許センター設置に向けて	178
2	黒 澤 哲 郎	○町の業務管理、予算執行管理について、町体育館耐震補強 工事から検証 ○今回の大雪から学ぶことは	194
3	坂 本 勇 治	○介護福祉の運営と将来計画について ○消防団の状況と待遇改善について	204
4	森 谷 岩 夫	○行政の大雪に対する危機意識はどうなっているか ○くだものの町が存続できるのか	218
5	関 克 義	○リニア新幹線トンネル工事に伴う廃土の受入れについて ○危機管理をどう進めるか ○高齢化に伴う医療の実態をどう考えていくか	230
6	米 山 俊 孝	○業務評価進捗状況は	243
7	橋 本 喜 治	○地域で支えあう協働のまちづくりに一考を ○災害に強い町づくりについて考える	250
8	菅 沼 一 弘	○国保の健全化対策について ○国民健康保険税について	258
9	米 山 由 子	○新年度予算と事業について	266
10	間 瀬 重 男	○道路の安全確保のためのトンネルや橋梁の維持管理と 体制は ○遊休農地・耕作放棄地対策の状況は ○商店街の衰退化に打つ手はないか	279
11	松 井 悦 子	○指定管理者制度の活用について	288
12	加賀田 亮	○次世代のまちづくりの実践の担い手となる若年層の啓 蒙と帰属をどのように推進すべきか	297

平成26年 松川町議会 第1回定例会
(第 1 日 目)

平成26年第1回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

平成26年 3月 5日 (水曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1号 松川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 4号 松川町高齢者支えあい拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 5号 松川町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 6号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第 7号 松川町水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第 8号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第12 議案第 9号 飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて
- 第13 議案第10号 平成26年度松川町一般会計予算について
- 第14 議案第11号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第15 議案第12号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第16 議案第13号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第17 議案第14号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計予算について

第18 議案第15号 平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について

第19 議案第16号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について

第20 議案第17号 平成26年度松川町青年の家特別会計予算について

第21 議案第18号 平成26年度松川町水道事業特別会計予算について

第22 議長の報告

陳情 1 介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための意見書提出に関する陳情

陳情 2 雇用の安定を求める意見書の提出に関する陳情

陳情 3 TPP（環太平洋連携協定）交渉決議の実現を求める陳情

第23 発議第1号 松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第24 発議第2号 松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（島田弘美） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（島田弘美） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生放送の許可をしてあります。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（島田弘美） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により10番、間瀬重男議員、11番、松井悦子議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（島田弘美） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期につきましては、本日から3月25日までの21日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月25日までの21日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（島田弘美） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） 雨模様の大変に寒い日になりました。

時がたつのは早いもので、早3月も5日でございます。3月はまた特別な月でありまして、別れ、出会い、そして旅立ちのときでもありますし、年度末ということで非常に

躍動する人の動く季節になってまいります。

そのようなお忙しい中、本日は平成26年松川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変にお忙しい中を全員の皆さんにご出席をいただき、大変にありがとうございます。また、日頃は、町民の皆様をはじめ、議員の皆様、松川町の活性化のためにご指導ご協力をいただいておりますことを重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

さて、来週は3月11日を迎えます。3年前の東北大震災の日、3月11日であります。あれから3年が経過をするわけでございます。私もあの時、町長選挙の選挙運動で外に出ておりました。家庭を訪れているところでございました。「ニュースで今こういうニュースがあったに」ということを聞き、家に戻って「どうだった」と聞いたら「相当揺れた」ということでございました。テレビ報道が、ちょうどあの大津波を中継をしているところであります。

3年がたちましたけれども、いまだに避難生活を送られている皆さん、また立ち直れずに苦勞をされている皆さんに対して一刻も早い復興を願う次第でございます。その反面、また大きな被害を受けたにもかかわらず、自分たちの力、地域の力の中で再出発をされている皆さんも大勢いるわけでありまして、自然の大きな力と人間の強さ、この二つをつくづく感じる次第でございます。

また、3年前、あの1件以来、非常に地域、あるいは絆、あるいは防災というものに対して非常に全国的にその意識が高まった次第でございます。お互いに助け合っていこうよ、地域というものがいかに大切か。絆が大切なんだということを日本全国民が痛感をしたところであります。遠くの親類よりも近くの他人。昔の人はよく言ったものです。そのことわざをつくづく痛感をしたわけでありましてけれども、さあ3年がたってそういった意識というのがどうだろうかということ振り返ったときに、やはり忘れてはならないあの震災というものの教訓が生かされてきているかどうか。それからこれから先、あの教訓を十分に生かした地域づくりというものができているかということはいま一度振り返らなければならないというふうに考えております。マグニチュード9.0という予期せぬ出来事でございます。

さて、振り返りますと2月の8日・14日・15日、大雪が降りました。まさに記録的な大雪でございます。その名の通り、予期せぬ大雪であったわけでございます。昨日の気象庁の検討委員会では、偏西風の動きによっての30年に一度の異常気象であるということで検討結果が打ち出されました。異常気象、異常気象。だけれども異常気象

が、30年に一度の異常気象が来年起こるかもしれない。もちろん今年これからまだ春本格的な春までに起こるかもわからない。そういった時代になってきております。そうした意味で、危機管理の体制をいま一度見直す必要があるのではなかろうかというふうに痛感をいたしております。

先般の大雪では、長野県内54億円に上る農作物の被害が出ているという結果が出ております。当松川町でもハウスの倒壊等を含めまして、おおむね1,000万円の被害が出ているというふうに報告をもらっております。被害に遭われた皆さんに対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、今国の方ではそれに対する対策を立てております。国・県・JAと連携する中で、農業意欲の失せないように、意欲を持って望めるような体制をバックアップをしまいたいというふうに考えている次第でございます。

また、除雪につきましては、多くの皆さんから意見や苦情をいただいております。各課それぞれあの時点でどのような対応をとったかということについて、時系列で報告も受けております。それらの報告を踏まえて、PDCA、そのチェックをよりどのようなより住民の皆さんにとって生活に影響の出ないより対策はとれなかったかということをして反省をする中で、また次の災害に備えてまいりたいというふうに思っております。

また、除雪につきましては、行政といたしまして精いっぱい形をとったわけでありましてけれども、至らなかったことも非常にあるというふうに思っております。住民の皆さんにとっては、非常に道路の除雪について遅れた点、そういった点非常にご意見をいただいておりますけれども、精いっぱい業者とともに町の方でも取り組んでまいりましたけれども、ご迷惑をおかけした点につきましてはお詫びを申し上げる次第でございます。

また、私も全町を回りましたが、除雪の進んでいないところ、そういったところ等も目の当たりにしております。それから地域の皆さんが自分たちで重機を出していただいて、道路を除雪をしていただいているところにも、何カ所でも出会いました。心からそうしたボランティア的に非常に活動をいただいたことにつきまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本議会26年度の予算を提示をいたしてまいりますわけでありましてけれども、ここ近々における事案につきまして、何点か触れておきたいというふうに思っております。

まず、1点は、名子中央保育園の建築についてでございます。3月24日の竣工を目指して、昨年8月契約をいたしまして進めてきたわけでございます。私もこういった

場で予定変更は考えていないという形で話を進めてまいりましたけれども、2月の17日になりまして、業者からおおむね1カ月あまりの工期延長願いが提出された次第でございます。

今、建設業を取り巻く環境というものは、消費税を増税を前にしての駆け込み需要、あるいは技能工の不足、あるいは資材の高騰、不足等取り巻く環境はいろいろもろもろございます。また、先般の2月の2回にわたる大雪も原因をいたしているかというふうに思っております。しかしながら、契約は契約であり、また私どもに対しての工期延長の願いが2月17日であったという点につきましては、大変に業者に対しましても、私どもの思い、それから何よりも楽しみにしている子どもたち、保護者、地域の皆さんにとりましては、非常に残念なことであるということで話を進めてまいりましたけれども、1カ月余の工期延長やむなしという判断に至ったところでございます。

先ほど申しましたように、楽しみにしていた子どもたち、それから保護者の皆さん、地域の皆様には大変にご迷惑をおかけする次第でございます。非常に残念であると同時に遺憾に感じますし、私ども行政にとりまして、これからは今度は子どもたちがいかにスムーズに新しい保育園の中で保育が進められるかを重点を置いて考えてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

それから中央公民館についてでございます。

これは21年の7月に耐震診断を受け、耐震に耐えがたいという数値がIS値が出されたわけでございます。23年の10月に、その耐震補強をしていくか、改築していくかという返答の期限が迫っておりました。23年の10月に検討委員会を立ち上げまして検討をいただき、今の40年近い建築年数、それから使い勝手、もろもろのことを総合的に判断する中で、検討委員会の中で改築という形で答申をいただいたわけでございます。答申をいただいたのが平成24年の1月30日でございます。その後、建設委員会を設け、そしてワークショップを開きながら、集う楽しみ、それから語らう楽しさ、学ぶ楽しさ、これを一つの機転として、建設委員会の中で検討を重ねてまいりました。また、庁内検討委員会も立ち上げる中で、今現在進めているところでございます。

実施設計にはまだ至ってはおりませんが、おおむねの形はできあがりつつあるというふうに認識をいたしているところでございます。今少ししっかりと精査をする中で、結論を出して進めてまいりたいというふうに思っております。

さて、広域的な問題でありますけれども、リニア中央新幹線についてでございます。環境影響評価書が提示をされ、それに対する意見も申し述べたところでございます。そ

れの回答に対しまして、1月に関係する町村で県知事の方へ環境部長に陳情に行っていました。JR東海からの回答に対してのなお一層のお願いということで留意をされる点について、環境部長を通じて県知事にも面会をいたし、お願いをしてきたところでございます。

JR東海は、早い時期に工事着工、国交省からの認可をもらってという予定でございます。まだ詳しい日程は入っておりませんが、今年のうちには認可をもらって着工をしていきたいという意向を持っているようでございます。

松川町として直接トンネルが開くわけではありませんけれども、飯田下伊那930万 m^3 の残土が出てまいります。大鹿村から出る残土につきましては、伊那生田飯田線を通過をいたしまして、松川町を通過することは火を見るより明らかでございます。伊那生田飯田線、もしくは国道153号線を利用するのではないかとということでございます。これらにつきましても、先般JR東海と直接話をする中で、ぜひとも地域に対して早い時期に相談等をかけていただきたいということをお願いしてきた次第でございます。

また、リニア新幹線につきましては、14年後に開通するわけございまして、メリット、デメリットどちらもあるかというふうに思いますけれども、いかにメリットを大きくし、デメリットを小さくしていくまちづくりを進めていくかということが、非常に重要になってくるのではないかというふうに思っております。まちづくり等については、後で述べたいというふうに思っております。

それから北部の火葬場についてでございます。27年度供用開始ということで、今本体工事の入札についての応募を受けている段階でございます。地元の皆様方にも協力をいただく中で、27年度供用開始ということで進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

あと安全施設等でございますけれども、信号機につきまして要望を受けておりました上片桐バイパス中荒町線の交差点に、今年度中に信号機がついていく予定でございます。また、これも地元から要望をいただいておりますけれども、松川インター大鹿線と153号線の交差点の信号を歩車分離に一昨日になりますか、いよいよそのように切り替えが済んだところでございます。

また、宮ヶ瀬橋の件についてでございます。伊那生田飯田線に関わります宮ヶ瀬橋の掛け替えでございますけれども、これについても今まで鋭意県・国に対してお願いをしてきたわけでございますけれども、県の方からはおおむね今年度中ということでございますけれども、方向性が出されるのではないかというふうに思っている次第でございます。

す。県の方でもいろんな様々な手続き、あるいは会議等を経る中で、方向性を出さなくてはならないということで、今鋭意考えておっていただけるというふうに思っている次第でございます。

また、国の事業でありますけれども、今大横沢に砂防堰堤を作ってください、直轄事業でやっていただいております。先日、国の方から引き続いて小横沢へも砂防堰堤を作っていくということで連絡をいただきました。そのために、今、小横沢は、橋は大きなカーブの中で、道路のカーブの中で橋がございますけれども、今度浄水場に行くに直線の橋を作って、あそこに砂防堰堤を直轄でやっていただけるということになっております。

さて、先ほど時がたつのは早いものだというふうに申し上げましたけれども、私町長になりまして3年が経過をいたします。26年度は最後の1年になってまいります。私自身、このところずっと考えております。私は松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりをという目標を掲げて進めてまいりました。そして情報の共有、コミュニケーション、現場、この3つについては非常に固い決意の中でのめごとを進めてきたつもりでございます。それが協働のまちづくりにつながっていくというふうに考えているからでございます。

それから私は、継続と変革という言葉の中で、地域産業の活性化、それから健康で安心安全なまちづくり。それから子育て。それから地域の宝、地材の再発見、再認識と発信。それから行政の意識、発想の転換。この5つが私の大きな目標でございました。その5つの目標をさらに4つから5つの内容に分けて、そして第4次総合計画と整合性を図りながら、様々な事業を展開をいたしてまいりました。

一つ一つ考えてみますと、地域産業の活性化、6次産業化、あるいは交流センターみらいの充実、これも私は明言をいたし、そして運営委員会に様々諮ってきております。それから地域経済の循環、地域の中で経済を回していきたい。リフォーム補助もそうあります。地域通貨として地域の中でやっていきたい。それから健康、安全、安心ということで、松川荘の耐震、あるいは防災、減災については、これは私の3年間の中で力を入れてきたものの一つでございます。自主防災のバックアップ、それから姉妹提携都市との友好都市との災害への応援協定。防災グッズ、毛布の配布やそれから役場の防災センターとしての機能の充実等を図ってきたところでございます。

また、子育てにつきましては、経済的軽減ということで保育料の軽減、それから子育て支援センターの充実等を図ってきております。また、地域の宝の再発見、再認識、そ

れから発信、これはこれも私の特に力を入れてきたところでございます。提案型まちづくり交付金の事業の充実をなお一層図り、地域の頑張っている人たちをバックアップしていきたいというようなこと。それからありとあらゆる場面で松川町を発信して交流人口を増やして、そして交流人口を増やしてきていただいた皆さんにまた来てね、また来るよの気持ちを持って接してリピーターになっていただいて、活性化を図っていくということが、大きな町の力になっていくという考えを持っているところでございます。

また、行政の意識、発想の転換についても、役場の庁舎のレイアウトの変更もありましたし、また住民の皆さんを迎えるにあたっての行政マンとしての気持ち。お迎えをするという気持ち、気持ちよく帰っていただくというところ、これらには非常に私も力を注いできたところでございます。

それぞれの細かい点には触れませんが、いろんな形の中で松川町を少しでも活性化をさせていきたいという思いの中でこの3年間を務めてまいりました。あと最後の1年、私は26年にはその今まで3年間やってきたことのまとめ終わることまではできないにしても、一つの方向性、あるいは決着のできるものは決着をつけながら、将来に向けての継続を図るものは継続を図れる体制を作ってまいりたいというふうに思っております。

また、松川町の総合計画が、第5次が28年度からスタートするわけでございます。26年度から取り組んでまいりたいというふうに思っております。

民俗学者の柳田国男は、本の中でこういうふうに書いております。「ほんのわずかな気持ちでいいから、良いまちをつくろうと行動をする人が増えるまちが良いまちになる」というふうに書いております。そうしたほんの少しでもいいから、気持ちの中で良いまちをつくっていきこう、そう行動ができる人たちをどうやってどういうふうにして多くしていくか、どういうふうにして作っていくか、これはまた行政に課せられた課題だというふうに思っております。少しでもそのような気持ちでやってまいりたいというふうに思っております。

自立の心を育てる中で、松川町には人の和のある地域協働のまちということで総合計画進んでおります。そこに私はあえて参画と協働。参画という言葉は最後の1年、どういうふうにまとめていくかという中で考えていきたいというふうに思っているところでございます。

先般、公民館研究集會がございました。第51回だということでございました。そうした中で、今回は若者ということがテーマになっておりまして、分科会の中でもリニア

時代の松川町をどうしていくかというテーマで話し合いが行われました。私も参加をさせていただきましたが、それをさらにグループ分けをしていただきました。私がオブザーバーとして参加させていただいたグループは30代が2人、40代の前半が2人、それから私と同世代が1人の5人でした。いろんな話が若者の間からも東京へ出て行っちゃう、あるいは松川町にこういったものがあつた方がいいんじゃないか、いろんな意見が出ておりました。非常にいいきっかけになったというふうに思っております。それらのきっかけをどうこれから広げ、輪を広げる中で、まちづくりをどうしていくか。28年からスタートする第5次総合計画には、当然のことながら入っていくわけでありまして。それらも十分に考えてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

それからもう1点、3年間で過ぎたわけでありまして、非常に痛感しているのは今の公民館研究集会所です。それから健康を考える集会所です。福祉も考える集会所です。体育協会の50周年もそうです。すべて長い歴史の中で、今日の松川町があるということを非常に痛感をいたします。時代背景は非常に違います。それは30年前40年前の時代背景とは大いに違うわけでありまして、松川町の中にはそうした培われた住民活動の中で今日があるということ。そして今日私どもが様々な政策が打てるのは、そうした地盤が築いてきてくれているからということも非常に痛感をする次第でございます。非常に感謝を、住民の皆さんにこれまでのことに関して感謝を申し上げるとともに、私どもには、それをさらによりよき方向に持っていく責務があるというふうに思っております。そんなことを考えながら、26年度に望んでまいりたいというふうに考えている次第でございます。

本日上程いたします案件は、条例案件7件、26年度予算案件9件、その他案件が2件でございます。

よろしくご審議のほどご認定をいただきますことをお願いを申し上げまして、冒頭のあいさつといたします。

よろしくお願いたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（島田弘美） 日程第4、議案第1号、松川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給

に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫）

＝ 議案第1号朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員起立であります。

よって、議案第1号、松川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第3号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（島田弘美） 日程第5、議案第2号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第6、議案第3号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 議案第2号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第2号・3号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号・議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 松川町高齢者支えあい拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(島田弘美) 日程第7、議案第4号、松川町高齢者支えあい拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長(大澤孝史) お願いいたします。

= 議案第4号朗読・説明 =

○議長(島田弘美) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、議案第4号、松川町高齢者支えあい拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 松川町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（島田弘美） 日程第8、議案第5号、松川町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

＝ 議案第5号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第5号、松川町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第6号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第7号 松川町水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（島田弘美） 日程第9、議案第6号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、日程第10、議案第7号、松川町水道条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） お願いいたします。

＝ 議案第6号・第7号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号・第7号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、議案第6号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、松川町水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第8号 辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長(島田弘美) 日程第11、議案第8号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長(齊藤和勇) 議案第8号をお願いします。

= 議案第8号 朗読・説明 =

○議長(島田弘美) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、議案第8号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 9 号 飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて

○議長（島田弘美） 日程第 1 2、議案第 9 号、飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについてを議題といたします。

齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 議案第 9 号をお願いいたします。

= 議案第 9 号 朗読・説明 =

○議長（島田弘美） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 9 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第 9 号、飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについては、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 1 0 号 平成 2 6 年度松川町一般会計予算について

◇ 議案第 1 1 号 平成 2 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について

◇ 議案第 1 2 号 平成 2 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について

◇ 議案第 1 3 号 平成 2 6 年度松川町介護保険事業特別会計予算について

◇ 議案第 1 4 号 平成 2 6 年度松川町公共下水道事業特別会計予算について

◇ 議案第 1 5 号 平成 2 6 年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について

◇ 議案第 1 6 号 平成 2 6 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について

◇ 議案第 1 7 号 平成 2 6 年度松川町青年の家特別会計予算について

◇ 議案第 1 8 号 平成 2 6 年度松川町水道事業特別会計予算について

○議長（島田弘美） 日程第 1 3、議案第 1 0 号、平成 2 6 年度松川町一般会計予算について、日程第 1 4、議案第 1 1 号、平成 2 6 年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について

て、日程第15、議案第12号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第16、議案第13号、平成26年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第17、議案第14号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、日程第18、議案第15号、平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第19、議案第16号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第20、議案第17号、平成26年度松川町青年の家特別会計予算について、日程第21、議案第18号、平成26年度松川町水道事業特別会計予算についてを一括議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 26年度の予算を上程するにあたりまして、町政運営に関する所信表明を述べさせていただきます。

まず、経済動向でございます。

内閣府の発表した2月の月例経済報告によれば、「先行きについては輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えする中で、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されます。ただし、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、消費税率を引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる」とされています。

一方、直近の長野県内企業状況アンケートによれば、「製造業では円安に伴う輸出増加の恩恵を受ける企業と、原材料など輸入品価格の上昇に苦慮する企業との格差も広がり、製造業、非製造業ともに売り上げの改善に比べ利益面の改善は遅れている。1月から3月期では、消費税増に伴う反動減の影響が読みにくく、先行きに対する不透明感をぬぐえない企業が多い。駆け込み需要後にもこれまでの景気持ち直しの動きが持続するのかその動向が注目される」とされ、中小企業個人事業者を中心とする地元経済の実情は、消費増税による一時的な消費の拡大に伴う反動への懸念など、引き続き不安定な状況下にあると思われま。

さて、地方財政でございます。

このような中、平成26年度の地方財政計画では、地方税は前年度対比9,952億円、2.9%増とする一方で、地方交付税は1,769億円、1%減、赤字地方債である臨時財政対策債は9.9%減の5兆5,900億円あまりとなっております。財源不足10兆5,938億円と深刻な債務状況が続いています。

国においては、増大する社会保障の持続性と安心の確保のため、消費税率を平成26

年4月1日より5%から8%へ引き上げ、地方消費税率についても1%から1.7%へ引き上げることとしていますが、この反動による景気の下振れリスクに加え、中長期的に急激な人口減少超高齢化社会を迎えることなどを鑑みると、地方自治体への財政的マイナス影響が今後も懸念されるところであります。

平成25年度の取り組みについてであります。

私が町長に就任して3年が経過しようとしております。この間、私は一貫して安全、安心、活力の3つの視点を軸に予算編成を進めてきております。このことは、松川町に暮らす町民の皆さんにとって、最も重要であると認識をしているところであります。

安全に暮らせる基盤整備として、ブロック塀等の耐震改修補助、防災ハザードマップの改訂、防犯灯のLED化、気象情報システム設置に取り組んでまいりました。

安心して子育てできる環境整備としては、名子統合保育園の建設、各学校への扇風機設置などを行っております。

活力ある地域産業の推進では、清流苑とおよりの森周辺整備、有害鳥獣駆除対策、食べるほおずきの機能性成分分析と商標登録によるブランド化の推進など積極的に取り組んできたところであります。

このほか、昨年4月、JRから伊那大島駅の無人化方針が示されたことを受け、電車を利用される皆さんの不安解消を図るため、切符簡易委託販売を行っております。

今年度、体育協会は50周年を迎えたわけですが、その記念事業の一環として、8月6日に夏季巡回ラジオ体操会を実施し、当初1,000人の参加を見込んでおりましたが、1,500人を超える参加をいただき、盛大に開催することができました。

地域医療の確保という点では、公的病院の運営費が特別交付税で措置されることを受け、その額を上限とした運営費の補助を、地域の中核病院である下伊那赤十字病院に対して交付しております。

自然エネルギーの活用にも積極的に取り組んでおります。これまでも一般住宅に対する太陽光発電システム導入に対しまして、町独自で上乗せ補助を実施しておりますが、昨年9月には清流苑下の名子井に水車型発電システムを設置いたしました。また、公共施設の屋根などを利用した太陽光発電システム導入も進めているところでございます。

以上、継続と変革の姿勢の中で、平成25年度の事業推進を図ってきたところであります。

次に、平成26年度の予算案について述べたいというふうに思います。

平成26年度は、第4次総合計画後期基本計画の4年目にあたります。この基本計画

に基づく事業推進と、松川町に住んでよかったと実感のできるまちづくりに向けた安全、安心、活力の3つの重点事業の推進を図ってまいります。

また、選択と集中の考えの基、国の支援がある有利な起債事業と基金を活用し、大型建設事業に取り組む一方で、町の資源を活用した新たな事業を展開した積極型の予算案としております。

一般会計予算は、前年度に比べまして、1億2,000万円、2%増の61億8,000万円で、平成16年度以降は最大の予算規模となっています。

特別会計予算は、前年度に比べまして3,725万円、0.8%減の45億1,100万円。合計いたしますと、前年度に比べ8,200万円、0.8%増の106億9,100万円であります。

主な施策について触れてまいります。

各科目の主な施策について第4次総合計画の5つの基本方針ごとに順次申し上げます。

1 新たな協働の地域づくりに取り組むまちでございます。

地域で支えあう協働のまちづくり。

外部専門家活用事業として、地域力創造アドバイザーを活用し、町独自の魅力や価値の向上を図ってまいります。3年間の計画で進めてまいります。

情報を積極的に発信する地域づくり。

平成27年度に満了する第4次総合計画後期基本計画ですが、平成26年度から第5次総合計画策定に向けた作業を始めます。町民ワークショップの開催や町民アンケートを実施してまいります。

地域に身近で効率的な役場づくりについてであります。

社会保障・税番号制導入に関し、平成29年度運用開始に向け、基幹系システム等の改修を進めてまいります。

2 あらたな育みの輪を広げるまちであります。

次世代の担い手を育てる環境づくり。

大島保育園と双葉保育園の給食調理員専用のトイレを洋式化して、衛生管理を徹底してまいります。

また、消費税率引き上げによる子育て世代の影響に配慮いたしまして、児童手当を受給されている方に、子育て世代臨時特例給付金を支給してまいります。

地域で支える子育て環境づくりであります。

平成27年度から実施、施行されます子ども・子育て支援事業を推進するため、幼児

期の質の高い学校教育や保育の提供、保育の量的な確保、地域での子育て支援などについて、子ども・子育て支援事業計画の策定を進めてまいります。

輝きのある人づくりであります。

子どもの地域ぐるみの学力向上支援、人とつながり社会をつくる力の育成を目的に、保育園、学校、放課後子ども教室と地域を結びつける地域コーディネーター1名を設置し、てらこや講座、仕事塾などの取り組みを行ってまいります。

また、学校・保育園の災害時などにおける緊急連絡の手段として、現在飯伊広域圏の共通システムによるメールを利用しておりますが、学校等での利用を重視した町独自のシステムに切り替え、より小回りの効くものにしてまいります。

心身ともに健康な人づくりであります。

個人の健康意識を高めるための新しい仕組みとして、まつかわ健やかマイレージ制度に取り組みます。個人が健康に関するメニューの達成状況に応じてポイントが付与され、獲得したポイント数に応じて、マーくんどこでもポイントに交換できるというものです。一方、疾病の際に不可欠な国民健康保険につきましては、特別会計に一般会計からの繰り入れを行い、保険給付費等歳出の伸びに対する急激な保険税負担増の抑制を図りたいと考えております。

安心して医療を受けられるまちづくり。

町内はもとより周辺町村からの利用も多い下伊那赤十字病院に対しましては、平成25年度より運営費の一部が特別交付税で措置されることに伴い、その範囲内で補助を行っておりますが、新たに救急医療分を加え、身近で安心して医療が受けられる体制を確保してまいります。

支えあう福祉のまちづくりであります。

消費税率引き上げによる影響を配慮し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な取り扱いとして、臨時福祉給付金を支給いたします。また、開かれたメニュー内容を自らが選択、参加し、利用者本人の特性や機能を生かした生きがいつくりと介護予防を実践するコミュニティカフェを社会福祉協議会に委託し、介護保険特別会計で行います。

3番目に、次世代の環境づくりに取り組むまちでございます。

豊かな自然と共生するまちづくり。

北部火葬場建設についてであります。これまで北部5町村の意思決定を経まして、平成27年度供用開始に向けて、準備が進められているところでございます。平成26

年度は、本体工事費・管理委託分を負担金として計上いたしました。

環境にやさしい暮らしを育むまちづくりでございます。

水資源の有効利用と総合的な治水対策の一環として、宅地内の雨水貯留施設の設置に対しまして新たに補助金を交付してまいります。

また、フードリサイクル事業は9地区、約180世帯に参加いただき実施しております。

引き続き、ごみの分別収集の推進を図り、循環型社会の形成を目指してまいります。

4番目に産業の活性化を高めるまちでございます。

地域をまるごと楽しめる観光づくりについて。

町営温泉宿泊施設清流苑、およびの森及び青年の家一帯の森林資源活用を図るため、フランス発祥の森林体験施設フォレストアドベンチャー施設を整備するための工事費を計上いたしました。

付加価値の高い農業づくりであります。

農業振興の推進では、新たに気象災害に強い産地づくり推進補助金を創設いたしました。これは気象災害に対して、技術対策支援による強い産地づくりを推進するものであります。

また、さらなる産業観光の推進を図るため、産業観光準備室を立ち上げ、町の農業や観光などの公社化、NPO化について、様々な角度からの検討を進めてまいります。

力強い企業を育む工業づくりについてであります。

住宅リフォーム補助事業を平成23年10月から実施しております。平成26年度までの期限限定の経済対策事業として位置づけており、本年度が最終年度となります。住宅リフォームの推進に合わせ、対象事業費の一部をマーくんギフトカードで交付することで、地域内経済の循環も図ってまいります。

また、IJUターンなど、地方で暮らし生活することを希望する都市生活者や定年退職者などの人々に対し、情報を発信し、松川町への移住を促進するため、ふるさと回帰支援センターへの登録を行います。

森林の恩恵を次世代につなぐ林業づくりであります。

農作物を有害鳥獣被害から守るため、鳥獣被害防止対策事業について、生東、大島及び上片桐地区において防護柵設置に対する支援を行います。

一方、落石等危険度の高い林道間沢川線につきましては、引き続き改良工事を進めてまいります。

5番、安心して住める基盤のあるまちであります。

暮らしを支える交通環境づくりであります。

安全確保のための事業も積極的に取り組んでまいります。道路の維持・整備では、町道神護原線、大草線、234号線について道路改良を進めてまいります。

また、橋梁長寿命化事業として、中央自動車道に架かる桑園中部の弥太沢橋につきまして、剥落防止や橋面防水工をNEXCO中日本に委託して行っております。

道路ストック総点検も行います。町道11号線・83号線の道路法面、伊那大島北側の横断歩道橋点検のほか、舗装点検を実施しております。

一方、地域公共交通の運行では、JR伊那大島駅無人化に伴い、町で雇用した職員による切符簡易委託販売を引き続き行い、駅無人化による地域住民の不安解消に努めてまいります。合わせて、民間活力を活用する方策を検討しております。

また、コミュニティバスの運行では、上片桐循環線の通学便に、桑園増野方面へのルートを拡大いたします。

安心な水を安定して供給する環境づくりであります。

水道事業会計では、新たにアセットマネジメント導入調査を行います。今後、確実に進む町営水道全施設の老朽化を見据えた上で、詳細な施設状況、管路状況などの洗い出しにより、平準化した更新計画策定を行うものであります。

生活環境を向上させるまちづくりであります。

公共下水道は、現在加入率が81.8%、農業集落排水は80.7%となっております。引き続き加入促進に取り組むとともに、松川浄化センター長寿命化計画の策定にも着手いたしております。

火災や自然災害に強いまちづくりであります。

新設される大規模保育施設の消防施設として、また住宅増加が著しい地区の防災基盤として、名子中央保育園に100㎡、水利のない古町中部小的団地に40㎡の耐震性防火水槽を設置いたしております。

また、24年経過した3号車ポンプ車を更新し、非常時に備えてまいります。

交通事故や犯罪のない地域づくりであります。

町道58号線滝ノ沢地籍有限会社増田屋商会前に横断歩道を設置いたしております。これに伴いまして、歩行者の安全を確保するため、車止めポールと待避所を設置いたしております。

以上、平成26年度予算案の概要について申し述べてまいりましたが、本予算編成で

は、安全、安心、活力の3つの重点を事項に基づいて、町民の目線に立ち、切れ目のない行政サービスを提供していきたいと考えております。

ご審議をいただきまして、ご認定いただきますようお願いを申し上げ、私の所信いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

平成26年度各会計予算案についての総括質疑を、3月6日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

それでは平成26年度各会計予算案についての総括質疑を、3月6日午前9時30分より行うことといたします。

=== 日程第22 議長の報告 ===

◇ 陳 情 1 介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための意見書提出に関する陳情

◇ 陳 情 2 雇用の安定を求める意見書の提出に関する陳情

◇ 陳 情 3 TPP（環太平洋連携協定）交渉決議の実現を求める陳情

○議長（島田弘美） 日程第22、議長報告であります。今定例会に陳情3件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。酒井議会事務局長。

○議会事務局長（酒井 仁） 議案書の末尾より8枚目からに写しを添付してありますので、ご覧ください。

＝ 陳情1・陳情2・陳情3 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの陳情について、担当の常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

それでは陳情1、介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための意見書提出に関する陳情についてを総務社会常任委員会に、陳情2、雇用の安定を求める意見書の提出に関する陳情、陳情3、TPP（環太平洋連携協定）交渉決議の実現を求める陳情についてを産業建設常任委員会にそれぞれ審査を付託いたします。

◇ 発議第1号 松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 発議第2号 松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（島田弘美） 日程第23、発議第1号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、日程第24、発議第2号、松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。間瀬重男議員。

○10番（間瀬重男） 発議第1号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

松川町議会委員会条例（昭和63年松川町条例第12号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成26年3月5日提出。

提出者松川町議会議員間瀬重男、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同米山由子、同橋本喜治、同関克義、同森谷岩夫。

おめくりください。

松川町議会委員会条例の一部を改正する条例案。

松川町議会委員会条例（昭和63年松川町条例第12号）の一部を次のように改正する。

第2条中「以内」を削る。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

おめくりください。

発議第2号、松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

以下、今回地方自治法の改正によりまして、また松川町議会議会改革推進会議等の中で、これらについて規則の制定について行うものでございます。

松川町議会会議規則（昭和31年松川町議会会議規則第1号）の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成26年3月5日提出。

提出者松川町議会議員間瀬重男、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同米山由子、同橋本喜治、同関克義、同森谷岩夫。

おめくりください。

松川町議会会議規則の一部を改正する規則（案）

朗読をもって説明といたします。

松川町議会会議規則（昭和31年松川町議会附則第1号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「日曜日及び休日は休会にする」を「町の休日は、休会とする」に改める。

第13条第2項の次に次の1項を加える。

3委員会が議案を提出しようとするときは、その案をそなえ、理由をつけ、委員長が議長に提出しなければならない。

第38条第1項中「会議に付する事件は、会議において提出者の説明を聞き、議員の質疑があるときは質疑の後、議長は、討論を用いないで会議に諮って所管の常任委員会に付託することができる。ただし、ほかに特別の規定があるものはこの限りではない」を「議会に付する事件は、他の規定する場合を除き、会議において提出者の説明を聞き、議員の質疑があるときは質疑の後、議長は討論を用いないで会議に諮って所管の常任委員会、または議会運営委員会に付託することができる。ただし、常任委員会に係る事件は、議会の議決で特別委員会に付託することにできる」に改め、同項ただし書きを削る。

第43条中「対し」を「付し」に改める。

第72条第1項の次に次の1項を加える。

2議会運営委員会が、法第109条第3項に規定する調査をしようとするときは前項の規定を準用する。

第90条の見出し中「(請願文書表の作成及び配布)」を「(請願書の写しの配布)」に改め、同第1項「議長は、請願文書表を作成し、議員に配布する」を「議長は、受理番号及び受理年月日を記載した請願書の写しを議員に配布する」に改め、同条第2項及び第3項を削る。

第91条第1項中「請願文書表」を「請願書の写し」に改める。

第122条を第129条とする。

第17章を第19章とする。

第16章中第121条を第128条とする。

第16章を第18章とする。

第15章中第120条を第127条とする。

おめくりください。

第15章を第17章とする。

第14章中第119条を第126条とし、第118条を第125条とする。

第117条中「印刷して、」を削り、同条を第124条とし、第116条を第123条とする。

第14章を第16章とする。

第13章の次に次の2章を加える。

第14章、公聴会。

(公聴会開催の手続き)

第116条、議会在法第115条の2第1項の規定により、会議において公聴会を開こうとするときは、議決の議決でこれを決定する。

2 議長は、前項の議会の議決があったときは、その日時、場所及び意見を聞こうとする案件、そのほか必要な事項を公示する。

(意見を述べようとするものの者の申し出)

第117条、公聴会に出席して意見を述べようとする者は、文書であらかじめその理由及び案件に対する賛否を議会に申し出なければならない。

(公述人の決定)

第118条、公聴会において意見を聞こうとする利害関係者及び学識経験者(以下公述人という)は、前条の規定により、あらかじめ申し出た者及びそのほかの者の中から議会において定め、議長は本人にその旨を通知する。

2 あらかじめ申し出た者の中にその案件に対して賛成者及び反対者があるときは、一方に偏らないように公述人を選ばなければならない。

(公述人の発言)

第119条、公述人が発言しようとするときは、議長の許可を得なければならない。

2 前項の発言は、その意見を聞こうとする案件の範囲を超えてはならない。

3 公述人の発言がその範囲を超え、または公述人に不穏当な言動があるときは、議長は発言を制止し、または退席させることができる。

議員と公述人の質疑。

第120条、議員は、公述人に対して質疑をすることができる。

2 公述人は、議員に対して質疑をすることができない。

(代理人または文書による意見の陳述)

第121条、公述人は、代理人に意見を述べさせ、または文書で意見を提出することができない。ただし、議会が特に許可した場合は、この限りではない。

第15章、参考人。

(参考人)

第122条、議会が、法第115条の2第2項の規定により、会議において、参考人の出席を求めようとするときは、議会は議決でこれを決定する。

2前項の場合において、議長は参考人にその日時、場所及び意見を聞こうとする案件、そのほか必要な事項を通知しなければならない。

3参考人については、第119条((公述人の発言))、第120条((議員と公述人の質疑))及び121条((代理人または文書による意見の陳述))の規定を準用する。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行する。

以上、説明といたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(島田弘美) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 質疑なしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号・発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、発議第1号、松川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定、発議第2号、松川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（島田弘美） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後 2 時 3 2 分 散 会

平成26年 松川町議会 第1回定例会
(第 2 日 目)

平成26年第1回松川町議会定例会会議録 (第 2 日 目)

平成26年 3月 6日 (木曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 総括質疑

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（島田弘美） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回松川町議会議定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（島田弘美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり総括質疑であります。

本日の会議に説明者として、理事者、各課長、局長の出席を求めています。

唐澤代表監査委員より欠席届の提出をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

総括質疑

○議長（島田弘美） 日程第1、総括質疑であります。

3月5日に町長から提案されました平成26年度松川町一般会計及び各特別会計の予算案について総括質疑を行います。

質問者、答弁者ともに簡潔にお願いいたします。

なお、質問者は会計名、予算書のページを示し質問するようお願いいたします。

ただいまから総括質疑を行います。質疑ありませんか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） いくつかお聞きしたいことがありますので、ちょっと早めに今手を上げましたけれども、よろしく申し上げます。

今回の予算書を見させていただいて、今までにおいて最高の予算額ということで、6億1億8,000万円ということですが。

お聞きしたい事の一つは、基金と起債の関係のことと、あと中学校、小学校の天井の工事の関係、それと介護保険の関係、3点とりあえずお聞きしたいと思います。

まずは、いただいた資料でいきますと、基金が23年からのあれを見ますと、この3年間で最高の時は41億円あったやつが30億円ですか、11億3,000万円ばかり減らしてきておるといふこと。それと起債の方が23年より全体では9,500万円、総体的には減ですが、特別会計と企業債、下水道だとか水道の起債を抜いた一般会計で

見ますと2億4,900万円ですかと増えてきておるわけですが。

事業はやらなきゃならんのですけれども、ちょっとこのプラスとマイナスの部分が非常に多くなっておるということで、ちょっとそこそこその状況というか、どのようにお考えになっておるかお聞きしたいと思います。

それと次は、一般の94・96で、中学と北小の体育館の天井耐震ということで載っておりますが。中学の方が工事費が1,377万円というように書いてありまして、問題はその設計費であります。それが271万8千円ですか、パーセントでいくと0.917というようになるんじゃないかと思うんだけど。それで北小が3,880万円ばかりで、設計委託料がこれが300万円の余、7.9%というような数字が出ると思うんですが、この辺のどこをちょっと詳細をお聞きしたいと思います。

それともう一つ介護保険の方は、新規のデイサービスのコミュニティ会費ですが、介護の特別会計の17ですが、委託料として結構な額が載っておるわけですが、その辺のどこの説明をもう一回お願いしたいと思います。

とりあえずお願いします。

○議長（島田弘美） 深津町長お願いします。

○町長（深津 徹） 一番最初に質問がありました総合的な基金のそれから起債の関係であります。

これにつきましては、それぞれの議会のあるたびに質問を受け、そして私の答え方としましたら、「今まで借金をどのくらいして借金をどのくらい返し、そして基金をどのくらい使い、一般財源をどのくらい使い、それから国からの有利な起債事業をどうもってくるかということのバランスを考えながら進めてまいります」という、そういう答弁をずっとしてきております。

いろいろの政策的に大きな事業を控えております。特に道路関係、大草線、神護原線、それから弥太沢橋の橋梁の改修等大きな事業を控えております。それらは、それぞれ国からの有利な補助金を使わせていただき、自己資金を使いながらやっていくという事業でございます。

それから今回の予算の中で、そういった特徴が現れているのが、国庫支出金が32.9%の増額に国庫支出金となっております。これは国の有利な起債事業を利用してやっていくという中でございます。それからそういった点で今基金の話がございました。私自身は、今まで町長、松川町にどのくらい基金が残していくべきかという質問も何回か受けております。私はそのたびに明確な金額等については、答弁は申し上げてきており

ませんけれども、私もこれで3年が終わろうとしております。最後の4年目の予算でございます。そういった意味では、基金の残高とそれからこれからの事業内容を加味しながらやってまいりたいというふうに思っております。

それから特徴的なことで、国庫支出金、それから行政は継続ということを感じております。大きな社会資本整備をしていくには、やはり継続が必要であり、その継続については国の方への要望を出していく際にも、短期間の中に国の方から有利な補助金をもってくるということではできませんので、やはりその辺のところを見据えた中でやってまいりたいというふうに思っております。

それから非常に今回の予算の中で、義務的経費につきましては、おおむね昨年より同じ、若干減っているということでございますが、投資的経費は私が町長になりましてからおおむね20%強の投資的経費になっております。

注目というか、気をつけていかなければならないのが補助費と貸付金でございます。この補助費の中に、昨日の全協でもご意見等がありましたけれども、これは負担金、広域の負担金。北部の火葬場に対する大きな負担金。これらが補助費の中に含まれております。これらが非常に大きなものになっていくんじゃないかというふうに思っております。

それから貸付金、これは地域公共交通への貸付金、それから有害鳥獣に対する貸付金。これらも大きく伸びているというのが現状でございます。

今、私はいつも持ち歩いている中に今手元には、平成15年度からの細かい財政状況が載っております。そのころからの義務的経費、あるいは投資的経費、それからその他の経費、それから基金の動き等を見ておりますけれども、私は私の当初の方針は、やはり使わせていただいて動いて、動くことで循環を図っていきたいという思いがございます。しかしながら、むやみやたらにどんどんどんためてきていただいてきたお金を使っていくというわけにはいきませんので、十二分にその辺のところは注視してやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 中学校費の委託料の関係でございます。

説明欄の合計で、工事設計管理業務271万8千円とありますが、この中には昨年前回の補正予算でお願いしたと思いますが、中学校の給食棟の耐震判定、それと耐震補強の実施設計、これらも含まれておりまして、実質今回26年度工事予定しております耐震体育館の耐震工事にかかわる委託料、施工管理の委託料を計上しておりますが、約2

5万円、その中の25万円が施工管理料として計上をさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） コミュニティカフェの質問でございます。

高齢者の生きがいデイサービスというものを従来行ってきております。この高齢者の生きがいデイサービスを新たに見直しを行っていくということの中で、現在の事業の方を定期コースというような形にさせていただきまして、新たにフリーコースという形の中で、このコミュニティカフェを実施していくものであります。

内容としましては、開かれたサービスをいくつかのメニューコースの方を作りまして、自らが選択しながら、自己決定でそのサービスを利用させていただくというような事業になっております。

この委託の内容ですけれども、社会福祉協議会の方に事業委託をしてまいりたいというふうに思います。

この委託の費用の概要のところですが、おおむね大きなものは職員の人件費にかかわるもの。そしてあとは、それに費用としまして車両代、また燃料、そして給食費等がこの費用の主なものになっております。

あとこの中にノルディックウォーキングというのも委託の中で合わせてあるわけですが、これにつきましては歩く、ただ単に歩くだけよりも、ポールを使って一定の速度で歩くというこのウォーキングの方が、体力的にも、また体力的なもの、そして全身の筋肉を鍛えられるというようなことだとか、あとスタミナアップができると、そういうことの中でこのものを取り入れさせていただきまして、清流苑の方に事業委託をしてまいりたいというものであります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（島田弘美） 北小学校の件について答弁もれがございますので、再度こども課長、北小学校の件についてお願ひします。

○こども課長（下沢克裕） 北小学校の体育館、天井の耐震につきましての施工管理委託料につきましては、この予算書上306万2千円の表示がしてありますが、このうち施工管理につきましては、69万9千円の計上をしております。そのほかに、やはり今年度に繰り延べました用務員棟の改築の実施設計、それと学校のパソコンの保守料等が含まれております。ですから、工事の実質の管理料は69万9千円でございます。

○議長（島田弘美） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 説明いただきましたけれども、まずそれは順番においてだか。

基金と起債の関係ですが、これ町長積極的に出た時から言っておる戦略的な気持ちできつと予算執行はされておると思うんですけども。それはそれで必要なことはやっていかにやいかんし、特に耐震のような関係なんかは放っておけんという問題であります。ただ心配、このごろ心配するのは、そのちょっとトラブルがいくつか続いてということは、どうしてそうなるかなって考えたときに、やっぱりちょっと予算執行に無理が、人でのこともあるかも知らんし、そのいろいろあると思うんですけども。無理があるんじゃないのかなといったような感じが見られるのでお聞きしたいと思います。

それによって結局は、増工だとか設計変更による、予算の無駄遣いと言っているんだかどうだかしらんけれど、あんまり予算執行においてはよろしくない場面が出てくるんじゃないかと思うんで、そこのところをもう一回ちょっとお聞きしたいと思います。

それと設計額の方ですが、これも今言ったその設計額が異常に高いもんでお聞きしたんですけども、きちんとした計画の元でやられておれば、今初めてお聞きしましたので、ほかの方の設計が入っておったりいろいろということは、何にも説会が書いてないもんでわからんだけけれど、ほかの方が入っておってといえども一回精査をしにやいかんと思うんだけど、普通でいけばそれは設計によっても違うしですが。ただの設計なら3～4%ぐらい、管理に入ったって6%ぐらいの設計委託というか、なってくると思うんですが。ちょっと先ほどの言われたのは計算してないんでわかりませんが。ぼーんと私たちこの数字を見てものを言うきりで、内容はわからんので、ここらのはもうちょっと丁寧な説明をいただかんともまずいと思いますし、北小の場合、この間の公民館の体育館の設計をやられた業者でありますので、何となく不信感をもって今お聞きしたわけでございますが。

これ体育館なんかこの間高森の中学を見学させてもらったら、天井なんか張っていないところがあって、天井がなくて。学校だもんで昔は講堂というのがあって、講堂と体育館と分けておったかしらんけれども、一緒に使うということですが、どうしても天井がいるのかどうかという点も含めて、ぜひもう一回検討してもらった方がいいんじゃないかと思うんです。

それとデイサービスのあれは、結局これは社協で今までやっておったデイサービスを充実させてやるということですか。何か違うところでやるのか、もうちょっとその説明お願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 最初に深津町長。

○町長（深津 徹） 予算執行にあたってのトラブル等が起きているということで、今議員からは「無理があるのではないか」というお言葉でありましたけれども、執行にあたっては、担当課ともども課長会議、庁内の会議を開きながら進めております。

今の白川議員のご意見はご意見として、しっかりと私も考えながらやってまいりたいというふうに思っております。

それから、先ほど継続性という、行政サービスの継続性ということを申し上げましたけれども、これから考えていかななくてはならないのは広域、やはりそれから北部の火葬場の運営費等そういったものがずっと継続されてまいります。そうした中で、様々な松川町では住民サービスということで補助金、いろんな補助を出してやっておりますけれども、それらについてもやはり精査をする中で、行政がやらなければならないこと。住民の皆さんに協力、あるいは我慢をしてもらわなければならない部分というのは、やはり出てくるのではないかなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 現在、このことにつきましては、実施設計を進めております。

元々天井があります。北小の体育館につきましては、波形になった音の反射も配慮したのになっております。それと元々天井裏が見えない格好になっておりますので、今現在は音の問題、雨音等の問題、それと日光、熱の問題もありますので、現在のところは軽量の吸音のボード、これを貼り付けるような形で今検討をしております。

ご意見をいただきましたので、また実施設計中ですので、反映させていきたいと思っておりますのでありがとうございます。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 老人福祉センターの方で現在も出張デイサービスというようにことで、事業の方を社会福祉協議会の方で行っていただいております。

今回のこの事業につきましては、同じように老人福祉センターの場所の別の部分の空いているところを使いまして、新たにフリーコースという形の中で、利用者ほどを当初5名ほどを見込みながら、事業の方を実施して、これも社会福祉協議会の方で職員の方も体制も組んでいただきまして、事業の方を実施していくということでもあります。

今回、特にこういった見直しを行ったのは、従来のお出張デイサービスの方が20年を経過してきております。その中で新たな対象者を介護予防という観点の中で掘り起こしていくことが必要であるということの中から、フリーコースというような形で。

特にできましたら、出張デイサービスの女性が多い参加者でありますので、男性の方

も参加できるようなものをこの中に取り入れて呼びかけもしていけたらなということで、そういうことも考えながらの事業ということでもあります。

よろしくをお願いします。

○議長（島田弘美） 白川議員。

○13番（白川靖浩） ちょっとこの逆からそいじゃそのデイサービスの方からですが。

今年の介護保険特別会計の増えた分のほとんどが、これの額になっているような状態です。当初よりだんだんそういう方が増えてきて、介護保険とか、その制度を充実させんならんとするので、そこらのところはぜひこれだけのお金を投入するんだで、有効に使っていただきたいと思いますのでお願いします。

それと中学と小学校の天井のあれですが、これも一回検討してもらいたいといえいいんだけど、何か途中から増えたり変更したりという形だと、これは私委員会ではありませんので、ぜひ総務委員会の方と詳しい連絡は取り合って、以後そういう手戻りのないような工事をやっていただきたい、それを要望しておきます。

それと財政の方でございますが、一応財政計画というものは5カ年計画の中でもあると思うんだけど。町長が代わって今新しい体制でやっておるといってございまして、別に変えちゃならんということはないんだで、ぜひそこらのところはもう一回財政計画を精査してもらって、無駄のない、無駄という怒られるかもしれんけれども、予算執行をぜひお願いしたいと思います。

これからも公民館や消費税の10%になるかどうかという問題も出てくるので、難しいところではございますけれども、私はちょっと一服というか、体制を整えるまでちょっと立ちとどまって考えてみるのがいいんじゃないかなって思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） その辺のところも考えながらやっております。

○議長（島田弘美） あと要望ということでよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それでは3点ほどお願いをいたします。

今、基金とそれから起債のことについては、白川議員さんがお話がありまして、町長お答えをいただきましたので、それに尽きるというふうに思っておりますが。

1点だけ同じようなことになっておりますが、若干大きい事業が立て込んでおるとい

うか続いております。それで町長に就任以来、精力的にやられておって、非常に私どもも松川町のリーダとしてふさわしいというふうに思っておりますけれども。

一気にいろいろということになると、職員もそれぞれの部署でそれぞれ大きい仕事をみんな受け持っておるといようなことになって、課長会議はいいわけでありましてけれども、なかなか全部に知恵が回りかねる部分もあるかなと、そんなふうにごこのところ若干見ておりますので。今白川議員が申されたことを町長のご答弁をいただきましたので、私もそんなことを感じておったわけでありまして。

それでは細かいような質問お願いをいたしますが。

まず1点は、予算書の70ページにあります、今町長もお話にありましたが、補助金、貸付金、このあたりのことでありまして。一般の70ページに農業振興費でありますけれども、この中で鳥獣駆除に非常に予算を多く使っていただいております、果樹園をやっておる皆さんからすると非常に施策として重きをおいていただいております、非常にありがたいというふうに思っておるといふふうに思っておりますけれども。この中でお話にありましたように、貸付金として7,340万円、これは対策協議会への貸付金であります。それからその上にありますけれども、これは負担金、補助金、交付金という分類の中でやはり対策協議会へ6,020万円、これだけいっております、これを大きい財源として柵の工事が進められておると、こんなふうに思っておりますが。

非常に大きい数字が、ここ2年ほど並んでおまして、今年度これだけの予算を投入すると、大方どのぐらいになるかというような進捗状況をぜひお聞かせをいただきたいと思っております。

それと合わせまして、同じ分類の中で69ページに、この防護柵測量設計業務の委託費が716万円これだけあります。それから報償費の中に有害鳥獣の駆除費、これは猟友会の方へお願いする部分が多いというふうに思いますが、これも607万円ほど計上されております。

もう1点は、その下にあります需用費の中で、鳥獣被害防護柵の改修、これが150万円。こういうことで、非常に多額なお金を使っておりますので、たちごっこの部分もありますが、どのぐらいの効果が上がっておるかというような検証をどれだけされておるかというようにをぜひ合わせて伺いたいというふうに思っております。

それから2点目でありまして、71ページにこのやはり交付金の中でありまして、6次産業化のネットワークの活動交付金というのが2,000万円ほど盛られてお

りますが、農村の活性化、あるいは農業経済の活性化の中で、非常に国の施策として打ち出されておりますけれども、これらをもう少しちょっと詳しくお伺いをしたいというふうに思います。

松川町として6次産業の推進に活動交付金として2,000万円ほど計上してあるその根拠的なものをぜひお伺いをしたいと、これが2点目であります。

それから3点目でありますけれども、宿泊施設の方をちょっとお願いをしたいわけですが。温水プールでありますので、79ページであります。一般会計の79ページの方でお願いをいたします。

まつかわの里温水プールの施設費4,156万円今年は計上されておまして、これも健康増進の中で非常に大きな大事な事業だというふうに認識をしておりますけれども。これ出されておりますいろんな予算を全部合わせてみますと、収入の利用料というのは1,360万円ほどというふうに計上されております。利用料の中にありますが。それに合わせまして、管理人あるいはその中の皆様の保険料も含めて1,400万円。それから灯油代が1,275万円というようなことで、これ差し引きますと2,800万円ほどの赤字といたしますか持ち出しになります。

毎年こういうパターン、こういうパターンという言い方もないわけですが、2,000万円から2,500万円ほどは当然赤で計上されてきておりますけれども、町民の健康増進というようなことが主目的ということで理解をずっとしております。問題は、やはり灯油代の1,200～1,300万円というのが、何とかそのうまい方法で少しでも節約する方法がないかということや、ずっと検討もされておるといふふうにお聞きしておりますが。それらについて、どれほど検討を進んでおるかということをお聞きしたいというふうに思います。

それから大方町民の皆様が利用して2,500万円ほどの赤が出るということならいい部分もあるんですが。お聞きをしますと、時期によっては非常に町内の方の利用が少なく、町外の方の方が多いときが結構あるというふうにお聞きしておりますので、そのことも松川に来ていただければいいんですけども、やはりあまり大きな赤の中でいかなものかなというようなご意見もどうしても出ますので、そのあたりの認識もぜひお聞かせをいただくようお願いをいたします。

以上です。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、有害鳥獣の駆除対策について1点目ご質問いただきましたし

た。

まず、防護柵の関係であります。現在進捗状況につきましては、全体の測量がまだ終わっておりませんので、全延長確定しておりませんが、現在の計画では全延長町全体で56kmでございます。そのうち今年度まで完了見込みが24km、そうしまして26年度の予算に計上しました延長が16kmでございます。ですので、26年度を予算を終了した段階で残りが16kmあるという状況でございます。

26年度予算が順調に完了しました場合には、7割が終了するという見込みを立てて予算計上してございます。

ただ、進捗の関係でありますけれども、これまで地元の皆様にもご協力をいただいて合意形成をしていただいて、それから測量等にもご協力いただく中で進めてまいりましたが、23年度から24年度までで24kmを実施してまいりましたので、26・27年度については、それをかなり超える量を実行してまいりたいというふうに思っておりますので、この点、今年度はこのところについては積極的に実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それぞれの地区ごとの延長につきましては、最終的には協議会の中で決定をしていきたいというふうに思っておりますが、それぞれ残っておりますのが大島地区、上片桐地区、生東地区が残っておりますので、それぞれの地区の皆様にご協力いただける限り均等に工事を進めていきたいという方針で臨みたいと思っております。

ただ、それぞれ地区ごとに辺地地域である地域と、それ以外の地域等ございますので、そこら辺はちょっとご相談しながら、一番町全体として効率がいい方法で進めていきたいということも考えております。

それから個々の歳出についてご質問いただきましたが、まず69ページの有害鳥獣駆除報償金につきましては8の報償費ですね。607万5千円計上させていただいておりますが、これはおおむね前年度並みで考えております。

それから11ページの需用費に、鳥獣被害防護柵の修繕が150万円載っておりますが、これにつきましては増させていただいております。昨年60万円で計上させていただきましたが、それぞれ延長が完成してきて、台風ですとか、先般の大雪でとか等の倒木によりまして大型の補修が必要になってまいります。基本的には、協議会であろう修繕については行っていただくことになっておりますけれども、工事を伴うような内容につきましては、個々の地元の協議会でやっていただくんですが、大規模な工事を伴うものについては町の協議会でやるようになっておりますので、ここは増ということでお

願いたいと思っております。

それから13ページの委託料につきましては、防護柵の測量設計の委託料です。これも今年716万1千円ありますが、昨年が575万4千円ということで工事延長が増になっておりますので、委託料の増が伴ってまいります。

それから70ページでございます。補助金の中の有害鳥獣駆除対策協議会へ6,020万円。それから21の貸付金で7,340万円という内容でございます。協議会への事業ということで、ちょっと説明欄わかりにくくて恐縮ではありますが、それぞれ事業がありますが、補助金につきましては国からいただける補助金が45%でありますので、その補助金を協議会に支出するということでありまして、事業費全体で1億3,200万円でございますので、これに対する補助であります。これを協議会の方へ出していくものであります。

それから貸付金につきましては、協議会の方に予算がありませんので、町から資金を貸し付けて事業を行う資金であります。これにつきましては、補助残の55%ということになります。逆ですね、失礼しました。

国からの補助が55%でありますので、それを町の方にいただいて支出するのが55%。それから残りの45%が補助残でありますので、町の方で補助金として支出させていただきますのが6,020万円になります。すいません、逆で申し訳ありませんでした。

そのうち6,020万円の45%のうち、大島地区と生東地区につきましては辺地地域でございますので、辺地債をお借りしてそちらに充当しているという状況でございます。

すいません、間違えてすいません。

それからこの有害鳥獣駆除対策に対しまして、どのくらいのその効果があったかという検証でございますが、本年度協議会の方でアンケートを実施するようにしております。2月ころ実施する予定でしたが、ちょっとアンケートの内容を精査しておりまして、3月かあるいは4月頃にずれ込んでしまうかもしれませんけれども、事業が完了いたしました福与地区、それから部奈地区の農業者の皆様に対しまして、農業者あるいは住民の皆様に対しまして、どの程度効果があったかということに関するアンケートを実施したいと思っておりますので、その中でまた数値化されたものが見えるかなというふうに思っております。

あと協議会の中では、「やはり効果がある」という発言等はいただいておりますので、

それらをまたアンケートで確実に確認していきたいというふうに思っております。

それから続いて2点目であります、70ページの補助金の6次産業産業化ネットワーク活動交付金であります。こちらにつきましては、2,000万円ほど盛っておりますが、こちらの内容につきましてはさんさんファームさんが、西山の松川高原荘、旧松川町高原荘のところで現在営業していただいておりますが、そちらの方でそちらの施設を新たに建て替えて、新しい施設として営業していくという内容のものに対しまして、経済産業省の方からいただける補助金でございます。経済産業省と農林水産省のから協調していただける補助金がございます。

こちらの方にさんさんファームさんの方で申請していただいて、11月に昨年11月に認定が下りましたので、26年度予算で要望していきたいというふうに考えております。

以前この事業につきましては、町内のほかの民間の業者さんでもご利用いただいていたんですけど、その際には国の方から直接補助金が出ておったんですけども、いわゆる権限委譲の形で都道府県、市町村の方に下りてまいりましたので、町を通じて補助金を交付するものであります。補助率につきましては1/2、国の方からいただきまして、それをそのままこの認定事業者さんに交付する内容でございます。

それから3番目であります。温水プールであります。

温水プールの収支の関係につきましては、議員ご指摘のとおりでありまして、23年度の決算で2,800万円余。それから24年度の決算で約2,700万円という収支の差が出ておりまして、本年度も予算計上の見込みでは決算と同様の形を見込ませていただいているところでございます。

灯油のいわゆる燃料費の件につきましては、一昨年ですか、新しい技術を使った形で業者の方から提案がありまして、一度やってみたんですけども、ちょっとなかなか実用までには至らなかったという経過があります。ただ、いくらかでも安くなるようにということで、一応チャレンジはしたんですけども、ちょっと実際にはうまく運用ができなかったということになっておりますので、現段階では灯油を使っていく以外にないかなというふうに思っております。

ただ、長期的には、清流苑の方もたくさん燃料を使うボイラー等ございますので、そちらでもいろんな仕組みを今検討しておりますので、長期的には検討していく必要があるだろうというふうに思っております。

あと利用者の話であります、利用者数については実績でいきますと温水プールだい

たい年間4万人から4万2千人という形で例年ご利用いただいておりますが、この町内外の分析についてはちょっと数値は把握まではしておりませんのでなんと申し上げられませんが、特に子どもさんの水泳教室、それから健康教室としてご利用いただいているというふうに思っておりますので、しっかり町内の皆様にもご利用いただいている施設かと思っておりますので、当面は今の運営の形態の中で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今の直接ご質問はなかったわけでありましてけれども、起債についての町長としての考え方でございますけれども。

細かい数値まではちょっと私今持っておりませんが、私の頭の中では一般会計42億円、特別会計75億円くらいの借金残高というふうに思っております。

様々な数値、財政には非常に行政には財政指標ということで、様々な数値が出てまいります。これは一般会計における借金が非常に基準になっているところでございます。また、特別会計では、やはり下水道、上水道にかかったお金というものが大きくまだ残高として残っております。それを年次ごとに返しているわけでありましてけれども、やはり年数がたってくると今度はパイプ等の老朽によりまして更新等の問題が出てまいります。これらをしっかり精査をしましてまいりたいというふうに思っております。

それから標準財政規模というものについても、私は非常に注意を払っております。残念ながら若干減ったりする。それで減っている原因について担当、今非常に難しい計算でございまして、当然単なる人口が減ったからというだけのものではないわけございまして、標準財政規模に対して一般会計の起債残高がどのくらいかということ。ほぼ現在は同額でございまして、それが一般会計だけで見ますと、余裕があるかないかというふうに見ますと、やはり結局将来の負担度もないということが出てこない数字は一般会計における借金と、標準財政規模がほぼなっているというのが、将来にわたる負担度がゼロであるというような形になってくるというふうに理解をいたしております。

それから基金についてでありますけれども、やはりいくつも基金は種類があります。大事な基金、やはり財政調整基金と減債基金、それから公共施設のために積んでおります基金、この3つについてはやはり注目をいたしております。財政状況を見ながら、繰上償還、これも繰上償還、借金を利率の高いものを早く返せというのも、私の一つの方針であります。ただ、繰上償還をするがために事業を縮小をしていくというところまで

は考えておりません。

それから繰上償還、それからやはり財調への基金、これらを非常に頭の中に入れながらやっております。それから公共の施設への基金は、これは大切にしながら、財調の方を優先して動かしていきたいという考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今、町長のご答弁いただきましたが、特別会計の方で毎年4億円ぐらいずつ減じておられます。

農集排、それから公共の下水道、これの完備によってこの農村地帯の生活も一変をして、非常に快適になったということでもありますので、この投資はどこの行政でも負担が大きいわけでありますけれども、これから確実に返していけばいいという、そういうことだというふうに思っておりますし、一般会計の方が返済をしながらやはり新しい事業でまた増えていくというようなことでもありますので、なかなか減っておらんように思うけれども、そうはいつでも今お話があったように、将来に残す負担があるわけではないので、その部分については私どもは今のところは安心をして推移を見ておるというふうに私は思っております。

片桐課長の答弁の方に戻りますけれども、お話にあったように非常に計画的に柵をお願いをして、あと16kmでありますか、そうすると27年度で今年16km、来年16kmで一応完成ができると、非常にありがたいというふうに思いますが。

お話のありましたように、今年は150万円でありますけれども、なかなか各協議会、それぞれの地域にある協議会で柵の修繕等をとということになっております。このことは当然受益者もおるし、自分たちでも努力をするということは必然でありますけれども、これから若干大きい投資がなくなるけれども、管理としての毎年のやはり修繕費というのは増えていくというふうに思っておりますので、この協議会をうまく活用してと言いはありませんけれども、受益者の皆さんにもお願いをして、きちっと維持ができるように、そんなことを思うわけで、線を張ったあの両側の面積の草の刈り取りだとか管理というの、非常にこれから膨大なエネルギーもかかりますので、高齢化の中でまた違った問題も出てくるというふうに思いますが、その折にはまた行政お願いできるものはお願いをしてまいると、そういうつもりでこれも推移を見ております。

ありがたい話で、早く完成をすればいいなど。私も自分の地域の方見ておりますけれども、非常にすっきりとして、サル等の飛び込みがなくなってきておるというふうに見

ておりますので、非常にありがたい事業であると、こんなふうに思っております。それはそういうことで結構であります。

温水プールでありますけれども、これはさっき申したように、非常に健康増進にもいいんだけれども、なかなか地域の皆様忙しくていけれんような場合が多いんで、いろいろな施策を通じてぜひ使うようにというような啓蒙をお願いしたいというふうに思いますけれども。

燃料を少なくせよというような言い方をしておいて、非常におかしな話であります。いろいろな方の話を聞きますと、どうも松川の温水プールはちょっと温度が低いと、そういうようにも聞いております。距離はあるけれども、高森の方がちょっとぬくといんでというような年寄りもおったりして、なかなか実態をきちっとわかっておれば我慢をしてというようなことになりますけれども、使う方してみると非常に身勝手な話で、ちっとでも暖かい方がいいというようなことになったりしますけれども。

やはり町も2,000万円からの費用を出しながら維持をしておるというようなことをきちっと認識として住民の皆様にも持っていて、一生懸命使ってほしいと、この姿勢が大事だというふうに思いますので、ぜひそんなことも大澤課長さんのとこと合わせて啓蒙をぜひお願いをしたいというふうに思っております。

一応こういうことで質問を終わりたいというふうに思いますけれども、1点目お願いいたします。

○議長（島田弘美） 要望ということでよろしゅうございますか。

そのほかご質問ございませんか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは提出されました平成26年度の予算書及び概要書を持って質問を3点ほどさせていただきたいと思っております。

本年度来年度予算昨年対比一般会計で2%のアップということで、3年連続の積極的予算ということでもあります。深津町政の1期目の最終年となるわけで、その深津町長の思いのこもった予算であると感じておるところであります。

そこでまず1点ではありますが、ただいま白川議員・森谷議員関連するわけですが、概要の最終ページのグラフのところでございます。基金と起債の残高ということで示されておるわけで、ざっと見ますと平成26年度の基金、いわゆる貯金であります。30億円。起債、借金であります。114億円ということで見て取れるわけでございます。それぞれの方言ったように、町長就任以来、40億円あった基金が30億円にな

って、5億円ずつ取り崩してきたというように見て取れるわけでございます。社会資本の整備等々これ取り崩していくということにつきましてははやむなしと、そういうことでおったわけですが、やはりこれからの今後の公民館建設、あるいは火葬場、それから特養の整備等々考えますと、町の健全財政としてこのままで大丈夫かというようなそういう感じを、それぞれの議員、私も含めそんな思いを持っておるわけでございます。

白川議員・森谷議員からも言われましたが、「ちょっと立ち止まってみたらどうか」というような指摘もおるわけで。

私はこの起債の中身について質問をするわけでございます。

答弁の中にもありましたが、この基金でありますけれど、この24億5,000万円の中には、目的別に10の基金が存在しておりまして、大きいもので財政調整基金があるわけであります。平成24年度の決算書によりますと、これが約15億円ということ。それから本年度というか、平成26年に3億円を使っていくと、これ12億円になるのではないかなというふうに見て取れるわけであります。

この財政調整期金というのは元来、災害時に使ったり、また足りない部分について補ったりというような性質のものだというふう聞いておりますが。先ほど町長はこの財政調整基金はバランスを見ながら使っていくというお話でありましたが、やはりどこまで使っていくかというボーダーラインと申しますか、ここまではここまでという線がやっぱり必要ではないかと私は思うわけで、やはりそういった指標をもって望んでいかないとやはり健全財政として成り立たないという気がしておりますので、この財政調整基金についてのお考えをまず1点お聞きしたいと思っております。

続きまして予備費について質問させていただきます。

これは一般会計予算書歳出の104ページ最後のところに書いてあります。前年度2,300万円ということで、比率にするとマイナス56.5%という大きい数字の減額であります。この予備費につきましては、何か大きな災害やトラブル等発生したときに使っていくということだと思っておりますが、1,000万円ですらないときが出てきた場合、専決処分というのは、専決処分、基金は専決処分でない、基金というのは専決処分では使えないということでありまして、やはり予備費はある程度の金額を盛るべきではないかなというふうに思うわけですが、1,000万円という額がどのように出てこられたのかということをお聞きします。

それから3点目でありまして、道路橋梁費ということで歳出の83ページでございます。13節の委託料、橋梁修理委託5,100万円計上されております。この金額が

大きいので、この内訳等説明をお願いしたいと思います。

以上3点よろしくお願いたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、財政調整基金はどのくらいかということでございます。24年度の決算カードでいきますと、財政調整基金15億7,000万円ということでございます。

何で財政調整基金に先ほど注目を気をつけているということを行ったということは、財調は基金を使っていく目的別、総合的に使えるということと、様々な財政の状況を見るに、この財調の金額というのが大きく影響をしております。

私のそいじゃ何億円残せというところまではちょっとあれですけども、やはり10億円前後の財調は常にありたいなというふうに思っております。

25年度、今年度まだ決算終わってないわけでありましてけれども、見直しをする中でいろいろの事業に繰上償還もしました、昨年早くに。それから繰上償還がしてございます。25年度のこれから決算を閉めていくわけでありましてけれども、いろんな事業に積極的に使ってきておりますので、どの程度繰り越すお金になるかまだわかりませんが、余裕があれば一つは繰上償還は済んでいるので、やっぱり財調への積み上げができればというふうに思っておりますけれども、これについてはまだ数値出ておりませんので何とも言えませんけれども、そんなような考え方というのを持っております。

○議長（島田弘美） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 私の方から予備費の関係をご説明させていただきますけれど。

今年も予算を組み立てるにあたっては、歳入と歳出かなりの差がございまして、それをやりくりするのが財政の担当の方でございましてけれど。

一つの策として、予備費をうまく去年よりも少なくするということは、ほかのものに充てているということでございます。そんなような傾向が見られるのが、例えば繰越金なんかも去年は1億1,000万円の計上のを今年1億3,000万円ほど盛らしていただいて、ここで2,000万円ほど差を詰めているという手法的なところがございまして。予備費は、何かあったときに当然使うわけですけど、今までとしてあまりこの部分は使ったことございませんけれど、と言いながら今年の25年度におきましては信号機の建設の関係で流用させていただいたことがございましてけれど、できるだけそういったことのないように進めてまいりたいと思っております。

深津町長の財政のやり方として、専決処分はできるだけ避けようということで、皆様方に臨時議会をお願いしながらお認めいただいて進めているのが現状でございまして、

専決処分としてはあんまりやることはないかと思っております。

したがって、お金が足りないときはどうするんだという心配があるかと思えますけれど、若干その繰り越しの部分で留保的なものを持たせていただきながら進めているのが現状でございますので、予備費の方は今年の計上としては1,000万円を計上させていただいたということかと思っております。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） 83ページの委託料の橋梁修繕委託のことでございますけれど。まずこれにおきましては、町道弥太沢線の弥太沢橋の修繕でございます。これにおきましては、平成22年度に橋梁長寿命化簡易点検を行っております。それでその時に、特にあれは中央道にかかる跨道橋でございます。それで中央道長寿命化というか、耐震的には大丈夫ですけど、第三者に与える被害があるということで、例えば落下、老朽化のコンクリートが落下するとか、そういうことで第三者に与える影響が大きいということで、その時にそれぞれクラスがあるんですけども、一番悪いE1というクラスが出ております。

それで昨年度でございますけれど、これは中央道にかかっておる橋でございますので、NEXCOに委託設計をしました。それで詳細設計をしていただきまして、来年度26年度に修繕をするということとなっております。特にひび割れ、それから路面の悪いことが目立っております、そういうことを直す。なおかつ中央道でございますので、片側通行、町道でなく中央道の片側にする。それから対面交通にする、そういう点のことが出てくるかと思っております。

それで今回は、やはりNEXCOに全面委託ということになってまいります。修繕費が約4,400万円の余、それから事務的経費としまして約270万円くらい。それからなおかつ消費税が380万円くらいということで、5,100万円くらいになってくるということでございます。

国におきましては、今笹子トンネルのトンネルが落ちたということがございまして、特に力を入れている事業でございますので、補助金がございまして補助金60%いただきまして2,400万円の補助金をいただく予定でございます。それから残り全額ではございませんけれど、1,200万円の起債を受け、残りが町費負担ということになってくるかなと思っております。そういうことで、今回は当初予算に計上させていただいているのが現状でございます。

以上でよろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 答弁いただきました。

まず、臨調、財政調整基金のことではありますが、町長10億円は残したいということを書いていただきましたので。10億円というと現在が24年度の基金財調の残りが5億7,000万円ということで、それから平成26年度3億円ここから使うかどうかわかりませんが、3億円を使うとして12億円ということで、あと2億円という計算になると思うんですが。これは私の試算でありますので、間違えておるかもしれませんけれど。そうすると10億円という数字は、すぐ目前になるということで、10億円残すということが指標ならば、ぜひそれを守っていただきたいなというふうに。それが町の安心という部分かなというふうに思います。間違っておったらまた答弁いただきたいと思いますが。

続きまして、予備費のことではありますが。副町長の答弁の中に事業費、事業の中で事業が多いということの中で1,000万円という形をとられたということ。それから繰越金が入ってきて、それを運用していくので大丈夫だというご意見でありますけれど。やはり今回の大雪等で突然の出費が出てくる場合も考えられるわけで、やはりある程度どんな会計にも予備費は持っておるわけで、そういったことを考えると町の財政もちょっと逼迫しているのかなと、そういうふうに感じ取れる部分もございます。

そういうふうに考えますので、予備費についても考慮していただきたいと思うわけでございます。

あと中央道に架かる橋のことをお聞きいたしました。中央道の橋については、中央道であるということの中で、点検をしたら非常に状況が悪いと。落下して第三者に害を与えるということで、どうしてもやってかなきゃならないということでもありますけれど。補助については補助もあり、起債も起こしていくということでもありますけれど、5つある橋のうち3つが改良していかなければならないということでもありますので、これかなりやはり町にとっても負担になると、そういうふうに考えるわけでもあります。

このNEXCO中日本というのは道路公団だと思うんですが、道路公団が片側通行にしていこうというようなこと、それから株式会社NEXCO中日本でないといけないということでもあります。これにつきましては、ちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思います。そこら辺のことで、もう少し道路公団の方で金額を負担してもらおうとか、そういったことは言えないのかなのか、そこら辺のことをお聞きいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） それでは最初に深津町長。

○町長（深津 徹） 今、熊谷議員の方から10億円というぴしゃっという言葉が出ましたので、先ほど言っておいてまた翻すということは本意じゃありませんけれども、10億円ぐらいがあることがいいんじゃないかという思いを持っているということでございます。

太陽光に貸し出したり、いろんなことをしていかなくちやならない。だから若干へこむときもあるかもしれないですけども、それを戻す努力は私はやっぱりするべきだというふうに考えております。

それから以前は、起債制限比率というようなことで、いわゆる借金の度合いがありましたけれども、やっぱり夕張の地方自治体の破綻だとか、いろんなことの中で、今は実質公債費比率に移ってきたということだというふうに私は認識をしております。

それでというのは、やっぱり特別会計の借金というのが埋もれるような。だから表面は一般会計の借金が少なくていい。ただ、掘り出すと今度は特別会計に山のようにあるというような状況下が進む中で、夕張の破綻というのは起きてきたというふうに思っております。ですから、その辺のところをしっかりと留意をしながらやっていかななくてはならないなという思いは前々から強く思っております。

○議長（島田弘美） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 予備費の関係でもう一度質問いただきましたけれど。

予算を組み立てる段階でかなり苦労したことは間違いないですね。今年の場合は、一次査定をやりまして、そこではかなり下がったんですから、二次査定もやらせていただきました。さらには一部では三次査定までということで、異例な査定もやらせていただいて、かなり削ってきたということでございます。

そんな中で、予備費については若干その災害等なければ、その部分で予算を持つということは死んだお金になってしまうということもありますので、今回は1,000万円だけ持たせていただいて、平成25年度のその決算見込みを見ながらやらせていただきたいと思っております。

当然その繰越金が一番大きな財源になってくるかと思っておりますけれど、それを見ながら最終的には予備費に充てるお金ができればいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） ちょっと先ほど先に議員の方から言われちゃいましたけれど、中央道には5つ橋が架かっております。そのうち3つの橋は、これは改修する必要があると

いうことはもう出ております。

それで弥太沢線、それから丈源田線って上片桐にございます。それと増野、中央線にかかっている増野第1橋というこの3つの橋が、いずれ順番にやっていかなければいけないだろうと思われております。

それでご質問のありましたNEXCO中日本、ここでやるのは問題だという話ですけど、まず中央道というものは道路管理者が違っております。うちではございません。上に架かっている橋は町でございます。ですけど、第三者に及ぼす影響はうちじゃなくて、中央道の走る車に及ぼすということでございます。ですので、例えば町道の場合は、長野県警の飯田警察署も絡んできますけれど、中央道の場合は長野県警の中央道機動隊という、そっちに絡んでくるかと思っておりますので、やはりこれには町が工事に参入することはちょっとできない状態でございます。

それから中央道を片側通行にする、それから止める、これに関しては町では一切できないのが現状でございます。ただ、NEXCO中日本は、設計はしていただきました。それから委託はします。しかし、今何でもありということではございませんので、NEXCO中日本で当然中央道を工事できる会社というのが選定されております。それに公募をかけて入札をして、当然この金額で当初予算は見ていきますけれど、入札によっては下がる可能性もあるかと。その入札額で最終的に決定額とうちになってくる。それプラス事務費というのがかかってきます。それになってくるから5, 100万円がすべてということではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

町長・副町長よりこの予算を立てるに非常に三次審査までやられたということで、苦労があったというお話をいただきました。

やはり基金というものがだんだん減ってくると、やっぱり心配も私どもするわけでありまして、やはりここまでというラインを持って予算執行にあたって行っていただきたいということでもあります。それは皆そう思っていると思いますし、そういった中で町長としてはいつも言うております三種の神器を常に頭に置き、健全財政、安心のまちづくりに向けて進んで行っていただきたいと思うわけでありまして。

橋のことでありますが、なかなか聞いておりますと町が関係していくということは非常に難しいということがわかりましたので。ただ、あまりにも道路公団に委ねるという

か、その方向でやるしかないのかという部分につきましては、またそれぞれまとまって道路公団、あるいは国の方へ言っていただき、なるべく町村の負担が少なくなるようなそんな方向を見いだしていただければと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（島田弘美）　ここでお諮りを申し上げます。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美）　それでは11時5分まで休憩とさせていただきます。

暫時休憩をおとりください。

休　　憩　　午前10時52分

再　　開　　午前11時04分

○議長（島田弘美）　それでは会議を再開させていただきます。

重ねてお願いでございますけれども、質問者、答弁者ともに簡潔にお願いをいたしたいと思しますので、よろしくお願いたします。

それではほかにご質問ありませんか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎）　簡潔にということですが。

先ほど来質問が出ておりますけれども、私の方でも事前にもお願いしておったところがありまして、お伺いをしたいと思します。

財政調整基金の繰り入れについてでございますけれども、本年度3億円余の繰り入れを行うということでありまして、深津町政になりましてから、この財政調整基金を取り崩して、歳入として組み込んでおるわけでありまして、

先ほど来質問、ご回答等いただいておりますが、先ほどの熊谷議員の試算の中には、平成25年度はまだ決算が出ておりませんが、25年度も使っておるわけでありまして、現状の財政調整基金の残額等も踏まえて、今後の見通しを立てる必要があるかと思します。そこら辺の細かい数値については、課長さんの方からぜひとも答弁をいただきたいと思しますけれども。

そういった中で、確かに深津町政になってから積極的な取り組みの中で、今やるべきことをやられている中で、基金も使いながら取り組まれてきたと思します。ただ、この

3億円という額でいきますと、私の試算ではもうほんの数年で底をついてしまう。財政調整基金がなくなってしまうという、そういうふうにご後また課長さんからいただきますけれども、そういう形になります。だからこういう基金の使い方で行くのかどうか、事業との関係、そこら辺のところをどのようなシミュレーションと申しますか、見直しを立てておられる中で、今年度の予算が組まれたのかというところを再度お聞きをしたいと思っております。

第4次総合計画の最終を迎える、そろそろ迎えるということの中で、私の手元にですけど、この長期財政シミュレーションというのがございます。これ平成19年から平成27年まで。この中には、こういう形でやっていると赤字に転落するとか、こういうパターンでやっているとこういう形になるとシミュレーションが出ております。これは9年間というような長いスパンの中でのシミュレーションでありますけれども、やはり社会情勢、経済情勢、国、世界の情勢も変わってくる中で、やはり短期的なこういうシミュレーションも必要かと思っております。そういうものも当然作られているかと思っておりますので、そういう中でどういうこ何年かこういうものをどういう方針で町長取り組まれるのか。

先ほども財政調整基金の残額10億円ということで、目安ということでは言われましたけれども。そちらの方にも入れていきたいというお話がありましたけれども、使っている間は取り崩している間は、それ以上に入れるということは、予算立てる上であり得ないと思っております。余れば当然入れていいわけですが、取り崩す以上に入れるということはないわけで、財政調整基金を使っている間は基金はどんどん減っていくということになりますから、そういう意味でどのような方針でこの基金を使っていくのか、事業との関連を含めてお伺いをまずはしたいと思います。

それと関連して全体的なお話ですので、全体的な予算を見させていただきますと、過去とも比較して、ちょっと私物件費に注目したわけですが、物件費につきましても、伸び率等は非常にそんなに目立たないというふうに見えるかもしれません。増減率6.4%ということですが、額的には非常に多いわけですね。10億7,800万円というような額ですね。

この5年間をちょっと振り返ってみますと、約2億円ほど増えているというデータがあります。平成21年には物件費が8億2,000万円というような値がありますので、そういったこの物件費の伸びも非常に大きなもの、影響があるのではないかなと思うわけで、そこら辺のところどういような形で。今年度予算に限らずですけど、増

えてきているのかな。やはりこういう部分については、やっぱり考えていかなければいけない部分ではないのかなというふうに思います。

人件費については減らすと、ここずっと人員削減等含めて減らしてきておるわけですがけれども、ここら辺もここ十数年で1億円ほど人件費は減っておりますけれども、物件費の中に含まれている賃金は1億3,000万円ぐらい増えているという、逆ですね、人件費が1億3,000万円ほど減って非常に減っているわけですがけれども、物件費の中の賃金は1億円以上増えている。結果的には3,000万円ぐらいしか減らせてないという、そういうような形になっているわけですね。だから職員数は、130人前後いたところから90人台まで減っておりますけれども、そうでない部分で増えているのかな。そういった体制の中で、先ほど来白川議員はじめ、この役場の体制についてまで触れてお話がありましたけれど、どうなんだろうかと思うわけであります。

そんな方針含め、具体的な数値、課長さん含めまずは答弁をお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 議長から簡潔にということでありましてけれども、私も答弁が長い方でありまして、反省をしながら申し上げていきます。

冒頭で3年間で過ぎたということで、私の思いも申し上げました。私が町長になった時、一番の私自分自身として懸案事項としてとらえたのは統合保育園のことでございます。それから統合保育園。それから公民館が耐震診断が終わって、もう報告の期限が来ていたということ。それから宮ヶ瀬橋、それから上片桐バイパス、それから東小学校のどうしていくんだという問題等が。それから松川荘の耐震診断という問題が町長になったばかり。それから道路問題、これについてはもろもろいくつもございますけれども、それらが私が受けた時に自分としたらこう考えたところでございます。

そうした中で、事業をできるだけ先送り、先送りという言葉がいいのか、順次やる財政とも相談をする中、やっていかなければならない。そうした時に、私がよく申し上げているのが、当然新たな借金はしていかななくちゃならない。それから当然借金を返していかなければならない。それから貯金が、私は総額では一切合切42億円というふうに頭の中に入れておりますけれども、当時ありました。それをどういうバランスをとりながらやっていくかということが、私に課せられた課題であるなというふうに思いました。そして私は、先ほど熊谷議員からも言われました。どのくらいという数値を求められましたけれども、自分の腹の中ではこのくらいは基金は使わせてもらいたいという腹の中で借金を返しながら、新たな借金も起こしということを考えながらやってきた次第でござ

ざいます。

先ほど白川議員からも言われました意見については、私自身もきちっと受け止めながら、これから26年度、それから27年度以降の見通し、あるいはしていかなきゃならないなというふうに思っております。

それから大きな事業というふうに思っておりました保育園、それから公民館については、これ取り組んでいかななくてはなりません。

大きな箱物ということについては、ある程度一つの区切り。もちろんそいじゃ城山の老人福祉センター、それから松川荘。これは松川荘につきましては、松川荘の方でも研究委員会を出されまして、しばらく先、おかげさまで耐震についてはどうにかできてまいりますので、少し先の見通しの中で検討して行ってほしいという答申というか、要望をいただいております。

そうした考えの中で、私は借金というのはだんだんに返していきたい。その返す幅、これについてはご容赦いただきたいというのが自分の思いでございます。

それから基金につきましては、そうした懸案事項のある中で、これも町長としてある程度というものの言い方は非常に皆さんにとりましてもご不満かというふうに思いますけれども、使わせていただく。そういう中で、全体の中で出てくる健全財政、様々な財政指標の数値。これが非常に難しいわけでありまして、皆さんご承知のように類団の中で私はもう以前から松川町というのは代々非常に気をつけてきていただいて、いい数値が出ているというふうに思っております。ただ、これは100%というのはありません。これで財政はいいんだというものはあり得ないわけでありまして、やはりそこを曲線を描きながら、やはりできるだけ健全財政に務めていきたい。そいじゃどこが健全財政なんだということになりますと、これは非常に難しいというふうに思っております。

それからもう1点、私の考えの中に、収入と支出を引きたいいわゆる実質収支比率でございます。どのくらい残していくか。年間予算を立てた中でどのくらい。実質収支比率というものも、私は議員時代にも質問しました。4%は確実に確保していくべきだというふうに思っております。

実質収支比率がこれも議会の場で申し上げました。長野県の中で見ると、非常に飯田下伊那は実質収支比率が高い。ということは予算は立てる。だけれども10%、1割を残していく。残せば当然基金がお金ができます。だけれども、やはり事業を、様々な事業を遂行し、行政サービスをやっていく中では、そいじゃ実質収支比率が9%も10%も11%もあっていいのかという問題がございます。ですからその辺も私の考え方では、

実質収支比率が高いということは、節約はしなきゃなりませんけれども、残して良かったんだ。イコールいいこととはならないんじゃないかなという考えの中でやっております。

以上、細部につきましては、担当課長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 基金の残高のご質問等ございましたので、お願いしたいと思っております。

先ほど黒澤議員言われましたように、平成24年度の決算で15億7,180万2千円という決算でございます。本年度北部火葬場、神護原線、防護柵、太陽光等で1億5,600万円崩しております。積み立て利子を入れまして、本年度の見込みの残高が14億1,715万7千円ということでございます。これが今の財政調整基金の本年度末の残高でございます。これから先ほど各議員申されておりますので、3億円余のものが減になってくるということで、そうしますと取り崩しを考えますと、残が11億1,590万6千円というのが、今の財政としての平成26年度末の見込みということでございます。

続きまして、財政調整基金の方への繰入金の内容でございますが。北部火葬場での負担金ということで、1億7,843万2千円。有害鳥獣の防護柵として2,430万円。緩衝帯等整備として500万円。防火水槽としまして2基今設置考えておりますが、それで1,100万円。広域のごみ処理の負担金で1,800万円。林道間沢川線で500万円。中央保育園の解体ということで1,500万円。高原荘の解体ということで600万円。大草線、神護原線の単費の持ち出しということで3,500万円を考えておりまして、3億円余ということでなっております。

それで先ほど黒澤議員から、平成19年度から10年間の将来財政試算ということで、これは第4次総合計画に合わせて言われておるとおり作成しております。それで平成23年に後期のということで試算をさせていただいて出してありますが、その後3年たっておりますが、その見直しはされておらないのが現状であります。

それに合わせまして、実施計画書というのが、毎年3年のいわゆる投資的経費の中のローリングをされておったんですが、ここ2年ほどそういった形のシミュレーションがされておきませんので、今回の査定に合わせて久々に作成したのが現状でございます。

これをもちまして、あと残り2年の第4次総合計画の最終にあたりますとこにつきま

しても、今年の平成26年におきまして将来財政試算というものをかけていきたいということで、財政の方では考えておるのが現状でございます。

それと先ほどのもう1点、物件費の関係でございますが、物件費の方上昇があるのではないかとございまして、これにつきましては、議員申されるとおり、臨時職員の人件費の増、また需用費の増、またシステム等の委託料の増が顕著ではないかということで考えております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 私の手元にも23年度から27年度の財政試算もございすけれども。

やはり特にここの先ほども申しましたけれど、国等の財政状況、3.11もありましたし、いろいろな経済状況のある中。それから町長が就任されてからの事業への取り組み方、政策、こういったものを加味してやはり先を見るといふか、常に先を見た財政計画というのが非常に重要になってくるかと思ひます。そういった意味で、そこら辺のところをしっかりと見つめながら、先ほどの物件費のようなやはり抑える努力のできる部分というのはしっかりとやっていかなきゃいけないと思ひますし、そういった部分でまたしっかりとご検討をいただきたいと思ひますが。

続いて2点目の質問であります。

町長、1期4年のうちの最終年度ということで、所信の表明の中からもありました。そういった中で、この予算案を全体的なところで見る中で、やはり厳しい財政の中、基金も取り崩して行く中でも、やるべきことはやらなきゃいけないというのがあるわけでありまして。やはり町長がずっと言われてきた問題、人口増から雇用の問題。一般質問等でも議員みんなで申し上げてきましたけれど、その遊休農地の問題とか、後継者問題とか、そういったもう切羽詰まった課題に対する政策が、この予算にどの程度盛り込まれているかという観点で私も見させていただいたわけですが、そういった部分の予算については非常に少ないというか、見当たらないというか、会議費程度というような形で、町長の表明の中にその公社化等の問題についても「道筋を立てていきたい」というお話がありましたけれども、やはりそういったものが予算にやっぱり反映するような形でなければならないかなと思ひます。

そして先ほど来言われている中央公民館の話ですけれども、これ大きなものだとすることで「予算的にも」というふうに言われましたが、中央公民館のスケジュール表見ますと、本年度中にもう解体とかという形になっておりますけれども、予算には盛ら

れておりません。そして前の全協等の報告で、「補正予算等で考えていきたい」というような報告がありましたけれども、この当初予算というのは26年度1年間の年間計画のようなものであります。そういったものの中に、その予算で占める割合も非常に大きな額になるものが含まれてない中で、全体予算、今後の見通しも含めたそういうものを立てるとというのがちょっと私は疑問に思うわけです。

町長が就任されてからの予算編成方針というのが出ておりまして、その中に基本的事項、共通事項、1番の共通事項の一番最初に、当初予算は通年予算で編成することとし、年間を通して予測されるすべての収入支出をもれなく見積もり、要求することというふうになっております。そういった中で、当然当初予算の中に中央公民館の部分も入れて、そういうそこで基金をどういうふうにするのか。取り崩すのか、どういうふうにするのかと、非常に大きな額です。それを入れたやっぱり予算でなきゃまずいと思うんですが、その点についての見解をぜひここでお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） すいません。

人口増、雇用、それから遊休農地対策等の非常に大きな課題だというふうに思っております。

それについては、この3年間も取り組んできたわけでありまして、なかなか成果が現れていないということにつきましては、私としても非常に忸怩たるものがございます。

26年度には公社化、NPO等について、先日報告もいただいておりますけれども、進めてまいる予定でございます。

また、人口増について、これが私としていま一步踏み込めていない反省をしながら答弁をいたしますけれども、人口増、若者定住というような形で建物を建てればそれで済むのかというようなこと。当初は私もそういうことで進めていこうという腹を持っておりましたけれども、やはり今度は財政との相談。それからした場合でのやった方がいいが、空き家になっていってはもともこうもないわけでございます。当初は私も強い思いを持っておりましたけれども、今じっくりそれこそ立ち止まって考えざるを得ないというのが状況でございます。これが町にとっての大きな課題であるということだけは認識をいたしております。

○議長（島田弘美） 中央公民館の件について。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

中央公民館に関することをございますけれど、先般総務社会常任委員会、あるいは全員協議会において補正対応をお願いしてまいりたいというお話をいたした経過ございました。その内容についてですが、今段階では基本設計の部分、それで非常に間取りの部分でしっかり審議を建設委員会、あるいは役場内の庁内検討委員会、あるいは議会の皆様からのお話を聞きながら、じっくり進めておる状況でございます。そういったところをきっちり進めさせていただきながら、よりよいものを作っていきたいというようなふうに考えておるところでございますが。そういったところで、ここに時間をしっかりかけるために将来のスケジュール、暫定的なスケジュールは建設委員会にもお示したところでございますけれど、ですがこういった会議、重要な会議でしっかり詰めるという時間を考えると、その改築時期というのがまだはっきり見えてこない。ということは、今現段階での設計業者からの見積額は昨今の社会情勢等と考えたときに、果たして大丈夫かといったところを考えると、これ設計業者とも話しもしましたけれど、ある程度設計が煮詰まってきた段階の方が、当然安全性が高いということでありますので、そういった段階を受けまして、補正をお願いしてまいりたいと、そんな思いで補正をお願いしたいということであります。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 何度も申しますけれども、町長も言われた非常に大きな額です。それが当初予算案に組み込まれてこないということは、全体をも左右するような大きな額なわけですよ。それをその年間計画でもある当初予算に、その補正でというそういう考え方自体がおかしいと思います。じっくり煮詰めてというお話でありますけれども、最近の町の執行状況を見ても、きちっとしたスケジュールがあつて、それに向けてきちんと仕事を進めていくという、これが本来であつて、それは細かな今話題になっている労務賃だとか、そういう変動については当然ずれがあるかもしれません。あくまでも予算ですから、見積もりですから。でもそんなことを言っているわけじゃなくて、そういう大きなものをきちんと入れてかないで、補正で対応するというべき、そういう代物じゃないというふうに思います。ここら辺のところは、ぜひ町長の見解も含めてお聞きをしたいと思います。

ぜひお願いします、3回目ですが。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤議員の言われること、理解ができないわけではございません。

当然大きな事業でございますので、当初予算の中で上程をするべきものだとは思いますが、すけれども。

これは一つには、25年度の保育園事業等の反省を踏まえる中で、しっかりと金額につきましてもまだまだ財政等のすりあわせ等がしっかりとできていない段階。それから建設委員会それ等の結論、それからパブコメ等もまだ済んでいない段階でありますので、当初予算から削ったということでございます。

○議長（島田弘美） そのほかご質問ございませんか。

間瀬重男議員。

○10番（間瀬重男） それでは3点ほどご質問をいたします。

まず、一般会計の林業振興費74ページでございます。委託料ということで森林づくり推進支援事業という事業がございますが、その123万8千円。これは昨年度と同じ金額になっておりますが、この辺どういう事業でその辺はどういうことになっておりますか。

それからおよりの森のアレチウリの除去ということで69万円が計上されておりますが、これはアレチウリだけの除去の問題か、全体的な下刈りというか、下草刈りの問題かということでございます。

それと次の75ページの工事請負費で、およりの森の遊歩道整備ということで3,150万円ということですが、これはどの程度の事業をされるのかということをお聞きしたいと思います。

それから2点目ですが、83ページのやはり委託料でございます。今年二度の大雪がございましたけれども、除雪費ということで300万円。これは前年度と同じ額でありますけれども、毎年この大雪が見込まれるということはないというわけでありまして、昨年並みなんですけれども、これは大雪のあった場合は補正で見るのか。そこら辺と今回の豪雪にどのくらいお金がかかったか、除雪費がかかったか。この前全協でお聞きしたかもしれませんが、その辺をもう一度お願いします。

それから委託料、同じく委託料でございますけれども、さっき熊谷議員が中央道に架かる橋についてはお聞きしましたので。もう一つ橋梁補修ということで、これは工事請負費かな。請負費で53万円なにがしということで出ております。それから側溝整備が7,000万円ということで特出しておりますので、その辺のことをお聞きしたいと思います。

それから84ページでございますけれども、84ページの橋梁整備で1億6,000万円ですね。これは大草線かと思っておりますけれども、その辺の事業費。

○議長（島田弘美） 質問が3項目超えておりますので。

○10番（間瀬重男） そいじゃその辺はそいじゃ後は後にしたいと思います。

お願いします。

○議長（島田弘美） 最初に片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、1点目であります。

74ページの13委託料、林業振興費の13委託料の森林づくり推進支援金事業につきましては、森林づくりの下の県民税の財源で、県の方から補助金をいただいて行う事業でありまして、松くい虫の被害木の伐倒駆除でございます。事業量に対しまして45m³を予定しております。

それから2点目の同じ項目で、およりの森のアレチウリ駆除でございます。こちらにつきましては、今年新たに計上したものであります。皆様にもお世話になっておりました。例年植樹祭を行っておりますので、植樹祭を今年も予定しております。昨年も行いました。あの辺りの雑草の除去も含めた中での予算になっておりますので、当然アレチウリが今非常に多く出ておりますので、こういった表記にさせていただいておりますけれども、そちらの下草刈りといいますかということで考えております。

それから次のページの15の工事請負費のおよりの森遊歩道整備につきましては、これは現在、本年度も清流苑からおよりの森の中を抜けて西側の上っていく現在、管理道がありますが、あちらの舗装工事でございます。幅員にして約2.5mの幅員で行う事業で、今年度とこの26年度の予算を使って完成させていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） まず、除雪委託の300万円でございます。これにおきましては、毎年大雪が降るといことは限らないということで、3回程度、約1回100万円で3回ということで計画しております。3回程度と言いましても、1回でこの間のような大雪が降ればすべて使っちゃうということになります。

それで今回の豪雪の予算、補正的にまた出てくるかと思っておりますけれども、当初300万円見てございまして、臨時議会で700万円補正させていただきました。それで1,000万円でございます。それで今度の3月の最終日になるかと思っておりますけれども、そちら

の方で約680万円、今の予定では680万円お願いしたいという計画でございます。

それから工事請負費、83ページの橋梁補修の15請負費の橋梁補修費でございます。53万8千円でございますけれど、これは工事的には補修費ということでございまして、宮沢川、生田の宮沢川にかかる町道22号線の木橋でございます。木橋の腐ってききましたので、その木橋を上だけ変えるということでございます。

それから側溝整備、7,000万円がだいぶ多いということでございますけれど、要望もだいぶ多いです。86カ所の要望がございまして、今年度52カ所やりたいということでございます。ですから52カ所、7,000万円を52カ所で割り返していただきますと、1カ所あたりそれほどの金額ではございませんけれど、箇所数が多いという考えでお願いしたいと思っております。

それからもう一つ、84ページの橋梁整備、15の工事請負費の橋梁整備の1億6,000万円でございますけれど、これにつきましては大草線の橋梁整備、来年度からやっていきたい橋梁整備でございます。これには橋梁の土台、それから土台と地盤が悪いので、木うちといって木を打たせていただきます。それから橋梁の上部の構造製作まで入れていきたいと思っております。

それとここは郷原地区の子どもたちが通う道で、ここを止めちゃうと遠回りになるということで仮設橋、あくまでも歩くだけでございますけれども、仮設橋も計画しております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） それぞれお答えいただきましたけれども。

森林づくりの推進支援事業というのは毎年というか、前年度と同じ事業の同じ金額になっておりますけれども、その点は同じということでよろしいでしょうか。

それからあとアレチウリについてはお聞きしましたけれども、アレチウリについては実が実る前というか、花が咲いた時点あたりというか、タイミングが大事なんで、その辺をまたしっかり見極めてお願いしたいと思います。

除雪費については、今年度は1,700万円くらいどうもかかったよということでございます。

それから土木費については今お聞きしましたので、それぞれ進捗をお願いをしたいと思うわけであります。

以上、質問を終わります。

○議長（島田弘美） ではもう一方ご質問をお受けいたしたいと思います。ご質疑のある方。
松井議員。

○11番（松井悦子） それでは何点かお伺いをしたいと思います。

先ほど来、多くの議員さんから基金についてというようなお話、それからご要望もございました。本当に基金はもちろんある程度は必要だと思いますけれども、私は少し皆様とは考えが違うかなと思いますけれども。もちろんなければならないことは確かですけれども、かといって必要であるのに我慢をして使わなくて残していくという、そういうことはまたこれ町民生活のために、町民のためにいかがかなというふうな思いがいたしております。

町長10億円くらいが目安かなというふうなおっしゃられましたけれども、決してその金額は、またそれが根拠が特にあるというほどでもないかなというふうに思いますので、あまりこだわってその金額のあたりにこだわるということではなくて、また事業が終われば、必要な事業が終われば残が残って行って、基金が積んでいけるときもまたあろうかと。当然事業をすれば基金は減っていくという時期もまたあるという、一般の家庭でもそういったことはあるかと思っております。ただし、もちろん基金の取り崩しの目的ですね、目的が町民の生活になくてはならない。もう本当に事業をしなくては どうにもならないというようなそういったこと。それから一方では、あったらいいな、 やったらいいな、やってみればいいなというような、そういうような緊急度の低いもの、 そういうものにも若干混ざってきているんじゃないかなというようなそんな印象もこの ところ持っております。そのあたりの区別をしっかりといただいて、まずは町民の 生活になくてはならない事業、そういったものに取り崩して使っていただく分には これは有効に使って活きる、お金を使って活かすということですから、そのあたりは あまり基金の残というか、細かい金額にこだわる必要はないかなと、そんなふう に思っております。

それで何点かお伺いいたします。

72ページの19節ですが、19節の青年就業交付金450万円、前年は300万円 でしたけれども、150万円の増になっております。このあたりのどんな見通しでこう いう予算額になったのかということ。

それからその下の環境保全型農業直接支払い事業ですね、これが補助金が出されると いうことではありますが、どのような見込みでこの金額を盛られたのか。この環境保全型 農業直接支払金は、いく点かその該当する事業というか取り組みがありまして、それに

対して国が最大で10aあたり4千円ですか、出るかなという。これが町がどのようにこの国との関係で補助金を出すのか、そのあたりもお伺いをしたいと思います。

それから80ページの15節になりますか、フォレストアドベンチャーの設置費ですね、7,200万円。今年度西山地籍に工事をされて、多くの観光客などが見込まれるかなという事業だと思いますけれども。

歳入の方ですね、この使用料が18ページの7目ですけれども、フォレストアドベンチャーの施設使用料が1,535万円というふうに計上がされておりますが、このあたりどのような見込みで計画をされておられるのか、そのあたりよろしくお願いします。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、最初に、72ページの青年就農給付金、これ青年就農給付金でありますけれども。昨年300万円で今年450万円ということであります。

これは1人1年間150万円の就農給付金が出るというものでありまして、今年度お二人の方が退職があって受け入れを行っておりまして300万円でありましたが、来年度につきましては今年まで里親研修を受けて2年目を迎えられた方が来年どこの就農をされるということですので、里親研修を終えて就農される方が1名増えまして450万円ということになっております。

それから環境保全型農業直接支払い事業につきましては、これは有機農業等に対しまして、一定の条件を達したものについて補助金が出るものであります。16万7千円のうち1/2が国からの補助をいただいて、行う事業となっております。

それからフォレストアドベンチャーにつきましては歳入の方であります、18ページに出ております。歳入で1,535万円見込んでおりますが、こちらにつきましては予算計上の上では営業を夏から11月末までという期間で考えております。案としては、7月の11日が清流苑の誕生日ということですので、そこら辺を目標にして改良して、11月末まで133日間の営業を予算上計画しております。

この根拠でありますけれども、まず一つは目標としてこれまでも清流苑経営会議、あるいはその議会の中でも説明してまいりましたが、1年間を通じて1万人という一つの目安、現段階での目標を持っております。これはほかの全国にあります13施設ありますが、そのうち松川町で開業した場合に、このくらい見込めるのではないかというような類似の施設もちょっと想定する中で、年に1万人という想定をいたします。

それでその中で、採算分岐点も計算しておりまして、採算分岐点については年間8,400人ということ予算上想定しております。今回の予算計上の上では、この採算分

岐点を根拠としまして、営業期間が1年間ございませんので、計算し直しますと約5,660人で計算をいたしまして、1,535万円という形にさせていただきます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） この環境保全型支援事業ですけれども、支援の対象となる取り組みというのがいろいろあるんですが、4つほどあるらしいんですが、カバークロープの作付けとか、リビングマルチ、または早せい栽培とか、冬季かん水管理を化学肥料を使わない、なるべく5割低減ということがすべて条件のようですけれども。そういったことの何か今実績があってそれに対応をされるということで、この補助金を申請をし、国の方にも申請をし、それから補助をするということなのでしょうか。ちょっとそのあたりをお伺いをいたします。

それからこのフォレストアドベンチャーですけれども、1年間1万人を想定をされておるということで、半期なので5,660人ということを目安にされたこの使用料だというふうに今ご説明がございました。

まず、この料金はどのように設定をされるのか。それから半期で5,660人というこの人数、利用者を得るためにどのようなこれから対策を立てられるのか、PR、その他、そのあたりをお伺いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） ちょっとここでお諮りをいたしますけれども、まもなく12時になります。このまま会議を続行してよろしいかどうかお諮り申し上げます。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは松井議員の質問が終わるまで、そいじゃ続行をさせていただきますのでお願いいたします。

それでは片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 環境保全型農業直接支払い事業につきましては、対象となる予定の方々がいらっしゃるということで、予算を組まさせていただきます。

ちょっと対象になる方が何名かということは、ちょっと私今数字を持っておりませんので申し上げられませんが、確か2件程度だったと思いますけれども。そんなことで予算の方は確保しておりますので、新年度また取り組んでいただける方がいらっしゃったらこれは増やしてまいりたいというふうに考えております。

それからフォレストアドベンチャーでございますが、フォレストアドベンチャーも価格につきましては、最終的には開業までに決めていきたいというふうに思っております。

当然使用料徴収条例の制定、お願いをしてかにかいかんかと思っておりますが。予算の段階では大人が3,500円、それから子どもが2,500円、大人につきましては18歳以上ということで盛っているところでございます。

それでこの目標につきましては、2半期でとおっしゃられましたが、当初からは4月から11月で一応考えておまして、冬季につきましては閉鎖ということで考えております。ただ、もちろん毎年天候等も異なりますし、予約の状況もあるかと思しますので、そこら辺はこの運営していく中でまた適宜いろいろ柔軟に考えていかにかいかんかなと思っております。

当初の段階では4月から11月で、この予算編成については7月の途中から11月末までということになります。

この目標設定につきましては、一つはやはりこの施設14番目、全国で14番目となる施設であります。当然県内にはありません、初の施設ということになります。それから中京、それから東海方面をエリアとする施設としてはほかにはございまして、こちらの施設が初めての施設ということになりますので、そちらからの誘客を見込んでいきたいというふうに考えております。

それとそれに対しましての営業といいますか、広告の努力という点では、これは支出の方で80ページの方にフォレストアドベンチャーの施設費が今回新たに盛りさせていただいておるところでございますが、この中で広告、それからパンフレットやチラシ等の作成を行い、雑誌ですとかインターネットを活用して、いろんな場面で営業を行ってきたいというふうに考えておりますが、現段階ではどういったことで、具体的にどういったところへどういうふうに広告打っていくかということまではまだ詰まっておりますけれども、開業までにしっかりと準備していきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） この環境保全型農業のことですけれども、この取り組んで非常に地球に環境にやさしいということで取り組んでおられる方が2件ほどいらっしゃるということですが。この取り組んではおっても、この販路といいますか、そこで作った製品に関して何か販路のような目安があって取り組むことができるのか。化学肥料、それから化学合成農薬なんかを使わなければ、当然そのもちろん製品に対してはいいわけですけれども、じゃあ8割使った人との差というものが消費者に果たしてどのくらいわかっていただけなのかという、生産量が下がって、そして当然付加価値はあるんですが、そのあ

たりの販路に関してちょっと心配なところがあります。数量が減れば当然それに対しての収入も減るわけで、当然価格が少し高く売れないと採算が合わないという、長続きがしないということになりかねないので、そのあたりが今どのような状況なのかちょっと伺いをしたいと思います。

それからフォレストアドベンチャーについては、長野県では初めてということだと思いますけれども。県外の中京圏を主にターゲットにしたいというようなお話のようですが、それはそれでいいんですが、この価格をちょっと今お聞きすると、非常に3,500円、2,500円、子どもさん2,500円ということで、そうそう安いものではないということの中で、他地域からのお客様だけをターゲットにするのではなくて、これ町に作るものですので、町民の皆さんも大いに利用のできる、そういった施設にもしていただきたいと、そういうふうに思います。

その点で、この価格設定がこの松川町の町民の皆さんの経済事情といいますか、そういったことにもどうなのかなというような、気軽に利用できるのかなと、そんなふうにも思いますが、そのあたりのお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

それから合わせて、およりての森のこの遊歩道の整備が26年度中に完成をさせるということですが、やっぱりあの辺り一帯ということになりますと、清流苑からフォレストアドベンチャー、およりての森、合わせて工期が同じくらいの工期になって、フォレストアドベンチャーを利用された方がこのおよりての森のあたりも散策をされるとか、そういうことでぜひ同じような完成が見られるような、そんな工事の進捗がいいのではないかなと思いますが、そのあたりについてもお願いをいたします。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、環境保全型の方ですが、これはこれを使って新しい取り組みをして、新しい販路を開拓していくというような使われ方ではないかなと思っております。

既に減農薬等に取り組んで、既に農業をしっかりと経営されていらっしゃる方が、この補助金を有効に活用していただけるというふうに思っておりますので、そんな事業であるかなと思っております。

それからフォレストアドベンチャーの利用料金であります。このまず利用料金の設定につきましては、今回この事業を商標登録と持っておりますか持っております、代理店でありますパシフィックネットワークさんと協議をして設定する必要があります。その中でこれまで全国的に設置されている施設のほとんどが、この通常料金として大人が3,5

00円、子どもが2, 500円という設定でやっております。

考え方としましては、やはり日頃体験できない森林空間でのアトラクションということですので、しっかりと付加価値をつけてこのサービスを提供していくということも大事ではないかなと思っておりますし、この価格に見合った内容のアトラクションでもあるかなというふうに思っております。といいますのは、最初に議員の皆さんも体験していただいた方もいらっしゃるかと思いますが、最初に器具をつけていただいて、それから安全の取り方ですとか、講義を15分ぐらいやって、全体として3時間ぐらいかかるコースでありますので、3時間のアトラクションでこの金額であれば十分お支払いいただけるというふうに思っております。

それから町民のための利用という話であります。もちろん町民の方にもご利用いただきたいというふうに思っております。この施設の目的、コンセプトとしましては、やはり観光誘客に向けた施設という形で、観光客の集客ということが一番の目的かと思っておりますので、まずはその形でスタートをさせていただきたいと思っておりますので思っております。

それからおよりの森の遊歩道が完成する、それから森林セラピーとの整合性といえますか、合わせてどうかという話であります。森林セラピーにつきましては今年、今年度の事業で看板を設置してまいりますので、イベントとしましてはそれで今現在もう清流苑の方に森林セラピーガイドを設置して事業の方行っておりますので、もちろんこのフォレストアドベンチャーとおよりの森の森林セラピーも、一体となった形でいろいろと事業を展開していきたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、午前中の質疑はここで打ち切らせていただきます。

午後1時から再開をいたしますので、お願いをいたします。

それでは散会といたします。休憩ととってください。

休 憩 午後 0時15分

再 開 午後 1時00分

○議長（島田弘美） それでは会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

米山由子議員。

○12番（米山由子） それではお伺いさせていただきたいと思います。

午前中は、深津3年目の町政、財政運営等々についてのご質問が多かったわけでございます。私、一般質問でちょっとそんなようなことも少しお伺いしたいというふうに思っておりますけれど、またよろしくお伺いしたいと思っております。

それでは実際の事業の方をお伺いしたいと思います。一般の39ページでございます。伊那大島駅の対策費というようなことで、切符の販売の賃金でございますとか、それから電話料、それから伊那大島駅の警備等々ですね、37万3千円に電話料等も入れてましてなるように思いますけれど。大変厳しい現状の中で、こうして伊那大島駅の運営について、町としてまた本年補助というか支援をしていって行くような対策を出していただいたことは、大変ありがたいことだというふうに思っております。

つきましては、昨年この駅の運営について、どこか何かいい希望者がいないかというようなことで公募されたように思いますが、これらについて今申しましたように、370何万円が歳出にはなっておりますけれども、使用料31ページには歳入もあるわけでございますが、今後の運営というようなことについても大事なところがあるかと思っておりますけれど、あの駅舎の利活用等につきましてはこのままというようなことでいくのかどうか、その点を一つお伺いをしたいと思います。

その次は、同じ39ページに新規事業といたしまして、11節の報償費にもありますが、健やかマイレージポイントという事業が新しく入ってきております。ちょっとなかなかおもしろい事業であるのかなという感じはいたしますけれども、この事業につきましての詳細についてご説明をいただければありがたいと思っております。

もう1点は、46ページでございます。これも新規事業の中で、社会保障、税番号制度システム導入というようなことで、3,054万6千円というような委託料が計上されております。この事業の説明書等によりますと、29年に運用をしていくんだということでございますが、26年度事業から出てきておるということは、相当大きな事業なのか、継続性がある事業のように思いますけれど、これにつきましても内容の説明をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 伊那大島駅と健やかマイレージと2点ご質問いただきました。

まず、最初に伊那大島駅の関係でございますが、伊那大島駅、2月末をもちまして約

80万円ほどのお金に収入が、切符の販売の手数料が頂戴できております。販売枚数で20,770枚というような当初見込んだより大きな利用数ということでございます。

それで昨年夏に公募をいたしました。2社ほど問い合わせはいただきました。1社は福祉関係の方でございましたが、中を見ていただいたりとか、お話をした程度で終わってしまいました。また、改造費に500万程度かかるだとか、そういったことがネックになったのかなと思います。もう一方は、お問い合わせがあっただけということで、現場を見ていただけたらとか、お話をさせていただくまでには至らなかったような現状でございます。

引き続き民間の活用の方策を考えてまいりたいと思いますが。

一つとしましては、民間活用ばっかじゃなくて公共交通のそういった伊那大島駅ということでございますので、もう少しパブリック的なことも考えて、行政が何かするべきではないかというような点でも、この1年をかけて考えてまいりたいと思っております。

あと今回、ラックを買うようになっておりますが、これにつきましては昨年中川村と大鹿村からこの負担金としまして15万円ずつ両村合わせまして30万円いただいております。松川町と中川村・大鹿村合わせて観光のPR等も伊那大島駅でしていけたらということで、そんな考え方もさせていただいております。

また、元気づくり支援金の方へ今この伊那大島を含めた飯田線の活用というような形の中で、今元気づくり支援金の方に上げております。これ通りでしたら、また6月補正の方でまたそんな内容のご説明をさせていただいていけたらということで、今は県の方へ申請している段階でございます。

続きまして、健やかマイレージでございますが、健康をお金で買う時代というような時代になってきたんではないかと思っております。そういう中で、自分の健康は自分で考えていったらどうかということで、そのPRといえますか、自分でそういうことを試みたらどうかということで、あらかじめ目標値を自分で定めていただいて、その目標が達成できたときにポイントを配布をして、1カ月のポイントがある程度のポイントにたまったら、マークんのどこでもポイントをお渡ししたらどうかというところで考えております。

ですから毎日歯を磨きますとか、一日何歩歩きます。一週間に一回1時間以上運動はしますとか、そういったのを自己申告をしていただいて、それをポイントに換算したいと。また、町で進めております健康学習会に出席をするだとか、そういったときにはボーナスポイント等を出して、ポイントが早くたまってマークんポイントカードに変換で

きると、そんな試みをしてまいりたいと考えております。

あくまでもその自分が健康に関心を持つというところから入っていただきたいと考えて、こんな新規事業を計画しております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 社会保障税番号制度についてご質問いただきました。

いわゆるマイナンバー制度というものでございまして、議員おっしゃったとおりでございますが、平成27年の10月から番号を付番いたしまして、28年の1月から個人番号の利用を開始するという計画のものでございます。それにつきまして、平成26年度の事業といたしまして、もう既に始まっておりますが、住民基本台帳の整備、それから宛名の統合システムというのを26年度に既に行っている予定でございます。

随時国から設計書が届いております、それにかかわる開発等も随時行っているところでございますが、平成26年度今回載せさせていただきましたこちらの2,800万円のこの予算でございますけれども、松川町の税番号制度にかかわるシステム全体の予算をすべて載せてございます。今私が申し上げましたように、設計が現在でも随時進められているということで、詳細については実際はわかっておりません。

この設計に基づいて、今後補正等行ってくる予定ではございますけれども、今の段階では松川町の人口規模によりまして、この程度の金額になるという、国からの試算に基づいた金額で今回の当初予算に載せさせていただくこと。

それから22ページにございますが、国庫補助金が出ることになっておりまして、こちらで補てんをするという計画になっております。2,100万円余の補助金が出ますが、残りにつきましては交付税措置ということで、全額国の負担という計画でやっております。

すべてのものというふうに申し上げましたが、こちらの導入にかかわるシステム改修については、住基、宛名のほかに税務、国民健康保険、国民年金、後期高齢、児童福祉、介護、健康管理等、今松川町でシステム、基幹系システムということで使われているすべてのことに使っていくということを考えておりまして、一括で戸籍のこの費用のところ載せていただいた経過がございます。

26年度の事業につきましては、住基と宛名管理ということでございますが、今後繰り越しをして、この国の補助金も繰り越しというような形で継続してまいるということになってまいりますし、設計によりましてはこの金額が大きく上がったり下がっ

たりということはまだ本当に不透明でございまして、3月の14日にまた会議がある形で、どんどんと刻一刻と情報が変わってまいりますので、また詳細できましたらその都度皆様にお知らせしてまいりたいと思います。

22ページにあります補助金なんですけれども、このうちの総務省分と厚生労働省分がございまして、総務省分が1,100万円余、それから厚生労働分が1,000万円ほどになっておりまして、宛名と住基については全額補助。あと税とそのほか国民健康保険等につきましては、2/3の補助があるということでこの計算になっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） ご説明いただきました。

伊那大島駅につきましては、本当に駅舎が少し老朽化がしておりますけれども、あそこがいったら西の玄関口というような位置づけもあるとすれば、私はそう思うんでございまして、ぜひ一つ暗い建物でなくて、何か使って人が行き来するような形の建物として使ってもらえれば本当うれしいなという思いがあるわけですが。

最近、非常に駅のところへはとバスがきたり、それからなんかバスの七楯神社など訪ねてくださるような観光バスがきておりますので、そういう点であの課長申されましたような飯田線の活用の方策の一環というような形で、観光案内、または販売、そしてまた何か体験ができるような、そういうようなもので活用ができれば本当ありがたいなと思っております。方策をぜひ一つお考えいただければありがたいと思います。これは町民も一緒になってやっていかなきゃいけないことだと思いますので、私どももしあんまり赤くならなきゃ、ああいうところで何か売らせていただいてもいいかなという思いもありましたけれど、なかなか難しいという部分もございまして、今後の課題としてぜひひとつお考えをいただければと思っております。

それからこの健やかマイレージ事業につきましては、なかなか発想豊かな事業だとは思いますが、今伺いますと、どこでもポイントで自分が今日は歯を磨いたとか、今日何歩歩いたとかということで、何か達成しましたよというポイントをためていって、そして行政の方でそのどこでもポイントをくださるわけなんですか。それはポイントということは、お金につながってくるということのようで、ここ66万7千円の経費があるわけですが、そのうちのパンフレットが54万1千円、それからマイレージのポイントで12万6千円というような形でございまして、お金で買う健康の時代でもあるけれど、お金で健康を釣る事業にもちょっと感じるわけですが。

そういう点はやはり住民の皆さんの意識というようなものが、なんかポイントくれるでやるかということよりも、自らにおいて自分で健康づくりをしていく。その結果、そんなふうになってくるといふようなことがいふように思うんでございますけれど。ちょっともうちょっとこの健康意識をどういふふうに醸成しながらこの事業を進めていかれるのか。保健師や栄養士さんやそういう健康を担っております保健福祉かあたりとも連携をとらせていただいてきつとおやりになるんだと思いますけれども、その点をもう1点お伺いをしたいと思います。

それからこの番号制につきましては、前から言われていたことだろうと思いますけれども。番号によって各国民一人一人が全部管理をされていくといふような感じになっていくものかなと思ふことと、国の予算全額に10/10と2/3があるわけでございますか。そういうような形で進められてくるといふような点について、行政の視点ではどんな利点があるのか、または問題点は何があるのか、ちょっとそんな点もお伺いしたいと思ふます。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 伊那大島駅の関係でございますが、民間に任せるばっかということでは、なかなか伊那大島駅の活用も図れないとは思っております。

そういう中で、公がどのような形でかかわっていくか。先ほど販売等のお話もいただきました。ですから、ある程度すべて民間企業ということでは、なかなか駅の活用もできないといふように考えております。

そういう中で、公としてのどんな役割ができるかということも、また一緒になって考えてまいりたいと思ふます。またご指導いただければと思ふます。

よろしくお願いをいたします。

健やかマイレージでございますが、議員さん申されるとおり、お金で釣るといふような関係が見受けられるということでご指摘を頂戴しておりますが、あくまで発想は自ら自分の健康は自分で健康になるんだぞといふような意識の健康意識の向上。それとそういったその毎日同じことを続けていくといふことで、健康的な生活習慣の定着を狙ってまいりたいなと思っております。

こういう中で、マークんのカードを利用させていただいたのは、そのポイントは町内で還元できますので、そういった経済の還元にもなったらどうかなといふような中で、このポイントカードを採用させていただいたような形になっております。

よろしくお願いをいたします。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 行政の利点についてのご質問だということですのでよろしいですか。

今まで番号制ということで、現在ももう行われている住基カードでございますが、それをより発展した形という意味合いでとっていただいて結構かと思えます。例えば今ですと、パスポートを申請するのに住民票を今までつけていたのが今省略できているというような形で、さらにいろんなものを住民の方々が住民票をつけなければならなかったものが省略できる。また、転入転出のときに転出証明書を書いて出して、そして転入先にも転出証明書をお出しになるということの事業があったんですが、それがこのカード1枚持っていくことによって転入転出が簡単になる、そのようなことが考えられております。

また、今現在でも行われていますように、税の関係をその番号に付番しますので、固定資産税なんか、松川町以外の固定資産税をお持ちになっている方の資産を一括で処理、管理ができること。それによって、国民健康保険税の税金を賦課できるということも考えられております。

また、保育料なんかに税の情報を渡しておりますけれども、その保育料についての税の情報等を利用していいということを決めることによって、事務事業について様々な可能性があるというふうに考えております。平成26年から27年度導入までの間に、町がどういうことの事業にこの番号制度を使って利活用していくかということをもた決めるということもしなければならぬ事業の一つになっておりますので、今後様々な可能性について考えてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） ちょっとお待ちください。答弁もれがありましたので。

齊藤まちづくり政策課長、お願いします。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） すいません、1点他の課との連携ということでご質問いただきましたすいませんでした。

保健福祉課とも保健師さん、栄養士さん等交えて、この関係については打ち合わせをさせていただいております。ですから健診のポイントアップだとか、そういったこと。また学習会等のお話もさせていただいておりますし、また生涯学習課の方でもそういったウォーキング教室だとか、いろんなことがありますので、またそういったことも連携を図ってまいりたいと考えております。

それと一応昨年のうちにいくつかモニタリング調査をさせていただいて、グループの

方からご意見等もいただいております。そんなのも今回反映をさせていただいて提案をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） もう1件すいません。

塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 失礼しました。

デメリットのことについて申し上げるのを忘れてしまいまして申し訳ございません。

デメリットといたしましては、一番はやはり個人情報のもれという点が一番だと思います。やはり一元化することによって、すべてのものが簡単に手に入るようになってはいけませんので、個人情報保護条例に基づいて町の条例をきちんと整備し、もれないようにするための施策というのを何度もシミュレーションしながら、今後の事業進めていかなければならないというふうに考えております。

よろしく願いします。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） いろいろお答えいただきましてありがとうございます。

伊那大島駅の問題につきましては、ぜひひとつ継続をしてお願いができればというふうに思いますので、地域の活性化。特に西の玄関口、町としてのその活性化というようなことも一躍あるかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っておりますし、それから飯田線が今後あそこが観光路線みたいな感じに考えていける、そういう可能性もあると思っておりますし、ぜひそんなことも加味しながら、行政のお立場もしっかりと出してもらえればありがたいと、こういうふうに思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

それからマイレージ事業につきましては、各課との連携もとっていただいて、ご検討をいただいているということでございます。この生活習慣の向上とか、健康意識の向上ということについて、今更という意味も私は多少感じます。我々としては、非常に松川町の健康づくりの歴史から申しますと、非常に保健師さんたちの活躍もあり、そして行政がしっかり力を入れていただいた。もう一つは、やはり住民の皆さん方の健康意識というようなものも非常にそういうことで醸成されてきておりますが、ぜひともこの生涯学習課、保健福祉課、それからまちづくり政策課。まちづくり政策課は政策を打ち出していただいているわけでございますので、担当する課が何を担当していくのかというようなところを明確にしながら、横の連携をとっていただいて、あんまり大きな予算ではないけれども、大いに町民へPRをしていただいて、成果が上がるようなことをし

ていただければと思うわけでございます。

ポイントよりもパンフレットの印刷費が今非常に多いというか、これ54万円が多いとは言えないかもしれませんが、どんなような町民へのパンフレットなのか、町外なのか。もしパンフでございましたら、広報でもいけるような気もいたしますが、その点だけちょっと1点はお伺いしたいと思います。

それからこの社会保障のシステム導入につきましては、国の事業でございますので、これ本当事業としては皆さんの手を煩わして大変なことだと思いますけれど、どうかデメリットがあまり出ないような形をお願いをしたいなというふうに今感じるわけでございまして、個人情報というようなことについて非常に厳しくなってきたなかなか難しい。そういう点についてのご配慮等々行政の立場でしっかりやっていただければと、こんなふうに思うところでございます。

マイレージ事業について、もう1点だけ伺いたいと思います。

以上です。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） お願いします。

パンフレットの関係でございますが、パンフレットとポイントカード、両方合わせてこの金額ということで考えております。ですから、ポイントの付け方とか、こういったことをやると、何ポイントですよとか、そんなパンフレットと各個人に持ち帰っていただいて、そのポイントを1カ月のポイントなんですけれど、今日は何々をしましたまるで1ポイントとか、そういったカードも含めましての印刷代ということでお願いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 飯田線についてでございますけれども、今月の28日に飯田線の活性化期成同盟会の設立会が駒ヶ根の方でございます。これは今までも飯田線について無人化だとか、いろんなことで連携をとってきたわけでありましてけれども、リニア時代を迎えるにあたって、飯田線のまだ会議がないのでわからないですけれども、位置づけあたりをきちっとする中で連携して関係市町村の中で連携をして、そんな話を進めていくのではなかろうかなというふうに思っておりますけれども、そういった会も設立されて飯田線のより活性化を図っていくことになるんじゃないかなという気がいたしております。

○議長（島田弘美） そのほかご質問ありませんか。

関議員。

○8番（関 克義） 一般会計でお願いいたします。

39ページ、総務企画費であります。13節委託料。この中に外部専門家活用事業で出しまして500万円ほど載っておりますけれども、これはどのような事業であるか、詳細なことをお尋ねしてまいりたいと思っております。

次に、59ページになります。民生費、子育て支援センター費でございますけれども、これが237万6千円ほど載っておりますけれども、これについての詳細なお話を伺いたいというふうに思っております。

それから18ページの使用料のことでございますけれども、この使用料の中、4目の住宅使用料の中に、2節のところに教員住宅の使用料が載っており、これが減額になっておりますけれども、これはどのようなことでありますか、この3点お尋ねしてまいりたいというふうに思っております。

お願いいたします。

○議長（島田弘美） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 外部専門家の事業でございますが、これにつきましては総務省の事業で、外部専門家アドバイザーということで、全国に273名の方が総務省に登録された方がおります。その方を活用しまして、今後の地域のあり方をどのように考えていったらいいかということでございます。

よく皆さんがお知りになっておるのは、地域お越し協力隊というものがあると思いますが、これ同じ総務省の外部人材をする事業になっておりますが、それと同じくくりの中の事業でございます。

中心的には、生田の生東地域の方へ入っていただいて、地域のあり方等について考えていただきたいということで考えておりますが。この外部の専門家の事業につきましては3年間の事業であります。100%特別交付税で返ってくるということでございますので、収入の方にも特交の方に500万円載させていただいておる事業でございます。まず1年目といたしましては、地域に入って地域の皆様がどのようなことを考えているのかなといった情報収集等、またそういう中で求められればアドバイスをしていっていただけるという形で考えております。

今後の過疎化、高齢化、人口減少に伴うそういった地域の計画について、一緒になって考えてまいりたいと思っております。持続可能な農山村を考えるという中で、こんな外部人材を活用した事業を進めてまいりたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 委託料の子ども子育て支援計画の策定の関係でございますが、法律の改正によりまして、次世代育成行動計画支援事業の第2段目としまして、特に保育所、待機児童の解消、それと地域における子ども子育ての支援。幼児期における高度な質の高い教育、保育を実現するために、この子ども子育て支援事業が平成27年からスタートします。その事業を平成26年度、来年度この支援計画を策定することに予定をしております。これにつきましては、全国の市区町村、義務的に策定を求められております。

私どもは、今年度平成25年度に対象となります幼児、小学校の低学年、このご家庭に教育に関する、子育てに対するニーズ調査をさせていただいております。これに基づきまして委員会等設置して、この計画を策定していくもので予定をしております。

よろしく申し上げます。

そしてもう一つ、教員住宅の使用料の件、18ページの件でございますね。現在私どもは、名子原に19室、城北に4室、上片桐に5、生田に2教員住宅を持っております。

松川町に赴任された教職員の皆様に使っていただいておりますが、家賃が1万円から新しいもので3万円になっております。現在今現在ですが、全部で17名の方がご利用をいただいております。

以上です。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） 外部専門家の活用事業でございますけれども。生東地域でご活躍いただくということで、お話のようでございます。

また、大変この事業は期待されるところが大きいのではないかと。費用をある程度国が持っていて事業ができるということは大変ありがたいことかというふうに思っております。

その中にありまして、生東地域、今生田東小後利用のことも考えられておるわけであり。また、一つにまた梅松苑等も基幹の基地として頑張っておっていただくわけであり。また、大変いろいろ問題もあろうかというふうに思っておりますけれども。

ここら辺のこともある程度加味した中で、活動していただけるように考えておいでるか。これはまた別の組織としてまた考えておるので、そちらはそちらでということであろうか、この点はどのようになっておいでるかお尋ねしてまいりたいというふうに思っております。

また、子ども子育てに関しまして、これは国から待機児童あたりのこともあって、国からの要望の強い仕事かというふうに思っておりますけれども。

大変今見ておまして、子育てされる皆様においても、なかなか自分たちの生活等を頑張らなくてはならない、経済的にも頑張らなくてはならないというような環境下の元での子育てで、大変なことであろうかというふうには思っております。

しかし、一方では今新聞紙上も賑わしておりますような、しっかりした人間をつくっていくということは大変厳しい状況下にあるかというふうに思っております。そんな点でこの計画はもちろん結構でありますけれども、よく自分は一般質問等でもお尋ねしておりますけれども、生涯教育と申しますか、親の方の関わり方、そういうことをどうというようなことで方向で考えておられるか、もしお考えがあったらお尋ねしてまいりたいと思っております。

また、教員住宅の件でありますけれども、やはり空いてくる部屋があつてのこの収入減かというふうに思っております。これ私が認識が間違っておればまたご指摘いただきたいというふうに思っておりますけれども。

今度の予算の中にありますけれども、東京にあります回帰センターあたり登録して、IJU、新しくこちらへ越されてくる方たちのためにも、この教員住宅というものが空いておる部屋を活用できるものであろうか、その点お尋ねしてまいりたいというふうに思っております。

お願いいたします。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 外部専門家の関係でございます。

東小のあと利用、また梅松苑の利活用といった関係でございますが、そんな中でもまたご相談をさせていただいて、会議の中へ出席していただいと申して考えております。

また、先ほど生東ということをお話をさせていただきましたけれど、広く松川町全体ということで今考えております。この3月の18日の日には、職員を対象にした町づくりの講演会も事前をお願いをして、4月以降に望めたらということ考えております。

ですから広い意味でのまちづくりという中でご協力いただきたいということで考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私の方から、子育てにかかわってのお話をさせていただきたいと思

ますが。

今お話のありましたように、子育てにかかわって一番課題となっているのは、親が実は子育てに対して大きな不安を感じているということでもあります。これは障がいのある子どもたち、それから一人親が子育てをするというようなそういった環境も増えておりますし、実は子育て支援ということは子どもが育つ、子育ての環境をどういうふうを整えていくかということと、子どもが育つということは親も育つことだという認識で我々もおりますので、単なるその子育ての経済的な支援ではなくて、子育てを通して親が育つような環境づくりはどのようにいったらいいかということも合わせて考えております。

子育て支援センターの方にも、私何度か足を運ばさせていただいて、具体的な事業の様子等を見させていただいておりますが、いろいろな課題や悩みを抱えた親御さん、子どもと一緒に支援センターにまいって、本当に適切な形での関わりを通して、子どもも親も元気をもって帰っていくという、そういう姿を目の当たりにしております。

それからそれぞれの保育園におります保育士につきましても、単にその保育という形だけではなくて、子どもを預ける親に寄り添って相談的な支援ができないかという、そんな形でも関わりも大事にしております。子どもを預かる保育士も、親育て親育ちという面でサポートができたらいいなとそんなふうを考えております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 説明さっきその点をご説明いたしましたが、現在も就農の研修にきておいでの方、短期といいますか、期限を確認する中でといいますか、定める中で、短期のご利用、行政目的にある場合につきましては、空いているところにつきましては入って利用していただくということをやっております。

私どもも空けておいてもというところもありますので、担当課からご相談をいただいて、講じているという状況ですので、先生ばかりではないということでご承知いただきたいと思っております。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） 最初の外部専門家の方でございますけれども、大変何度も申しますけれども、この町もより一層充実して活性化されるまちづくりであってほしいなというふうに思っております。ぜひそんな点で、ご指導いただける方の意見をまた職員、また住民の人たちともに共有することとして、まちづくりのためにお働きをいただきたいというふうに思っております。

それから先ほども教育長さんより、子育ての点について親も育てていくんだというようなお話をいただきました。

大変今恵まれたすべてが、ちょっといえば自分のところへ手に入るような、本当の子どもが育っていくには楽な環境でありますけれども、大変精神的にそれを乗り越えていくということは、今そういう面で恵まれすぎておるために厳しい状況にあらうかと思えますけれども、またそんな点で親御さんたちのことも一緒になって話を聞いて、ともに育てていっていただけるということでもありますので、ご期待を申し上げます。よろしくどうかお願いいたします。

また、教員住宅の件でありますけれども、先ほども町長も青年の皆さんが定住していただけるに適切なそういう施設を作りたいというようなお話もあって、今足踏みをして考えておるといようなことをございますけれども、できるだけ今も言われたように安いそういうところが提供できる可能性がありますれば、この町へ来て考えていきたいなというような青年にはぜひとも提供していただきたいというふうに要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（島田弘美） そのほかご意見ございませんか。

橋本議員。

○9番（橋本喜治） それでは3点ほど質問をさせていただきたいと思いますが。

一つは今関議員の方からも出ておりましたけれども、16ページのところにあります使用料の関係の町営施設の使用料の関係についてお聞きしたいと思うんですが。

今回その予算書の16ページなんですけれども、前年に比べまして150万7千円の減ということで見積もって予算を立てられております。この内容について、私もちょっと過去この22年の1月の時にこの料金改正があつてずっときている経過じゃないかなと思っているんですけれども。最近の状況をちょっと見ますと、毎年数字的には減っているわけですが、この利用率についてどう見ておられるか、ご説明をいただきたいと思っております。

それから引き続いて一般会計の予算書の方の62・63ページの予防費のところに委託料として予防接種の関係で2,444万1千円という数字が出ております。この中で今回ちょっと名前わからないMR、また昨年なかったBCGという言葉も出ておりました、そのまた消えたものも不活性ポリオと子宮頸癌ワクチンが消えておるわけなんですけれども、そこらの辺の内容をちょっとご説明をいただきたいことと、それからだいたい予算的には毎年同じような数字が昨年とそんなに変わっていないんですけれども、そ

の接種率についてわかればちょっと教えていただきたいと思っております。

それからこれはもう前々からその都度いろんな点で出ておりますが、出生率の祝い品の関係なんです、今年の場合も244万円という大きな数字が出ておまして、第1子、第2子、第3子、第4子ということで、金額が違っておりますけれども、その算定の内容についてどういうふうな格好でこの数字が出ているのか、まずちょっとその関係についてご説明をいただきたいと思えます。

○議長（島田弘美） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） すいません。

使用料についてでございますけれど、例年少なくっているじゃないかということでございますけれど、各種項目がございまして、それで大幅に動いているのは山村振興の部分でございます。ここで150万円が減っておりますから、そのままその部分が減ってきているということでございます。これは梅松苑の使用料でございますけれど、ちょっと今ご承知のように、今あそこの使用料についていろいろ考え方ございますので、今回その当初予算ではちょっと外させていただいて、方針が決まった段階でということ今外させていただいておりますので、それで150万円の減額ということかと思っております。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 最初に62ページの方の予防接種の関係の用語のところでのMR、BCGのことについてのご質問であります。

MRにつきましては、はしかの予防接種にかかる内容のものであります。また、BCGは、結核のことでの予防接種を行うものの内容となっております。

あとこの予防接種の中で、子宮頸癌ワクチンについて落ちてきているということでもありますけれども、実は子宮頸癌ワクチンにつきましては、安全性がしっかり確認されていないという状況の中から、積極的な接種の方を差し控えておるのが、いまだもってまだ国の方で見解が出ておりませんで、その控えている状況の中でもありますので、いったん予算の方からは落とさせていただいて、またその改善の方が見られたときに定期接種の中でまた計上をしていくというようなことで、当初の方では計上の方をしてございません。

あと接種率についてなんですけれども、ちょっと予防接種のMR、BCGについてはちょっと今手元に資料、数字ございませんが、予防接種の中でいきますとインフルエンザの予防接種は68%、対象者4,200人に対しましては68%ですし、あと肺炎球菌の予防接種についても175名に対しての60%の予防接種率というところになって

おります。

あとMRの予防接種の対象者は、200人を見込んでおります。そしてBCGについては100人を見込んでおるという状況になっております。

ページ数が55ページにあります出生祝い品のお尋ねでありますけれども、第1子につきましては1万円で32名。第2子につきましては3万円で34名。第3子につきましては5万円で15名。そして第4子につきましては7万円で5名の人数の方を見込んでおるところであります。

お願いします。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 町営の施設の使用料の関係については、私たちの方で考えれば、もう時期的に見直すときが必要じゃないかということで、ちょっと今質問させていただいたわけでございますけれども。これはまた状況を見てお願いをしたいと、こんなふうに思っております。

それから予防接種の関係なんです、私たち65歳以上の場合、インフルエンザの関係だとか、そういう問題がちょっと出ているわけなんですけれども、一応ちょっと町の方からも通知をいただきながらやっているわけなんですけれども。その接種の関係について、たまたま今年はインフルエンザもそんなにはちょっと私の方でもそんなに深刻に考えておるほどじゃなかったなと思っているんですけれども。

この接種率について、町の方から一般にやらない人たちに対して、どんなふうな格好で見て対応をされているのか、そういうことをちょっとお聞きしたいと思います。

それから結婚祝い品の出生の必要な関係については、たまたま保育料の関係について第3、第4、3人4人の場合については軽減されるという内容については承知しているわけなんです、やはり我々子どもを育て、また少子化対策の中でどうしても子どもを多く産んでいただきたいし、また今後健やかにどの子どもも同じように育っていくためには、やはり第1子第2子を差をつけてものをやっていくというのはどうかと、そういうことをちょっと感ずるわけでございます。むしろ子どもの場合、今児童手当の関係も1万5千円程度でございますか。いずれにしても、そのくらいの量がお金が出ておりますので、やはり第1子でも第2子でも、むしろ3万円から5万円くらいな数字に、むしろ4人もお産みになるような子どもさんに対しては、生まれる場合にはむしろ10万円以上の状況でも出しても構わないんじゃないかなと、こんなふうに思うわけでございます。

それではほかの町村等を見ましても、今比較的そういうようなことを優遇された格好で出ているのが多いものですから、そこらの辺はどんなふうを考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 使用料の見直しということでございまして、確かにおっしゃるとおりでございます。大変財政、例えば今年の予算を立てるにも大変苦労したという経験ございますので、こういった使用料の見直し、あるいは補助金等の内容だとか、あり方等も検討しなくてはならない時期がきているのではないかということは内部でも話をしているところでございます。

かつてはその経営の審議会等にもお願いしまして、内容等見ていただいておりますので、行革の一環としてそういったことも検討させていただきたいと思っております。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 先ほどのMRの件でちょっと落としておりましたはしかと風疹ということで、ご訂正の方させていただきたいと思っております。

それで高齢者のインフルエンザの予防接種の未接種者への勧奨といいますか、受けなかったことへの周知という点であります。予防接種の中で、これは自由に接種を受けると、受けていただくということの中の接種ということもありまして、その未接種者に対しまして改めて接種の方を受けて未接種なんだけれども、また受けてくださいねというようなことについては、ちょっと現状の中ではそういったとこまで行っているということはございません。

今後今の先ほどもちょっとお話しさせていただきましたように、約70%近い方あります。このことにつきまして、医療費の方にもやはり多少影響をしてくることもありますので、この中でその未接種者についての声かけについては、検討をしてみたいと思っております。

あと出生祝い品の関係であります。この差をつけることについてということは、これもたびたびこの問題といいますか、お話の方をいただいている部分もあるかと思っております。

まず、子育ての支援策でやっていくということで、この祝い品がきているところがございまして。何回かお話しいただいている中で、一律にできないか、またはこの第1子からの金額をもうちょっと上げられないかという検討はしてきておるところであります。

ども、なかなかこの最初の導入してきた子育て支援策ということの中で、金額の方をちょっと差をつけてやってきていることに関しまして、ちょっと見直しをするということになりますと、実際計算もしてみますと、金額をどこへもっていくかということもありますが、多少大きなお金がまた上乘せの中で必要になってくるというようなこともございます。そういった点もありまして、ちょっといくつかの方向性は考えていかなければいけないことかと思えますけれども、現在の中で子育て支援で差をつけているような状況ではあります、現状の中でもう少しこの金額をお願いをして支援策としてやっていきたいということでもあります。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） そいじゃ出生祝い品の関係については、またぜひひとつちょっとご検討していただくような格好でちょっとお願いをしたいと思えますし、予防接種の関係についてはやはりこれだけのものを配分されておられれば、やはりそれについて極力多くの皆さんに何とかこういうにやっていただくような対応をとっていただく配慮もお願いしたいなど、こんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 子育て支援ということでございます。

今課長の方で出生祝い金についてのその差をつけているという現状については、今課長の申されたとおりでございます。

この事業がスタートするとき、松井議員も「その差をつけるということは」って非常に強い口調で町長に迫ったのは鮮明に覚えております。1人目2人目3人目つけるということはどういうことか。ただ、その時に人口増対策も頭にあるということで、この事業がスタートをしてきております。

現状のままでいいか。これは米山議員も言われて「アップしたらどうだ」というようなことも言われております。

それから子育て支援ということで、今年あたり給食費への補助もちらっちらっと聞こえる近隣でも聞こえるようになってきております。それから保育園の第3子無料、第2子20%減。保育料については、1年目に800万円の減額をいたしましたけれども、なお一層という声もあります。ですからそれをそれぞれそ財政状況をみる中で、様々な子育ての支援方法があるというふうに思っておりますので、それらも今の議員申されたようなことは、しっかりこれから大切なことでもありますので、してまいりたいというふう

に思っております。

現状は、今課長の答えたとおりでございます。

○議長（島田弘美） そのほかご質疑ございませんか。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） それでは質問をさせていただきたいと思っております。

まず、一般会計の38ページであります。

財産管理費の中の修繕費で庁舎に275万8千円という金額が載っております。これの内容をお聞きしたいと思います。

次に、一般会計51ページ、民生費の中の負担金補助金の北部地区結婚相談所ということで128万7千円。例年こういった金額が載っているわけですが、この内容について。なかなか実績が上がってないようなこともお聞きしますので、新しい取り組み等ありましたらお聞かせ願いたいと思っております。

同じく51ページですけれども、繰出金28目の繰出金の中の国民健康保険特別会計繰出金ということで、国保基盤安定分が3,000万円、国保財政安定化支援事業分ということで5,000万円あります。国保会計の方に繰り入れということであるわけで、国保会計の方で見ますと、1億円余の繰入金が入っているわけですが、ここら辺の考え方で、国保の本来国保の加入者、被保険者からの保険金で賄う。その保険金の軽減するための措置、いろいろあろうかと思いますが、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） それでは庁舎の修繕費でお願いします。

毎年200万円程度の予算は盛らせていただいております。1階ロビー刷新をしましたが、そうはいつでも2階部分、あるいは地下の部分、経年に伴いましてクロス、あるいはトイレ、また備品の机、いす等が痛んでおりますので、どこかといってありませんけれども、この予算の範囲内で修繕を行っていきたいということでもあります。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 北部地区結婚相談所、愛ねっと北部の事業の事業費のことについて、内容についてということでもあります。

北部地区のこのお金の方ですけれども、ここに職員が2名いらっしゃいまして、その2名の方の人件費にかかわるものものと、この北部相談所の方では事業をだいたい毎月一つづらいつを事業を実施しておりますけれども、その事業に際してのかかる費用

が主なものになっております。

北部地区のこの対象としているその年齢が、割と若いといいますか、20代から40代の方を中心に、結婚相談という形の中で結びつけていくというようなことがございまして、その中で主には大きなイベントというよりも、割と小さな単位での出会いの場というような小さな合コンといいますか、そういうものを開きまして行っているというのが事業の中心の内容になっております。

あとレベルアップ講座ということで、男性がなかなか積極的になれないということの中で、その男性が結婚に対して積極的にできるようなということの中のレベルアップ講座というようなものも、事業の中で行っていくというような計画になっております。

次に、国保の会計で51ページの繰入金のことです。

国保会計では、この繰り出したお金が国保の方の特別会計の方の12ページの方に財政安定化支援事業の繰入金という形の中で入ってきております。それで国保の方のこの繰入金の考え方ですけれども、今年度のこの5,000万円については、昨年と同様の金額で5,000万円ということの繰り入れという形でお願いするわけなんですけれども、ここでは年々医療費の方がやはり4%ほど過去5年間の中でも平均しましても4%ほど伸びてきております。

その中で、この給付費の伸びに対しまして、実際には国と県の方から入ってくるお金の方もございますけれども、支出として出すような方のお金の方が、この歳出の方で見ますと、後期高齢者支援金ですとか、前期高齢者支援金、老人保健の拠入金、こういったもので出ていくお金があります。こういったもののお金の方の出るものと合わせて、最終的に今度は国・県の方からお金をいただいたその残りの部分を足りない部分を税でお願いする部分と、この繰入金とまた基金の方のお金の方を今回は約1,000万円ほど充てていきたいという考え方になっておりまして、総体的にその調整をしながら、今回はこの財政安定化基金等を5,000万円程度でお願いしていくという、そういう総体的なバランスの中での考えをもってやっているところであります。

よろしくお願いたします。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） まず、役場庁舎の修繕費の方ですが、きちんとした積み上げがないという理解でよろしいでしょうか。

議会の1階というか、耐震補強については庁舎済んでおりまして、昨年1月にはリフォーム1階部分ができておるわけで、2階の部分について今後おそらく検討していく

んではないかとは思いますが、議会の方からも要望をいくらか出してあったかと思いますが、そこら辺がこの275万円の中に入っているかどうか、そこら辺をちょっと確認したいかと思えます。

それと、北部地区の結婚相談所についてですが、月一回小さなイベントもやっているということではありますが、松川町としても独自に結婚相談、また25年度においても新しい試みとか、そういった集会みたいな集まりをやっているようでもあります。その点、この北部の事務組合がどの程度結果を出すというよりは、先ほど若い男性を集めて、結婚に対する意識の高揚というものをやっていくようなイベントもしているということですが、その会で一緒にならなくても、少しでも別のところでまた知り合って、結婚する方が増えていけばいいのかなと思えますが。松川町独自でやっているものとの兼ね合いといえますか、また広域に北部5町村だけでなく、数年前に上伊那との連携とかいったのも聞いておりますし、そういった広域で結果を出していくといったものもぜひ、せっかくお金をこうやって出金しているわけですので、ぜひ検討いただきたいということと、そういうこともやっているのかどうか、どの程度進んでいるのかも再度お願いしたいと思います。

国保の繰出金、また国保会計の中の繰り入れした中での使い道というのはいろいろあるわけですが、一般会計からの繰り入れという考え方でいくと、私はこの一般会計の中に当然税金が入っているわけで、社会保険に入っている方の比率が町内でも一番多いのではないかと。その中で、社会保険に加入されている方は当然会社が半分負担はしておりますけれども、保険料は払っている。そのほかの税金として、町税として町に税金を入れているわけで、そこら辺の兼ね合い。また、この一般会計から国保に繰り入れるということは、国保に入っている被保険者に対する補助ということになりますので、その辺を最初の予算の段階から連続して5,000万円、25年度もそうでしたが、こういったお金というのをに入れていくということが本当に税の公平性を保てているのかというところをもう一度再度聞きたいと思えます。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） この275万8千円のうち、決定しているものが二つあります。

一つは、庁舎の灯油タンクのハッチの部分の補修、これが約60万円。それから輪転機のオーバーホール、これが20万円を見込んでおります。

そのほかは約200万円は小破修繕ということではありますが、今提案いただきました2階の部分のクラック入ったとこ、あるいはクロスの貼り替え等も見ながら対応をさせ

てまいりたいと思っています。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 広域での取り組みのお尋ねであります。

今は町、愛ねっと北部で立ち上がったまだばかりということもありまして、このところ何年かこの北部での事業を中心に、一つになって行っているということでもあります。

その中で成果がやはりなかなか見えづらいものの事業ではあるという中でありますけれども、結果の方を求められてきている中で、これを今の中でもう少し広域的なものを見直したらどうかというのも、実は話の中ではいくつかの社会福祉協議会でも結婚相談の事業もやっていただいておりますし、町でも事業の方行っている。そこら辺を兼ね合いの中で、北部のあり方も少し考えていったらどうかというのも出ておるわけですが、ただ時期もまだ立ち上がったばかりというところも、まだ数年しかたっていないということもあります。今後につきましては、そこら辺をさらにちょっと詰めをしながら、広域的なものも考えていく必要が出てくるのかなと思いますので、まだそういった提案というか、取り組みの話が出ておりませんので、今後の中ではまた視野に入れて考えていきたいなというふうに、また提案の方もどこかでそういう必要があればしていけるようなことを考えていきたいというふうに思います。

国保の会計のことでありますけれども、今おっしゃいますように、対象者数の国保に加入している方の加入者数のことの中からいって、公平性のところというところもあるわけですが、国保の会計がどうしてもその対象者が年齢が高い方が加入をしているという性質としてそういう状況がありますのと、低所得の方々が加入をしているということ、そういったことがありまして、どうしても繰り入れ、町の方の繰り入れの方でお金の方を頼らざるを得ないというようなところの性質がございます。ただ、そうかといったらこの繰入金金を多額にいれていくということは、やはり公平性の部分のところから考えるとまずいものでありますので、年々の伸びる医療費の割合分をそのところは考えながら、税の方もあまり多少のその税の上りの部分については、やはりお願いをしていかなきゃいけないということも合わせ持ったの考えの中で、今年の予算のところでは5,000万円を載せていただいて、繰り入れをして、さらに基金の方もそこに充てていくということで、税の大幅な負担の方を軽減をしていきたいという、そういう考え方でっております。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） まず、修繕の方ですけれども、議会からの要望も上がっていたかと思えますので、またぜひそこら辺も含めて、今後検討していただきたいと思えますし、またやっぱり町民が来るところについては、早急に修繕をしながらいい環境に整えていただければと思います。

北部の愛ねつとが立ち上がったばかりというような言い方されましたが、既に5～6年はもうたっているのではないかなど。もう立ち上がったばかりという年数じゃないような気がしますので、早急にその辺は検討を重ねていい方向に。

今、民間の結婚相談所といいますか、民間の企業も全国にかなりあるわけで、悪質なところも少なからずあったりするみたいですが、きちんとしたそういうところの法人企業みたいなどこで行うには5割6割といった成功率というところもあるみたいでありますので、そういうところとタイアップといいますか、協力体制をとりながらの成果というのをぜひ検討いただければと思います。

あと国保会計の中では、当然低所得者が多いということで、負担を少なくするのは当然だと思いますけれども、やはり2年ほど前ですか、国保自体の基金も一度0になったと思えますが、今年また1,000万円そこから戻していると、入れる予定ということで、そこら辺じゃあ0になったらどうするのといったところもありますし、その辺は繰り入れを見越してやるというよりは、困ったときには繰り越しはやむを得ないと思えますけれども、予算の段階からこう入れるというのはどうかと思えますので、ぜひそこら辺検討していただきながら、また予算を組んでいただければと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（島田弘美） そのほか質疑ございませんか。

米山俊孝議員。

○7番（米山俊孝） それでは質問させていただきます。

質問の前に、今朝程から基金のことがいろいろと起こっておりますけれども、私は確固たる歳入の計画の元で基金の取り崩し等の運用がされればと、このように願うわけでございます。

そんな中で、民間の企業ですと、経営努力等によりそういったコントロールはできるんですが、自治体運営においてはなかなか歳入の大幅な増というようなことは望めないんじゃないかと、こんなふうに思うわけでございます。

そんな中で町長は、基金の運用ということで提案をされまして、その後、太陽光の発電等のことの自治体による運用などが報道により、各所の例が報告を多くされております。

した。最近では、マンネリ化したせいか、そういったことも報道されなくなりましたけれども、ぜひ基金の運用ということも、推進ということも考えていていただきたいと、こんなふうに思うわけでございます。

それでは、3点ほど質問させていただきます。

まず、1点目でございますけれど、防犯灯の修繕費の件でございますが、一般の42ページの一番上に載っておりますけれど、88万円、金額の問題ではございませんということちょっと質問させていただきたいんですが。これは以前、当初導入したLEDの照明装置が、対雷のサージ電圧に対応をしていないというか、要するに保護回路がついていないということで壊れて、その修繕等が図られていたというようなことをお聞きしました。この今回のこの修繕については、どのような内容なのか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 防犯灯の修繕費です。

これにつきましては、防犯灯の移設、あるいは取り替えも含んでおります。また、昨年非常に雷で多くのLEDが破損しましたけれども、今年はどういう傾向かわかりませんが、そういった面も若干含んでやっております。

以上です。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 修繕だけでなく移設も含んでいるということでございますが。

移設につきましては、出てきた要望に対してどのような形で対応されているか。今のところの実績というか、今までの実績というところではどのような形かということをお聞きしたいと思っております。

それから今年のこの予算の中で、何件これが移設が予定されているのかということをお聞きしたいと思います。

また、1点、サージ、雷のサージで壊れたというのが去年までの予算要求の中でございました。今年はその部分について特にお伺いしたいんですが、見通しの中でどのくらい壊れるのかなという形の見通しを立てられているのか。その要するに雷サージに対してなぜお聞きするかといいますと、やはりサージ対策をしなければたちごっこでいつまでも壊れてしまうと。そのものだけ修理しても駄目じゃないかなと思いますし、ちょっと悪口になってしまう質問の仕方ですけれども、例えばLEDにして電気代はえらい変わらないと言っておりますけれども、ただ利用者にしてみればLED

になって非常に明るくなって、利便性を享受しておるわけでございます。ただ、その中でどうしても雷で壊れるんだったら、場所であれば、雷の多発地帯であれば仕方ありませんので、また従来のものに戻すとか、そんなようなことも必要じゃないかと思いますが、合わせて質問させていただきます。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 防犯灯の移設、改修につきましては10件を見込んでおります。

従来、町道の改良、あるいはお近くの方はどうしても移してほしいといった希望、あるいは商店街で以前つけた街路灯を防犯灯を切り替えると、そういったことを対応しております。

今年も新井の関係で商店街の防犯灯をLEDに変えるという計画もあります。

それから雷サージについては、昨年一昨年つけたところにつきましては、1年間の保証でメーカーに対応させていただいております。

それからサージ機能ついていても、直雷を受けますとやはりこれはもう避けようがありませんので、ちょっと無理なところがあります。

特に生東方面に中山間地帯、非常に雷多くありましたので、昨年の自治会長会で生田地区の皆さんには蛍光灯のままをお願いしたいということでご了承をいただいておりますので、そんなことでおります。

今年ちょっとどのくらい壊れるかということは、ちょっとまだ予測はつきませんけれども、対応させていただきたいと思えます。

お願いします。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 移設の件でございますけれど、町内見てみますと、従来の蛍光灯のそばに例えば水銀灯がまたついているとか、それら重複したようなところがありますので実際、そこら辺のところは移設費もかかるかもしれませんけれど、やはり数が少なくてまだ困っているところもありますので、そういったことを平均化していただくと、そんな要望をしたいと思えます。

それで続きまして、防災ということでちょっとお伺いしたいんですが、関連で。関連になるかな。

実は昨年、防災無線のこと、子機のことについてお話というか計画、運用がされたわけですけど、昨年というか25年度。それで今の配布率というか、配布状況はどのようなかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 昨年、防災行政無線の個別受信機を各戸に希望をとりまとめまして配布をいたしました。

今、自治会の加入されているということで約8割の配布率であります。

○議長（島田弘美） 4回だけれど、特別せいじゃもう1回。

米山俊孝議員。

○7番（米山俊孝） それではすみません。

8割というのは、まずその希望者の8割なのかどうかということと、それからそれを企業にも配布するというような話だったかと思います。ただ現段階において、企業にも配布されていないわけでごさいます、企業には大勢の人が昼間働いているわけなんです。それで何かあったとき、やっぱり連絡手段としては防災無線というのは非常に大切なものだと思わさせていただきます。それからこれから春先になりますと、各自治体から必ずその従業員の居住の自治体から消防活動に協力してほしいというようなことで、各企業、その消防活動については有給休暇扱いとしたりとか、いろいろな形でもって消防にも協力するわけでごさいます。

そんな中で、現段階においてやはり企業にとっても私は防災無線は絶対設置は必要だと、こう思うわけでありませうけれど。

最後に質問させていただきますけれど、なぜその今現段階においてぼつぼつ年度が終わりかけておるのに今現在できていないかという理由と、なんか特別支障があるのかどうかということ。それからどのように改善していただけるかということをお聞きしたいと思わさせていただきます。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 自治会の次には自治会未加入者の皆さんに入っているということで対応今までしております。

今行っているのは、難聴区域の皆さんにそれぞれ外部アンテナをつけるように先週から対応しております。当初ある程度の従業者のいる企業さんには配布するというお約束をしましたがけれども、まだ実現しておりませうので、早急に取り組みたいと思わさせていただきます。

よろしくお願わいたします。

○議長（島田弘美） そのほかご質疑ございませうか。

菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） まず、第1点目でございますが、39ページ委託料でございますが、第5次総合計画策定355万円という予算についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから第2点目でございますが、53ページの高齢者福祉施設費の中の委託料とか、それから老人福祉施設の光熱費とか、それぞれ予算を盛ってあるわけでございますが、この建物についてかなり老朽化をされていて、耐震の診断をされているかどうか。それからあの建物は、前は親愛の里だかに委託されておりましたが、今どんな形で今年度から行われていくのか、そんな点を一つお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、102ページの15節で、町営グラウンドの整備ということで、砂の入れ替えをしていただけるというようなことでございますが、どんな砂を入れていただけるのかお聞かせを願いたいと思います。

以上3点お願いします。

○議長（島田弘美） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 第5次総合計画の委託料でございますが、策定委託料でございますが。平成27年をもって終了し、8年からの関係でございますが。これにつきましては、今後ワークショップ等により、また住民の皆様のお話し合いをする機会を設けてまいりたいと考えております。そのワークショップの運営管理、また各種団体等のヒアリングをやったらどうかということも今考えております。農業団体、商工団体、観光協会、また福祉団体だとか、そういった中、皆様とのそういったヒアリングを進めてまいりたいなど。

また、今発注してありますアンケートの内容につきまして、新年度になりましたら発送になりますが、そのアンケートの調査、分析というようなものも含まれます。また、原案の作成等、また策定委員会のアドバイス等考えておりました、今355万円の委託料でそのような内容を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 老人福祉センターの耐震診断のことについてのお尋ねでございます。

老人福祉センターは、ちょっと老朽化をしてきておまして、昭和49年の建物で、鉄筋コンクリート作りということでもあります。約40年度ほどが経過してきております。

中で耐震診断もしながら活用ということも考えたわけですがけれども、やはり非常に老

朽化をしてきている建物で、診断料も300万円ほどのお金がかかるということもありまして、この建物の今後のあり方をということで考えてまいりました。

その中で、過去の地震とかそういうことに対しての被害というものも今までなかったことですか、内外装とも亀裂等が見られない。その中で、この鉄筋コンクリートの耐用年数が65年ということでありまして、あと26年ほどあるということもあります。今すぐにではないですけれども、将来的には建物の方を診断にお金をかけるということよりも、取り壊しの方向でいきたいというふうに考えております。

ただ、これをすぐに建物を壊ってということになりますと、今のお話ありましたように、親愛の里さんの方のデイサービス、また高齢者のデイサービスの事業でも使っておりますので、そこら辺については今後の総合的な特養の建設のこともあつたりしますので、そこら辺のことで総合的に考えていくということで、福祉総合計画、また老人保健福祉計画の中で合わせ持って、場所等についても選定の方を場所等を決めながら、また今後について考えていきたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 上片桐町営グラウンドの整備に関するご質問でございます。

内野部分を2cmほど平均2cmほどすぎとり、山砂、先ほどもどういふ砂を入れるかということでしたので、山砂を入れる予定でございます。

これについては、上片桐の少年野球クラブ等々からのご要望でございました。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 第5次総合計画ということで、大変大きな考え方になろうかと思いたす。これから町民のワークショップ、ヒアリング等を行い、アンケートもとられるというような形の中で、随時先が見えていただけるのかなと思っております。

そんな中で、誰か特定のアドバイザーみたいな方をお願いするような計画になっているかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

それから老人福祉センターにつきましては、築40年から65年的にはあと26年だいたいたつておるわけでございますけれども、26年ほど残りがという形の中でありまして、まだ親愛の里とか、それからデイサービスで使っていくというようなお話の中でございますが、多分こういった施設は認知症とか、それからそんなようなサポーター的な施設になろうかと思いたすので、できるだけ耐震をしていただいて、安全な面を確保していただければなと思っております。

それから今グラウンドにつきましては、よくわかりました。ありがとうございます。

これにつきまして昨年いくらか体協の方からもご要望があったかと思いますが、バックネットの件だとかいろいろありました。そんな点はまたお考えをいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 355万円につきましては、コンサルタント会社への委託料でありますので、そういった中でアドバイス等は頂戴してまいりたいと考えております。

○議長（島田弘美） その他については、要望ということによろしいですか。

そのほかについてご意見ございませんか。

米山由子議員。

○12番（米山由子） 3点ほどお伺いをしたいと思っております。

一般会計の50ページ、ここに報酬、それから報償、それから需用費等に男女共同参画推進事業の経費が盛り込まれておるわけですが、この経費は社会福祉費というようなことで、社会福祉的な視点の中で予算が盛り込まれておるというふうにとらせていただくとする、実際に取り組んでいただいております窓口は、生涯学習課の方でやっておりますというふうに認識しておるわけですが、この内容をお伺いするというより、考え方を伺いたいわけですが、生涯学習課の経費にもっていつて、そちらでもって鋭意取り組んでいただくというようなことをしないその理由についてお伺いしたいと思います。

その次に、51ページでございます。20節の扶助費でございます。ひまわり乗車券でございますが、このひまわり乗車券については、大変ありがたいといって喜んでおられる対象者の皆様、またその反面、町民の皆さんの声は、「趣旨にあって使われているのかどうか」と、こういう声もあるわけですが、この予算が前年は684万円でございました。今回648万円ということで、36万円が減額になって計上されております。使い方についての工夫が終わりになったのかどうか、この内容について2点目はお伺いしたいと思います。

3点目でございますけれども、61ページでございますが、妊婦検診、超音波検診等へ出されております経費でございます。これにつきましては、妊婦検診は国と町もでございますが、大変充実をしてご支援いただいております内容かと思っております。この妊婦検診は、妊娠をされて1人当たり何回ぐらいのこの検診が受けられるのか、その内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） それでは男女共同参画事業の考え方について。

小木曾生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それでは男女共同参画に関するご質問でございます。

社会福祉総務費の方に男女共同参画載ってございます。今まで私ども事業を推進する中で、正直なところそれほど支障があったかなという部分なかったので、そのままできてしまったところがございます。今ご意見頂戴いたしました。また、今年度早速というわけにはいきませんが、また企画財政当局と相談してみたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） ひまわり乗車券のことでのお尋ねであります。

ひまわり乗車券につきましては、一人暮らしの方、また障がいを持たれた方がこの乗車券を使いまして、外出の機会を図っていくという事業の中で使っていただいているものであります。

その中で、乗車券の申請は対象者の方に申請書の方をお配りしまして、そこから必要という方が申請をしてくるわけでございます。その中で、利用率の方もやはりものすごく高い利用率ということではなく、だいたい例年でいきますと60%程度の利用率ということもあります。そういったこともちょっと加味といいますか、考えながら、当初においては少しその利用率等を考えにおいて、当初少なく見積もったというのが実情でございます。ですので、当然そのこの利用率等の中でさらに伸びてまいりましたら、また後でその応分の額の方を対応をしていきたいというふうに考えております。

あと妊婦検診のことでもありますけれども、検診の回数でのことのお尋ねですけれども、最初の初期のところから妊娠の23週までが4回になりまして、24週から35週までが6回。そして36週から出産までということで4回で、計14回の検診の方に対しての補助ということで行っております。

よろしくお願いいいたします。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） それぞれお答えいただきました。

男女共同参画については、使っていくには支障がないかもしれませんが、私どもを見ますと、これは福祉のための事業なのか、教育のための事業なのかという点が曖昧だということを私はちょっとお伺いしたいと思ったわけでございますが。

この生涯学習課の方で今取り組んでいただいているというのは、公民館としての教育

的視点からやっていただいているように思っておりますけれど。そういう点から申しますと、この福祉総務費の方に入っているのはちょっと趣旨がおかしいんじゃないかという気がちょっとしてきておりましたので、ぜひひとつこの点は、その前にこの事業取り組みました最初は社会福祉だったんですよ。だんだん普及してきて、この意識がだんだん高くなってきたから、今度は公民館へ移すということで、移されたという経過があるように認識しておりますけれど、これでいいのか、それともまた福祉の方へ戻していくのか、その点もひとつちょっとお考えの中できちっとした体制でもってやっていただいた方がよろしいんじゃないかと思うわけでございます。

私は本来でございましたら、男女共同参画課でも作っていただいて、独立した事業としてもっと進めていただきたい。といいますことは、なかなか奥歯に物が挟まったような形の事業でございまして、きちっと進めにくいというような感じを受けるわけでございます。一番狙いますことは、今どこの町村でも選挙、なかなか立候補して一生懸命やろうという人たちが少ない。特に女性は、いろいろな場面へ出るということが本当に少ないわけでございまして、それらを何とか払拭していくためには、女性の皆さんへの支援というようなものを社会的な活動ができるような支援をひとつもうちょっと強力にお願いしたいことと、それからもう一つは、委員会ですとか審議会ですとか、そういうところへ女性がなかなか出にくい今の体制だと思うんですね。といいますことは、当て職で区長さん何名、何々係さん何名と、こうなってますと、どうしても今のまだまだ社会は男性でございまして、そういう意味合いからいうと、特別枠でも設けていただいて、この中では女性が2名とか3名とか、そういう体制をとっていただくような運動ができていけば大変ありがたいと思いますので、意識改革の教育段階でなくて、もっと実務が進む、そういうところへ置いていただければありがたいという思いは私はそう思うわけでございますが、今はそういう学習、生涯学習課へ置いていただくんならば、予算ももう少しきちっと筋の通る形をとっていただくことの方がよろしいんじゃないかと思いますが、その点いかがでございましてでしょうか。

それからもう1点は、今お伺いしましたひまわり乗車券はあんまり使わなくて、6割程度だと。6割がなぜ36万円の減だけなのかということでございまして、6割であったらもうちょっと少なくてもよろしいんじゃないかと思えますし、そのあたりをもう少し8割にしたのか、8割にしても少ないという思いが、36万円の減というのはおかしいと思うわけでございますが、お考えをもう一度伺いたいと思います。

それから妊婦検診の件はお伺いしました。14回無料で受けられるような制度になっ

ておりまして、これ先ほど町長も「人口増対策にはもう雇用だ、工場だということについては非常に難しい」と。こういう3年間の取り組みになった結果の感想を伺ったわけですが、視点を変えると子どもが産みやすい町、支援が厚い町、そういうようなこともお考えいただくとすれば、こういう妊婦検診の支援も大事でございますけれども、産後のお母さんたちのフォロー、こういうようなものもちょっと考えていただいたらどうかと思うんですね。一番今お産をして第1子をお産をして、女性の立場からいうと、子育てと家庭と仕事、こういうものの狭間で女性たちは非常に悩まれるわけですが、そういうフォローをもう少し行政もおやりになったらどうかと思うんですが。

今日の信毎を読んでおりましたら、だいたい出産したお母さんの10人に1人がちょっとノイローゼとか、精神的に不安定になると。これに対して対応が非常に大事だというようなことの新聞にもありまして、確かにそういう点では誰に、特に核家族になりますと、もう聞くわけにもいかない。そして自分で悩んで、産んだ子どももかわいくなる。こういうようなことになってしまつては、非常に悲しいことでございますので、そういう産後のフォロー。例えば保健師さんですとか、助産婦さんが手厚く相談に乗るような事業を今はやっておいでになるのかどうか、そういうような点をお伺いをしたいと思います。

一つは、私その下に芽生え支援事業がございますけれども、これは不妊不育の方への支援だと思っておりますが、もう継続して10年ぐらい続いていると思っております。非常に松川町早くから不妊の事業に取り組んでいただいて、成果を上げているように思っておりますので、こうした女性への支援対策というのはなかなか男性ではわからない部分というのがあるかと思うわけですが、保健師さんなんかの相談の中でやっていただければうれしいと思っておりますが、お考え伺いたいと思っております。

○議長（島田弘美） 最初に小木曾生涯学習課長

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

男女共同参画が当課に移ってきた関係でございますけれど、平成20年度に機構改革という部分の中で、私ども女性団体とのつながりが多いという部署であるといった流れの中から、生涯学習課へというようなことになってきたという認識を持っております。

その中で先ほどありましたとおり、教育的視点から考えれば、やはり公民館活動の中で啓発活動として進めていくというのが、私どものやり方というか手法でございます。そういった中で考えますと、やはり福祉という視点よりは現在は教育的な視点であると

いうふうにとられられるとっております。おっしゃるとおりだと思います。

あともう1点、男女共同参画課の話も出てまいっておりますけれど、さすがにその件に関しては今なんの答えも持ってないというか、そういったことまではちょっと踏み込んでおりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） ひまわり乗車券につきまして、実は議員からのご提案をいただいた一人暮らしの対象者についての見直し等におきましても、検討の方をこれまでアンケートも採りましてやってきておるところであります。

ただ、今いろいろな方で関係する一人暮らしの会の皆さんですとか、また社会福祉協議会もいろんな制度でそういった団体とかかわることがありますので、そういったところでの理事会、また民生委員さん等からもいろいろ状況等聞く中で、この見直しをできたら当初から若干見直した中で、そのものを提案をできれば良かったわけですが、今ちょっとそこまでいかないところもありまして、年度途中にもう少しその内容等、特に利用回数等についてを若干見直しをさせてもらうのも考えに入れながら、またこの枚数の方をちょっとそんな考えもありまして、当初の中で見直しをさせていただいているというところがございます。

あと妊婦の方への産後のことでもありますけれども、産後のフォローでもありますけれども、第1子で2カ月の訪問の方をかけております。これは保育士との協力によりまして、訪問の方を行っております。あとは親御さんとの子育ての悩みのところでは、子育て支援センター、おひさまとの協力によりまして、その育児相談という形の中で連携をとって事業の方を行っております、そちらで行っております。

今後も悩みを持ったお母さん方、子育てに不安を持っているお母さん方に対しまして、新たにまたその連携を十分とれる方法もう少しないかということにつきましては、今後十分検討しながら考えてまいりたいというふうに思ひます。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） それぞれにご答弁をいただいたところでございますけれども。男女共同参画課まではなかなか難しいというふうに私も思ひますので、ぜひひとつ政策として整合性のとれる形のスタイルでもってやっていただくということの方がよろしいんじゃないかと思ひますので、今後ぜひ考えていただければと思ひます。

それからこのひまわり乗車券は、今回36万円が減額になっておりますけれども、私は有

効に使っていただければ減額しなくたっていいというふうを感じるんですけど。ただその趣旨を生かして使われていない人たちがおるということが、一般の社会の今町の中の社会では多少声があると思いますので、そういう点で使い方の指導をもう少し徹底していただく、そういうようなことが大事じゃないかと思うんですけども、そういうことには触れられておりませんが、どんなふうにお考えになるのか、もう一度お伺いをしたいと思います。何でもかんでも減らせという、私が主張しておるわけではございません。

それから妊婦検診と産後のフォローとの問題でございます。これにつきましても、子育て支援センターやそれから2カ月後の訪問ということでございますけれども、子どもの数が非常に減ってきておる。一時150人ぐらいおったと思います。それが今100名を切るような町の実態でございますので、ぜひきめ細かく、ああ赤ちゃんを産んで良かったと。そして町でも非常に力を入れてくれておる、そういうような姿勢があることが、やはり子育てには喜びもあろうかと思えますし、悩んで悩んでということの若いお母さんは必ずおります。昔はお舅さんに教えてもらいましたけれど、今はお舅さんには抱いてほしくないというお母さんもおるぐらいでございますので、そういうふうな形でなくて、間に入って精神的なご支援もいただけるような。これはどちらかという助産師のOBのような方がやっただけのが一番いいわけでございますが、そういうような事業をぜひ盛り込んでいただくようなことができればありがたいと思います。えらいお金がたくさんかかるわけでもないんじゃないかと思うんですけども、その点もう一度お伺いして終わりにしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今の使い方のところについてのお話ということであります。

ちょっと十分内容の方を理解できずに話をしておりましたが。

最初にこのことにつきましては、当初の中で申請をされた方に対して利用状況、きちんこのひまわり乗車券を目的で使ってもらいたいということの中で、きちんと使われていますかということの中で、アンケートの方も十分とらさせていただきます、意向調査も行っております。

その中で、この乗車券の方が対象から外れた場合、もし例えば亡くなったりですとか、そういったような状況が生じたときには、速やかにこの乗車券の方をお返しいただきたいという形の中で触れておりますし、またそのような状況の中で、必要でなくなった場

合には返還の方をしますよというようなことも障がい者の会、また一人暮らしの会の方でもそういった話の方をして、不正の使用のないような形のところにつきましては、話の方をしてきておるところであります。

あと、今の助産師さんの訪問のことで出ました。町でも実は鹿野さんという方をお願いしておりまして、助産師さんが訪問の方を行っていただいております。今後も今の助産師さんの訪問のところに合わせまして、内容等をさらにまた検討する部分はまだあるかと思しますので、そこら辺も含めまして体制をとれるようなところを行ってまいりたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 非常に幅が広い質問になっておりますけれども。子育てということについてでございますけれども。

先ほど出生祝い金、実は私、外孫が実は今月に4人目が生まれます。私からしてみると生活大丈夫かなというふうに思っているんですけども、娘は「7万円もらったあれで1階のエアコンをつける」なんて言うておりました。それで上げる下げる、それはちよっと冗談でありますけれども、非常に当てにしているようでございます。

それで子育てには力を入れていきたいということは常々。それで幅非常に広いです。それで今言われた産後のいろんな相談にも、今課長の方から現状の話がございました。そして子育て支援センター、あれが非常に有効に利用されているというふうに私は思っております。一番問題なのは、住民の皆さんが松川町の子どもができた。それからどういふふうに14回妊婦検診は無料ですよ。そして生まれるところなる。そして子どもが生まれた。そして保育園の入園前にはこういう形の支援をしながら、お母さんの精神的な面についてもこういうふうにやっておりますよ。そして今度は保育園に入る直前になると、今度は未満児、あるいは一時預かり、あるいは延長保育、こういう形でやっておりますよ。そして学校へ上がって中学まで医療費、高校まで医療費無料でありますけれども、そういうような形で子育てをやっているんですよ、利用してくださいっていう住民周知、これが私は一番大事だというふうに思っております。

松川町は今までずっといろんなそういうことで手立てをしてきているというふうに私は思っているんですけども、以前にも申し上げたことがあるんですけども、一般住民の方が「町長さん、うちの娘たちはこっちの町に行って住むってな」「なんでな」と言ったら「子育てがいい」って「何松川こうだに」と言ったら「はれ」ってこういう事例も私は経験しております。

やっぱりどうやって住民の皆さんに、しかも課をまたいでとか、そういうことじゃなくて、一目の中で子育てという流れの中で住民の皆さんに知ってもらうということが一番だというふうに思っている次第でございます。そういう点については、まだまだこれから取り組まなければならないことはあるかと思えますけれども、そういう考え方を持っております。

以上であります。

○議長（島田弘美） まだご質問があろうかと思いますが、ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは3時10分まで休憩とさせていただきます。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時09分

○議長（島田弘美） それでは会議を再開いたします。

ほかにご質問ある方。

間瀬議員。

○10番（間瀬重男） すいません、2回目でありますけれども、3点ほど簡潔にご質問申し上げます。

一般会計の85ページであります。都市計画費の委託料、都市計画基礎調査400万円、それからこれは今までなかなかなかったことであって、内容をお聞きしたいと思います。

それから同じく85ページの河川費の工事請負費でございます。1,300万円ですね、前年度は700万円ぐらいでしたけれども、これの内容、詳細をお願いします。

それから64ページに移りますけれども、環境衛生費の需用費、小水力発電の施設の修繕費5万円となっておりますが、これは昨年できましてまだ1年たっておらないわけですが、どのような修繕をされるのか、この点お尋ねをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） それではまず85ページの都市計画費の委託料400万円の件でございます。

都市計画基礎調査でございますけれども、5年に一回の調査がございます。うちは都市

計画区域を持っております。都市計画区域を持っているのは、飯田市、松川、高森の3町村でございますけれども、その1町村になっております。ですので、必ず5年にいっぺんの調査が必要ということで計上させていただいております。

なお、25%ほどの委託費は県からは出てまいります。

続きまして河川費でございます。河川費の中の工事請負費でございますけれども、昨年度700万円で、今年1,300万円の増額がということでございますけれども、やはり河川、要望が多くございました。それで申請的には14カ所ほど出てまいりましたけれども、採択予定でございますけれども、6カ所ほど採択をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 小水力発電施設の修繕ということでございますけれども、小水力発電施設できまして、ほぼ1年近くになるわけでございますけれども。水車部の点検ですとか調整、またモーターの部分のベルトですとか、そういう部分の調整や点検をお願いしてまいりたいと。それに伴いまして、割分については修理、交換等もお願いしてまいりたいという部分でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 都市計画費の委託料でありますけれども、5年に一回の調査費ということではありますが。ちょっとそうはいつでも内容が500万円の内容がよくわからないんで、その点をお願いしたいと思っております。

それから河川費の請負費でありますけれども、これもちょっとおおざっぱな内容はどうかお聞きしたいと思っております。

それから発電施設においては、メンテナンスということではありますが、壊れた部分においてのそのまだ1年たっていないという中で、その保証期間とかそういうのは関係ないのでしょうか。その点をお伺いします。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） 都市計画基礎調査というものは、松川町には都市計画区域、それから用途区域がございます。ここにおきまして、全体の人口、都市計画区域の人口、それから5年間において道路がどういうふうになったか、それから住宅がどういうふうになったか、それから当然公園とか、住宅の増減ですね。それから今後基盤的にどのように

都市計画を進めていくかというための基礎調査ということでございます。それを私どもではできませんので、業者に委託をして、調査をするということでございます。

それでこれを県に上げて、都市計画の調査は委託費をもらうということは県からの依頼でやっているということもでございます。ただ、その調査表を使って町でも今後の動向というか、都市計画の計画を立てていけるという調査表でございます。

それともう1点、河川費の工事費でございますけれど、ちょっとここでどこということとは、すべては言えるまだこれ決定ではございませんので、どこは言えませんが、まず1点でございますけれど、清流苑の横の名子井でございます。昨年度名子井と協定を結びまして、あそこは松川町の景観をきれいにしていく川だよということで、それであそこはコンクリート張りにしないと。ただし、今の場合、かなり水がもあって清流苑に入っていく道に水がもっております。ここにこの辺を石張りで、やはり景観をよくしながら、少しずつ整備していくということが1点でございます。

それとあと各自治会より、河川整備ということで申請が出てきました。その点について5カ所ほど採択をしていきたいということで、これについては思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 大きな故障等はないというふうに見ておりますけれども。細かなベルトのチェーンの調整ですとか、あと歯車使っておりますので、そのあたりに油を差してもらおう等の部品といたしますか、材料等も必要になりますので、そのあたりの経費を計上させていただいております。

以上です。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 都市計画の関係については、県の関係が5年間という、いろんな調査の中で始まることだということでありますけれども。私の方、前々から一般質問等でも質問しておりましたけれども、特に私は名子の平らにおいて、白地地域があるわけがあります。そうはいつでも農地がだんだん住宅化されておる中で、やっぱり都市計画という計画であります。これがやっぱりまちづくりの基本でありますので、ただ調査して動向が今後のことでありますけれども、住宅が建ってしまってから道路を広げようとしてもなかなか難しいことでありまして、今回も中央保育園の開園に向けて迂回路というか送迎の関係の道路等もやっぱり道路が整備されてなかった中で、その送迎の道路が非常に難しいという昨日もお話があったわけがあります。そのようなことも踏まえた中で、

やっぱり計画というものを立っておれば、住宅を建てるにもそれなりの道路が確保されたり、整備されると思うわけであります。

この基礎調査を生かしていただいて、今後の都市計画に何とか反映していただきたいと思います。ただ、調査するじゃなくて、するだけじゃなくて、そこら辺を今後はきちんとしていつていただきたいと思います。

河川費については理解をいたしましたのでお願いします。

それから発電施設の修理については、ほぼメンテナンス的な予算ということでありますので、理解いたしました。

そういう点で、都市計画の今後への反映というかについて考えをいただいて質問終わります。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） ちょっと勘違いされては困りますけれど、町全体の計画というものは、これは第5次総合計画というのが先立ちます。それでその下に国土利用計画というのがあります。それでちょっと並列してきますけれど、都市計画というものについては、町全体の計画ではございませんので、そこだけは確認願いたいと思います。

それで当然今この都市計画をやりますと、交通量とか、先ほど言いました人口とかそういうのが出てきますので、動向は出てまいります。

それと先ほど言われました神護原線の関係でございますけれど、先に神護原線を計画、作って保育園をと言いましたけれど、あそこにおきましては私元こども課長でございましたけれど、多分神護原線の方が先に計画されておきまして、保育園が後になったということで、今のような現状になっておると思います。保育園が先に計画されて、道路を作っておいてそこへ保育園を持っていくよという計画ではなかったと思います。

それと神護原線におきましては、名子地区のこの段におきまして、雨水計画というのが重要な計画がございます。ですので、確かに保育園も大事でございますけれど、雨水が道路改良だけなら2～3年で終わるわけでございますけれど、雨水計画がございますので、どうしても数年かかってしまいます。多分28年度までかかるんじゃないかと思っております。

この点につきましては、地域の皆さんにご迷惑をおかけしますので、なるべく保育園には送迎について少しでもいい方向というか、送り向かいがすべてではございませんけれど、少しでも送り向かいがよくできる方向では進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） そのほかご意見ございませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それでは簡潔に質問したいと思います。

保養宿泊施設清流苑ですね、こちらの4ページ、歳入のところでございます。4ページの歳入の1款1項の使用料、4億9,100万円余ということで、清流苑の経営にとっては非常に大切な収入源になっている項目であるというふうに思います。

右側の内訳を見ますと、宿泊宴会料2億6,600万円から始まり、下の子どもカーランド、その他使用料まで約8項目9項目にわたっているような収入がございます。こちらについてなんです、今の時代、非常にお客様の動向や消費動向、そういったものの分析というのが非常に技術的にも進んでおる時代でございます。

そういった中で、清流苑といたしまして、この清流苑会計の中では、この売りに関しての総別の分析というんですか、例えばお客様が町民であるか、それとも町外の方であるかとか、性別であるとか世代、年来、そういったことであるとか、また横断的な属性としましては例えば団体客であるのかそれとも家族連れであるかとか、それから利用する滞在する時間数はだいたいおおむねどのくらいの時間数なのかとか、そういったいろんな判断基準というか、分析項目というのがあるんですが、そういったもののデータというのは、もしおとりになっているようであれば簡単でいいので内訳を少し説明いただければというふうに思います。

もし関連して、この同じ会計の8ページにあります16節備品購入費にポスレジを420万円というふうな形で予算が計上されております。もしこのポスレジとまた関連があるのであればこのポスレジについても合わせてご説明いただきたいというふうに思います。それが1点でございます。

2点目は、同じく清流苑の7ページになります。7ページの12節ですね、役務費の中の手数料1,100余万円と手数料ということで約1,100万円ございますが、こちらに関していろいろ旅行代理店への支払いとか、いわゆるそのネットの今ほとんど予約などはネットですとってくる方が多いと思いますので、こういったところへの出典料だとか、そういったものかなと予想はしておるんですが、こちらについてもちょっと内訳わかりましたらご説明いただきたいと思います。

以上2点でございます。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、1点目の清流苑の関係の歳入の売りの分析がしてあ

るかどうかという話ではありますが。現在そういった資料は私手元に持っておりませんが、もちろん。当然清流苑の方では、限られた情報の中ではありますけれども、それぞれ分析を行う中で運営をしております。

そういう中で、先ほども後段の答えの中でも出てきますけれども、旅行代理店、あるいはそのインターネットの予約等もそういったことを鑑みの中で、これまでいろいろ手を広げてきたということでもあります。

それでポスレジの話がございました。8ページの18備品購入費にポスレジ420万円計上させていただいておりますが、まさにそこら辺のところは非常に今まで弱かったということで、今回このポスレジを導入しようということになっております。

それで場所につきましては、当然フロント、レストラン、売店という3カ所で、もちろんレジだけでなくこのシステムを合わせたもので購入したいというふうに思っておりますので、そちらのポスレジの方が導入されれば、その売り上げの分析もある程度できてくるんじゃないかなというふうに思っております。

それから2点目の7ページの手数料でありますけれども、手数料につきましては今年1、106万9千円ということで、昨年が890万円ほどでしたので増えております。この主な理由につきましては、ネット予約の手数料でございます。今年12月の補正予算で補正計上させていただきましたけれども、ネット予約のシステムといいますか、会社の先を一つ増やしました。そのことによります増が主な原因でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まさにその顧客分析のためにポスレジの導入というふうな話でございます。ますますそういった面でのデータ収集を増強していただきまして、この経営にさらなる飛躍を願うものでございます。

ただ、現段階におきまして、例えばですけれども、よく我々も一般の商店などで目にすると思えますけれども、例えばメンバーズカードとか、そういったものを使いながら、もう顧客の名前や住所はもとより、いわゆる性別であるとか年代であるとか、そういったものもすべて把握した状況で、何かポイントをつけるとか、そういうふうなおまけ程度のインセンティブがなければ難しいかもしれませんが、そういったことによってお客様の属性というのをかなり緻密な情報がとれるということが、今ビックデータというふうな時代でございますので、そういったこともわかっております。

併設してこの4月からフォレストアドベンチャーが開園される予定であるかなとは思っておりますが、そちらの方でも同じようにこの手法を取り入れることによって、新たな顧客の開拓であったりとか、顧客の定着化、リピーターの増強、こういったものにつなげていただければいいのかなと思っております。

いわゆる清流苑を中心としましておよりの森、将来的にはフォレストアドベンチャーまで視野に入れたそのいわゆるその顧客のデータの情報化戦略というものでか、こういったもので何か一本指針のようなものがあればご説明いただければと思います。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、現在、清流苑の方でも当然リピーターのお客様については、情報の方をきちんと管理する中で、営業の方に生かさせていただいておるというふうに思っております。

また、メンバーズカードのような提案につきましては、また現場の方に伝えていきたいというふうに思います。意見としてお伺いしておきたいというふうに思っております。

それからフォレストアドベンチャーにつきましては、やはりこれも予約制をとりますので、パシフィックネットワークさんが提供する予約システムを導入する形にしております。そちらの方は、直接清流苑の予約システムとは一体には今現在なっておりませんが、当然一体的にここをおよりの森、それから森林セラピー、当然清流苑、それからリフレッシュタウンまつかわの里、フォレストアドベンチャー等について、一体的に営業をしていきたいというふうに思っておりますので、またその点については今後研究をしてみたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

課長の答弁のように、情報の一元化ということが何より大事なかなというふうに思っております。

先ほど手数料の中に説明がありましたように、ネットの利用者も増えておまして、プラス300万円余の予算を見積もっておるというふうなことでございます。こちらの情報も当然ですが、一元管理いたしまして、情報というのはばらばらであってはあまり意味がありませんので、なるべく統合して、より強固な分析と売り上げへの対策にまた対策を講じるためのいわゆる今度分析ですね、こういったものを手がけていただければというふうに思っております。

一つまた関連した質問でございますが、やはりちまたでビックデータと言われている

中で、その膨大なデータというのが、分析というよりは非常に専門的な技術というか、スキルが必要であって、その専門会社があるぐらいだというふうな話でございます。なかなかもちろん役場の中やこの経営されている方々の中での分析というのも、もちろんされるとは思いますけれども、そういった専門、いわゆる統計解析の専門知識を持ったところへ委託なりコンサルタントなり、そういうふうな形での活用も考えられるかと思うんですが、そちらに関してのお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） データ分析については、外部コンサルに委託するというご提案であります。現在のところそういう考え今のところ今持っておりません。

ただ、ご意見いただきましたので、また清流苑につきましては経営会議がございますので、経営会議の中でまたそんな意見についてもご審議いただくようお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） ほかにご質疑ございませんか。

関議員。

○8番（関 克義） 3点ほどお願いいたします。

まず初めに、一般会計88ページの消防費の備品購入費の消防車両の1、750万円でございます。また、続きまして96ページであります中学校費の中学校管理費19節の負担金補助金のところでございますけれども、語学指導助手の費用が昨年と比べまして減額になっておりますけれども、この点どのようなことかお尋ねしてまいりたいと思っております。

次に、100ページでございますけれども、社会教育費の図書館資料館費の7節賃金でございますけれども、増額になっておりますけれども、どのようなことかお尋ねしてまいりたいというふうに思っております。

お願いいたします。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 消防車両の更新でございます。3分団の3号車、これが平成元年に導入したポンプ車であります。町の更新計画では、おおむね20年というふうに計画しておりましたけれども、なるべく延命ということで今年は25年になりました。老朽化に伴いまして、今予定ではキャブ大型のポンプ車を購入したいという計画をしております。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 語学助手の負担金ですが、今年度の夏、英語のALTの先生が替

りました。この関係の負担金になりますが、今の現在のところもう1年継続ということで新規になってきますとその年帰国される、そういうときには負担金、研修費、来た時のおいでいただいた時の研修費とかが多くあります。継続の場合はない部分もありますので、今回は減額になっております。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 図書館資料館費の賃金の増額の件でございます。

資料館の臨時職員の方でございまして、今までお願いしてきておる臨時職員、平成26年度で任期満了となります。それで引き続き後任というような形で、なるべくその引き継ぎ期間を多くということで、昨年7月から来てもらっています。その職員の増額分です。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） まず、消防車両の購入の件でございますけれども、3分団の地域の皆様にとりましては、念願の叶った自分たちの地域の安心の確保のためにはありがたいことかというふうに地域の皆様は思われておることかと思っております。

また、この運用のことでございますけれども、昨年でありましたか、地元の上片桐地域の火災において、なかなか地元のこのポンプ車が出て行かれなかったというような過程があったかというふうに思っております。

やはり地域の人たちにとっては、「せっかくある機械が早く起動できなくて、地元の人たちの力でもって初期消火をしていって本当に残念だった」というような話も聞いております。そんな中にありまして、今回新しく導入されていくわけでありまして、このような高価な機械が早く起動できるような、そういう消防ポンプ運用規定といえますか、そこら辺の消防団の中にありまして、こういうものの早期にポンプ車を出動していく、そういう運用の見直しはされておるのか。その点につきましては、安全性等を確保していかなくてはならないので、難しい問題もあろうかと思っておりますけれども、やはりこの素晴らしい性能のいい機械を早く消火活動に出動できるような体制をとっていただくことが肝要かと思っておりますが、その点がどのような改善がされておるかお尋ねしてまいりたいと思います。

語学助手の点については理解をいたしました。

それから資料館の臨時職員の件でございますけれども、いつの時かと思っておりますけれども、森谷議員の方から一般質問等が出された意見でございますけれども、素晴らしい方が資料館におる。ずっと探しておったが雇っておけると。年もきておるが、ああいう

素晴らしい方の後任をしていくには、ある程度養成もいると、そういうことも養成をしていってほしいというような意見も出されておりますが、その点を鑑みて今回この増員というか、移行する期間を若干でも長く持ちたいというようなことでございますけれども、その点を含めてお話をご答弁をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） ポンプ車導入して機動力を向上しても、それが有事の際に的確に運用しなければ困りますので、ポンプ操法を通して技術の習得、あるいはこのポンプ車が有効に運行できるようなことで、団を通じて指導並びにお願いをしてまいりたいと持っています。

お願いします。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 資料館の職員の関係でございます。

おっしゃられるとおり、養成機関をちょっと長めにとってあるということでございます。7月ですので、1年と9カ月ですか、という期間でなるべく現職員と接する時間を多く持ちながら、いろいろ教えてもらいながら将来に向けていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） 消防車両につきましては、今課長申されたように、中でもしっかりと活用できるような方向をとっていききたいというようなご答弁でございます。

ぜひとも今昼間その地域、自分たちの地域で仕事をしておるといふ方たちがなかなか少なくなっておろうかと思えます。昼間の火災に対してどのようにいち早く出動態勢をとっていか、大変厳しい事情もあろうかと思えますけれども、機動力が発揮できることを要望いたすわけでありまして。よろしくどうかお願いいたします。

また、資料館の職員につきましては、大変自分たちの歴史振り返る時に、大変わかりやすく自分たちの地域はこういうところであったかということが理解できるわけでございます。そんな指導をしていただける職員の方、しっかりとまた養成いただきましてご活躍願いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） そのほかご意見ございませんか。

松井議員。

○11番（松井悦子） 先ほどフォレストアドベンチャーのことについてお伺いをいたしましたけれども、少しまだ伺い足りなかったところがございますので、もう一度お願いをいたします。

先ほど建設費が7,200万円というふうに見て、このあたりだけ見ておりましたところが、目のところにフォレストアドベンチャー施設費ということで一括して9,000万円、約9,000万円ということで予算書には示されております。そういたしますと、今年度事務員の賃金ですとか、それから公用車の購入ですとか、もろもろの電話料等々設計監理は設計に関するものだと思いますけれども、総額9,000万円ということで、これはもう今年度必要なものもありましょうし、また来年度以降も運営上必要なものも同じように必要になってくる、金額の増はあるとしても必要になってくるということだと思います。

それでお聞きをしておりますと、パシフィックネットワーク社というところに委託をされるということの理解でよろしいのでしょうか。その委託した場合に、その委託先への支払い、取り分、それからこの歳入にあります使用料施設使用料の1,535万円ですね、その金額との差額といいますか、本年度は明らかにこれは当然施設費と差額を比べますと赤字なことはこれは初期費用がございますので、赤字になっておりますわけですけれども。その委託先にお任せをした場合に、どのようなそこで仕組みで運営がされていくのか、その概要を少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

それから77ページ、一般会計の77ページですが、19節住宅リフォーム補助制度でありますけれども。今年度26年度で終了というようにお伺いをいたしました。大変いい事業だというふうに思っております。経済波及効果もどの程度かということもお聞きをしたいということもありますし、それからその26年度で終了ということは当初から言われておりましたけれども、そのあたりがどういった考え方で終了されるのか、そんなところをお聞きをしたいと思います。

それから78ページになりますけれども、同じく15節の観光費の中の15節ですね、松川高原の公衆トイレの改築1,500万円という結構多額な金額ですけれども、今現在あるトイレを壊ってそこに建てられるのかどうなのか、ちょっとそのあたり3点お願いをいたします。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、フォレストアドベンチャーでございます。

まず、この事業の概要について説明をさせていただきます。

本年度の予算でありますけれども、目でページで言うと80ページであります。フォレストアドベンチャー施設費ということで、総額で9,035万円計上をさせていただきました。そのうち整備費につきましては、辺地債を全額充てますので、財源のところに地方債で7,500万円と入っておりますが、これが辺地債になります。この辺地債につきましては、起債充当率が100%で、80%が後年度地方交付税で措置されるものになっておりますので、実質の負担はこの整備費の2割というふうにとらえていただきたいかなというふうに思っております。

それからこの7,500万円の整備費の内訳につきましては、節でいきますとまず13節の委託料、フォレストアドベンチャー設計管理費58万4千円、それから15節の工事請負費7,241万7千円、それから18節の備品購入費、公用車購入200万円、これが初年度の施設の整備費というふうにとらえていただければありがたいかなというふうに思っております。辺地の対象になる整備費ですね。

この事業費につきましては、昨日の本会議ご議決いただきました辺地の計画にございました7,500万円と同額にしてございます。この金額につきましては、県との協議額というふうを考えておりますので、ちょっとそこのところはそのようにとらえていただければありがたいかなというふうに思っております。

それからそれ以外につきましては、維持運営費に関する部分になってこようかと思いますが、これについては今年のところについてはその他財源で1,535万円ございますので、使用料収入を充てていると。収支が合ってくるというような状況で、一般財源は入ってこないというような感じであります。

それで上の方から事務員の賃金と盛られておりますけれども、当面まず7節の賃金につきましては事務員賃金ということでありますが、担当します職員を2名、それからそのほかにアルバイトの賃金を計上してございます。職員については、新たに職員を募集するということではなく、現在まつかわの里施設で勤務しておる職員の中からこの2名をあてていきたいというような考えを今のところ思っております。

それから、主なものでいきますと、需用費の中に11節需用費の中にパンフレットの印刷がございます。これについては、初年度でありますので、施設のチラシやパンフレットを作成したいというふうに考えております。

それから役務費では、広告料に180万円盛らせていただいております。こちらは、雑誌ですとか、新聞等の広告料がこの中に含まれてきます。それとともに、ロイヤリテ

イーが発生してまいります。このロイヤリティーにつきましては、収入の3%をこのフォレストアドベンチャーの登録商標を持っておりますパシフィックネットワークにお支払いする形になります。それが65万円になります。収入1,535万円かける3%で50万円になります。

そのほかに旅行業者に手数料15万円で65万円ということになります。

それから施設入場者のほか損害保険料ということで144万円計上してございますが、こちらにつきましては来場されましたお客様への障害保険の部分、それから施設賠償責任保険と申しまして、例えば遊園地等を経営される方が入る保険であります。そちらについても入ってまいりたいというふうに思っております。その経費でございます。

あと整備費の方で、ですので通常の維持管理費の方でパシフィックネットワークさんにお支払いするのはロイヤリティーだけということになろうかと思えますし、パシフィックネットワークさんで点検してもらったりする場合には、その経費については発生してまいります。それ以外については当然直営でありますので、町の方で行う事業になります。

それから整備につきましては、13節委託料の設計監理についてはパシフィックネットワークさん。それから15の工事請負費のうちフォレストアドベンチャーに関します経費については、これは商標登録ありまして、随契でありますので、パシフィックネットワークさんに発注していく形になります。

それ以外に外構ですとかトイレ等が発生しますが、そちらについてはこれからでありますけれども、相談をしながら地元の業者さんでできるものについては地元で行ってきたいというふうに考えております。

18節の公用車購入につきましては、この施設の管理の公用車1台購入する予定であります。

とりあえずそんなところで概要はお願いします。

それから次に、リフォーム補助でございますが、リフォーム補助につきましては今年が最後でございます。これまで投資してきておりますけれども、補助金の約10倍の経済効果があるということで、これまでも議会の方に報告させていただいておるところでございますので、そういう事業であります。

そのうちマークンポイント、商品券に充てられる部分が15%あるということで、地域内の経済にも、30%が地域内に還元されているというふうに思っております。

それで今年は最後になりますので、当初予算にあたりましてはこの1,000万円で

望みたいというふうに思っております。

それからトイレでございます。こちらにつきましては現在松川高原にありますトイレの改築整備であります。現在のトイレにつきましては、昭和45年に建築されたものでして、大変古くなっておりまして、コンクリートブロック造ということで、くみ取り方式ということで、非常に環境があまり良くないという状況であります。

そのような中で、県の方で新しい事業としまして、知事の方も観光事業に非常に力を入れていることもありまして、観光地トイレ整備推進事業補助金というのがこのたび創設されました。この事業につきましては、事業費の1/2を補助していただける事業であります。県の方に観光統計、県の方で行っております観光統計調査の観光地として登録されているエリアに限ってお客様を向かい入れるに対してトイレを整備することについて補助していただけるという事業でございます。

それがございましたので、今回それを使いまして、この松川高原のトイレを整備してまいりたいというふうに思っております。

事業費につきましては、総額で1,500万円を計上させていただいております。内容につきましては、今後精査をして設計を行っていききたいというふうに思っております。

それからこの1,500万円のうちおおむね100万円程度は現施設の除却費というふうに思っておりますので、実際に補助金を受けられるのは除きました1,400万円の1/2で700万円を歳入の方に計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） リフォーム補助について触れておきます。

これは地域内の経済の循環、それから産業の活性化という意味で、23年の10月から開始をいたしました。零細業者、小さな業者でも地元の業者の皆さんに経済が循環するようにという思いの中でやってまいりました。

25年度いっぱいまでで5,000万円の補助を行ったわけでありましてけれども、おおむね事業費は4億9,800万円、5億円弱でございます。5,000万円のうち30%ということで、マークンカードがおおむね1,500万円地域の中で循環しております。それからマークンカードの利用率でございますけれども、通常の見るとは、タンスへしまわれてしまうものが比較的多いんでありますけれども、非常に利用率が高いなというふうに思っております。今のところちょっと私細かい数字まではちょっと忘れちゃったけれども、90%以上の利用率になっているんじゃないかというふうに思っ

おります。

この事業の良かった点は、事業費をいくら以上の事業について補助しますというふうにしなかったことでございます。私のところに決済回ってくると、いわゆる老夫婦2人だけ、あるいは1人の方もいたかというふうに思います。工事費がそんなに何百万円とかけられるという人はこれはもういいです。だけれども、20万円程度の工事でやった場合でも補助をしていくという形をとったというのが大きな特徴であるというふうに思っております。

様々なリフォームの補助をしている自治体がございますけれども、40万円以上、あるいは50万円、60万円、この辺が境かな。それ以上の事業についてこういうふうに補助していきますという形でありますけれども、あえてそれをしなかった点が、高齢者の皆さんにも利用をされたというふうに思っております。非常に経済効果は大きかったというふうに思っております。

そこで今度は、さあ26年度までですという形でスタートをいたしました。当然のことながら、町長非常に住民の皆さんも業者も喜んでい。続けたらどうだという意見はいただいております。しかし、私はどうして期限を区切ったかという、どんなにいい事業でも1,000万円という大きなお金をずっと続けていきますということはいかかなものかという思いがございます。いったん立ち止まって当然のことながら、26年度から消費税は上がります。これからの経済動向というのは非常に不透明なところがあります。だけれども、いったん立ち止まって、そこでそいじゃ今度地域内の経済循環をしていくにはどんな方法があると。またそこで精査をする中でスタートをしていくのが大事だという思いの中でやってきております。

26年度が最後の年ということでやっておりますけれども、そいじゃ今度は地域内の経済の循環、産業の活性化については町長どういうことをしていくんだということには、また別の角度で考えていきたいというふうに思っております。そんな思いで今のところ

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） フォレストアドベンチャーについてですけれども、委託という形というよりも、むしろその働く職員の方などは、既存のまつかわの里の職員の方、それからアルバイトをお願いをして進めていくというお話でございました。インストラクターというんですかね、器具を装着してくれたり、指導をしてくださる方という方については、重要な役割を持たれて、安全面ですとか、いろいろな面で重要な仕事の方だと思う

んですが。そういった点、アルバイトなりで対応していけるのかどうなのか、ちょっとそんなところが心配なところもありますが、どうなのでしょう。

それから住宅リフォームについては、今町長からお話がありました。今おっしゃられましたけれども、他町村に比べて大変使い勝手が良かったということが、この非常に好評だったという、そのとおりだと思います。本当に少額の畳替えから使えるということで、大変多くの町民の方がご利用されたというふうに思っております。

これで終了ということについては、残念だと思いますけれども、お考えもまたわかります。ただし、他町村では二度目の、うちは一度利用した方は該当しませんよということでありましたが、二度目の利用もこれからできるようにしていくというような自治体もあるようでありまして、一度立ち止まるというお考えもわからないではありませんが、またぜひ少し期間をおいた大変町民の皆さんも一度使って二度目というそのところはやはり誰でも一度に多額の工事が誰でもというか、私はそうだと思っただけで、そんなこともない方もおられるかもしれませんけれども、大きな出費をするのがためられる。100万円、200万円、50万円、10万円というそういう金額で工事をし、そして補助を受けるということで、まだほかにもやりたいところがあるけれども、今回は一度にお金がたくさん出せないからこのくらいにという、そういうことで一度はやられたということで、また本当はもうちょっとあっちもやりたいんだけどという、そういった方もおられるということもあるので、ぜひまた何年かたったらというか、できたら再開をしていただけるといいのかなと。もしくは縮小をしながら、金額的に縮小をしながら継続ができたならなお結構だなというふうなそんな思いで質問をいたしました。

それからトイレについてですけれども、撤去費の150万円を引いた1,400万円近い金額で新しいものを建てていただくということですが、トイレというのは本当にたかがトイレなんですけれども、使い勝手、それからもろもろの問題がクリアできるととてもいいトイレでありますし、ちょっと使い勝手が悪いと非常に不評になるという、今までもそんな例もありますが。ぜひ明るくて、それから使い勝手のいい場所もどうしても今の場所が本当にいいのかどうなのか。もう少しちょっとあそこらうっそうとしておりますので、もう少し明るい場所へ移すことが可能なか可能でないのか、そんなことも考えます。ぜひ少し何か意見を聞いていただける期間があるかないか、その辺も含めてもう少し伺いをしたいと思います。

お願いします。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長(片桐雅彦) フォレストアドベンチャーのスタッフ体制でありますけれども、開業にあたりましてはスタッフトレーニングということで、この2名の職員が現地の方に、パシフィックネットワークの現地の方にいきまして、約40時間、5日間のスタッフトレーニングを受けて、もちろん合格した段階でスタッフとして認められますので、その職員2名があたるというようなことで考えておりますので、アルバイトについては補佐的な業務というふうに考えております。

その2名については、フォレストアドベンチャーの営業期間中については、フォレストアドベンチャーの仕事をもう主に中心にやっていただくという考えでおります。

それから、それとまた将来のことについては、これはまた今後いろいろ検討していかなくちゃいけないなというふうに思っておりますが、現在のところでは町営で一般会計の事業で行うという考えであります。

それからトイレについてであります。設計につきましてはこれからであります。今現在、要望を上げておりますが、内示がきてこれから補助申請を上げることになりますので、明るく使い勝手のいいトイレにという意見でございます。設計の段階でまた議員の皆様にもちょっとご意見を伺いする時間はあるというふうに考えております。

それから場所につきましても、現在の場所がやはりいいと言われると、やはりまだもう少しいいところもあるのかなというふうに私も思いますので、あそこにつきましては、地元の皆様もいらっしゃいますし、また隣接で今回さんさんファームさんが6次産業の事業で施設を建て替えるということもありますので、いろんな関係の皆様ともご協議しながら、一番いい位置に一番いい施設を設置してまいりたいというふうに思います。

それから先ほどちょっと数字がさっき出ませんでしたけれども、リフォームの方のマークンポイントの商品の券の換金につきましては、約97%という高い率で換金していただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

○議長(島田弘美) 松井議員。

○11番(松井悦子) 住宅リフォームについては、ご意見を申し上げるということで要望とさせていただきますと思います。

それからトイレについては、大概の方のというか、できあがってからの問題は、女性の方に満足をしていただけるかどうかというところが、一番のこの今までもポイントだというふうに思いますので、ぜひそのあたり意見を取り入れていただけるような何か工夫をしていただいて、場所がちょっと森の中にありますので、そんな点も女性の方に配

慮をされるような、ぜひ明るくていいトイレをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（島田弘美） そのほかご意見ございませんか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは簡潔に質問させていただきます。

一般会計歳入31ページの真ん中、保育園太陽光発電の売電収入140万円盛られております。このことについては、入札不落というようなことでありまして、この140万円は予算立てるのがその以前であったということで140万円ということであろうかと思っております。そこで統合保育園の完成も4月30日ということで、1カ月延びたわけでございます。そういった中で、太陽光発電の載せる時期はどのように考えられておられるのか、まずお聞きをしたいと思います。

同じく環境水道課長に質問をいたしますが。水道事業会計の支出の26ページの委託料でございますが、新規事業ということで、アセットマネジメント導入調査270万円が計上されております。このことについて詳細をお聞きいたします。

以上、2点お願いいたします。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） お願いいたします。

まず、歳入の太陽光の収入でございますけれども、議員申されますように、当初計画の段階で金額の方設定させていただいておりますので、年額というような形で計上させていただいております。

施設の設置につきましては、先の全協でもお話しさせていただいたと思っておりますけれども、保育園竣工後というところ計画しておりますので、この金額については減収になるかというふうに思います。

また、この発電の状況、また設置に向けましては、議員の皆様にもご協議願いたいというふうに思っております。

2点目のアセットマネジメントにつきましてはですが、水道事業会計の中のすべての施設、町営水道の全施設について、老朽化を大変してきておる中で、その状況を詳細に調査させていただきたいということでございます。また、設備から管路に渡るまでのすべての施設について調査を行い、更新計画を策定をさせていただきたいということになります。それによりまして、水道水の安定した供給が確保されまして、住民の皆さんにも安心安全でおいしい水道水を飲んでいただけるというような状況になると思っております。

これにつきましては、本年度調査ということで、あと26年度調査ということで、27、28、3年間にわたっての事業になってこようかというふうに思います。

そのような資料を整いまして、また長期的な建物、施設の更新計画でありますとか、料金につきましても検討する資料として、また住民の皆さんにも詳細なお知らせできるような状況になってまいるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 答弁いただきました。

保育園完成後ということで、具体的な載せる時期については触れられなかったわけですが。144枚のパネルを載していくということは、決定されているかと思えます。その載せるときに土日、あるいは休日等配慮されると思いますが、そういった中においても開園後は幼児園児たちが中に入るといような可能性もありますし、どういった形で載せていくかわかりませんが、途中で落下して事故があるとか、そういったことはないようお願いはしたいと思えます。

どのような形で載せていくかということがお考えがあればお願いしたいと思います。

また、水道事業会計におきましては、私も2年ほど前、審議委員会の一員でありまして、その時は口径の大きいものについては値上げをしたらどうだというような答申をされたわけで、その中において値上げはしないという町長の考え方できていることと思えます。それからまた今年度事業審議委員会をしてきておる中において、値上げをしないという形で進んできていると思うんですが。いわゆる消費税が上がってくる分、3%は生活者にとっては値上げという形になってくると思ひまして、直接的に生活者の懐に響いてくるということでございます。先ほどの審議委員会の答申は、まだ出されていないかと思ひますが、そんな方向にあるというようなお話も聞いております。

そういったことで、このアセットマネジメントというのはどうしてもやらなくてはならないかどうか。3年間にわたってかなりの額が必要だというようことも聞いておりますが、これをやるについても大きなお金がかかってくるということの中で、なかなかこの水道に関しては、値上げするということは非常に難しいわけですが、聞くとここによりますと、平成26年から300万円ずつくらい経常赤字というかが続くというようことも聞いておるわけで、いつかはそれを独立採算の中で考えていかにやらないというふうに思ひますが、そこら辺についてお考えをお聞きいたします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） まず、1点目の太陽光の設置に関しての安全ということでございます。

先ほど申しあげましたように、保育園の竣工後という形になりますので、園児の皆さんの安全には十分配慮する中で、またこども課、保育園の方とも協議をさせていただきながら、子どもさんの安全には十分配慮し、業者にもお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

水道会計の値上げというお話出ましたけれども、まだ審議会の結論出ておりません。消費税のこの4月から3%というお話の方は、もう消費税法の関係で決まっておりますけれども、料金本体を動かすという結論は出ておりません。

確かに水道会計厳しい部分もございますけれども、できるだけ住民の皆さんに負担をおかけしないような形で、ぎりぎりではありますけれども、健全な運営をしてまいりたいというふうに思います。

アセットマネジメントをやらなくてはならないのかという部分でございますけれども、これをやることによりまして老朽化した施設すべて洗い出しができますので、これからの更新計画等を定める中で、平準化した工事等の推進が図れるというようなこともございます。できるだけそのような形をとらせていただいて、急激な料金の引き上げですとか、そういうものも抑えられるということもございますので、アセットマネジメントを事業を推進させていただき、このような更新計画を立て、健全な財政運営を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 課長の答弁の中でも、アセットマネジメントを3年間やった後に考えていくというようなことの答弁でございましたし、また審議会の中でもまだ結論が出ていないということの中です。

町長のお考えをここでお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 水道の料金についてでございます。

これについては、運営審議会がありまして、過去にも何回か前回、前々回等値上げをしたらどうだという答申が出ながらも、やはり住民生活を考える中で、なかなか上げづらく我慢をし、繰出金を投入していろいろやってきたというのが現状だというふうに思っております。

3%から消費税が5%に上がる時にその分を上げただけで、ずっと何年も料金が上がっていないというような状況下でございます。

今回、審議会の方にも、今諮問がしてございます。まだ答申はいただいているので、何とも言いがたいでありますけれども、本来で言えば先ほど来いろんな国保税の問題ですとか、いろんな形、それから消費税、それから経済動向、いろんなことを考えますと、やはり住民の皆さんには厳しいなとは思いますが、やはりここまできますと前回の答申も口径別等値上げをしたらどうかというような答申が出る中でストップをしてきた経過がございます。

それらも踏まえ、それから財政状況も踏まえる中で判断をいたしていきたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） ほかに。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） すいません。そいじゃお疲れの中ではありますが、2点だけお願いをいたします。

まず、一般会計の84ページであります、工事の請負費、今回工事請負費ということで3億6,000万円ほど計上されておりますが、端的に申し上げまして、上片桐の町谷線の話であります。上片桐バイパス非常に町長もお骨折りをいただいて、ようやくあそこまできたというようなことではあります。今回の大量に雪も降りましたあの時点では、非常に児童の歩くところもないぐらい雪が出ましたので、そんなことも含めてできるだけ早く歩道をとというようなことが、地元民の願いでありますけれども。

今回道路改良費が1億4,000万円ほど、それから局部改良で4,300万円ぐらいありますが、どちらかでいくらか進んでおるか、そんなこともちょっとお聞かせをいただきたい、これが1点目であります。

それから2点目でありますけれども、86ページの公園の管理料であります。今回362万円ほどここに計上されておりますが、その中で委託料でありますけれども、その中で公園整備の作業というようなことで147万円の計上がございます。前年132万円ほどだったというふうに思いますので、いくらか今年増えておるといふふうに思っております。例えば台城だとか城山の愛護会だとか、いろんなご意見も伺っておりますが、なかなか全部を行政でやっていくということになりますと、公園の数がいくつもありますので、この計上されておる5つの主要の中で、満足をされておるかという言い方もないわけではあります、結構要望があるというふうに思いますので、今回若干増やし

てありますが、様子はどうなっておるか。昨年もいく区いるというようなことで割り振りもお聞きしておりますが、そんな点をお願いいたします。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） まず、84ページの工事費の関係でございます。今回この工事請負費の中には町谷線は入っておりません。道路改良、それから局部改良とも別の費用でございます。

町谷線におきましては、重々承知しております。今の段階で今年度測量設計が終わっております。今後、来年1年をかけて用地交渉、それと地元の理解等得ていくつもりでございます。

それで来年全部というか全部ですけれど、理解が得られたならば、再来年あたりから入っていきたいと思っております。今の計画では、2年間、ちょっと1年では距離的には長いので、2年間でできたらいいなという考えで進めておるところでございます。その中には、用地費、それから今回入っておりませんが、用地費、それから物件補償、それから工事費、それから特にあそこは電柱移転が出てまいります。電柱移転ということも出てくるかなと思っております。これも計画的に進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、86ページの公園管理でございます。

公園整備作業におきましては、委託料の中の362万3千円の中の一番下の公園整備作業の147万円の件と私は考えておりますけれど、まずやはり公園整備というのは、一番いいのは毎日整備していればよろしいんですけど、なかなかできないということがございます。特に草刈り作業等が中心になってきまして、シルバー人材センターを活用しているところでございます。

それでこの予算の段階では、松川公園を3回、6人工、それから富士森公園を5回、20人工、台城公園を3回、45人工、城山公園を3回で36人工、むらやま公園を2回で40人工という計画で立てておるところでございます。

それで特に台城公園におきましては、地域の地元の区、それからマレットゴルフ同好会の方々がこのほかにボランティアではないんですけど、マレットゴルフはボランティアでございます。古町地区におきましては、若干整備費の補助金を出しましてお願いしておるところでございます。それから城山公園におきましても、名子区の方に若干整備費というものをお願いしまして、整備をしていただいているこのほかに整備をしていただいているというのが今の現状でございます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 町谷線に関しては、今お話をいただきましたけれども、ちょっと残念だなというふうに私は実際思っております。

上片桐バイパスは町谷線までできましたので、今回今年中に中町線に信号機をつけていただくと、そんなお話のように、結構車がそうするとどンドンどンドンくるというふうに思いますが。きたものはほとんど町谷線を下ることだというふうに思いますので、育成会等もあれしてPTAでもあります、事故のないようにというふうに思っておりますが。結構交通量が増えてくるというふうに思いますので、できるだけ早くお願いをしたいなというふうに思っております。お金もたくさんかかるということもありますので、うまいものを持ってくるということがなかなか県の段階では難しい部分も多いというふうに思いますが、できるだけ急いでもらおうと、そのことを強くお願いをしたいというふうに思います。

それから昭和48年の構造改善の折に耕地を整備をいたしまして、町谷線もすぐにいたしましたけれども、今回予定をしております北側だけに歩道をとということに多分なるというふうに思っておりますが。その南側の水路についても非常にもう脆弱なものになっておりますし、水漏れもあったりして大変なふうになっておるというふうに思っていますので、この際は一括してお願いをすることがいいというふうに思っておりますが。そのあたりもどんなお考えがあるかちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

それから今お話があった公園の愛護会の関係であります、今お話によると、富士森が10人工ばかり増えておるだけというふうに思っておりますが。若干の予算の上乗せはあったわけでありまして、なかなか毎年毎年管理をするにもえらいという声も聞いております。聞いておりますが、そうはいつでもすべてのものを行政がということになるとかなり大変なことになるというふうに思いますが。地元で根ざした公園ということになれば、地元の皆さんにもできるだけお願いをして、ボランティアという言い方は失礼であります、できる限りまたお手伝いもいただくという方がいいというふうに思いますが、できるだけ。

そこそこの要望というのは聞いて、少しずつ載せていくということも大事だと思いますので、そんな点で今回富士森とそれからさっきは申し上げませんでした、その上にむらやま公園の施肥やいろいろ若干上乗せになっておって、毎年毎年費用が多くなっていくわけでありまして。これ以上公園をいくつもというお考えはないというふうに思いま

すけれども、住民の皆様はどういったことをお願いをして環境を維持していくかと、このことをもう一度ちょっとお願いをしたいと、お聞かせをいただきたいとお願いいたします。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） まず、町谷線の件でございますけれども、町谷線におきましては、北側だけの歩道の増工という考え方もございますけれども。今私どもが計画しておるのは、あの道48年構造改善でやってまっすぐにした道でございます。その時は路盤はしっかりしておりません。ですので通っていただくとわかると思いますけれども、だいぶ浮き沈みが激しい道になってきております。ですので、路盤改修からやっていきたいと思っております。ですので、全面やっていきたい。多分路床からやって、なおかつ歩道を作るということになるかと思っております。

それと先ほど言われましたとおり、水路もだいぶ水漏れをしている状況でございますので、ただ道路側溝の水路と違いまして、田んぼに水を取り入れる側溝ということございますので、この辺はちょっと研究しながらあの道を全面改修という考え方で進めていきたいという考えでおります。ですから当然北側だけではなく、南側の方々も理解を得たり、それから説明会に参加していただいたりしながら進めていきたいと思っております。それが1点でございます。

もう1点、公園の件でございます。ちょっとさっき言い忘れましたけれども、むらやま公園におきましては、その先ほど言ったすぐ上の135万円という計上がございます。これは堆肥というか施肥をしておるところでございます。これは業者に委託しまして年に二度行っております。

それとも1点、7番の賃金がございます。この13万6千円すべてではございませんけれども、この中でむらやま公園の芝刈りがございます。これを3回ほどお願いしまして、これは清流苑の方に芝刈り機で芝を刈っていただくようお願いしてやっている、それだけが維持管理的なこと。

それからもう1点としましては、ちょっとまた86ページに戻っていただきまして、13の委託料で公園トイレ管理ということで5公園55万円。これもトイレ管理でやっているわけでございます。本当はトイレ管理も毎日やっていただければいいんですけれども、やはりお願いというか、この55万円の金額でやっております5公園ございますので、2日にいっぺん、もしくは3日にいっぺんという公園もございます。

それで先ほどご質問がありました地元、それから地域、この方々にどれだけ応援してもらえるかという件でございますけれども、今は台城と城山の愛護会のみでございます。

また、このことにつきましては、他の公園につきましても地元の区と相談させていただきながら、研究をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） ありがとうございます。

せいじゃ要望ということで、今お話が細かくありましたのでこれ以上は結構であります。

用地交渉もなかなか難しいこともあるというふうに思います。なかなかすんなりいけるといふには思っておりませんが、そうはいってもやはり担当される方の熱意というのが真っ先でありますので、ぜひ26年度のうちにそうはいっても目鼻つくようなそんなことでご努力をぜひお願いをすると、そんなことで質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（島田弘美） ほかにございませんか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） じゃあ1点だけお願いします。

予算の概要の21ページ、水道事業会計でありますけれども。

新規のと書いてあるとこの下に3つ目ですが、水道技術管理者研修へ職員派遣、継続費、平成24年から27年と5,700万円余のちょっと大きな金額だと思っておりますが、これが26年度になるわけですが、どのような形で支出されるのかなと。24、25、26、27とどんな形でやられているのか、お願いしたいと思うわけですが。

26年度分ということで、予算書の水道会計の方を見させていただいたんですけれども、水道事業会計の予算書の26ページ、この研修費というのがそれにあたるのかなと、ほかにちょっと見当たらなかったわけですが、そちらの方では、水道技術者管理資格取得27万円だけで、研修合わせても45万1千円ということなんですけれども。24年から27年4年間で5,700万円というと、年間あたり1,200万円弱ぐらいになるかなと思っておるんですけれども。この関係、どんなふうに使われてきて、どんなふうに使われるのか、そこら辺の1点をお願いします。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 水道研修の方につきましては、予算にございます27万円これのみで、この継続費というのはこの下の片桐ダムの堰堤改良にかかっておる部分でござ

いまして。下の一般会計で片桐ダムの堰堤改良費繰出金というのがございますが、こちらの方にかかる部分でございまして、ちょっと1行空いてなくて大変わかりにくくて申し訳ございませんけれども。

研修費については1年といいますか、研修に職員を1名出したいということで計画しております。それについては、経費については研修費ということで27万円計上させていただきます。

そして堰堤改良については、24から27の継続費でやらさせていただいておるといふことで、予算書の方にも載ってきておるとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（島田弘美） よろしいですか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） わかりましたけれども、これどう見てもこれはおかしいですよ、このところに書かれているというのはね。

資格取得に27万円ということで研修。結構な費用がかかっているわけですので、しっかり資格取得していただかないと困るかなと思いますけれども。こういうミスはちょっとないようにしていただかないと非常に困りますのでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（島田弘美） そのほか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） どうもすいません。

いくつかあるけれど、2つだけにします。

まず、一般の41ページの防犯費のことでございますが。これはLEDのあれが終わったもので半額以下という予算額になっておるんだと思うんだけど。それはそれとして理解できますが、近頃新井の町だとか上片桐でその窃盗事件がいくつも起きているということをお聞きしておるんで。

上片桐の場合は、駐在所がなくなってからどうもパトロールがおろそかになっちゃったり、新井も向こうへ移ったものでということはないと思うけれど、多分そういう影響もあるんじゃないかなと思つてちょっと心配する。それでおまわりさんにパトロールしてくれよということはある程度言えんけれど、とにかくああいう犯罪者というのは明るいところを嫌うということで、前町長もちょっと言っておったけれど、各個人の家で玄関灯をみんなつけるとか、そういう協力してもらおうとか、そういうあれもぜひ何かばかに

ここのちょっと頻繁に起きておるような雰囲気であります。

そこでその対策として、これはまた金のいる話だであんまり研究してもらいやいいと思うんだけど、やっぱりよくテレビでやっておる防犯カメラですか、あれが非常に検挙率がいいという話はお聞きしますので、すぐということじゃなくて、松川町の地区の重要なところへちょいちょいをつけるようなことも考えてもらったらいんじゃないかと思うんですが、ちょっとそれをお願いしたいと思います。

もう一つは、87ページですが、消防の機能別団員のことであります。

今年も13万円ということで、昨年と同じでございますが。この点、私去年も同じ質問をしましたので、そのまま動かなんでもう一回言っておきますが。先ほど関議員の方からもあつたいざというときに消防車が出れんような状態だとか、私もひょうきんでありますので現場へ行きますと、かなり感じておるところがありますので、ぜひ今生田の地区でありますけれども、上片桐の分団の皆さん聞けばOBでそういう動きを作りたいというような動きも聞いておりますので、ぜひ拡充をお願いするようと思うんですが、ご意見をお聞かせ願います。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） まず、最初の防犯カメラの設置であります。去年は防犯登板の札を各隣長さんに配りまして啓蒙したところであります。

警察からも、公共施設には極力防犯カメラを設置してはどうかという意見もいただいておりますので、これから検討させていきたいと思っています。

それから消防団員の機能別団員ですが、3分団今年ちょっと定数割れを起こしそうでその補充ということでOBの皆さんが協力していただけるという話だと思います。やはり機能別団員であれば、消防団員の公務災害が受けられる、そんなことがあっちゃいけませんけれども、ということでもありますので、なるべくそういった方向に持っていきたいというふうには今本部の方では考えているようでもありますので、よろしく願います。

○議長（島田弘美） 白川議員。

○13番（白川靖浩） ぜひその消防団のあれは、別にやめたばっかの衆がすぐというんじゃなくて、地域でボランティア的に呼びかければきっと協力してくれる人がおると思うんで、そこらのとこの制度のその保健だとか何とかいう話は別にして、ぜひそんな組織作りをやっていただければありがたいと思います。それは要望でございます。

それと防犯カメラは、いろいろ問題もあるようですけども、非常のときだけ調べる

というか、見れるような仕組みにして、ぜひ町内何カ所ぐらいは研究してもらいたいなと思いますので、よろしく要望でございます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 消防団についてでございます。

今議員から拡充をしていくべきだというご意見をいただきました。私も同じように考えておりますので、これには取り組んでまいりたいというふうに思っています。

現状は機能別団員と協力員というのがございます。私ごとでありますけれども、自分の息子も協力員という格好でヘルメットを常に持っております。火災、四六時中じゃなくて、限定された火災について出動をするように言われておりますけれども、彼らに新井は2分団は何人もおりますけれども、彼らには保障というものがついていないわけでございます。これらを真剣に機能別団員、今のまんま協力員との関係をどういうふうにしていくかということは、これは真剣に取り組んでいかなくちやならないというふうに思っております。

それから消防委員会の方へも実は出席を一回させていただいて、こういう状況でこういういざという場合のことを考えていかにやらんと。現実論に踏まえた中で、ぜひ答申をいただきたいということで、消防委員会の方にもお願いをしているところでございます。拡充を凶らなくてはというふうに思っております。

○議長（島田弘美） そのほか。

坂本議員。

○4番（坂本勇治） 時間もありませんので、1点だけお願いします。

一般会計の84ページ、消防費の関係であります。

常備消防で広域連合消防負担金で1億6,700万円あまりあるわけですが、情報システムのデジタル化等、今年度25年度竣工をしているのではないかと思います。その点、26年度の予算が90数万円減ってはいますけれども、思ったより減ってないというな事情もありますが、その点まだ継続して何か計画があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 飯田広域消防の来年度の事業計画では、消防車の更新が2台。それから15m級のはしご車のオーバーホールが1台、これで約7,500万円ほどであります。ということで、こうした事業が大きい関係でなっております。

また、消防のこの広域消防につきましては、基準財政需要額が歳入された分で計算さ

れておりますので、大きくここで事業が減ったから持ち出しが減るといったことはないと
いうふうに思っております。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 今の需要額というのが決められているということですが。

この1億6,000万円という金額が、予算ありきで事業執行しているというような
こともありますので、ぜひ広域連合でもしっかりと監査をしながら、できる限り余分なお
金を支出を減らすといった方向で監査の方進めていただければと思いますので、よろし
くお願いします。要望です。

○議長（島田弘美） それではそのほかにご意見ございます。
橋本議員。

○9番（橋本喜治） それでは2つばかりちょっと出させていたいただきたいと思います。

一つは国保の関係の会計なんですけれども、14ページのとこの歳出の方の総務費の
とこの一般管理費の13節のところに委託料というところがあるんですけれども、そのと
こにジェネリック医療品の利用者の差額通知の作成委託ということで3万円が載ってい
るんですが、この分については前年は22万8千円という数字から今回3万円まで落ち
ておるといったような状況でありますけれども、その経過についてはどういうことでこ
ういうふうになったかちょっと教えていただきたいと思います。

それから一般予算書の方の52ページに、これも毎年のこと、今高齢者の関係であり
ますけれども、高齢者福祉費、これ19節の補助金で高齢者クラブに対して41万7千
円ということを出されておるわけなんです。これについても毎年同じ単価でそれぞれ
人数によりけりを出されているということなんですけれども、この内容について、高齢
者クラブの状況の現状。

特に私の方で感ずるのは、今高齢者クラブの皆さんも高齢化しておるとことで、
地域によっては一生懸命まとまっているとことというのは非常に過疎的なところが非常
にまとまっている。それとこれは基本的にといいわけじゃないが、だいたいその離れてい
るところがまとまっているんじゃないかと。それでむしろその人口が増えているとこと
いうのは、なかなかそういう部分が薄れているんじゃないかというふうにとちょっと見受け
るんですけれども、そこらの辺の状況からして、この高齢者クラブのこの金額の状況と
いうものはどんなふうにと考えておられるかちょっとそこにと2点ちょっとお願いし
たいと思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 最初のジェネリックの通知の差額の委託料ですけれども、ちょっと高齢者クラブの後にさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

最初に高齢者クラブの内容のことについてなんですけれども。

高齢者クラブは、現在15クラブございます。それでその人数に応じまして、クラブの方への補助率の方が変わってくるということになっております。

その人数に応じてということの中では、クラブに対しての補助の方ですけれども、7千円のクラブが1クラブ。1万3千円のクラブが2クラブ。1万7千円の該当クラブが4クラブで、2万6千円のクラブが2クラブ。4万4千円が6クラブで全部で15クラブということであります。

これでこの中で、人数のこの2万6千円と4万4千円のクラブにつきましては、県の方の補助の対象になってまいります。2/3の補助対象になってくるわけです。

それでクラブ員の減少に伴ってのことですけれども、今までのこのクラブの人員で少ないところについては、町の方での助成の方がなかなか人数が一定の人数に達していないと補助できないということがありましたが、それだとだんだん減少するクラブに対しての補助がなくて少なくなっていってしまうということもありまして、助成が受けられないということ、活動がなかなか思うようにいかないということがありましたので、人数が10人未満だと思いますが、そのクラブを救済するというので、この7千円のクラブ1クラブも今度対象にしていくというような形で、見直しの方は図ってきているところであります。

それでちょっとジェネリックの差額通知の委託料の方につきましてはちょっと細かいところで申し訳ありません。ちょっとこの後調べさせていただいて申し訳ありません、お答えさせていただきたいと思います。

○議長（島田弘美） そいじゃほかの方の質問。

そいじゃ橋本議員。

○9番（橋本喜治） そいじゃ高齢者クラブの方についてちょっとあれしていきたいと思いませんけれども。

この高齢者クラブのこの金額というものは、これ21年ころから始まったちょっとそんなふうにとちょっと聞いておるんですけれども。先ほどもちょっと言いましたように、もうだいぶたっていると。それでむしろ高齢者の人たちは増えているとこなんですけれども、特に高齢者の皆さんというのは、皆さんは地域に密着した組織であるという。それから地域を熟知しているという人が多いということ。それから経験や歴史という

ものをうんと知っているということで、むしろいろいろの状況というものを知っておられる人たちが多くいて、そういう人たちのまとまりというものにはやはりある程度手厚いものもしてやっていただいた方がいいのじゃないかなと、こんなようなことをちょっと感ずるわけなんですけれど。そんなことで、こういうものを見直しも今後の過程としてお願いしたいと思っておりますが、いかがでございますか。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） クラブのそのものの今活動の中で、後継者一つのこのクラブの中で代表になったりするというようなことのそういう心配といたしますか、そういうことに関して、なかなかその会計等が回ってくると、その役割を担えないということの中で、だんだんだんだんクラブ員が減少するというような状況があります。その中にはありませんけれども、やはり今言っていただきますように、このクラブで活動していただくとこの地域の中で、この高齢者の皆さんの活動しているクラブは、非常に大事なものでありますので、ちょっとすぐにこの金額等の見直しという形のものまでは、いけるかどうか、今後活動の内容とともに合わせて検討の方をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） ぜひ前向きな考えでちょっとまたお願いをしたいと思っております。

○議長（島田弘美） それでは今調査に行っているようでございますので、回答があるまで暫時休憩とさせていただきます。

もうまもなくお諮りを申し上げますけれども、5時になります。このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは異議なしと認めます。

よって、会議規則第8条第2項の規定によりまして、このまま会議を続けます。

それでは回答があるまで暫時休憩とさせていただきます。

休 憩 午後 4時55分

再 開 午後 4時58分

○議長（島田弘美） それでは先ほどの橋本議員に対する回答を大澤保健福祉課長お願いいたします。

○保健福祉課長（大澤孝史） 大変申し訳ありませんでした。

内容ですけれども、平成25年度で被保険者1人ざっと3,800円で、800件で60円という形で計上しておりましたけれども、実績がそこまでいってありませんで、26年度におきましては500件、実績に応じた500件の60円というところで計上していただいた内容でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 橋本議員よろしいですか。

橋本議員。

○9番（橋本喜治） わかりましたんですが、やはり特に我々ジェネリックの関係については、この生活習慣病の皆さん、それぞれ我々その医療費の節減を図るために、何らかの格好でできるかどうかということも普段の場合も心配をしているわけなんで、極力そのジェネリックの活用については対象を広めていただいて、理解できるような対応というものも必要じゃないかなと。通知もいただいておりますけれども。通知そのものもこの状況ではとって心配して今内容をちょっとお聞きしたわけなんですけれども。やはり通知もしていただくと同時に、PRも大いにちょっとしていただくなりしていただいて、経費の節減を図っていただくように対応を考えていただきたいと、こんなふうにと要望としてお願いしたいと思っております。

○議長（島田弘美） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） なしと認めます。

これにて総括質疑を終わります。

ここでお諮りをいたします。

平成26年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

それでは平成26年度各会計予算の審査を各常任委員会に付託いたします。

審査の結果について、3月24日に各常任委員長より報告をお願いいたします。

散 会

○議長（島田弘美） 以上をもって本日の日程は終了しました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、3月20日午前9時30分より行います。ご参集をお願いします。

午後5時2分 散 会

平成26年 松川町議会 第1回定例会
(第 16 日 目)

平成26年第1回松川町議会定例会会議録 (第 16 日 目)

平成26年 3月20日 (木曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 熊 谷 宗 明 | 2. 黒 澤 哲 郎 |
| 3. 坂 本 勇 治 | 4. 森 谷 岩 夫 |
| 5. 関 克 義 | 6. 米 山 俊 孝 |
| 7. 橋 本 喜 治 | 8. 菅 沼 一 弘 |
| 9. 米 山 由 子 | 10. 間 瀬 重 男 |
| 11. 松 井 悦 子 | 12. 加 賀 田 亮 |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

平成26年3月20日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	熊谷 宗明	1. 新年度、人の和のある協働のまちづくりへの施策は 2. 南信州広域連合、運転免許センター設置に向けて	178
2	黒澤 哲朗	1. 町の業務管理、予算執行管理について、町体育館耐震補強工事から検証 2. 今回の大雪から学ぶことは	194
3	坂本 勇治	1. 介護福祉の運営と将来計画について 2. 消防団の状況と待遇改善について	204
4	森谷 岩夫	1. 行政の大雪に対する危機意識はどうなっているか 2. くだものの町が存続できるのか	218
5	関 克義	1. リニア新幹線トンネル工事に伴う廃土の受入れについて 2. 危機管理をどう進めるか 3. 高齢化に伴う医療の実態をどう考えていくか	230
6	米山 俊孝	1. 業務評価進捗状況は	243
7	橋本 喜治	1. 地域で支えあう協働のまちづくりに一考を 2. 災害に強い町づくりについて考える	250
8	菅沼 一弘	1. 国保の健全化対策について 2. 国民健康保険税について	258
9	米山 由子	1. 新年度予算と事業について	266
10	間瀬 重男	1. 道路の安全確保のためのトンネルや橋梁の維持管理体制は 2. 遊休農地・耕作放棄地対策の状況は 3. 商店街の衰退化に打つ手はないか	279
11	松井 悦子	1. 指定管理者制度の活用について	288

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1 2	加賀田 亮	1. 次世代のまちづくりの実践の担い手となる若年層の啓蒙と帰属をどのように推進すべきか	297

開議宣告

○議長（島田弘美） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年度第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（島田弘美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（島田弘美） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、12名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔にお願いをします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（島田弘美） 5番、熊谷宗明議員。

○5番（熊谷宗明） 皆様、おはようございます。

それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、最初に、先月の記録的な大雪によって、被害を受けられました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、除雪にあられた業者の皆様をはじめ、町民の皆様のご苦勞をねぎらうとともに、被害に遭われた皆様方の一日も早い復旧を願うものであります。

2月14日以降の大雪に対する町の対応につきましては、井水、排水路のつまりを含め、除雪以来、県道の除雪遅れなど、要望や苦情が127件あったとのこと。また、本日の一般質問においても、私を含め5人の議員が大雪に対しての対応について通告して

いるところから見ても、今回の豪雪対応を教訓として、次の対策をよく練ってもらいたいという、町民の皆様の強い願いがあると感じております。

今回におきましては、1 基礎自治体の対応能力を超え、総力を挙げても幹線道路でさえ、機動的な除雪対応がとれなかった状況であり、町民の皆さんの協力なくしては解決できなかったと認識しております。

私が見て回った範囲では、隣組や自治会など、地域総出で雪かきをする地区がある反面、除雪されていない道路が多く見受けられた地域もありました。地域防災計画にある自分の命は自分で守るという自助。自分たちの地域は自分たちで守るというともに助け合う共助。そして公としての公助。今回の大雪に対する対応の中で、この自助、共助、公助ということを町長としてどう捉えられたのか、町長も全町回ったと聞いております。その点についてまずお聞きをいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

明日は春彼岸のお中日ということでありまして、その前の日、非常に寒い雨の日となりました。

本日一般質問でございます。お答えをいたしてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、熊谷宗明議員のご質問でございます。

大雪の対応、自助、共助、公助に対するご質問でございます。

雪につきましては、今議員が申されましたように、この後非常に多くの皆さんからご質問をいただいております。答弁者として、小出しに答弁をしていかななくてはならないかなという反面と、大雪ということでご質問をいただければ、それはそれなりに大きくお答えをしていかなければならないという、非常に答弁が難しいなというふうに思っております。

今、議員の方からも申されました。議員は、自助、公助、共助、これについてのご質問でございます。

お答えをいたしていく前に、まず今回の大雪についてのお話をいたしておきます。

2月の8日、それから14・15日、2回にわたります大雪でございました。33cm、それから71cmという、飯田測候所始まって以来の積雪量があったということでございます。

国の気象庁の方では、偏西風が蛇行をしたと。その蛇行した下がった部分に低気圧がずっときて、低気圧が入り込んだ。そして南からは、高気圧が張り出して、ずっと偏西風が蛇行をしたために、そこに低気圧が居座った。30年に一度の異常気象であるという判定を国は下したところでございます。

さて、松川町では33cm、あるいは71cm以上になったかというふうに思っておりますけれども、非常に今までにない大雪でございました。町の対応として除雪作業、それから井水、河川のつまり等、消防団も出動し、それから行政としてとれる精いっぱい対応をしてきたところでございます。

町の方では、業者に委託がしてございます。10業者の皆さんと雪の場合には協定を結んでおります。町道の幹線につきましては、74路線を協定の委託をしております、総延長82kmでございます。国道・県道を合わせますと、国道・県道につきましては、飯田の建設事務所の方が業者に対して除雪の委託をしているわけでありまして、それを合わせますと総延長120kmの道路延長になるわけでございます。

国道・県道が最優先で除雪をされた以降、町道の幹線に入るわけでありまして、今回につきましては、非常に大雪であったために、国道・県道に入る前に、業者の方から町道の幹線についてもかいていただいたりする中、あるいはいったんかいていただいてもすぐ戻ればまた大雪になっているというような状況下の中で、行政のみの対応では難しかったというふうに認識をいたしておる次第でございます。

また、私自身も町内を回りまして、非常にボランティアで農業者の方が機械を持っている方がかいていただける姿等にも接しております。声もかけました。「お世話になるな、ありがとうございます」そんな話もいたしてきている次第でございます。

それから各課がとった対応、行政としてどういう対応をとったかということ等につきましては、これは議会の皆様方にも先日本示したばかりでございますけれども、この後の質問等必要があれば、また担当課の方で答えをいたしていく次第でございます。

各課がとった対応に対して、これからどうしていくか、今後どうしていくかということについてでございますけれども、これもこの後の質問の中にどなたかが質問されるかどうかわかりませんが、課長会議におきまして、この間提出したと全課提出した。その検証をしたものを文章で出してほしいということで、課長会議の方に話がしてございます。議会が終了すれば、またそこに着手をして、それぞれの課がどのような対応をこれからとれるか。目いっぱいのこともございます。これについてはもう精いっぱい。あるいはこのことについては、対応をすれば良かったと思われる点等について出すよう

に指示がしているところがございます。

さて、その私も回りましたけれども、今申し上げましたように、自助、公助、共助、自分たちで何とかするもの。協力して地域が助け合うこと。それから行政としてできること、これらはやっぱりしっかりと住民の皆さん方にもお願いすべきところはお願いをしながらやっていかなければ、ああいった災害等について対応はできないなという思いを持っております。

この言葉につきましては、阪神大震災が一つの大きなきっかけになったというふうに認識をいたしております。それ以降、非常にそういった言葉が叫ばれてきている中で、3年前の東北大震災が起こったわけでございます。その東北大震災の時に、さらに地域あるいは助け合いということが非常に叫ばれたわけでありまして。そして3年がたちました。私もこれは朝礼、あるいは議会の場でも申し上げております。「3年がたちました。さあ皆さん今どうですか」という言葉を投げかけております。やはりどうしても人間というのは、月日がたつと忘れてしまいがちなものでありますけれども、非常に再度振り返ってそういったことをしていくことが大事だというふうに思っております。

また、災害に遭われた方たちへのいろんなアンケートだとか、いろんな接触したことを出てくる言葉は、災害に遭ったときに誰が一番頼りになりましたかという質問をぶつけますと、そうしますとやはりまず家族、地域という言葉が返ってまいります。行政が助けてくれたという言葉は、なかなかもちろん行政がやるべきことをやって助けていくのは当たり前でありますしありますけれども、やはり近所あるいは家族という言葉が出てくるというふうに認識をいたしております。

それからもう1点、防災、減災につきましては、防災計画の見直し、あるいはマップ等非常に進めているところであり、また自主防災会も全自治会に立ち上がりました。まだ、温度差やいろいろの認識の差はありますけれども、防災、減災についての意識というものが、松川町は高くなっているというふうに私は感じております。

2月の19日に、自主防災会のリーダー研修会がございました。飯田からボランティアセンターの理事長の話でございました。一番最初の開口一番の言葉でございます「松川町ほど防災意識の高い地域はない」これだけ様々な理事長さんも何回も松川町に来ている。そしてそういったときに、「これだけの大勢の人たちが集まって防災の話を聞く町は町村はない」という、開口一番その言葉でございました。私も出席をいたしていただきましたけれども、ああ、ありがたい言葉だな。

それぞれに松川町は、そういった芽が確実に芽生えているということを認識をいたし

ております。これをどうやって防災にこれからつなげていくかということが、課題であるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 答弁いただきました。

自助、共助、公助ということ、それから今回は私、新年度における人の和のある地域協働の施策はということのテーマで質問させていただいております。

ただいま、自主防災等々100%加入ということで、確かに芽は出ているというふうに私も思っておるわけでございます。

今回の雪については、町の防災計画に対して、その他の部分にその他の災害ということで出ております。今回のような大雪に対しての災害マニュアルというのも、これから考えていかなければならないのではないかとというふうに考えておるわけであります。

私が見てまいりましたところ、自治会総出で通学路を雪かきをしている姿。それからある自治会の新興住宅地では、狭い道路をみんなで雪かきをしたことによって、以前はなかった絆が生まれたというようなことも聞いております。

そこで、こうした取り組みを町全体のものにしていくにはどうしたらいいかということが重要な問題であると思えます。住民が持っている自助、共助の潜在的な力をどう導き出すか。そしてそれをシステム化して、コントロールしていく。災害が起きる前になすべき公助が必要ではないかと私は考えるわけであります。この点について、町長お考えがありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） まず、最初に答弁もれがございました。

先日の大雪について、除雪につきまして、除雪や生活にご不便をおかけした事。それから長野県では、54億円という農業被害でございます。松川町もビニールハウス等1,000万円に上る被害が出ております。被害に遭われた皆さんに、まずお見舞いを申し上げますとともに、先ほど冒頭でまず頭を下げるべきでありましたけれども、住民の皆さんには協力をいただいたこと。それからご不便をおかけしたことについて、本当に感謝とお詫びを申し上げる次第でございます。

さて、今の質問でございますけれども、自助、共助、公助というものをどうやって住民の皆さんに徹底を図っていくかということでございますけれども、非常に息の長いことで、一回言ったから、あるいは文書を配布したから住民の皆さんが、みんな皆さんが

そういった思いになっていくとは思っておりません。息が長い案件だと思えますけれども、まちづくり懇談会、町政懇談会、いろんな集会や等の中で、住民の皆さんに協力を仰いでいくのが一つの方法かなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） まさに息の長いことであろうかと思えます。やはり町長議員の当時から意識の改革というようなことを言っておりましたが、住民の意識を変えるということは一つ一つ階段を上っていく作業であろうかと思えます。

それで私は、2つのことを考えてみました。どのようにシステムを作っていくかということをお考えますと、第1に意識の共有化。人の和のある協働の町の一員としての自覚のもと、隣組、自治会、区、行政の役割を分担、整理して、それぞれが自主的に行動できる体制づくりをすること。これは防災対策基本条例、あるいは自治基本条例として、その責務を明確に明記することが具現化の一つの方法かと思えます。

第2といたしましては、情報の共有化であります。今回、残念なことは、除雪に関する防災無線での呼びかけが2回しか流れなかったということでありまして。井水等へは雪を落としてはいけないというようなことは流れておりましたが、除雪に対しての防災無線でのことが2回であったということでありまして。本年度というか、個別受信機も配布されていたわけでありまして、情報の提供が少なく、共有、共鳴まで発展できなかったと思っております。

お知らせの内容は、記録的な大雪により、交通に支障が出ております。幹線道路から順次除雪をしておりますが、間に合わないのが現状です。うんうんというようなことで、情報の伝達としては好感の持てる内容でありましたので、防災無線だけではなくて、チャンネル・ユーの音声告知放送やページング放送等々で、地区ごとの除雪状況など随時流して、住民の皆様の理解を促したり、安心を届けたりということが大事なことはなかったかなというふうに感じるわけでありまして。

この意識の共有化、情報の共有化ということについて、提案を申し上げたわけですが、この点につきまして、町長どんなようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 条例、規約等にて、そういった明文化することで徹底を図っていったらどうかというご質問でございます。

一つの方法ではあるなというふうに思っております。これはまた検討をしていくことかなというふうに思っております。

一つのちょっと私自分のところの自治会の総会が先日ございました。その時に、同世代の方から「以前は区長さんが各自治会長に連絡をして、自治会長が組合に連絡をして、自治会総出で通学路、通園路等の雪かきをした」と、数年前までは。「このごろそれがないけれども、そういうのはどうなんだ」と。これは私に対する質問じゃないですけども、自治会の中でああ、そうだなという、そんな話で一つの話題として提供がされました。

私自身も覚えておりますけれども、数年前までは区長からそういった連絡網がきちっとできてて、そういったこともぜひお願いしたいなって、酒席ではありますけれども、そんな話も話題に上っておりました。

それから防災無線の活用等については、どのような対応をとった。それから今後への見通しについては、担当課の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） 防災無線とチャンネル・ユーの関係でございますけれど、8日の時にはやはり大雪が降りまして、雪をどうしても水路に落とすということがございまして、水路が何カ所も詰まりまして、それで私どもの方に連絡が入り、私ども職員が出て対応はしたわけでございますけれど、やはり落とさないでほしいということをチャンネル・ユー、それから防災無線では2～3度流させていただきました。

それからその時に同時に、14日につきましては、やはりもう雪が降り出した時からやはり流さないでほしいという無線と同時に、産業課と一緒に気をつけてくださいと。雪が農業の被害を与えるので気をつけていただきたいという、防災無線並びにチャンネル・ユーは、朝昼晩と流させていただいております。

それから15日ですけど、大変ご迷惑をおかけしましたけれど、やはり除雪作業、業者10業者、大変間に合っていないというのが現状でした。私どもも朝6時家を出たのは5時でございますけれど、役場に着いたのは7時8時という方もございまして、なかなか着くまでがやっという状態でございますので、とりあえず無線で雪が間に合わない。それから業者の方も、業者が会社まで行くということもままならぬ状態でございますので、防災無線を流させていただいて2度ほど流させていただきました。先ほど議員さんが言ったような項目で流させていただきました。

それからもう1点でございますけれど、私の知っている範囲では名子区、それから大島区の方では、区として雪かきをしてほしい。それから大島区では、歩道の雪かきをしていただきたいという防災無線を流させていただいておるのが現状でございます。ただ、

各地区の情報について、今どこが雪かきが遅れておるとか、そういう情報は流さなかったのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 答弁をいただきました。

状況は、私も役場の方へ行って確認をしております。非常に頑張ってやっておったということは理解をしております。ただ、雪かきの状況等々住民に知らせるところは、住民に対しての安心感を呼ぶというようなこともありますので、その点だけをお願いをしたいと思います。

それではちょっと目先を変えまして、町長の座右の銘であります広瀬淡窓の漢詩であります「あなたは川の水をくんできてください。私は薪を拾ってきます」これはまさに今回の大雪の場合、試された出来事であったのではないかなと思います。言い換えれば、「皆さんは自分たちの生活道路かいてください。行政は幹線道路を確保して安心な暮らしを守ります」ということになるのではないかと思います。

町長は3年間、くまなくまちづくり懇談会で訴えてこられた人の和のある協働の町づくりの醸成は、少しずつ芽が出てきておるといことでありますが。今後の人の和のある協働の町づくり、「あなたは川の水をくんできてください。私は薪を拾ってきます」ということの醸成について、いま一度お伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私これ今、町長室から持ってまいりました。

「君は川流を汲め、我は薪を拾わん」今議員が申されましたように、私町長になる時の一つの座右の銘としてこれを掲げました。

これは40数年前の私の学生寮時代の食堂にかかわっていた言葉でありまして、全くその当時は何のことだかわからんぐらいの状態でありましたけれども、社会人になって、そして広瀬淡窓の儒学者の言葉でこういうことなんだということをわかった時に、やはり地域というものが大切なんだという思いを持って、これは私が議員になる前からの話でございますけれども、そうした社会というのが大事だなというふうに思っている次第でございます。

それでこれを今度は町長としてこういった言葉を明記するという根底には、我は薪を拾わんじゃありませんけれども、じゃあ行政サイドが自助、公助、共助もそうあります。まずは公助、自分たちが精いっぱいやる中で住民の皆さんにもものを言わなかったら、

これは何ら形骸化する中で、何ら意味がないわけであります。住民の皆さんには、ぜひ水をくんできてください。私たちは薪を拾います。その薪を拾う分が、やはり自分たちとしてどう取り組んだかということが大事だというふうに思っております。この言葉だけが先走りすることは、私としたら本意ではありません。

それでそういった意味では、やっぱりまちづくり懇談会、町政懇談会、様々な集会、会議等で住民の皆さんにもアピールをしていきたいな。それから私の根底にあります情報の共有、コミュニケーション、それから現場、やっぱりそこに尽きるかなというふうに思っております。

そういうことでございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 公、公助が精いっぱいやった中で、住民に自助を促すということですが。私は住民の皆さんが自主的にやっていくということで、ここまで私たちがやったんであとは行政がやってくださいという考え方もあると思います。

本年度大島区では、今まで里道作り、側溝整備など、やっていなかった自治会があったわけですが、今回から協力して一斉にやっていくように決定をいたしました。

広瀬淡窓さん流でいえば、「私たちは側溝にたまった土や落ち葉を持ち上げました。それを捨てる場所がありません。それではその土は行政で処分いたします」という流れが本来ではないかなというふうにも思います。

生活者である住民と行政職員が力を合わせることで、1+1が10になる。その大前提が意識の共有と情報の共有であり、それが町長のいう参画ということにつながっていくのではないかと思うわけでございます。自助、共助のポテンシャルを高める。公助をどう作っていくか。さらに考えていくべき課題だと考えますが、いま一度答弁いただければと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 議員申されるとおりだなと思って今聞いております。

行政として精いっぱいそういったことに向けて、一致団結していきたいなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは続いての質問でございます。

公民館活動と健康福祉等の連携をどう据えていくかという点について質問いたします。新年度新規事業として、高齢者生きがいデイサービスのコミュニティカフェ、略して

コミカフェが4月より取り組まれる予定でございます。生きがいや役割を持って生活できるような居場所と出番を、社協が委託するということになっております。なかなか男性が参加できなかった高齢者生きがいデイサービスを見直し、マーじゃん、囲碁、将棋コーナーなどを設け、利用者を増やしていこうとする取り組みが始まります。同様に、公民館の役割でもあります各種団体の支援、各種講座、教室の拡大ということもしております。23日には、第32回福祉を考える集會が開かれます。住民による住民のための自主的な集會が、長年にわたって継続されている力は町の財産でもあり、まさに地域協働の活動ではないかと重るところでございます。

健康福祉向上という縦糸と、公民館活動という横糸をどう紡いでいくか。新事業のコミカフェの活動が、両者を大きく伸ばしていくきっかけになると思うわけでありまして。

また、きっかけにしていかなければならないと私は考えるわけでありまして。この点について町長、教育長にお考えをお伺いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、公民館活動の中から、いろんな健康、あるいは福祉について、こういった松川町の今日があるということでございます。

松川町は、いわゆる健康、あるいは国保等についての視察が非常に多いです。今年ももう夏だったというふうに思っておりますけれども、7月ころの予約も県外の町村から視察に、国保税をどうやって医療費を抑えているかというようなことで見えられます。去年もたくさん見えられました。

それらはやはり今議員が申されましたように、健康を考える集會が38回、それから福祉を考える集會が32回という、非常にそれはまさに住民活動の中で脈々と今日のを築き上げてきたということ。これにつきましては、先人の皆さんに非常に感謝を申し上げますとともに、これを引き続いてやっていかななくてはならないというふうに思っております。

それから健康、それから福祉、これは非常に密着な関係があるものでございます。これは町長として、健康、福祉ということに関しては、やはり2つ非常に重点を置いております。それはやはり生活習慣病の予防でございます。それからもう1点が、介護予防であります。少しでも動ける。この2つについては、非常に重要な点。

そういった意味で、細かいところはあれですけれども、いわゆる全戸訪問、あるいは保健師たちの内部の検討会というものを非常に重ねてきている。会合についてもそうです。それからコミュニティカフェについても、私は26年度の一つの大きな介護予防の柱だ

というふうに思っております。

ここに至るにつきましては、皆さんご承知のように、どうしてもいろんなサークルだとか、いろんなもの。女性の皆さんが多い。高齢者の男性の皆さんがなかなか参加がない。水曜クラブ、あるいは出張デイサービス等についても女性が圧倒的。そこでどうやって男性の皆さんを出してもらうかということについて、担当課、もちろん相談に行きました。こういった事業をどうだと。そういう中で、私が何回もやりとりしました。それはこれは「会ばっか立ち上げて同じ穴のムジナになっても駄目だ」そしてもう少し総合的なということで、この今回やろうとしていることにつきましては、私のところへ担当課が「町長視察に行かしてほしい」と。「先進地がいろいろこういうふうにある」千葉の方に社協とともに視察に行ってきて、こうした26年度のこの事業が立ち上がったところであります。

非常に重要であるというふうに考えております。

公民館活動については、教育長の方からお答えしてまいります。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 公民館活動と健康福祉との連携についてのご質問でございます。

健康問題について、公民館の取り組みは古くから行われておりまして、健康に関する学習をどう進めていくかという、それを考える場として、公民館の成人講座、それから自治会単位では健康を考える会が行われておりました。それが発展した形で、今年で38回目を迎える健康を考える集會に発展させて位置づいているということでございます。

それから同じく福祉についても、昭和40年代から公民館がかかわりまして、婦人集會の中で高齢者、それから障がいのある方々の課題解決が具体的に話し合われまして、それが明後日の福祉を考える集會に結びついているということでもあります。

これら2つの集會の原点は、やはり地域課題をしっかりと見つめ、そこから立ち上げてきたという経緯があります。改めて新しい中央公民館ができ、その中でどういう事業を組んでいくかということ考えたときには、もう一度その原点に立ち戻って、地域の方々の暮らしとか、課題に寄り添いながら、解決すべき課題を吸い上げていく。そして共有化するという、そういう努力が必要ではないかなというふうに思っております。

現在、健康意識とか、介護予防にかかわっての公民館の活動は、主に体育活動を中心にして行われておりまして、毎年10回開催される生き生きウォーキングでは、生活習慣病の予防、それから高齢期に向けての筋力アップを中心に向上を図っているところでございます。

それから高齢者講座、これ4講座あるわけではありますが、一つはその笑いを健康のエネルギーに変える落語会としての松川寄せ。それから楽しい運動講座では、スポーツ数寄屋とか囲碁ボールなどのニュースポーツにも挑戦をさせていただいております。それから他課との連携ということで、保健福祉課が主催する高齢者を対象とした講座では、介護予防のための軽スポーツの指導に公民館の方も当たっております。それから先ほどから話題になっておりますコミュニティカフェの運営にあたりましては、保健福祉課と公民館との連携の中で、パソコン教室の指導者のこと、それからスポーツ指導にかかわる指導員の派遣等ともに連携をしながら進めていきたいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 町長からは、このコミカフェは、介護予防の大きな柱、重要であるというお答えをいただきました。また、教育長からでは、公民館の原点、考える原点というのは地域課題を見つめてきたということをご答弁の中でいただきました。

私も公民館に携わってきておまして、婦人集会から河川のごみを何とかしようじゃないかということで、町に呼びかけて河川清掃が始まったということ。また、堤原健康を考える会から井戸水の硝酸態窒素があるということで、水質を考えるというようなことにつながってきたというようなことも経験してきておるわけです。

私は公民館時代、公民館は手ごきのボートだと教わりました。ボートは進行方向に背を向けてこいでいきます。見ているのは、進行方向ではなく、住民の皆さんです。住民の皆さんが何を望み、何を喜びを感じているのか。今日よりも明日、明日よりも明後日とより高められていくような活動を考え一生懸命こいでいきます。住民の皆さんに向き合うには、ともに学習するという基盤が最も大切なことだということも肌で感じてきたわけでございます。

先日行われました公民館研究集会では、若者と地域をつなげる公民館というのがテーマでありました。松本大学の白戸教授からは、「地域づくりとは人の気持ちを変えることだ。地域のことを子どものころから知ってもらい学びが大事だ」とのお話がありました。若者は、地域はリニアでどう変わるのかというテーマで分科会も開かれ、地域の課題をともに学ぶ良い機会でありました。学び合い、高め合う公民活動のさらなる飛躍が、人の和のある協働のまちづくりにつながると私は考えておるわけですが。公民館研究集会において、公民館研究集会において町長、教育長、どんなことを感じられたか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私も公民館研究集会に出席をいたしました。

例年ですと、いろんな用事があって分科会までは出られなかったんですが、今回若者のということに焦点を当ててあるということ。それからリニア時代がテーマになっていたということで、私も分科会の方に参加をいたしました。

それで分科会が、それをさらにワーキンググループみたいに分けてございました。私の参加したのは、あくまでオブザーバーとしてでありますけれども、30代が2人、40代の前半が2人、私と同年が1人ということで参加をさせていただきました。

リニアの時代を迎える中で、松川町がどうなるんだ。夢のような話もありましたし、現実を帯びた話もございました。私はそこで分科会でも申し上げました。「非常にいいきっかけになってくれた」と。「これをきっかけに、将来のまちづくりについて、いろんな場で話し合う場を作ってほしい」と。「行政はいつでも情報は提供します」その場でも現状における情報は、私の方からお話をしました。その時にやはり30代の自分の息子世代でありますけれども、「ああ、そうなんだ、そういうふうに進んでいるんですか」というそんなようなこと。ああ、行って良かったな。

やっぱりそういった情報をこういう段階なんだということをごちから話をし、たたき台として話が、みんなの話が出るということはいいいことだというふうに思っております。

それから担当課の方にも、非常にいいきっかけになっていると。「26年度またそういった機会をどうやって使っていくか話し合っしてほしい」ということで、お願いがさせていただきます。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私も大変興味深く、公民館の研究集会には参加をさせていただきました。

今の教育委員会の中で大事に考えているのは、やはり子どもたちが、若者がいかに地域にかかわっていくかと。その場をどのようにして作っていくかというところ、大きな課題であります。

公民館の研究集会の中では、「子どもたちが家庭の子ども、そして学校の子どもとしては育てているが、地域の子どもの育てていないのではない」とかという、そういう指摘がありました。その部分をどういうふうにして開拓していくかということですが、昔ながらのその地域の子どもの復権をさせたいなというふうに思います。昔のあ

のどんと焼きは、子どもたちの力で行われておりました。しかし、現在は、その部分について、大人が子どもに代わって担っているという、そういう現実があります。

実は子どもたちは、非常に大きな可能性を持っているというふうに思うわけでありませんが。一番大事なのは、子どもたちに自分が必要とされているという、そういう体験を味あわせることかなということだと思います。そういう意味では、地域の様々な活動に、子どもたちが主体として参加する。お客様ではなくて、主体として参加できるような場をたくさん作っていきたいというふうに考えております。

公民館のイベント、運動会も含めて、いろいろな場で子どもたちが企画、運営に参加するというようなこと。これも主人公として参加し、大人の人に頼られて成功体験を味わう。または地域の大人の人の姿を見て、自分も将来はああいうふうになりたいなというふうにあこがれる、そういう人たちとのつながりの中で、やがて子どもたちも地域の中で自分の果たす役割を自覚しながら生きてくれるのではないかなということだと思います。

昨日も高橋寛治さんのお話の中に、「地域に関心を持たない人々が増えている」という、そんなご指摘がありました。やはり地域づくり、これからの地域づくりの核は、子どもたちではないかなということだと思います。熊谷議員の先ほどのご指摘の中に、自助、共助の潜在的な力をどう引き出すかという、そんなお話がありました。その潜在的な力は、今の若者たちが持っているというふうに私は確信しております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁をお二人よりいただき、やはり若者というところに目を向けるということの大切さということをいま一度考えました。やはり私たちは、若者をよく知っていないのではないか。そういうことの中からやはり考えていかにやいけないなということを感じております。

時間の関係上、次に行かさせていただきます。

教育長よりお話がありました。昨日は、地域アドバイザーの高橋寛治さんを講師とする職員の皆さんの勉強会に参加させていただきました。その中では、「20年先を見た松川町を過去から学び、ぐるぐる回るような討論ではなく、階段を一步一步上がるような学びの中でスキルアップし、共有化を図り、政策につなげていく」といった先生の経験から裏打ちされた深みのあるお話であったかと思えます。

職員の皆さんの勉強会は、これから継続していくようであり、足並みをそろえて松川

町の今後に向けて学んでいってもらいたいと願うわけでございます。

そこで同じ山に向かって登っていくといった庁舎内の人の和、食品会社では職員の皆さんの気持ちがそろわないといい味が出ないというようなことを聞いたことがあります。庁舎内の人の和のある協働の構築を、町長はどのように考えておられるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 外部人材でのご質問ではないわけですね。

庁舎内の職員が一体となってということでもありますけれども、私が町長になりまして3年になります。朝礼を開始したり、それから職員によく声を私はかけます。それから課長会議等も、いわゆる机に座っての課長会議のほかにも、課長たちを招集してこのことについて、こういうふうに進めていくんで意見を言ってくれ。それからよしこれで行く、その意思統一を頼むというようなことをしてきているのが現状であります。

やはり情報を共有して、お互いが横の連携、これはもう今までの議会の場でも質問、「いわゆる人材育成、あるいは企業体としてどういうふうを考える」というような質問はもう何度もいただいておりますけれども、やはりそうした情報を共有して、みんなで進めていくということは大事ではなかろうかなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 最後となりましたが、仕切り直しとなった運転免許センター設置に向けた広域連合の動きについてお聞きをいたします。

通告書を出した時点では、こんなに大きな問題になるとは思ってはおりませんでした。3月14日の会議のことが新聞に書かれておりまして、首長会の中で「何にも聞いていない中で話がどんどん進んでいく。やりたい放題だ」と辛辣な意見が噴出したとの報道でありました。

2月24日の飯田市の全協において、市の幹部が、「民間施設内への要望は白紙としたが、飯田市として飯田駅周辺への考えは持ち合わせている」との発言が不信感を募らせている原因だと思っております。

この問題について、私はそもそも運転免許センターをどこへ持っていくかというスタートの時点が間違っているのではないかと考えているわけでございます。まずは候補地をどういうふうにしたらいいか。これは私たち火葬場の件でずいぶん勉強させていただいたことではございますが、そういう議論が最初にされてなかったというふうに思うわけです。それからその後、民主的に会議が進められたかどうか。また、これからの行方に

についても心配されるところであります。

見本とすべき広域のトップ会談が成熟さを欠くようでは示しがつきません。しっかりと広域の住民や交通弱者の皆様方の方を向き、最善の候補地の選定に向け協議していただきたいと思うわけであります。町長のお考えも聞いておるわけでありますが、いま一度お聞きし、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、熊谷議員、町長の聞いているわけだけれど、いま一度ということでございます。議会という場でもございますので、難しい一面もありますけれども。

広域におけるこの運転免許センターについては、スタート、それから飯田の駅付近に一応集約。その後の動き、すべてにつつまして、やはり進め方はまずかったというふうに思っております。集約の仕方もまずかったというふうに思っております。

それから飯田駅周辺、ピアゴということで集約をして、その後1年近くたちました。そしてどういうふうに進んできたか、その辺のところもあまり情報の共有がない中で、県から県警から、あその場所については無理があるということで返事をもらったというのが現状でございます。

その間、広域連合会の内部会議でも、私は発言をしてまいりました。ましたけれども、県警からはあの場所では駄目だということになった次第でございます。

その私の発言の中には、こういう言い方もしております。「私は運転免許センターの決定というか集約にあたってのやり方等についても、納得はなかなかできない部分がある」と。「あれが一つのいいきっかけになって、広域連合の進め方のいい反省材料にしてもらいたい」という発言も、内部の中ではいたしてきております。

今回、県警の方であの場所については問題がありということで白紙に戻りました。広域の中でどうやって今後やっていくということで、まずは県警の意向、県の意向をまず聞くことから始めていくという段階で、みんなでよしそうしていこうと決めて決まった以後、すぐにやはりああいったマスコミ報道、飯田市の全協の話が出たということで、私も議会の全協の場で、発言については非常に自分としたら今まで抑えてきた部分もありますけれども、せつかく新たにゼロからスタートをする段階で、はなっからああいったことが報道されるということは、やはりいいことではないということで、私も発言したことが報道されていた次第でございます。

それから広域連合として、広域連合の先日の会議が、非常に様々な意見が出たということで報道をされております。いろんな意見が出ることはいいんでありますけれども、

私はやはり広域連合というのが、これからの将来に向けてしっかりと結束をしていかなければならないというふうに思っておりますし、定住自立圏等中心市は飯田市であります。それだけに今度は、飯田市もその重みと責任と、そして地域全体を考えた中でのいろんな進め方をしていってほしいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（島田弘美） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 広域連合という趣きある会議でございます。ぐるぐると回るような会議ではなく、先ほども申しましたが、一步一步階段を上るような会議の方法等々考えて、今後に向けていていただきたいと思えます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（島田弘美） 以上で熊谷宗明議員の一般質問を終わります。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして、3番、黒澤哲郎議員。

○3番（黒澤哲郎） 皆さん、おはようございます。

今日の一般質問は12名ということで、大変大勢の方が一般質問されるということと、私もいつも一番最後の質問者であるわけですが、2番目ということで、効率的な質問をしなければいけないかなと、プレッシャーを感じておるところでありますけれども、また的確なご答弁をまたお願いできれば効率的に進むかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは一つ目の質問であります。町の業務管理、予算執行管理について、町民体育館耐震工事補強から検証ということで、町民体育館の耐震補強工事、統合保育園建設工事から、業務遂行管理、予算の執行管理について詳細に伺う。また、理想の管理体制とはということで、通告をさせていただいております。

町民体育館の耐震補強工事については、今年度繰越事業ということで計画をされておったわけでありましてけれども、町民の皆さんもご存じのとおり、耐震工事ができなくなってしまったわけでありまして。これによって、予定をされておった体育館の利用者の皆さん、要するに工事期間中は利用ができないのでということでご迷惑をおかけをしていたにもかかわらず、工事ができなかった。また、繰越事業の中で、国からの補助金もいただいておりますが、これも使わずに返上しなければいけないということになっ

てしまったわけでありませう。また、北名子保育園と中央保育園を合わせた統合保育園の建設に関してでありますけれども、これも開園予定が新年度早々4月ということであったわけですが、これも間に合わないということになってしまいました。

これに伴い、また利用の保護者の皆さん等に大きなご迷惑をおかけしたわけでありませう。また、延期に伴うことによりまして、経費もまたかかってくるわけでありませう。

また、統合保育園には、太陽光発電の売電事業に伴う太陽光発電も設置される予定であったわけですが、こちらの方も不落というような形の中で、開園と同時に設置がされて売電事業が行われる予定であったものが、これもできなくなってしまったと。これに伴って、開園後に園内作業を伴う形で、設置するような形になるかと思ひますし、これもまた売電による収入等も減少するというようなこういう事態になってしまったわけでありませう。

この一連の事態というのは、多くの住民の皆さんにとって影響を与えたわけでありませうし、経費的なものについても大きく影響を及ぼしたということになるわけでありませう。

この問題については、個々の問題について今までも議会でも意見を述べさせていただいてきておるわけでありませうけれども、個々の事情だけではなくて、本質的な問題があるのではないかなと。起こるべくして起こってしまったのではないかなと感ぜられるような気もするわけでありませうけれども、行政のトップ町長としてどのように受け止められているのか、まずはお伺ひをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

今、町民体育館、それから保育園関連2つについてのご質問でありませうけれども。

まずは、町民体育館についてでありませうけれども。私は町民体育館の問題と保育園の問題、若干ニュアンスが私は違ひうように受け止めております。町民体育館につきましましては、これは繰越事業であり、国の補正予算が一昨年の12月の議会でも議決をされた中で、のすぐにこの事業でやるということでした事業でありませう。それが繰り越して、繰越明許としてなっていたものが、年を開けての1月2月の工事期とかそういうようになってきて、結果的に時代背景の中でああいった形になったということに對しましては、これは大きな責任があるというふうにおもっております。

それから今の時代の中では、非常に難しいことかもしれませうけれども、先日ある業者がまいりました。あれは10業者に入札をお願いをしたわけでありませうけれども、10業者がそろって入札に應じていただけなかったということ。私は、すべての業者が入

札に応じてくれないということについては、非常に疑問を感じるというようなこともちよっと申し上げておきました。

ともかく、町民体育館についての進め方については、大きな落ち度があるというふうに思っております。

それから保育園の開園につきましては、これは住民の皆さん、地域の皆さん、それから真っ先にやはり子どもたち、それからご家族の皆様方には、私も保育園訪問、あるいは運動会といった折から申してきただけに、非常に残念で遺憾に感じるところでございます。楽しみにされておられた皆様方にお詫びを申し上げる次第でございます。

そしてこの進行の中で、反省もするべきところ。情報の共有、ハウレンソウ、いろんなそういう面がございます。その辺は、町長として今後生かしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 答弁をいただいたわけですが。

この2つの問題については、若干ニュアンスが違うというか、そういうご答弁をいただきましたが。私としては、本質的には同じ原因があるのではないかなというふうに思っているところであります。

通告をさせていただいた中にありますように、業者さんの問題、不落のこともそうですけれども、社会情勢等の変化によりまして、人手が集まらないとか、様々な問題があるわけでありまして。業務を遂行していく中で、しっかりとした業務管理が行われていたかどうかという、その部分について問題があったのではないかなというふうに感じているところであります。町長の方からも、「反省すべき点については」というふうに答弁がありましたけれども。この2つの問題、3つ申し上げたわけですが、非常に大きな問題であり、今後もこういうことがあってはならない問題かなと思っているところであります。

この業務管理という部分について、ハウレンソウ、P D C A等取り組んでこられているわけでありまして、その部分についてなかなかきちんできていないのではないかなというふうに感ずるところでありますけれども、これからどういうふうにしてその徹底を図っていくのか、いま一度お伺いをするところであります。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） P D C A、それから管理、いわゆる人材育成という、私は常日頃言って

きておりますけれども、今黒澤議員、できている、できていないというご質問をいただければ、決して私はできているとは思っておりませんが、目指しているところは同じだというふうに思っております。

それでそれをどうやってより徹底を図っていくか。このあとPDCA、いろいろな人材管理等についても、ほかの方からも質問があるようでございますけれども、やはりその辺は今私の自分の頭の中にも巡っている問題でございます。何年もやってきておる。だけれども、もちろん100%というのではない。100%はないけれども、これで満足というものはないけれども、やってきている。だけれども、今度は違う方向からそういうものを確立をしていくことも一つの方法でもあるかなという思いを持っているのが現状でございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 町長も取り組まれてきている。それから違う方向でもまた対応していくという、そういうことでありますけれども。

住民側から見れば、やはり行政も結果が勝負という形になってくるわけでありまして。貴重な税金をいただく中で、それを住民サービスとしてまた住民側に提供し、返していくというそういう中で、きちっとやはり責任を果たしていかなきゃいけない。お金もできる限り節約しながら、有効に使っていかなきゃいけないということであるかと思えます。そういった中で、やはり改善していく上には、原因をきちっとつかむというところが非常に大事ではないかなと思うわけでありまして。

ここでその業務管理ということが非常に重要になってくると考えておりますので、この町民体育館の耐震工事について、課長は生涯学習課長にお伺いするわけですがけれども、どのような業務管理を行っていたのか、そこら辺のどこをお伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 町民体育館の耐震補強の業務管理についてのご質問でございます。

担当官とともに進めてきたわけですが、実際のところ、担当官にその進行を確認しつつ、そしてその内容を業者につなぎつつ進めてきたところですが、なかなかその8月30日に契約を行ったといったところで、そこからやはり業者サイドで構造計算、あるいは判定委員会へかけていく、そういったところにかなり時間がかかっております。その間、業者間とのキャッチボールというものがちょっと薄かったかなというふうな気はしております。

そして私も課長として、担当官とのキャッチボール、その間薄かったことを非常に反省しておるところでございます。よって、業務管理については、きちっとできていたかと聞かれますと完全ではなかった。よって、こういった形になってしまったと答えるかしかないとところでございます。申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 続いて保育園の太陽光発電設置については、どういうふうな業務管理の中でこういう結果になったか、環境水道課長からもお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） 太陽光発電の設置につきましては、保育園本体の建設を担当しておりますこども課との連携と、あと担当者の方と連携をとりながら進めてきたところでございますけれども、保育園の状況もございましたけれども、先ほど生涯学習課長の方でも答弁にもございましたとおり、なかなか担当者とのコミュニケーションというのが十分とれていなかったのかなという部分と、あと業者、設計業者、また施工業者との協議等も十分でなかったのかなということで、私どもも十分反省させていただいて、今後も計画してまいりますので、その分十分留意する中で進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 実質のその担当課におけるトップは、課長さんたちであるわけでありませう。今課長さんたちから、不十分な点があったというお答えがいただいたわけですがけれども。

課長さんの上といたしますか、それを管理する部分というと教育部門では教育長さん、それからあと副町長、町長しかいないわけでありませうけれども、非常に予算の執行を含め、こういう業務の遂行については教育長、副町長、そこら辺のところはどういう管理をされているのか、お願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今のご指摘あったとおり、事務の進行管理、監督は、私の立場がやるべきと思っておりまして、今回大変住民の皆様方にご迷惑かけたことは深くお詫びを申し上げます。

私どもとそれから担当課長との関係、先ほど町長申し上げましたとおり、ハウレンソ

ウの部分でございまして、そこは常に連絡を取り合いながら進めておったところでございます。

一つとして、情報収集の部分が大変怠っていたんではないかということが先ほどご指摘いただいておりますけれど、結果的に住民の皆さんにご迷惑かけたということになってしまったということは、これは本当に申し訳なく思っております。

先ほどの体育館の屋根の関係の着手は、遅かったことは間違いのないと思っております。

私どもその例えば人事評価の面で面談というのがありまして、そんな中で経過を見ておりますと、中間フォローの段階が10月の段階で私、担当の方とも話をしておりますけれど、そればかりでなくて進めておりますけれども、そこ段階ではまだ順調に進んでおるといような話をいただいております。

ただ、その部分だけ申し上げますと、この消費税の特需があって、建設業者さんは大変だろうと。本当に腹一杯の事業を抱えているということは察知できていたということでございますので、これは大変だぞということは常々申し上げておったところでございます。それを受けた担当の方でも、プロである設計業者さんにもお聞きしながら進めておったんですけれども、結果的にそこで一つのトラブルが起きたためにこんなふうになってしまって迷惑かけたことは、私どもの責任かと思っております。

それからあとの2点についても、最初の取りかかりが若干遅れてきたのは間違いございません。それで何とか受けていただいた業者さんも頑張っていたんですけれど、結果的にその先が読めなかったということが、こういう形になってしまったということでございます。本当各事業について報道等もされまして、住民の方にご迷惑かけたことは大変申し訳なく思っております。

今後でございますけれど、今町長申し上げましたとおり、こういった大きなプロジェクトが今後も続く可能性ございますので、その辺も検証しながら進めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 議員ご指摘の町民体育館の耐震工事ができなかったということ、それから保育園の開園が遅れたということ、非常に申し訳なかったということでお詫びを申し上げます。

町民体育館の屋根の耐震につきましては、やはり繰り越しの事業であるということと、それから国からの補助金を受けての今年度中に終えなければいけない事業であったとい

うことを踏まえれば、当然管理監督に当たるべき者として、しっかりとした観点を持って業務管理を見守っていく必要があったかなということを思います。とりわけ業者の方から出されてきます予算金額につきましても、補助金を受けるという観点から、十分な精査が必要であったということ。

それからもう1点は、今年度中に当然工事完了をしなければならない事業でありますので、利用者のことも考えて工事の時期を設定をしたわけではありますが、工事を完了することということを最優先にして当たってといくという、このことをしっかり踏まえながら部下に指示をしていくべきだったなということで反省をしております。

それから保育園の建設ですが、これは4月開園という大前提がありまして、4月に開園をしなければならないという、これは非常にこのことについては行政として当然やり抜かなければいけないことかなというふうに認識をしておりました。従って、途中でいろんな課題が出てくるわけではありますが、その課題も克服しながら年度内に工事を完了し、4月に開園ということで、タイトなスケジュールであったというふうに思います。

従って、その短い期間の中で様々な問題が出てくるわけではありますが、そのことについて議会の皆様方にご説明、報告するという機会が十分とれなかったということも反省をしております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 具体的にお聞きをしましたので、反省点がいくつか出されてきたかと思えます。

こういう反省をもとに、繰り返さないように取り組んでいただくということなんでありませうけれども、やはり一番大事なことは、管理の手法をまず学んでいただきたいと思うわけでありませう。町長よく民間に習ってというか、勉強してということをおっしゃるけれども、民間の事業所、事務所、工場等を見学しますと、事務所にしても工場にしても、業務管理、工程管理等が目につくところに大きく掲示されているわけですね。注意する点、それから日程的なもの。そういうものが当然上司はもちろん、現場の者までみんなが共有できるように掲示してあるわけですね。

そういう中で、民間であればいつ発売だとか、いつまでに納品しなきゃいけないということは、非常に企業の収益、利益にかかわる問題で大きな問題なわけですね。そういうことに対して、みんなが一つになって取り組む、そういう意識作りというのが行われているわけでありませうけれども。当庁を見てみた場合に、役場のフロア等は新しくなり

ましたけれども、そういう部分が見当たらないなというふうに感ずるわけでありまして。課長や係長の手元には、工程表を作ったものはあるのかもしれないですけども、それだけはこの形が起こってしまったわけでありましてね。ぜひともこの管理の手法というものをしっかり学んでいただく中で、今の反省を生かした事業への取り組みをして、このようなことがないように繰り返されないようにまたお願いをしたいなと思うところでもあります。

それから関連して、やはりこの業務のマニュアル化ということをお私今までも一般質問等でお話をさせていただいてきております。行政ミスに関して、業務はマニュアル化するべきだということをお申し上げてきておたわけですけども。この管理についても同じでありまして、管理の手法を学ぶ中で、誰がそういう位置に立ってもきちっと管理がしていけるように。事業にしてみれば大きな事業から小さな事業、小さなことまであるかと思っておりますけれども、いつまでにやらなきゃいけないということがあるわけでありまして、きちんとそういう業務のマニュアル化ということをお願いしたいかなと思うわけでもあります。

また、構造的な問題として、今までにもお話をしてきましたけれども、課長さんはじめ職員の方々非常に多忙になっているのではないかなということもお話をさせていただいております。職員数は、10年ぐらい前に比べますと40人ぐらい減って、臨時職員がその部分を担当するというような形で、臨時職員が非常に多くなってきているわけでもあります。

この行政改革の中で、職員減というのは大事なことだったかもしれませんが、同時に人材育成も行わなければならなかったのではないかなというわけでもあります。そういった中で、総合的に現場忙しくなっているというのを感じられるところでもあります。

そういったいろいろな問題が、今回のこういう事態を招いたといえますか、通じておたのではないかなと思うところでありまして、ぜひともそういう部分も含めて、トータルでこの問題に対応をしていっていただきたいなというふうに思うところでもあります。

町長、現場が大事というふうに言われますが、足元が揺らいでしまいますと、なかなかうまく物事が進んでいかないと思っておりますので、ぜひともそういった体制作りをお願いをしたいかと思っております。

それでは2つ目の通告の部分でありますけれども。

今回の大雪から学ぶことはということで通告させていただいております。

降雪の状況把握、道路状態、除雪の体制、農業被害、住民生活への影響など町行政と

しての役割は果たせたか。各課の動きと連携について、また防災、危機管理体制を含め今後の課題はということで通告をさせていただいておるところでありますけれども。

今回一般質問の中で、この後も多くの議員さんから大雪に関しては触れられております。先の熊谷議員からも触れられておりましたので、私の方からは1点、防災全体という中で、意見を述べさせていただきたいと思います。

今回、大きな問題としては、対策本部ができなかったというのが大きな問題ではなかったかなというふうに感じているところであります。対策本部の中で、情報収集、これがまず第一になってくるかと思えます。そして情報を整理をして、方針、対応策を協議をし、ここ各課連携の中で協議をし、確定した上で、情報発信と実際の行動に移っていくわけでありまして。そういった中で、現在欠けている部分としては、やはり情報収集の部分、情報発信の部分ではなかったかなと思えますし、各課連携した協議という部分も足りなかったのではないかなというふうに感じているところであります。

情報収集にしてみると、よくお天気モニターとかといって各地の情報を写真とメールで送っていただくというようなことだとか、それをまた整理して行うというようなこともありますし、情報発信については熊谷議員の方からも多々出たかと思えます。

3.11からの教訓を生かして取り組んできておるところでありますけれども、ぜひとも防災の観点から、安心安全なまちづくり、一層努力をしていただきたいなと思っております。ぜひとも答弁は結構でありますので、もしあればあれですけれども、後の方もいらっしゃるのでと思いましたが、一言ご感想があれば町長からお願いしたいと思いません。

○議長（島田弘美） そいじゃ感想ということで深津町長。

○町長（深津 徹） 今、長く黒澤議員の方から言われました。その前段の分について、私の思いを答弁をいたしてまいります。

庁舎内に情報の共有ということで、いろんな貼って、みんながお互いにしていこうという、非常に大事なことだというふうに思っております。ただ、松川町の役場ほど、いろんな標語やそういうのが飾ってあるところはございません。これはPOP、私はポイントパーシャス、これは民間でありますけれども、POPを作れということを盛んに言って現在に至っております。

それでいわゆる総合計画のあれを表に貼り出し、それで内部ではいろんなハウレンソウもそうでありますけれども、あれはどうしてやるかという、みんなが職員のみんながそれに向かってやっていこう、町として意思統一してそういうことなんだということ

をアピールすること。それから住民の皆さんがそれを見た時に、町はこういうふうな進めているなんだということは非常に大切なことだというふうに私は思っております。

ただ、黒澤議員の言われた先ほど言われた内容等については、これはまた各課等で課長聞いておりましたので、対応をしていく問題かなというふうに思っております。

それからまた来てね、また来るよという標語を掲げました。担当課には、それを小さいPOPでいいと。お金なんかかけなんでもいいからPOPへかけて清流苑、交流センターみらい、いろんな場所へ貼ってほしいということを課長にお願いがしてございます。そして町全体が、そうしたこれからの将来に向けてこういうふうなんだということをアピールしていくということは、非常に大切なことであるというふうに思っております。POPについてはそんなことを思っております。

それから人事管理、あるいは人材育成、そのマニュアル化等については、議員からも以前にも質問をいただいております。決してその質問をいただくたびにそのまんまにしているわけじゃございません。担当課を呼んで、「町長としてもこんなふうに思うけれども、どうなんだ」やっぱり行政には行政のいろんな流れの中で、民間そのまんまというところはいかない場面もございます。非常に大切なことだというふうに思いますけれども、なかなか難しい。

それから職員の数、これについても今まで答弁をしております。減らさばっかじゃないぞと。それで人事担当の方にも、それは私の思いは言っておりますし。自分が見て担当課長にもどうなんだ。あるいはそんなようなことを語りかけているところでございます。

当然のことながら、町長として語りかけていることはしています。だけれども、あくまで対相手は町長です。言いづらい部分もあるだろう。そこは私は非常に気をつけております。町長増やしてください増やしてくださいと言いづらいのは当たり前の話。その辺は気をつけて声をかけたりして、まずは現場、現場のみんながどういうふうに感じているか。その辺のところを注視してやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） ぜひ業務管理も加えていただいて、二度と失敗のないようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（島田弘美） 以上で黒澤哲郎議員の質問を終わります。

ここでお諮りをします。

ここで休憩とりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(島田弘美) それでは11時15分まで10分間休憩とさせていただきます。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時15分

○議長(島田弘美) それでは会議を再開いたします。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長(島田弘美) 次に、4番、坂本勇治議員。

○4番(坂本勇治) それでは通告に従いまして、質問させていただきたいと思います。

大雪の質問が多い中、一息ついていただきたいと思いますが。

介護福祉の運営と将来計画について伺いたいと思います。

松川町にある民間の介護福祉施設は、コスモスグループを中心に、グループホーム、居宅介護支援事業、小規模多機能居宅介護事業所、デイサービスセンター、介護つき有料老人ホームコスモス松川といった施設のほかに、介護センターななすぎのデイサービスやショートステイ、グループホーム。また、ケアテック、介護支援事業部やデイサービスセンターさくら、ケアコミュニティこころ、介護のかふね居宅支援事業部のほかに、グループホームいきいきだとか、ホットハート親愛、コアみらいC&Cといったちょっと介護内容が調べられなかった事業所もありますが、非常に他町村と比べ、福祉施設は充実しているのではないかと思います。

こういった施設の運営状況を松川町がどの程度把握しているのでしょうか。例えばある程度の財政状況をはじめ、入居者の介護度別の人数、あるいは移住地や出身地等松川町の住民の利用状況等はどうかと、またあるいは施設の設備の状況や特徴を含めたサービス内容等わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長(島田弘美) 深津町長。

○町長(深津 徹) 坂本勇治議員の質問にお答えをしております。

ちょっと一服ということでございましたけれども、今に議長から質問者も答弁者も簡潔にというふうに今にでも言われそうでございます。私の性格もございますので、大変

に申し訳ないというふうに思っております。

介護福祉施設についてのご質問でございます。

松川町では、3年を1期といたしました介護保健福祉計画に基づいて整備をしているところでございます。また、松川町には今議員が申されましたように、非常に民間の皆様方がいろんな施設を作っていただいて、住民の介護福祉政策にご協力をいただいているというのが現状です。大変にありがたいなというふうに思っております。

町村によっては、民間がないがために、行政が非常に大きなお金を投じる中で運営しておられる町村もあるわけございまして、そういう点では非常に松川町は助かっているというふうに感謝を申し上げる次第でございます。と同時に、やはり民間の皆さんと行政サイドとの連絡調整というものが非常に大切になってくるというふうに思っております。

今、施設の連絡会議を年6回、ケアマネジャーの連絡会を年に4回やっているところでございます。

細かい点につきましては、担当課長の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） サービスの状況等についてのご質問でございます。

町の方には、施設の入所の事業所、また在宅関係の事業所等が多くございます。特に介護保険施設につきましては、松川荘等の特別養護老人ホーム、広域等で11カ所ございますけれども、その中で松川の方にもありまして、特養の方での入所調整を行っておるところであります。

それと介護度の状況等につきましてはのご質問ございました。の内容がわかるのかどうかというようなことの話であります。これにつきましては、認定調査の方を行った中で、介護申請の方、介護保険の申請の方が行われた際に、申請から認定調査の方を行いまし、その中で認定調査員の方が訪問をかけまして、そこから介護度の方が決まっております。ですので、町内の方でどのくらいの方が介護を受けているのかという点につきましては、そういったところでの把握ができる状況になっております。

あと対象施設の建設等の状況につきましても、町の方の公的な施設の建設につきましては、状況の方については、絶えずこちらの方でも情報が入ってきますが、民間の方の施設になりますと、若干県の方が管轄になってきているところもありまして、そういったものにつきましては、また町の方に届け出の必要な部分が出てきます。そのときには、一緒になって、その民間の事業所との連絡もとりながら、状況等を把握しながらやって

いるところであります。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 内容をお聞きしまして、民間との調整、連絡等密にとっているということとであります。

1点、その中で長期計画といえますか、今民間でやられている介護内容と足りてない部分。当然民間でありますから、利益も上げていかなきゃいけない。運営上必要なこととあります。ただ、そこで足りない部分を町で見ているのかなという気もしておりますし、これからますます10年20年の間に年齢の高い方、また介護の必要な方が増えていく時期でもあります。ここ10年20年の見通しの中で民間との連携といった面で、どのようにお考えかちょっとお聞きします。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今の計画、長期的な計画の中で施設整備等も含めてのお話でございますが。やはり介護保険の事業計画の中に、そのものを位置づけていくというのが一番大事になってまいります。

3年1期ということの中では、27年度に第6期がスタートしてまいります。その第6期の計画に向けて26年度は準備期間ということになりまして、その中に施設整備を長期的なものを見込んだ中で、必要であればその中に計画の中に入れていくということがまず一番大事になってくるのかなというふうに思います。その中で、あと広域的に施設整備を行っていくような施設も出てまいりますので、それについては広域的なものの施設整備を同じように県の方の施設整備計画の中にやはり整合性を持たせながら、その中に織り込んでいくという作業が必要になってまいります。

今後、松川荘の建設問題につきましても、社会福祉協議会との今委託をお願いをしておりますところにも、あり方検討の方も報告をいただいております。そういったものもこの計画の中に入れ込んでいきながら、第6期にまずは位置づけ。その後第7期8期あたりのところでも、建設に向けての計画を織り込みながら進めていくということが大事になってくるかと思えます。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） ただいま社会福祉協議会についてもお話がありました。

この社会福祉協議会というのは、推進を図ることを目的とする団体と明文化されておりますが、社会福祉法人ということで、役場の一部ではなく、民間の団体という位置づけだったかと思えます。しかし、組織自体、自治会及び評議委員会は、行政、議会、民

生児童委員、各福祉団体、ボランティア団体などの代表者によって構成されているというのを聞いておりますし、保健福祉課と密接な関係を持っていると思っております。当然町の方針も少なからず範囲されるのではないかと思いますので、そこでお聞きいたしますが、今行っているサービスの内容について。先ほど民間との調整というのもありましたが、非常に多岐にわたるかと思えます。サービス内容をネットで見ますと、それこそ10ページ近くの細かい内容が載っておりますが、特に一般の民間施設と違うサービス、あるいは松川町独自のサービス等特徴がありましたらご説明いただきたいと思えます。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 社会福祉協議会は、地域福祉法の中で、地域福祉を推進することのできる唯一の法人というふうに位置づけられております。

そういった関係がありまして、特に介護保険のサービスの方も当然居宅の事業所から始まりまして、訪問、介護、通所介護、そして老人保健福祉施設の部分も行っておりますが、地域福祉の部分で事業を行っているのが特徴的な法人であるというふうに思っております。ですので、今後もそういった地域福祉を推進していくという中で、町の方も理事の中に入りながら事業の推進を一緒に行っているというところでございます。

ですので、社会福祉協議会の方では、介護保険事業もここで合わせ持って行っておりますけれども、こういった地域福祉事業と合わせて、介護保険事業を社会福祉協議会が担っていただくとこの2つの柱でもってやっていただくと、非常に大事な法人であるというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） ただいま答弁の中で「地域福祉」という言葉が出ました。

社協は非常に地域福祉ということで、大きな役割を担っていただいております。それから行政と法人のもちろん別組織ではありますが、行政とは非常に密着な関係でなくてはならないというふうに思っております。

それから松川荘、あるいはデイサービス等で、やはり今社協がお引き受けをする方たちは、どうしても今度は利用料の問題がございます。それから松川荘はおそらく平均すると、4を超えた介護度になっております。どうしても民間の方たちのお預かりする方たちは3をちょっと出るぐらいじゃなかろうかと。その差、これはやはり行政と密着にかかわってはいかなくてはならない大きな要素だというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 当然民間は先ほども言いましたが、利益は最優先といたしますか、利益を多くすればということではありませんが。当然運営上は多少の利益を得ていいと。ただ、社会福祉協議会、町での密接な関係でいきますと、やはりサービス重視という観点からどのようにただいま町長が言われたように、介護度4以上が平均になってしまう。どうしてもお金がかかるというのはあるかと思いますが。やはり町が面倒を見ながら、町から資金を入れながらも、町民に対する福祉サービスというのの向上を図っていただきたいと思います。

また、他町村との公共や民間施設の利用状況、協力体制というのが先ほども少しありましたが、実際どのような形で松川の町民も当然町外の施設に入っているかと思えます。そこら辺の調整といったもの。また、施設そのものがやはりある程度施設によって特徴があるのではないかということの中で、ケアマネジャー中心に、当然松川町の住民、あるいは町外の人が松川に来てもらうといった調整もあるかと思えますが、その協力体制がどうなっているか説明をお願いいたします。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 協力体制につきましては、先ほども町長が申しあげましたけれども、やはり年6回のサービス事業所会議、ここに町内だけではございません。町外の関係する事業所の方もこの会議の方に参加していただきまして、それぞれ事業所で行っているサービスの状況、空き状況等も含めまして、ここで情報交換を行いながら、サービス調整も含めてこの場面で行っております。

当然そのサービスが必要な状況等を調整するのはケアマネジャーということになります。ですのでここ空き状況等があったりして、いくつかの施設で今現在利用できる方が曜日でどのくらいいますというような情報が出れば、そういったところの中で、あと介護保険の申請をして在宅サービス等を使いたいというようなことも含めまして、そういった話が出れば、そこをケアマネジャーの方が内容の方を掌握をしまして、調整の中でサービス調整の方を行っていくという形を、今うちの町の方ではそういった連絡の方を十分密にしてとって行っているという状況でございます。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） わかりました。

先ほどの年6回の調整会議というのが、町外の施設も含めてということでお聞きしました。

それでは、今全戸訪問というか、65歳以上の1人暮らしと75歳以上の2人暮らし

世帯を対象とした生活実態調査の結果が出てきたかと思えます。新聞に出ておりましたので。そこら辺の課題、これからの取り組みといったことで説明をお願いしたいと思えます。

これから10年20年と介護人口が増える傾向であると思えますし、今も待機の老人がかなりおるようなことも聞いております。今後の見通しと福祉サービスにかかわる人材の確保、その辺についてどうお考えかお聞きします。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 2年かけまして、24年度25年度かけまして行いました実態調査でございますけれども、平成24年度に1人暮らし、65歳以上の1人暮らしの皆さんを対象に行いました。約400名に対しまして291名の方の訪問。そして25年度は、70歳以上の2人暮らし世帯の皆様、約350世帯に対しまして300世帯の訪問というようなことで行ってまいりました。

その中から調査の結果を分析をいたしましたけれども、課題としまして項目とすると、全部で54項目等多岐にわたる内容等を調査をさせていただきましたけれども、1人暮らし、また2人暮らし世帯というのは将来にわたって、だんだんだんだん虚弱になって、介護が必要というような状況になりますと、やはり担い手の方がなかなか面倒見てくれる方がいっしょにいないということで、将来的には介護のことに不安を抱いている方が多いということがございます。

その中で、特に1人暮らしの方ですけれども、1人ですので、自分で何でもやらなければならないという非常に今気持ちは強いということはあるけれども、その反面閉じこもりになりやすいというようなこと。2人暮らしの方ですけれども、夫婦で励まし合いながら助け合っているというようなところがありますけれども、その後どちらかが何らかの形で病気だとか、介護の状態というふうに倒れてしまうと、その家庭としては崩れやすいというようなところが見えてきております。

こういったことの課題が出てまいりましたので、このことを捉えまして、今後は当然福祉サービスの社会的な部分での町の方での公的サービスも含めまして、生きがいの活動を推進したり、高齢者の活動の場、居場所作りというようなものを考えていく必要があるのかなということでもあります。

ですので、今回その中で高齢者の生きがいデイサービスを新たに再編を行いまして、コミュニティカフェという名前での憩いの場というようなことになるわけですけれども、そういったところにも閉じこもりがちになるというような高齢者の皆さんを外出の機会

を持っていただきながら、自分たちがサービスを選択しながら自己決定をして、元気で暮らしていただきたいというような場面の中で、事業の方に結びつけていくようなことを行っていきたいなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、細かいこと課長の方から答弁がございました。

この高齢者生活実態調査についてでございますけれども、2年間をかけ703人該当者がおり、610人の方たちに直接訪問をしてとったアンケートでございます。私はこれを非常に重要に考えております。

2年間にわたって職員非常によくやってくれたなという思いを持っております。さあ今度はこれをどう生かしていくか。これは非常に大切な、また議員の皆さんにも委員会では概略のものをお示ししてありますけれども、この調査結果に基づいて政策をどのように打ち出していくかということ非常に重要視に考えております。

予算的には、そんなに大きなお金をかけてどうのこうのじゃありませんでしたけれども、非常に大切に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 調査の結果が出て、先の見通しといたしますか、課題も見えてきたのではないかと思います。

1点、課題が見えてきた2年かけてやってきたものではあります、1年1年やはり年齢は重ねて年が上がっていくということでもあります。速やかに対応していくこと。1年2年とかけていくうちにまた状況が、問題点や課題が変わってくる場面もあろうかと思っておりますので、その点注意しながらぜひ進めていただきたいと思っておりますし、先ほど外出の機会を出すということで、26年度予算にも載っておりますコミュニティカフェ、非常にいいことだと思います。また、男性も女性も年をとってもいろいろコミュニケーションがとれるような楽しい健康で生きる施策というのをぜひ進めていただきたいと思っております。

次に、長野県の有料ホームの特徴ということでちょっと述べたいと思っております。

長野県は、移住定員が少ない老人ホームが多いことだそうなんです。価格的には、都市部に比べれば控えめなところが多く、比較的利用はしやすいと言われております。ただ、最近ではリゾート感覚の老人ホームも増えており、温泉地周辺や避暑地といった湖周辺などにも老人ホームが見られるようになってきております。そのようなところでは、設備面もオプションの充足などにより、価格は高騰し、高額帯のところが増え始めてきて

いるとということです。

都市部では、大規模な福祉施設が多いわけですが、これからの介護人口の増加は、とても都市部の施設増加に伴っていかない。当然都市部では、施設が間に合わないのが現状だと聞きます。都会のピンチは田舎のチャンスと捉え、この自然豊かな環境を利用した福祉施設誘致等考えてはどうかと思うのですが、そういった点どういうふうに思われるか、またお考えかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今回、高齢者の実態調査の中でも、将来にわたっての施設の入所のことについても、問いの中に入れさせていただきまして、聞いてきているところでございます。

その中で、施設が必要となるというような状況の中には、できるだけ住み慣れた地域で在宅で生活をしたいというようなことがありますけれども、それでも生活支援サービス等を受けながら、在宅で生活していても、なおそこで生活ができなくなってくる状況の中からは、施設を選ぶことも出てくるというような中では、声があるところがありますけれども。そういった施設を希望するという中には、公的な施設を含めまして、今のような有料老人ホームというようなところもあるかと思いますが、うちの町の方にも昨年2カ所有料老人ホームということの開設がございました。ここの中では、入所の費用の負担の問題で、少し高額になっているというような部分につきまして、それが理由で入所をなかなかスムーズにいかないという、阻害をされているような部分が一つ課題があるかと思えます。ですので、そういったものを考えに置きながら、実際にはこの有料老人ホームを作って、近所に雇用につながるというような部分の話もあるかと思いますが、やはり今度は建物を作れば都会から来る方にとってみれば、生活必需品の購入の場所の整備であったり、医療体制というのを整えてというようなこと生活環境の整備ということも必要になるかと思えますので、今後そのようなことも踏まえまして、研究の方をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 一般的に考えるといいですか、こういう考え方の人が多いのかなと思いますが。年寄りが増えると医療費が増えるということで、都会から年寄りを呼ぶなんていうことはもってのほかだという考え方もあるかと思えます。しかし、この介護に関しては、国からの今課長も申されましたように、補助金やいろいろあるわけで、町外からの入金といいますか、補助金が交付税等。あと介護の人が入ってくることによって、人

口増。その介護する人に対して雇用が生まれる。その雇用が生まれることによって、また衣食住、消費が生まれ、介護に携わる人の定住化も進んでくる。企業というのが工場ばかりでなく、そういった福祉の面でも人口増というのがあるのではないかと考えますので、また今後ぜひ検討をされることを期待しましてお願いしたいと思っております。

あと3月2日の中日新聞に「想定外、特養の生きがい整備」生きがいというのはその地区、地域じゃないところへ、圏外という意味ですが、整備するという記事がありました。東京都の杉並区が、静岡県南伊豆町の区有地に、特養を建設するという計画です。県の職員が、杉並区と南伊豆町の間に入り、前例がないという制度の壁を熱意と保養地型特養といった発想を持って乗り越え、厚生労働省に制度の見直す方針を固めさせたというものです。ちなみに早ければ、2016年の実現するそうですが、行政はなかなか前例がない取り組みには非常に消極的だというのが今までだったと思っております。

この職員によると、「前例を作るおもしろさが力となった」と言っているそうです。

こういった取り組みについて、町の町長、どうお考えかといいますか、こういった前例を新しく作っていくというのも松川の特長になるのではないかと考えますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） ご指名であります。

今のお話、実は申し訳ない、私始めてお聞きをしたんで、何とも言えないんですけども。

質問の中に「前例のないことに飛び込んでいく」というご質問の言葉がございましたけれども。それは非常に私の根本的な考え方の中にもあるところでございます。ただ、前例のないことばかりに突っ走っていくというわけにはいかないし、その辺のバランスは行政運営の中で生かしていかなければいけないなというふうには思っております。

その細かい内容については、ちょっとまだ何ともお答えができません。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） また、ぜひ続けてといいますか、こういったようなニュースがまた出るのではないかなと思います。

町内に新しい事業というのは、提案、職員からも議員からも年間数回はあったかと思っております。その前例がないということに対して、なかなか大丈夫かという確信が持たなくて進めない場面というのが多々あるかと思っておりますけれども、よく検証しながらすべてやれということではありませんが、検証していいことだろうと、今までの改善が見込めそ

うなことというのはぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

1点ちょっと通告にはないのですが、福祉に関しての関連ということでお許しいただきたいと思いますが。

今、ネットでの子どもの一時預かりに関する事件が、事件かどうかあれですけども、ニュースになっておりますが。松川町では、急な未満児の預かり等のニーズというものがあのかどうかということと、あったときの保育、未満児保育などで当然登録してあって、年間通じて預かっている方はいるわけですけども、そういった急な未満児の預かりといったような対応にはどう対応しているか、ちょっとお聞きします。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 今のお尋ねの件でございますが、子育て支援センターの方でそういう対応をしております。

それで事前に子どもを預けたいということで会員として登録していただき、それから逆にそういったお子さんが出てきたときに預かってもいいですよということで、預かる側の会員登録をしていただいております。預ける側18件、それから預かる方も18件ということで、そういう対応ができるようになっております。ただし、これは夜間の預かりができないということで、豊丘の方の慈恵園で実は来年度からそういった子どもたちを夜間も含めて預けたいという、そういう保護者の方々のニーズに応じて、そういう居場所作りを進めていくという話が出てきております。当然豊丘で動かしているものでありますので、もしそこへ乗っかっていくとすれば、松川町も委託契約をしながらお願いをするということになると思います。

以上です。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） ありがとうございます。

ネット社会と言われる中で、まだまだ田舎はそこまで進んでいないかと思いますが、こういったニュースがいい方向にいく分にはいいとは思いますが、ぜひそのケースバイケースで対応をしていただければいいと思いますし、今また他村というか慈恵園での委託契約も検討されているということですので、当然公共的なものが預かっていただけるようになれば安心して子どもも預けられるのかと思いますので、ぜひ検討をしていただいて、早いうちにニーズに応じていただければと思います。

次の質問に入らせていただきます。

消防団の状況と待遇改善について質問させていただきたいと思います。

先日も火災で死亡事故という残念な災害があったばかりで、亡くなられた方にはお悔やみ申し上げたいと思います。

2月に消防庁の団員報酬にかかわる調査が公表されました。松川町の現状がどうなっているのかお聞きしたいと思います。

その発表されたニュースの中で、団員年俸だとか出動手当だとかというものを払っていない公共団体があるというような内容の記事でありましたが、松川町はそんなことはないかと思いますが、報酬にかかわること、松川の今の現状をお聞きします。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 議員の言われるとおり、消防庁ではこの夏までにそうした団体の公表に踏み切るといった情報があります。

交付税では、団員1人あたり36,500円の団員報酬があります。当町では、団員1人あたり19,500円出しております。そのほかに訓練出動手当ということで、総額しますと1人年間7万円台の支給となっております。

ということで、非常備消防費の総額で見ると、地方交付税でいわゆる補てんされた分を大きく上回っているといったことで対応させていただいております。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 松川町は、以前からこの飯伊の中でも団員報酬等きちんとされて、国の方針に沿った形で動いていると思っております。

団員確保に対して、待遇改善というようなもの。団員報酬はただいまお聞きしましたが、今団員も団によっては機能別団員だとか、幽霊団員と呼ばれる団員を含めて、団員定数に満たしていない状態があるのかと思いますが、その点に今どのような状況になっているかお答えください。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 26年度の退団、3月末で退団者が39名に対して、現在22名の充足ということで、ちょっと厳しい欠員が生じている状況でございます。

団員の処遇改善につきましては、従来団員の活動を支えるご家族の皆さんにマーくんギフト等、8万円相当分を出している消防団の活動応援券であるとか、昨年の秋に団員自ら実行委員会を行いました婚活事業、これらも継続して支援をしてまいりたいと思っています。

また、さらに装備の改善ということで、団員へのヘッドライトの支給。また、昨年12月に成立しました消防団の支援法に基づきまして、消防団退職功労金の5万円の引き

上げ。それから最終日の議会でお願ひしますけれども、団員報酬の5%の引き上げ等をお願ひしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 非常に団員に対しての待遇も良くなってきて考えられているのかと思いますが。その点、一般の住民にこういうふうに行っている、また消防団に入らなきゃいけないというふうな気持ちになってもらうための情報というのがちょっと欠けているのではないかなど。いまだに「消防署があるから消防団って必要なの」という住民が、まだまだ以前に比べれば減ってきたような気はしますけれども、いるというのが現状ではないかと思ひます。

やはり消防団、この地域を守っていくというこの精神というのが、本来だったら全員に入ってもらおうという中で、こういう防災活動を進めていかなければいけないかと思ひますので、そういった広報という一般の住民にも消防団はこういうふうに行っている。こういうふうに必要なんだという公報もぜひ進めていただければと思ひます。

次に、飯田広域消防署も、先頃伝達のシステム、デジタル化が完了したと聞きましたが、どのようなシステムなのか。消防団との連携がどのように改善されているか等説明をお願いします。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） デジタル化に伴いまして、いち早くその火災の発生した場所、あるいは救急の場所等が特定でき、消防団員にも速やかに伝達ができるようになったと思ひれます。

また、消防署との今後の連携でありますけれども、団におきましては、団員の処遇改善のほかにポンプ車の更新をやって機動力の向上を行います。

また、地元ならではの初期対応、あるいは弱者、災害弱者への対応等が団を進めますので、今後とも署と団との連携を一層図ってまいりたいというふうに考えております。

お願いします。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） デジタル化によって、各消防団の幹部への通知が早くいくとか、そういった改善ができておるといふことですか。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 火災等が発生した場合は、団員が登録してある携帯の方にメール配信がくると思います。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 以前、受令機とかいろいろ通信方法をしてきて、それが17～18年前のことですけれども、だいぶ改善されてきたということで、出勤もスムーズにできるのかなと思っております。

先日の火災で、消防署からの発災は、近くの目的物しか放送されませんでした。町ですぐ後に特定のアナウンスがされました。非常に良いことだと思っておりますが、今後こういった対応ができるのかどうかお聞きします。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 昨年から消防署の一報など町単独でまた第2報を目的、火災の目的場所を示しながら通報を流しております。

今後、そういった対応で的確な情報を流してまいりたいと思っております。

お願いします。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） やはり5分、発災から5分経つと、もう一般の住民の手では消せなくなる。10分たつともう消防団も1台では足りなくなる。15分20分という、もう全焼に近いといったような時間経過もあります。1分でも早くできるための措置として、また場所が特定できることによって移動中にも消防団も計画がたつようなことがあるかと思っております。

これからぜひ続けていって、改善をしていっていただきたいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 町長として何点かお答えしております。

消防署からのデジタル無線化になった。今課長の答えたとおりでございます。

それからこれからの体制。通報で流れる町独自で流していくというのは、この体制はずっと続きます。それで町の方での例えば夜だとか、人が担当者がいて総務課なり近くにおいてすぐ対応できる、その辺の体制はこれからとっていかななくてはならないというふうに思っております。

それから団員幹部に対しての連絡は、場所まで細かい場所まで入ってくるようになります。メール送られてくるの。

それで消防団員についての団員確保の困難さ、あるいは消防団の重要性については、ちょっとこれもう今までも何回も話してきているようにちょっと避けたいと思いますけれども。現実論、現実論として消防団が今火災が発生したときにどういうふうに動けるかという、本当の現実論をやっぱり直視していかなくてはならない段階に入っております。

それで今、それから欠員が常態化をしてくるような状況下にも入っております。今1分団を除いて2、3、4がそのような状態になってきている。それでそいじゃどうしていくか。団員確保。じゃあ税制面の優遇措置、あるいは子育て支援の優遇措置、あるいは徴兵制度じゃないけれども、一定期間はもう強制だ。いろんなことがある。あるいは団員定数の削減、あるいは定年の延長、あるいはやめる人たちが入る人たちを入れないまではやめれない。それはいくらでも考えられます。しかし、どれも非常に難しい問題を含んでいる。その難しい問題を難しい難しいと言っているうちに現場、現場というものは今火災が起きたときどうするかということ考えたときに、もうそんな理想論だけ言っている。分団統合もあるでしょうし、いろんな方法論がある。だけれども、それを言っている前に現場をどうしていくかというものの重要性がうんと上がってきているのが現実です。

それで消防団の正副団長にもつい先日しっかりと明確にお願いをしましたし、消防委員会へもお願いをしている。現状では、どういう形が現場の皆さんからまた提案が投げかけてありますのであると思いますけれども、やっぱりOBの皆さんをいかにうまく助けてもらうかということを考えていくのが、一つの方法かなというふうに今思っております。まだ結論は出ていない。

ただ、今度はOBの皆さんに協力をいただく中に、今協力員という体制と機能別団員という体制とが二色とっているわけです。4分団は機能別。あと2、3は協力員というような形でございます。

そうすると、今度は協力員というのはどういう体制かということ、昼間の住宅だけでいいからということになってくる。ヘルメットを一つ預かっている段階。そうすると今度は、そのヘルメットだけで安全面はどうなんだ。そういったことをよく精査を協議をする中で、OBの方たちにお力添えをいただくような体制作りが現場ということからいくといいのかなという思いを持っております。

それでそれらについては、すべて消防委員会、あるいは正副団長、分団長会がございまして。そこでぜひ話をしてほしいということで投げかけてあるのが現状でございます。

○議長（島田弘美） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 終わってからのあれで、町長の答弁ありましたのでありがとうございます。
した。

やはり消防委員とか特定な人だけでなく、またいろんな分野からの情報をお聞きしながら消防団をどうしていくかというのもぜひ考慮していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（島田弘美） 以上で坂本議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。

ちょうど12時ということでございます。午後1時まで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

それでは再開を午後1時から開会とさせていただきます。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時00分

○議長（島田弘美） それでは会議を再開いたします。

◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（島田弘美） 6番、森谷岩夫議員。

○6番（森谷岩夫） それでは質問させていただきます。

先ほどから先般の大雪について、いろいろなご質問が各議員からございましたが、私も若干質問させていただきたいと思っておりますけれども。

一番のことは先ほど熊谷議員さんの方からご発言ありましたが、公助とそれから共助、自助、このことを若干お聞きしたいというふうに思います。

まず、今回非常にまれに見る大雪と、こういうことでありましたので、なかなか対応についても苦慮されることが多かったというふうに思っておりますが。役場の関係もお休みにかかったりしても、きちっと職員の皆様の対応もできていたと思っておりますし、あれだけやってもなかなか雪がかききれなんだということが一端だというふうに思っておりますけれども。

今回お聞きしたいのは、その今回大雪ということでありましたので、災害もマップがあるように、大雪についてもある程度の情報がありますので、集中的には降るところというのは、ある面では承知ができておるといふふうに思っておりますが。

私は山つけに住んでおりますし、郡境ということもありますので、また違った面でいろいろな情報も入ってまいります。そういう中で、その除雪をする順番というのができておったかということをお聞きをしたいと思っておりますし、合わせて今回は業者の皆様、対応がまちまちだったといふふうに思っておりますが、国道、県道、それから町道と。先ほど町長のご答弁にもありましたけれども、国道や町道、県道についても、対応は決して早かったというには思いませんが、それらが済まん町道ができんという仕組みではないように思っておりますので、どの程度のそういった準備がいつもできておるといふようなことをお聞きをしたいと思っております。

業者の皆様の対応やいろいろは先ほどお聞きしたんで結構だと。

お願いします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 森谷岩夫議員の質問にお答えをいたしてまいります。

大雪に関する危機管理についてでございます。

業者等の対応等につきましては、あと細かく課長の方から答弁をいたしてまいりますけれども、全体についてでございます。私ども、防災危機管理ということで、いろいろ考えておりますけれども、台風、大雨、地震、それから土砂災害、そのぐらいのことがこういうふうになくなって行って、雪というものに対する認識というのはあまりなかったのではなかろうかといふふうに思っております。

防災計画の際にも、放射能についてとか、いろいろ質問があったり、防災計画を立てていく段階でどうだったかということ振り返ってみますと、雪に対してはどういうふうにご考えておるといふ質問や提案はなかったのではなかろうかなといふふうに思っております。

ああした事案があったということで、雪、大雪ということで、クローズアップされてきているといふふうに思っております。この後またどなたかの質問の中で大雪を入れていくどうのこうのというのがありますけれども、今のところ計画の中では今の防災計画のその他の中で準備をしていくという形になっていようかといふふうに思っております。

そうした意味では、今回は非常にいい教訓になったといふふうに思っております。いわゆるゲリラ豪雨というものに対しては、非常に神経を使っている代わりに、雪という

ものに対する何となく雪というのは柔らかない雪やこんこんじゃありませんけれども、ちょっとそういうところが、これは町民の皆様も私どもも若干あったかなという思いは持っております。

それからもう1点、総合的なことでお答えしておきたいのは、私も先ほどの答弁で申しております。記録的な、それから30年に一度、めったにあることではないという言葉を繰り返してきておりますけれども。このところ気象状況がそういったまさか、あるいはそういったことが常態化しつつあるのかな。ゲリラ豪雨という言葉が言われ始めたのか何年前かというふうに思いますけれども、毎年のようにそういったようなことが起きてくるというようなことを考えますと、やはり我々の考えの中にまさかという言葉も入れて考えていかななくてはならないなというふうに思っているところでございます。

細部につきましては、担当課の方でお答えをまいります。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） ちょっと初めに今回2度の大雪に関しまして、区会、自治会、それから地域の皆さんには地域道路、それから歩道等の除雪作業にご協力いただきましたこと、深く感謝申し上げますとともに、またこの大雪で国道、県道、それから町道等の除雪が遅れ、道路交通に支障を来しましたことについては深くお詫びを申し上げます。

ご質問の件でございますけれど、まず県の除雪計画というのがございます。それは153松川インター大鹿線ほか、それから上片桐バイパスとかそういうのがございます。県道一般を除雪とそれから融雪剤の散布をしております。特に県では、通勤通学道の通学時の交通確保というのを重点に置いて、除雪水準というのは1種から3種に分けまして、また道路交通量におきまして2車線以上かくんだよという道路。それから1車線以上に確保する道路、待避所を設ける道路等でございます。

それで例えば国道、それからこの松川インター大鹿線、上片桐バイパスにおきましては、5cmから10cmに達したときにはかくんだよ。それからあと一般区間というのはございます。一般県道というところというところでございますけれど、それにおきましては10cmから15cmに達したらかくんだよという順番でかいていただいております。それでその後に町道に入ってくるというのが原則的になっております。

それで今県が委託している業者と町が委託している業者というのは、5社がダブっております。それで今回の大雪で町の関係でございますけれど、10社ございまして、タイヤシャベルとか除雪トラック、低ローダー、それからバックフォアとかシャベルとかございまして、そういうのでだいたい車種として13種全体では持っているわけでござ

います。そのうち8つほどは、県の方が優先的に使われておるのが現状でございます。

ですから、例えば松川インター大鹿線をかいた後に西山へ行く。松川インター大鹿線をかくのと同時に飯島飯田線をかく。それでその後で西山へ行く。それから上片桐停線をかいた後に中町線へいくとか、そういう業者のダブリがございます。ですので、若干というか若干普通でいきますと若干の遅れが出ますけれど、今回は1回目が33cm、2度目の14・15が71cmという大雪でございました。ですので、もうかくこと自身がゆっくりになってしまいまして、なかなか進まなかったというのが現状でございます。

それで一回かいてもなおかつ14・15におきましてはすぐ積もっちゃって、次に進まなくて、約120件ほどの苦情並びにご意見をいただいたというのが現状でございます。

それとなおかつ一日15日のみではかかずに、23日まで融雪をしたりしてかいておったのが現状でございます。ですので、町道の順番というのは、今のところでは決めてございません。ただ、優先的には153号線、それから松川インター大鹿線、それから広域農道、これはもう5cmではかいていただきたいということをお願いしているのが現状でございます。

それと特に2月8日の時に、飯島飯田線の上片桐バイパスの遅れが目立ちました。ですので、2回目というか14・15の時は、飯島飯田線、それから上片桐バイパスは特に集中してかいていただきたいという話はさせていただいたんですけど、現実的にはやはり遅れが目立ったというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今の状況も、努力されたことも、前に報告をいただいて大方わかっておりますので、そのことはよしとするわけでありませうけれども。

基本的には、雪がたくさん降る方へどんどんいくというのが順序だというふうに私は思っております。先ほど申したように郡境でありますので、かなりいろいろな声が聞こえてまいりまして、松川へ入ったとたんというお声が非常に多かった。これは県道のこともあるし、国道のこともあるんだけど、現実的にはそういう話が出ますと、公助というのはあんまり対応がきちっとできておらんという話になってしまうので、業者の皆様とのリレーもきちっとしていただいて、できるだけ雪の多いところからかくと。それは要するに情報をきちんと収集するというところにあると思いますので、やっぱり臨

機応変に対応できるかどうかということも非常に大事だと、そんなことを思いますので、そのことはお願いをしておきます。

今日申し上げたいのは、その共助と自助のことでありますけれども。町長からもごあいさつもあつたし、先ほど答弁もありましたが、非常に今回大雪だったんで、それぞれの皆様方が非常に努力もされて、一生懸命雪をかいてくれたと。そういうことで、何とか車も動くようになったという現実があります。

その共助というのは、ボランティアというふうに割ととらえがちですが、今回大きい機械を持っている皆様は、率先をして出ていただいて、雪をかいてくれたということもありますので、私自身はそういった皆様方を若干その登録制にするなり、組織を作るなりして、きちっと行政としてお願いをすると、そういう体制ができんかというふうに思っております。ボランティア的に一生懸命やっていただくということは、もちろんその方のお考えもあつて尊いことだというふうに思いますけれども、出ていただける方とそうでない方もおられるので、こういう緊急のときにはこういったことで体制をとるといような仕組みをどうしても作る必要があるというふうに思います。

自助というのは、非常にお年寄りになって老夫婦2人とか、そういうことになると、自分の家へ入ってくるとこもかけんというようなことになってしまう家庭もかなりありました。従来は一生懸命自分でもかいておったけれども、もうこのごろはもう雪でも外へ出れれんと、こういう人もおりますので、隣の飯島の七久保辺りは、確か2,000円だったと思いますが、それぞれの家庭が出し合つて雪を隣近所のものも若干手を出してもらつてかいてもらつと、そういう仕組みを作つてあるというふうに聞いております。自主的に任せれりゃいいということじゃなくて、やはりそれぞれの地域に防災の関係の組織もきちつとできておるわけでありまして、行政としても指導力を発揮いただいて、そういった仕組み作りをぜひご指導をお願いをしたいと。

だんだんだんだんそれぞれの地域地域の昔からのおつきあいの程度もどんどん変わつてきておりますので、自主的に任せて放っておきゃいいという話にはならんというふうに思います。ぜひそういったことを行政としてただ業者に言つてどうだということじゃなくて、共助の中で行政も支援できることがあれば支援していくと、そういった姿勢が大事だと思いますので、そんな面をお願いしたいと思います。

課長でいいをお願いします。簡単に。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） すいません、じゃあ簡単に。

現実上、だいぶトラクター、それからバックフォア等出していただいて、かいていただいたというのは知っております。それで今度は対町との関係でございますけれど、ちょっと道路交通法でいきますと、トラクターを出したり、走るのはいいんですけど、かくというのはちょっと道路交通法で違反になるとかいろいろ出てきちゃっております。それから保険の問題等ございます。そういうことは、ちょっと研究をさせていただきたいと思えます。

それから今度は、今は町と個人との関係でございますけれど、今度は町じゃなくて、そういう人と地域との関係でございますけれど、そのこともちょっと他町村の事例も調べております。ですので、そういうのを参考にしながら、やはりそういう必要性もあるかと思えます。今後そういう検討をして、良い方向に持っていきたいなということは考えていきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） ありがとうございます。

そういうことでぜひ検討もいただいて、今回のことをいい教訓にしてぜひお願いをしたいというふうに思いますし。

問題は、自分でできなくなる衆が結構増えてきておるといことでありますので、できるだけその周りで助け合いをするためにも、うまい仕組みができると良いなど。事故のことやいろいろもあったりして、対応が難しいということもわからんではありませんけれども、そういうことだから何もしないということでは駄目なんで、ぜひ突っ込んだ研究もいただいて、一つのものとしてきちっと取り組めるようなそんな体制づくりを行政として支援をすると、そのことを強くお願いをしたいと思えます。

雪のことはまだほかにありますので譲りまして。もう1点だけ。

非常に今回被害を受けられた方もおられます。お見舞いを申し上げるわけですが、1,000万円ぐらいのハウスの被害というふうにお聞きをしておりますが。国・県、いろんな支援策を出しておりますが、町としてどんな支援ができるかということだけ1点お聞きをしておきます。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 大雪によります農業被害につきましては、農業施設としてビニールハウスの倒壊等が発生しております。

これまでも報告してきておりますが、現在把握しておりますところでは、ハウスにつ

きましては17件、28棟という被害になっております。これに対しまして、国・県の方でも支援策を出してきていただいております、県の方でこの2月の補正予算に予算を計上していただきました。それと町も協調しまして、支援をしてまいりたいというふうに考えております。それにつきましては、この第8回の補正予算に予算計上をしていきたいというふうに考えております。

その内容につきましては、総額で1,100万円でございます。内容につきましては、施設の片付け、撤去、それから整備になります。

撤去につきましては、国の方では地方負担を都道府県で1/4、市町村で1/4負担することを前提に、国が残り1/2を見て、全額公費で賄おうという方針が出ておりますので、それに協調して対応しております。

それから整備につきましては、受益者負担が1割という国の方針がありまして、1/2を国、2/10ずつ都道府県と市町村で負担するというような仕組みになっております。それに対応する予算を、この3月の補正予算に計上しておりますので、それで対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） ありがとうございます。

それではできるだけ補正が通ったら迅速にお願いをするということで、次の問題に移りたいというふうに思います。

2つ目は、そのくだもの町が存続できるかというようなことで、町長のお考えをお聞きをしたいというふうに思っております。

その非常に大きい問題で、すぐ明日明後日どうということではありませんけれども。前々から申し上げておりますように、非常に私自身は危機感を抱いておるといのが実態であります。ちょこちょこ今年の春になっても非常に切られておまして、もったいないなという場面にいくつかあたっておりますけれども。現実的には、できんから切るということが一般的だというふうに思っております。決して仕事が嫌になったということではなくて、やりたいけれども、体がいうこと効かんなど、そういう方が少しずつリタイヤをされていくと、そんな実態だというふうに思っておりますが。

前々から申し上げておりますように、それを少しでもストックをしておいて、できる人間が救っていくと、そのことが一番大事だというふうに思っておりますが、なかなか有効な仕組みができんというふうに思います。

今回は特に申し上げたいのは、町長は非常に積極的な政策をいろいろ打っていただい

ておって、非常に感謝もしておる部分もあります。そういうことでありますけれども、できた果実をどうするかということが非常に多い。それによって交流人口を増やすと、そのことは非常に大事なことで、産業観光課ということで、分課条例の中でも職分を変えたり名前を変えたりいろいろしてきておりますけれども。一番私が申し上げたいのは、作ることをどうするかということでもありますので、できたものをどう売るか、あるいはそれを使ってお客をどう呼ぶかということは非常に熱心にしていただいておりますし、予算も結構つけてやっておるといふふうに思います。ただ、後ろを見たらやっておる衆が誰もおらんくなっちゃったということでは、この松川町はくだもの里ということではもうやっていけないということになりますので、そうならん前に少しでもバトンタッチができる方法を早く考えてほしいということでもあります。

町長はそのことについて、要するに生産をどうするかということについてどのぐらいその認識があってお考えがあるのか、ちょっとその辺りをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 生産をどうするかということでもありますけれども、くだもの里を存続をしていくんだ。それから将来に向けて、松川町の大きな柱になるということは、これはずっと私の考えの柱でございます。

そこでいろんなそいじゃ政策はということでもありますけれども、遊休農地対策、あるいは農業後継者の新規就農者への育成、あるいは農地の流動化に対してどういうふうにしていくかということで、今交流センターみらいを中心にしているというのが現状でございます。

少しずつ進んでいるんだけど、それ以上に増えていっているというのが現実だというふうに考えておるところでございます。

先般も、遊休農地対策会議が開かれ、そこで現状とこれから新たな事業として26年度にはアグリトライアルというような名前の中で、農業体験を受け入れたり、していく事業を遂行してやっていると現状でございます。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今お話がありました、私はもう少し掘り下げてやっていただかにやどもスピードが緩いというふうに思っております。

今のみらいの前身というか、みらいであります、交流支援センターというのは私も立ち上げの時には携わってまいりましたけれども。農協は営農センターというの機能と

して持っておりまして、農業生産に専門にやっておる部署がありますけれども。非常に遊休農地も増えてきた中で、ちょっと調べてこなんなんで、どのぐらいたっておるか分かりませんが、もう15年ぐらい歴史があるのかな、そんな中だというふうに思いますけれども。

県の農村整備課が主導をとりまして、農協の営農センターとは別に、行政としてその支援をどうしていくかというような仕組みの中で、今みらいの前進ができたというふうに認識をしております。

現状、みらいも、その時からずっと行政と農協と職員を出し合って機能しておるといふふうに思っておりますが。私自身は、今のやっておる仕事自体ではちょっと不十分だといふふうに思っておりまして、できん人が出てきたらそれを斡旋してできる人にやってもらおうと、そのことはもちろん一番良いわけでありましてけれども、受けておる方もいっぱい受けておって、もうこれ以上できんという事態にもなりつつあるといふふうに思っております。そうなってくると、今やっておる斡旋という事業だけではもうにっちもさっちもいかんときが必ずまいりますので、やはり前々から町長も方針で出していると思いますが、どんな法人化組織が良いかというようなことを早急に詰めて立ち上げていただくということが大事だといふふうに思っています。

私は、そういった農地をやっばしいっぺんストックする仕組みがないと、なかなか難しいといふふうに思っております。例えば老夫婦がおって、1町5反歩ぐらいの果樹園をしておって、もうできんくなったでぼつぼつタイヤをしにゃいかんと。そういうときに例えば1カ月8万円くれりゃいいと、給料を。俺たち2人に8万円くれりゃいいで、あとはみんなおまえさんに貸してやると、そういうような仕組みができれば、農地もそうでありますし、今持っておる機械、あるいは今までのお得意さんもそっくりもらって、その人が新しい経営ができるという格好になります。年をとった者は、年金のように全部貸してやる代わりにそいじゃ俺にも給料くれよというような仕組みができれば、土地は動かなんでも作っていただく方が新しい若い方が、松川へ就農できると、そういう仕組みがどうしても必要だと思いますので、ぜひそんな面を含めて考えてほしいといふふうに思っております。

4月1日に通知もいただいて、話し合いをさせていただけるというようなことでありますので、それに向けて議員も発言もさせていただいて、どんな法人ができるかというようなことを楽しみにしておりますが。詰まるところは、やっばし絵を描く人の問題でありますので、どんな絵が描けるか、ちょっと課長にぜひご答弁をいただくと、お願

いをいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） この後課長お答えしてまいりますけれども、法人化ということでありましてけれども、私も24年ぐらいのころ、だいぶ前だというふうに思っております。今のようなやり方をしたら、とても追いつかない。これはもう無理だぞと。何か別組織を立ててやっていかんや、それが一番最初の単純な発想でございます。これこんなことをしておったって追いつかない。

それで取りかかったわけでありましてけれども、やはりほかの方たちのご意見、あるいは担当課との協議する中で、それから先進地、いろいろ聞く中でちょっと足踏みじゃありませんけれども、より慎重になったというのが現実でございます。

森谷議員からは、以前にも「町長もうそれはすぐやれ」というようなご意見もいただいております。私自身もいいことは早いに越したことがないというの考えは持っておりますけれども、今ここに至っているいろんな思いの中で、ただこれは進めていくべきだという頭は思っております。

課長の方で、現在のところの進捗状況について報告してまいります。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 新組織の話の前に、いわゆる中間保有の話というご提案いただきましたが。

国の方でも農政改革の中で、いろんな農政改革出てくる中で、農地の中間管理機構を県に都道府県に設置するという話がきておりますが。それらの内容がはっきりわかってまいりましたが、なかなか期待したものというような内容とは異なりまして、やはり借り手のある農地を中間管理して動かしていくという形になっておりまして。現在農業開発公社さんで行っていただいております農地の流動化等、若干は強化がされるんですけども、あまり変わらないという状況の中でございます。

そのことについて町でどうするかということもこれまで検討をしております。25年度には、24年度から様々な場所へ視察に行つて調査等行つてきておるところでございます。ここまできております。

この産業観光に対するその新組織につきましては、昨年の12月より準備室を設置しております。今現在兼務体制の中で資料の作成や精査まで進んでいるところでございます。その途中報告につきましては、先日の産建委員会で報告をさせていただいているところでございます。

今後の進め方につきましては、やはりこの主管産業であります農業における農業法人についてと、いわゆる公社については、分けて検討を進めてまずはまいりたいというふうに考えております。

農業法人につきましては、森谷議員今おっしゃっていただきましたとおり、4月の1日の日に議会の皆様と関係職員によりますワークショップの開催をいたします。その場でいろんなご意見があらうかと思しますので、それをお聞かせ願えればというふうに思っております。

それからその後、既に事業展開をされていらっしゃる農業生産法人の代表者の皆様との学習会なども実施してまいりたいというふうに考えております。また、その後、検討を進める中で、松川町が取り組むべき方向性に適した先進地等が見定まってまいりましたら、その段階で視察等に進められればというふうに思っております。

合わせましてまた最終提案に向けましては、検討委員会などの設置も行って、方向性を最終決定していければかといいなというふうに思っております。

一方で、農業以外のそのいわゆる公社の部分につきましては、事務局レベルでまた検討をしてまいりたいというふうに思っております。

また、その農業法人等公社の関わりにつきましては、今申し上げました特に農業法人での検討などが先行しているかもしれませんけれども、そちらの方のワークショップや学習会、また視察等を進めていく中で、適切な方法を判断していきたいというふうに思っているところでございます。

この4月からは、法人化を担当する人事配置も行っていただける予定になっておりますので、そういった形で確実に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 課長の申されたこともわかっておりますけれども。

センサスが先般、課の方から数字もいただきましたけれども。今度のセンサスが27年度ということですので、古い数字しかありませんけれども。今、757戸の要するに果樹園農家があつて、630ha耕作をしているというのがこれが22年の数字であります。もう3年4年たっておりますので、これはもう減ってきておるというふうに思いますけれども。

今、法人化のことももちろんそれも大事で進めていかにやいけません、町で一生懸命支援をしておる若武者については、会員が30名ぐらいたというふうに聞いておりますので、あの皆様が一生懸命頑張ってください、いろんなことで学習もして、町の将

来も考えながらやっておっていただけるということで、非常に心強いわけではありますけれども。いかんせん人数が30人40人という話であります。それも大事であります。その皆さんが今あるものをすべて受けてもらえるかという話はなかなかできなくて、やっぱし新しい血を入れるという発想がないと、なかなかその今のものは維持していけると、そのことが一番の問題だというふうに私は思っておりますので、やはり今回450万でありましたか、新規就農者の手当等も予算に盛っていただいておりますが、やはり町が本気になって住居も世話をしたり、あるいはやっばいける農地も斡旋したりというようなことを合わせてやっばしきちっとできる仕組みがどうしても必要で、一つの仕事として、ここに今言ったのがあるということじゃなくて、やっばしそれを本業でやっばしやっばいける仕組みがないと、なかなかこれだけの果樹地帯を維持ができんというふうに思います。

それからもう1点は、これも言ってもせんもないことではありますが、新しくいいとこができたから見に行き行ってそれをやるということじゃなくて、困難の条件のあつてなし、りんご、ももというものが豊かにとれるとことというのは、しかも東京、名古屋、大阪の真ん中にあつてというような地帯でありますから、よそにあるというふうに思いません。

これをやっばし維持していくには、松川その松川なりのやっばし仕組みを作るということが大事で、よそのいい仕組みができたから見に来てそれをまねするというばっかじゃなくて、やっばしその本気で外部のそういった人たちも入れ込んで、また指導する人たちにもお願いをして、そういった仕組みができんかなと、そんなことも思いますので、それについてちょっとお考えを。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 議員がおっしゃるとおりだと思いますので、それらについてやはり検討していくということが、この新組織の準備室の大きな課題だろうというふうに思っております。

新規就農の支援につきましては、現在も取り組んでおりますが、今年6名の方が里親研修、それから新規就農という形で受け入れております。里親の皆さんにもご協力いただいておりますけれども、なかなか果樹栽培に入っていただくということもありまして、現実的にはなかなか苦勞をされているというようなことがあるということも実情でございます。

実際やってみて、そう簡単にはIターン等で入ってきていただいて、実際に就農して生活していくのは、うまくいかないのかなということもちょっと感じる面もあります。

ただ、一生懸命やっていただいて、しっかり未来に向かって進んでいらっしゃる方も同時にいらっしゃるところであります。

現在、みらいの方では、JAさんから2名の方、それから町の方から職員2名という形で、常勤で4名という形で進めてきていますので、今現在は現在進めてきております新規就農への支援、あるいは担い手育成ということで、若武者さん等への支援、それから農地利用調整ということで、引き続きこれをしっかり行っていくということかなというふうに思っております。

それから新しい施策としましては、労働力支援ということで、現在準備を進めておりますのは、これまでシルバー人材センターで労働力の補完を担っていただいていたわけですが、新たにその他の年齢層からの人材支援ということで、猫の手クラブというような名前で、労働力の支援についてももう少し強化していこうということで、今現在はやっているところでございます。

おっしゃいますとおり、しっかりと受け入れ、それから支援体制を整えていくということは、今後の松川町の農業振興を図っていく上で、大きな課題だというふうには認識しておりますので、また確実に一歩ずつ進めていきたいというには思っております。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 確実に一歩ずつ進めていただくということが大事でありますので、ぜひまたその方向でお願いをしたいと思います。

議員の立場でもできる範囲で一生懸命ご協力を申し上げて、何とかそのくだもの里というものが存続できるようにというふうに思っておりますので、よろしく願います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（島田弘美） 以上で森谷岩夫議員の質問を終わります。

◇ 関 克 義 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして8番、関克義議員。

○8番（関 克義） それでは通告に従いまして、3点ほど質問をさせていただきます。

まず、リニア新幹線工事に伴う廃土の受け入れについてということで質問をさせていただきます。

私どもも承知しておりますけれども、昨年より松川町においては、どこが廃土を受け入れるところが適当かということで手を上げていただいて、北の方でも2カ所ほど見さ

せていただいております。また、その中の言葉の中にも、町長言われることにも、「すぐ手を上げるのではなく、じっくり様子を見て研究していったらどうか」というようなご発言もいただいております。しかし、最終的には時期もいずれくることであります。そんな中にありまして、今後の取り組みはどのように考えておられるか、まずお尋ねしてまいりたいと思っております。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 関克義議員の質問にお答えをしてまいります。

リニア新幹線の工事に伴う残土についてでございます。

おおむね飯田下伊那では、950万 m^3 出る。大鹿村からは300万 m^3 あまりというのが、今JR東海から発表されている数量でございます。

これにつきましては、各町村からこの間広域で今現在うちにはこういう場所がありますよってこういうふうにかう上がってきているのが、おおむね600万 m^3 ぐらいでございます。ただ、そこに決定ではない、説明は、JR東海がそこへ持っていきますというわけではない。クリアしなければならない問題。ただ、手を上げたのがそれだけということでございます。これはしっかりと認識をしておかないと、非常に誤解を生みますのでそういうことでございます。

さて、松川町でございますけれども、公共工事に20万 m^3 というようなことを新聞でも報道されておる。生田から2カ所について、1カ所は非常に大きな、大鹿から出るのがそのまま入ってしまうのではないかという場所でございますけれども、2カ所について地元の区会から提案がございました。議員の皆さんにも見ていただきました。

その後、JR東海の部長2名、それから県のリニア対策室から2名来ていただきまして、一緒に現場を見ております。よくJR東海も精査をし、写真を撮り、地図も持ってっております。

そこで一応ここも候補地、候補地の一つとして、住民の皆さんから提案がありましたということでございます。全地権者、あるいは下流の方たちに了承がとってあるものではございません。

各町村広域でまとめのものにつきましても、その辺の精査ができた中で上がっているのが600万ではございません。ですからその600万が、地域の皆さん全部から許可を得、あるいは下流の人たちからも了承を得た中で上がってきたのがおおむね600万ではございません。すべてこれからということになってまいります。

そこで今関議員も言われたように、私の方からもJR東海、あるいは県に対して、松

川町もきちっと今広域へ上げてある分にはその分は入っておりません。上げた方がいいかということで、相談も当然いたしております。

そこで県、ＪＲ東海から返事をいただいているのは、町長１０年近くかかっていくスパンのことであり、今手を上げなかったからどうこうなる問題ではない。もう松川はありませんよということではないので、今ＪＲ東海がきちっと検討、精査をしているものと思います。地図も持っていつております。しっかりと見ていつておりますので、どういう形になってくるか。今１カ所も飯田下伊那の中で、ここへはどうぞと言われた中で決定をしている場所は１カ所もないというのが現状でございます。

○議長（島田弘美） 関議員。

○８番（関 克義） ご説明いただきました。

そのことにつきまして、まだ下流域、また地権者の皆様との合意はできていないということのようでございます。

そんな中にありまして、このそれぞれの皆様方との意見の合意形成をどのように持っていかれるのか。また、その埋めることに関して、町の負担は発生するのか。もし発生するとしたらどのくらいまで町が負担ができるのか、そのような検討とまた工程でありますけれども、いつ頃までにそういうことはめどをつけていきたいというようなことがございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） まず、費用についてでございます。

いわゆる細かく協議をしたわけではありませんので、これもご了承願いたいというふうに思っておりますけれども。

ＪＲ東海がみえた時に土留め、いろんな工事が必要になってまいると思います。その辺の負担はどうなるということで、私直接聞いております。「全部ＪＲ東海がやります」という返事ございました。

その地権者云々については、例えば今の広域で決まっている手を上げている６００万についても、ＪＲ東海がああこの地域はいいですからここへ残土を持ってきたいと思えます。ついては協議がおそらく始まることではなかろうかというふうに思っております。

私どもの受けているのは、緻密な連絡はとっております。県とも連絡がとっております。いわゆるやりたかったけれども、遅ればせながらということにならないようにということ、注視をいたしております。ただ、ＪＲ東海が、松川町手を上げてても駄目ですよ、こっちへ持っていきますよ。ある程度情報がある中で精査をしていきたいというふ

うに思っております。

これが松川町が地元が率先してことは進めていってはいいいは駄目でしたとか、そういうことにはもうなりかねない部分もありますので、よくその辺の連絡は取り合っとうふうに思っております。情報の交換がまず大事だというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） そこで私といたしましては、一つ提案でございますけれども、新井古町にかかわります前河原地籍へのこの廃土の受け入れ。このことを考えてはいかがかというふうなことを思っております。

このことを考えるとき、まず私はあの地籍を見た時に、大変素晴らしい土地条件を持っておるところだなというふうに思っております。その中であって、将来これから先のひとつ農業をとって見た場合において、やはり水田でいくならば理想とするのは約1枚の田んぼが1町歩、このぐらいな面積がないとこれからはT P P、諸外国のものと太刀打ちはできないかというふうに思っております。

また、野菜のハウスにしても、今オランダ辺りの技術を見ておると、やはりもう中国でやっておるのが1町歩ぐらいなハウスを機械化してやっておると。またある一面、工業におきまして、やはりロボット化された事業所においては、ワンフロアがいかに広い面積であるか。そのことによってかなり工場の敷地としても有利になるのではないかというふうに思っております。

私は、将来のこの松川町の農業基板、これを盤石にする大変良い機会じゃないかというふうに思っておりますが、その点その町の農業の夢、将来はこういう基盤であったらいいんじゃないかということをお申し上げましたけれども、その点、町の方としては農業基盤についてどのようにお考えであるかお尋ねしてまいりたいと。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 農業基盤と前河原とちょっとごっちゃになっておるような感じを受けますけれども。

今、前河原という固有名詞が出てまいりました。当然私も聞いてないわけじゃない。先日J R東海が来た時も見えております。河岸から実はこういうことも聞いておると。あれは当然国交省も関わりがあってくるでしょうし、竜東一貫水路の問題、堤防の問題、様々な問題があるかと思えます。前河原で耕作をされている方とも話をしております。実際に耕作をしている方たちのうち、将来どのくらいあそこでまだ耕作を続けていくかということもございます。ただ、何人かから聞いたから行政が前河原をこうしていきま

す。前河原につきましては、非常に大きな工事で、構造改善をしております。そしてまた今度はまたいろんな改善をしていくかということについては、これはなかなか難しいあれがあると思います。ぽっと思いついて、夢のようなことだけではことがなかなか進まないな。

それから地元の区長さんにも連絡をとりました。「区会で地元の皆様からそんなような話も話題に上りますか」ということで、連絡もとっております。地元の皆様方は、この間お話を聞いた中では今区もそんな話になってないという状況下でございます。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） 私は、行政を進めていくときに、地域のニーズを持って行政を進めていく。確かこの住民の声を聞いてやっていくということは、大変重要なことかというふうに思っておりますが。またある一面、将来の理想とする農業基盤はこういうふうだ、工業基盤はこういうふうだという将来の目標に向かって、松川町が足を一步踏み出す。よく町長言われますけれども、「前へ一步踏み出す行政をしたい」ということを言われておりますけれども、そのような中から地権者の皆様にご相談申し上げ、このような話があるけれども、これは確実にできることではない。しかし、もしこれが実現するのであれば、非常にいいようなことと思うがどうだというような町からの投げかけがあっても私はいいのではないかというふうに思っております。

あの地帯はまだまだ洪水の心配もあり、水につく地籍でもあります。そういうところで、安心安全な農業ができ、また将来としても土地の生産性も高まり、評価も上がるそういうところができるのであれば、積極的に町は一步前へ進むべきではないかというふうに思っておりますが、いかがでありますでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 国交省に堤防を作ってくれないかと、残土ができる、どうだ。現在のところは、一笑に付されているのが現状でございます。

それからそいじゃ残土を使ってあの前河原を埋めて将来工業団地、あるいはいろいろあります。太陽光には最適だという話もございます。それから農地として今も最高の農地でございます。そこを守っていくいろんな方法論があろうかと思っておりますけれども、現在のところ情報収集はしてまいりますけれども、町として前河原を残土で埋めると、次の一手を考えていくというところには今は至っておりません。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） 私といたしましては、できるだけ町が行政が一步前へ出る行政をしてい

ただきたいということを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

先ほど来出ております大雪の関連のことをございますけれども、先ほど黒澤議員からも言われておりますけれども、災害警戒本部、対策本部、この本部の立ち上げの件でございますけれども、先般も町の全協の折にそういうことはなく、係長以上の方に役場に集まっていたというふうなお話でありましたけれども。

やはり私このことを申し上げるのは、やはりこういう未曾有の想定外のことが起きたときに、いかに対応していくか、そのことが経験よりほかないかというふうに思っております。例えば今回この過程でありますけれども、大雪が降り、災害本部を立ち上げるといった中において、じゃあ実際幾人の方がこの役場までたどり着けたのか。そのたどり着けた方たちだけで一応本部を作ってやっていかなくちやならない、そういうことがあるかと思えます。

やはりまたそれを若い職員の方が見ておいで、何十年かたった後に、昔の先輩の衆はこういうふうにしたな。やっぱりその経験から教わることは大きいかと思うわけがあります。

そんな中において私としては、こういう大きな農業にとっては被害も出ましたけれども、大きな人的な被害がない。このくらいでもやはりその訓練の意味もかねて対策本部を立ち上げていくべきではなかったかなというふうに思っておりますけれども、そこら辺のお考えはいかがでしょう。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） それでは災害対策本部の立ち上げの考えでございますけれども。

職員の初動マニュアルの中に、雪害に対する対策本部の立ち上げの基準があります。それは大規模な雪害の発生する恐れがあり、その対策を必要するという。もう一つが雪害によって交通障害、交通渋滞等によって、人命にかかわる事態が発生し、その規模等から応急措置を要するとき、この2つと定めております。

14日の正午前に警報が発令されまして、一次配備の職員による検討会を行いました。翌日15日未明に大雪が降りまして、早朝から建設課の皆さんが早朝から集合し、その後一次配備の課長が参集し、10時には係長以上の二次配備をとっております。

住民の皆さんからの除雪に対する問い合わせ、あるいは1人暮らしの高齢者世帯の対応策。また、消防団の出動も願いましたので、消防団との連絡調整等、機能的には災害警戒本部と同じような動きをしていたわけでございますけれども、名目上の立ち上げということにはしていませんでした。ということで、実質的にはそれと同等の働きをして

きたというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） それぞれ担当される職員の皆様は、本当前日から深夜、また早朝よりそれぞれの方が雪をかき分けて役場へたどり着かれたことじゃないかというふうに思っております。大変なご苦勞をかけたことには感謝申し上げるところでございます。

しかし、近隣町村を見ましても、報道によりますと、それぞれ警戒本部、対策本部を立ち上げられた自治体も周りは随所にあるわけございまして、やはりこういう機会を捉えて、あまり大きな災害がなくても訓練の意味も込めて、これからそのような自体がありましたら本部を立ち上げていただいて、系統だった組織だった活動ができるようにお願いをしておきたいというふうに思っております。

それから新聞報道によりますと、緊急速報メールあたりも大変役に立ったというようなお話があります。うちの町では、防災無線等での連絡があったかと思っておりますけれども。このメールを活用するというようなことは、そういうマニュアルはないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 県の調べによりますと、携帯3社と緊急速報メールを登録しているのは、管内では飯田市と松川町だけです。

これは携帯会社の運用指針にのっとりまして、それにはその町民の皆さんに危害が及ぶ場合、あるいは避難が必要な場合、それとほかに連絡の手段がない場合、この3つに限られますので、多分その使った自治体さんというのは道路網が閉鎖されて、ドライバーが立ち往生して、その避難所を開設したとか、そういった情報を提供されたかと思っております。

町でもその運用指針に沿って、的確な運用をしてみたいというふうに思っています。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） そのこのところの情報をいかにキャッチするかということであろうかと思っておりますけれども。

15日の段階でもやっぱり車を道路において徒歩でお帰りになった方もおいでるよう思っております。やはりあの場面では、緊急を要することもあったのではないかとというふうに自分は判断しております。

そしてまた交通体系でありますけれども、やはりこの道が通行ができないと今の現状。

じゃあ国道が今いいから国道の方へ回ってほしいとか、また近隣町村との協議、また警察署との協議かというふうに思っておりますけれども。

先般の14日の雪を見ておりますと、やはり上街道は一本の道して空いておらん。それで対向車来たときには、どこですれ違いができるかくらいな状態でありました。また、この農面道路におきまして、やはり下垣外地籍、それから上片桐の清泉地の信号からあの中荒町線から上へ向かうあの農道の上り坂、あそこがやっぱり上ることができなくて渋滞しておると。そんなようなことがあれば、じゃあ下り一本で南の方へいくのは農面で、したいくのは県道通す。そういうような連携をとる。そういうことも私は必要じゃないかというふうに思っております。

やっぱりここはどうしても南北に走るそれぞれ行政区を渡る道路が多いわけでありまして、そういうところの横の連携と申しますか、そういうところをとる必要があるのではないかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） 2月の15日でございますけれど、国道153号線の除雪というのは進みましたけれど、大沢北部の飯島飯田線、それと広域農道の交差点ですね、特に。ここで渋滞が発生しております、現実上。それと広域農道の上がる所でも何台か止まっております。

それで今度は他町村になりますけれど、飯島町の与田切公園付近のあそこの下りたカーブのところ、あそこでも渋滞というか、止まっている車が発生しております。それで飯島町、高森町と連携を図りまして、飯島町ではあの手前で飯島町で153へ下ろしてもらうように看板を出していただいております。それから松川町では、この松川インタ一大鹿線のこの上の信号機のところで、看板を下へ下ろすように出させていただきます。

それからなお高森町に電話をしまして、高森町の課長とお話をさせていただきます、高森町でもやすらぎ荘のところで下ろしていただいておりますのが現状でございます。

ただ、私ども職員が少ないので、そこにたつて誘導ということができませんでしたので、看板のみでございましたので、やはりそうは見ずに飛び込んでいくという車がございまして、やはり渋滞を招いたということは事実でございます。こういうことはなるべくないように今後も連携を図る。

それから先ほど言われました一方通行にする、こちら辺はちょっと今後のための検討をさせていただきたいと思っております。じゃあここを一方通行にすると、今度は町民の方々

が「こっちはなんで行けんのよ」という話になると困りますので、そういうことも交えまして、やはり自治会、区会等ともお話ししながら検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） 先ほど森谷議員の方からも、除雪に関する業者のことも出ました。

一般の新聞報道を見させていただきましても、やはり今建設業者の方も作業に携わる方、この10年でもう2割くらいは減っておるんだと。また機材もそれなりに減少して、やはりリース等に頼る業者も多いと。やっぱり手持ちの機材もかなり少なくなってきておるんじゃないかなというふうには私は認識しており、またその仕事に携わる方も大変高齢化してきておるということが、いろんなことが流動的に重なり、今回のこのような結果になったのではないかというふうに思っております。

そんな中にありまして、先ほど森谷議員からも言われましたけれども、トラクターによる除雪。これは道路交通法の問題も絡んでくるというようなお話でございました。しかし、このような緊急時に、やっぱり今一番活躍できるのは若い地域の人たちじゃないかなというふうに思っております。そういう方たちが、このトラクター等で除雪なりで応援できる体制をこれからはとる必要があるんじゃないかというふうに思っております。ぜひまたそこら辺も法整備の関係で大変難しいことがありますれば、ぜひ町長に頑張ってくださいまして、広域等またそれから上へつなげていただくような方の整備もお願いしなくてはならないかというふうに思っております。ぜひその点も、柔軟なこういう災害時においては、柔軟な対応ができるような法の整備をお願いしたいというふうに思っております。その点いかがでございましょうか。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） 確かにトラクターの雪かき等今回もやっていただきまして、大変ありがたく思っております。あくまでもボランティアということでやっていただいておりますけれど。

ただ、8日の日に伊那市の方で死亡事故も発生しております。じゃあこの場合、町としてどういう保障がとれるのか、ここら辺はかなり検討していかないといけないことかなと思っております。ただ、じゃあ雪かきは無事済めばいいんですけど、なんかあったときの町の対応というのが、非常に今後の問題かなと思っております。そういうことも含めまして、検討させていただきたいと思っております。

それと先ほど議員さんが言いましたとおり、地域によってはやはり高齢化が進んでき

ております。それから業者の方々も高齢化が進んできておりまして、大型免許を大型特殊です。雪かきのできる者が運転できる方も減ってきております。こういう点をやはり今度は町としてどのような対応をしていくかということも、検討する必要があるかなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） この雪の対応は、先ほどからも数々ご質問をいただいております。

総合的にでありますけれども、前回、議会の方へ時系列にどういう課が対応したということは報告をいたしました。そして先日の課長会議で私の方から、「その結果をよく協議して、どういうことがもう少しプラスできる、ああ手をつけなんだということ、そういったものを全部出してほしい」というふうになっております。それを集まった中で、今の言われているようなことも含めて協議をしていくというのが現段階でございます。

それからボランティア活動、私もあまりものを知らなかったんで「トラクターあそこにあるじゃないか」と言ったら課長たちに「町長そんな簡単なもんじゃねえ。駄目だ」と言って怒られたのが現実でございます。住民の皆さんからも言われました。「あの建設業者はあそこにトラクターがあるじゃないか」だけれども、それはやっぱりそういうわけにはいかないということで、話をしてきたところでございます。そうした対応をとっていきたい。

それから私も現場を歩いております。声をかけております。そしてその後、実は非常にいいトラクターだったな。かいてくれていたんでどうだって。「今度こういう形で町とのお願いができませんか」と言われたら「町長それは無理だ」と「あくまでボランティアで地域をかいたんであって、今度はそいじゃ何cmになったらどこからどこまでをぜひお願いしたいと言われると、今度はこういうふうに謝礼というか若干でもこういうふうに契約ができないか」ということは何人かに話しております。しかし、どちらからでもあくまでボランティアでやったことで、今度は責任がかかってくるし、非常に難しいということでもございました。

先ほどの質問の中で、今度は地域の方たちがそうした形にお願いをするということは、また今度は町がお願いするのと違う意味合いもあるかなと。その辺はまた区長、自治会長やいろいろがございまして、今後やっていきたいというふうに思っております。

それからその辺についての近隣、大鹿やいろいろ近隣の町村長たちとも情報交換はいたしております。そこらを参考にしながらやってまいりたいというのが現状であります。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） また、ご検討いただけるということでもありますので、期待を申し上げて進んでいただきたいというふうに思っております。

それからまた今後の検証のことでございますけれども、先ほど町長から言われたように、今課長にお願いして検証を進めておるといようなことでございますので、この質問は省かさせていただきたいと思っておりますけれども。

ここで1点お願いでありますけれども、自治体によってはこの大雪に大雪対策交付金というのを各自治会へ出しておる自治体もあるように聞いております。そんな中であって、やはりひとつの共助、自助の部類も入るかと思っておりますけれども、地域が自分たちの地域をどう守っていくんだかということその話し合うというか、そういうきっかけにやはりまた今後そんなようなことがあったら、自治体に交付金みたいなものを作っていたらいいんじゃないかということをお願いして、出していただけたらいいんじゃないかということをお願いしておりますけれども。この点、もしお答えがあれば。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 様々な形で交付金を自治会、それから自主防災会へもバックアップをいたしておりますので、今言われたような内容のことを町長すぐやるかということはちょっと即答はできない問題かなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） 共助の分もどう進めていくか、またご検討願えれば幸いかというふうに思っております。

次に、高齢化に伴う医療の実態をどう考えていくか。その中でも、今回26年度診療報酬引き下げがあったわけでありまして、患者の皆様は重症な患者の皆さんは、できるだけ早く自宅療養の方へ向かってほしいというような方向が出されたかというふうに思っております。

この資料によりますと、社会保障制度改革国民会議、25年の8月6日に出された資料でございますけれども。やはり政府は、2025年度に向かってやはり国民皆保険の破綻を恐れ、やはり医療の軽減化を図っていきたいというようなお気持ちもあろうかと思っております。大変これは残念なことでもありますけれども。

そのような中にありまして、私たちじゃあ病院にかかって、重い病気にかかって、早いところでは9日、長くおつても12日。このような状態の中で退院を強いられる。じゃあその次の受け皿はどこにあるのか。国は在宅でとにかく家へ帰ってほしいというこ

とが一番のようでありますけれども。その中においてこの町として、将来25年に迎えます、そのような厳しい状況が巡ってこようかと思っておりますけれども、その点重症患者、在宅に向かう場合、まだまだ療養が必要とする場合、そのような受け皿を今後どのように整備をされていくかお尋ねしてまいりたいと思っております。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今関議員がおっしゃいますように、医療費につきまして、年々増加をしてきていることに伴いまして、医療の機能分化ということが進められようとしております。

これはまず急性期の医療の方を中心としまして、あとを引き継ぐ回復期の医療や介護サービスを充実して、総体として入院期間をできるだけ短くして、早期の家庭復帰、社会復帰を実現し、同時に在宅医療、そして在宅介護を大幅に拡充させていくという方向のものであります。こうした動きに対しまして、在宅医療と介護が連携し、一体的に利用者、介護者を支えていくシステム作りが必要となってきております。

町におきましては、地域包括支援センターが中心となりまして、医療機関と連携して、地域包括ケアシステムの体制作りというものを進めております。

具体的にですけれども、他職種共同、いろんな医療、介護の関係者含める他職種連携によります課題解決に向けてのケア会議というものを開催をしてきております。25年におきましては、ケア会議の方を3回ほど開催をしてきております。そして入院通院時の情報共有による在宅復帰支援の連携ということ。これも今までよりも、先ほどもお話がありますように、在宅へできるだけ早くというようなことがありますので、入院をしてまもなくこのような連携の在宅復帰に向けての連携支援がますます必要になってくるのかなということ。

あと終末期ケアを含めました在宅利用の充実に向けて、下伊那赤十字病院との連携も行っているということでもあります。

それと在宅医療に関しまして、地域住民の方への普及啓発というのも大事になってくるかと思えます。下伊那赤十字病院とも共催しまして、このことにつきましてはシンポジウムというものも開催をして、26年におきましては下伊那赤十字病院とも3回目のシンポジウムの方を開催して、こういった医療の方の状況、早期在宅への復帰ということの向かっていくという、そのことに関しましてシンポジウムの方開催していくということでもあります。

あと最後に、介護職員の医療的ケアに関する環境整備というものも整いましていかな

ければいけないというふうに思っております。最終的に病気の重症化によって入院としないようにするため、引き続き特定健診等中心に健診事業を下伊那赤十字病院さんとも推進にしていきたいと思います。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） これからは、今課長言われたように、医療費の増大、国としては民生費がほしい1年に1兆円ずつ上がっていくというような厳しい状況の中で、いかにこの医療費を抑えていくということが国の主眼ではないかというふうに思っております。

その中にありまして、医療、介護につきましても、とにかく在宅で在宅でというような言葉が出てきますけれども、大変それぞれ家庭環境の中において在宅というものは大変厳しいことが多いんじゃないかというふうに思っております。

そんな中でやはり在宅含めて、かかりつけ医というものを大切にしていかななくてはならないかというふうに思っておりますが。やはり町として日赤、民間病院でありますけれども、やはりこの松川町の住民にとりましては、この地域一番頼りになるところは日赤じゃないかというふうに思っております。

その日赤に対する支援でございますけれども、今国からは、それぞれ支援の手が差し伸べられて、今年予算辺り見ましても約1億円ぐらいのお金が支援されておるかというふうに思っておりますが。

やはりまたこれからの時代、とにかくこの2025年、自分はそういう団塊の世代が後期高齢者となるときでございますけれども、この年に向けまして、かなり医療費というものを削減していきたいというような国は現状でございますけれども。それに至るについて、いかに町としてそこがケアできるか。それを目標として、何らかの基金を積むとか、その施設を建てるための用意とか、そういうものが必要じゃないかというふうに思っておりますけれども、そこら辺の長期的な目標になろうかと思っておりますけれども、そこのお考えはどのように考えておいでになりますか、お聞きしたいと思っております。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今、措置のお話がありましたように、下伊那赤十字病院さんにつきましては、公的病院への運営費の助成というようなことの中で、調整の方が行われてきております。

その中で、こういった病院の方の将来の急性期の病院の一般病棟から急性期の病院のものをこれから考えていく中の一つとして、その運営費の助成の中のものにも、そういった検討のものも含まれているのかなというふうに考えております。

あと下伊那日赤さんにつきましては、介護の療養型のものがあります。これにつきましては、29年までにある程度の方向を出さなければいけないというようなところがあるわけです。

ここの建設のときに当たりましては、当然有利な建設についての助成というものを考えまして、それについては国・県というところにもなってくると思いますけれども。町については今の段階で助成というものをどのようにしていくかということとはちょっと申し上げられないところがありますけれども、そこについては研究を一緒にともどもやっ
ていくということでは考えてまいりたいと思います。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） 急性期に移行する場面で、やはり住民の人たちが安心して過ごしていける、そういうようなケアをぜひ町としてもご努力願いたいと要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（島田弘美） 以上で関克義議員の質問を終わります。

◇ 米 山 俊 孝 ◇

○議長島田弘美） 続きまして7番、米山俊孝議員。

○7番（米山俊孝） それでは質問させていただきます。

今回の私の質問の事項でございますけれど、業務評価の進捗状況はいかがかというような質問でございますが。内容的には、業務遂行におけますPDCAについて、関連を持った部分も含めまして質問をさせていただきたいと思います。

まず、今回の一般質問の冒頭にもお話ございましたけれど、中央公民館の体育館の天井工事の遅延についてでございますが、その原因につきまして全協で町長よりPDCAのチェックの部分が、機能の部分ちょっと機能してなかったかなというような状況でお話をいただいたような記憶がございます。また、教育長からは、危機管理が挙げられておりました。

町長は就任以来、「PDCAに基づいた業務運用を進めていく」と言われておりまして、以前の一般質問でも、私は「そのPDCAをどのような方法で取り組んでいかれますか」というような質問をしたことがあります。

まず、このPDCAでございますけれど、私が申すまでもなくPDCAとは、仕事をどのような過程で回すのが効率よく業務が行えるかといったようなことでありまして、Pはプラン、計画のPですね。Dは実行のD。それからCはチェック、評価のC。それ

からAは改善措置、アクトのAでございます。これらの頭文字をとってP D C Aサイクルと命名されたということでございます。

一連の業務を行う上で計画を立てて実行し、結果を評価後改善して、次のステップにつなげていくという過程は、大変重要なことでありまして、毎日この業務を遂行する上で、いかに効率よくタイムスケジューリングして実行していくかは、すべての職業人に掲げられる課題と思います。しかし、すべての職員がそれぞれにP D C Aに対応する。十分な能力があるわけではなく、独自でやりきることは大変難しいと思うわけでございます。

個人の立場で見ますと、最も重要なことは実行のD、ドゥーですね。次は役割によってでありますけれども、Cのチェック、確認ですね。それとまたP、プラン、計画ですね。その中でAのアクトは改善は、後回しとされてしまうというようなことが、改善の進まない要因になっているんじゃないかと、こんなふうに思うわけであります。

P D C Aを回すには、一定のマネジメントシステムの構築、要因、職員を合わせた作業者の仕事、ワークフローの抽出とその手順の確立、手順書の作成、教育の徹底、チェックと改善、そして重要なことは評価だと思います。

さて、このP D C Aですが、一般企業の管理手法としてI S Oということがございますけれど、I S Oの9 0 0 1番というのが一般的にI S Oといわれていますけれど。この取り入れられたこの展開に欠かせない手法が、P D C Aがなくては遂行できないというような重要なものでございます。その仕組みが回ることで、成果を回すために必要な条件となり、P D C Aを回すことが運用の要と言っても過言ではないと思います。

今申し上げましたI S Oとは、国際標準化機構の略称で、各国の代表的標準機関からなる国際標準化機関です。電気、電子、技術分野以外の全分野、全産業に関する国際規格を作成し、設定しておりますけれど。

そのメリットですけれど、私たちがこの取り組むために教わったことというか習ったことは、まちまちだった仕事の手順が一貫したものになり、確かな仕事ができる。仕事のミスやトラブルが減り、顧客から安心感、信頼感を得られる。仕事のバトンタッチや引き継ぎがスムーズにいく。技術、ノウハウの蓄積、継承がシステムチックにできる。従業員の育成、能力強化がシステムチックにでき、適材適所が可能になるなどと、まだいろいろありますけれど、言われております。

その中のシステムの一つに、マネジメントシステムというのがありまして、マネジメントとは運用管理、すなわち経営のことでありまして、システムとはプロセス、その他

の要素の組織的なつながりを持つまとまりのことでありますけれど。マネジメントシステムとは管理、経営にかかわるプロセス、手順等の要素を組織的体系的に関連づけられたものでございます。

私もこのISO9001、QMSとも言いますが、の導入にかかわった経験ございまして。このQMSは全社員、あるいは仕事に従事する社員が共通に当然として有する知識以外は分社化することを求められております。ただし、これは日本の文化の中で生まれたものではなくて、西洋文化圏、いわゆる他民族の価値観の違う人たちが交わる文化圏で求められている要件の話でありまして、ほぼ単一民族と共通の文化を有する日本社会では、暗黙の了解ということがありまして、それがいわゆる大きな落とし穴になっておりまして、このQMSは世界規格ですから、文化や国家教育を基盤にしておらなくて、徹底した文書化や記録を求めています。

共通の知識を持つことを前提にとれば、文書化はかなり単純化しますが、それではなければきっちりとした文書化、手順書が必要になるわけでありまして。日本の社会をきちんとした共通の知識背景があるかといいますと、他の国と比べれば平均的知識レベルは高い、レベル差も少ないかもしれません。しかし、専門知識や理解力にはかなりの個人差があると思います。日本文化に由来する共通認識をQMSの基本にするということは、問題があるといわれております。

私は導入当時、産業界の取り巻く環境は、ISOをとらなければ製品が売れなくなるとか、取引きの必要条件になるといった状況で、私自身ISOはただ単に日本工業規格以外の品質規格程度の認識であって、会社方針だから取り組まなければならないかなといった程度の取り組みで始めたわけでありまして。

さて、実際に取得し、運用を始めてみても、認識不足で最初からうまくいくわけではなく、いわゆるPDCAが回せなくて、紆余曲折。世代の交代を経てやっと現在ようやく経営の資源に資するかなというような状況に至っているような次第でございます。

ISOをうまく運用することにはPDCAが必要です。また、PDCAをうまく回すには、ISOで求められるマネジメントの手法の仕組みの構築が必要であるといった関係であります。

とかくこの企画は、人の育成については、消耗品と見るかのような解釈をされがちですけれど、重要なのはどんなに立派な手順書を作ろうと実現できなければ意味がありません。そのためにも人の能力向上は大きなポイントになりますが、能力を向上させるためには、そもそも必要な最低限な能力は何なのか。どのレベルの能力が必要なのか。ま

た、どうやって能力を向上しようとしているのかということを確認しておく必要が大切で、職業要件を明確にするとともに、その職のレベルアップのために組織が取り組むべき課題を計画しなければなりません。

I S Oでは、この分についても具体的な対応を求めています。最近、自治体でもI S O認証を受け、自治体運営に取り組んでいる自治体が多く見かけるようになりました。

そもそも自治体におけるI S Oの取り組みは、元は環境I S Oといまして1 4, 0 0 0番ですけど、環境問題は自治体にしてみればその地域で一番最初に先頭切って取り組まなければならない問題かと思います。そんな中で、この1 4, 0 0 0に取り組んだところから、このマネジメントの方法、手法は、大いに使えるぞと。これでやったら業務運用がうまくいくんじゃないかというようなことで、9 0 0 1の取得に波及してきたんじゃないかと、こんなふうに思うわけでありまして。

ただし、私はこの絶対条件としてI S Oを取得するのを提案するのではなくて、その手法を学び取り入れることは、町の業務改善に資するものであると思うところであります。I S O 9 0 0 1の状況に適用する仕組みによる業務遂行を行えば、P D C Aはうまく回り、円滑に成果の上がる業務遂行につながると思います。

さて、松川町の2 5年度事業の推進を見てみますと、最初に申しましたが、冒頭の中央公民館の問題で町長の方から「チェックが」といった言葉に表れていますように、業務がスムーズに進行でなくなかったことにはチェック、確認の不備があつて、またアクト、改善ができなかったわけで、これはマネジメントシステムの不備であつて、対策はその構築にあると確信します。

ここでお尋ねします。先ほどの黒澤議員の質問に重なる部分だとは思いますが、一方的なお話を申し上げましたが、お考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山俊孝議員の質問にお答えをしております。

P D C A、これは私が当初から申し上げてきていることでもありますけれども、それを一番効率よくやっていくには、I S Oを考えたらどうかというような質問だというふうに思っております。

I S O云々につきましては、私も勉強不足でありますし、一つのシステム化していく中での一つの方法だとは思いますが、これは今後の検討ということにさせていただきたいというふうに思っております。

それでP D C Aについてでございます。これを私が就任当初から言ってきたことは、自治体というものを経営という形の中で、職員の皆さんにも徹底を図っていきたいということでハウレンソウを言ったり、それからP D C A、それから四半期ごとの事業の進捗状況についてチェックをしてオープンにしていけ。それらもすべて経営というものの中、それから住民の皆さんに対してリピーターになってもらうような役場を作っていけ、これも口酸っぱく言ってきたことでもありますけれども、すべては経営という感覚というものを入っていききたいという思いの中で、ことを進めてきているのが現状であります。

今、様々な質問をいろんな方からいただきますけれども、完璧だとは思ってはおりませんけれども、少しでもこれを前進をさせていききたいというふうに思っているところでございます。

今、私は机の上に厚い本がございまして、実はドラッカーの書きました非営利団体の経営という経営という、経済学者が書いた非営利団体の経営という本を読み始めたばかりでございまして、自分も勉強をしてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ご答弁いただきました。

ぜひまた検討、研究して見ていただければと。何らかのヒントもあるかとも思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいともいます。

さて、続いて関連でございますけれど、P D C Aを推進する町で業務推進の中で先ほど申し上げました中央公民館建設に絡みまして、懲罰処分が下されました。私はその処分にいささか疑問を感じるがあります。それは就業規則とかいろんな規則の中で、懲罰規定を私は否定するものではありません。しかし、P D C Aを回す業務遂行においては、これは言いすぎかもしれませんが、結果に懲罰ありきで望む、そうじゃないよと言われるかもしれませんが、望むというのはいかがかなとこういうふうに思うわけでございます。まず、P D C Aを回すのであればなぜできなかったか、どうすればできるか、せめてこのくらいのことは担当当然やられたかもしれませんが、また担当部局で検討し、どうすればできたかを導き出し、全体でその結論を正しいか、その議論を尽くし、改善方法を公表すべきだと私は思います。

その対応の出された内容が出た後で、処分はその後の問題じゃないかなと、こんなふうに思うわけであります。そうじゃありませんと、やはり業務遂行の中でプラスが出てこないようなそんな組織になってしまうことを危惧するわけでございますが、いかがで

しょうか。

○議長（島田弘美） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今お話あった町民体育館の屋根の関係で、大変住民の皆さんにご迷惑かけたということでございまして、先ほど来その話が出ておりまして、結果について懲罰ありきでということということでこのご質問でございますけれど。

仕事の内容的に見て、結果的にそういうふうになってしまったということでございまして。何回も申し上げますけれど、やっぱり取りかかりとかやっぱりその部分はやはり職務怠慢という部分がありますし、それから管理監督の部分で怠慢な部分があったということで、これはそれぞれの部署でございますので、教育委員会については教育委員会の方からの懲戒処分が出ておりますし、それから私については町長の方からそういったものを頂戴しておるということは、これは甘んじて受けなくてはいけないと思っているところでございます。

これについては、懲罰委員会というのがございまして、そちらの方で検討させていただいた中で、そういった処分が出ているということかと思っております。

よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 職務怠慢、監督不十分ということで、懲罰委員会の中で検討されたということでございますけれど。

大事なことは、なぜ怠慢になったとか、なぜ管理監督が不行き届きになったのか、であったのかというような、そこまでやはりしっかりした検討が評価が必要じゃないかということに思います。

それからまたその部分が、やはり語らずされてなくして、評価委員に評価委員でも委員会でも、なぜそういう組織的な問題があったのか。例えば前段で質問が、ほかの議員から質問ございましたけれど、職務が忙しすぎて手薄になったんじゃないかとか、いろんな要因があると思います。やはり原因というのは、そこまで追求しなければ精査しなければいけないんじゃないかなと、私はこんなふうに思います。これについていかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私の方からちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

先ほどからのPDC Aについてであります、やはりプランといいますか、目標を我々がいかに設定をするかということは、その目標を担っていく職員が、そのことの意味と

か、価値をやっぱりしっかり認識することが大事かなということを思います。町民体育館の屋根の耐震工事というものを受けた限りは、そのことの意味合いはどこなのかということをしっかり持つということが、まず第一全体ではないかということだと思います。職務を通して職能を向上させるという意味では、当然任された職員がどのような仕事の状況なのか、仕事ぶりなのかということも合わせて上司として見守り、ときには助言をするという、そういう関わりが必要だったでしょうし、チェックの部分はやはり監査委員の方々に入っていたいただいてのチェックもございました。今の仕事の進捗状況がどうかということ常をやはり外に対して説明、公表ができるという、そういう体制も当然整えておく必要があったかなということを思っております。

教育委員会の内部で、定例会等で具体的にこの事案が起きてしまった経緯についてお話をさせていただくとともに、午前中に生涯学習課長から話がありましたが、原因についても報告をさせていただいて、今後の対策についてもお話をさせていただいておりますので、やはり工事ができなかったということについては真摯に受け止めて、これからの事業に反映をさせていきたいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

やはり原因につきましては、真相に含む分まで十分に審査していただきたいと、こういうふうに思います。

関連で質問させていただきましたので、この辺にいたしますけれど。

あと余談としてお聞き願いたいんですけど、今までも町でも大型事業とか、また地域に下りれば、地区に下りれば公民館建設とか、もっとその下になれば自治会の会所とか、いろんなそれぞれにおいて建設事業というのあったわけでございますけれど、その中で建設委員会というものを大きな権限と進捗までかかわる大きな権限が与えられてやってきたということを先輩の皆さんにお聞きするわけです。こちら辺のとも参考になるんじゃないかと私は思うわけでございます。ぜひ業務改善を通じまして、町民の負託に応えられる業務の推進をお願いしたいということで、これをもちまして質問を終わらせていただきます。

○議長（島田弘美） 以上で米山議員の質問を終わります。

◇ 橋 本 喜 治 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして7番、橋本喜治議員。

○9番（橋本喜治） それでは通告に従いまして、2つの内容について質問をさせていただきたいと思います。

一つについては、地域で支えあう協働のまちづくりに一考をとということでございますが。

人口の高齢化やそれから地域住民のニーズの多様化、高度化などによりまして、公的なサービスに求められる分野は拡大しております。一方においては、地方財政が悪化する中で取り巻く環境は大変厳しくなっており、それぞれが個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、行政による地域活性化施策だけではなく、地域住民による創意と工夫に満ちた活動によって、地域を活性化させていくことが必要となっております。

町では、まちづくりを進めるための大切な要素であります人と人との温かなつながりを育み、拡大し、町民、区会、自治会、事業者などを含む多様な主体となるものが共同して、地域を築いていく姿を、人の和のある地域協働のまち、まつかわとして表現し、地域社会の実現に向けて、自治会及び区会も支援するための公的支援、いわゆる地域社会活動交付金を出して行っておりますが、その実態と協働のまちづくりに有効に活用されているか問いたいと思っております。

平成18年度よりスタートしました第4次総合計画におきまして、地域で支えあう協働のまちづくり活動の活性化対策として、また同時に策定した自治体経営改革プランにおきまして、自治会等の主体的な活動実態に応じて、柔軟に対応できる一括交付金制度となったものであると聞いております。理由は、自治会へ加入しやすい環境整備の対策や従来行われていた道路維持や河川愛護費、また運営費等の補助金を廃止し、さらには支援規模を拡大した共同活動支援を行うために、平成19年度から新しくスタートしたものでありますが、既に6年を経過しておりますけれども、地域協働のまちづくりとしてこの初期の目的とその効果、メリットはどうであったか最初にお伺いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 橋本喜治議員の質問にお答えをしております。

地域協働のまちづくりのための交付金等が、どういう状況下にあるかというようなご質問だというふうに思っております。町の方は、協働のまちづくり、人の和のある地域協働のまち、まつかわを掲げております。そのためには、地域の皆さんに頑張っていた

だかなくてはならない、お世話にならなくてはならない、まさに先ほど来出ている自助、公助、共助、そういったことになろうかというふうに思っております。自治会、あるいは区に対する交付金、それから地域の頑張っている皆さんに対する補助ということで、提案型まちづくり交付金、あるいは花いっぱい等様々なそういう形で、地域の皆さん方の活力を見いだしていただきたいという形で、交付金等を出しているのが現状でございます。

どんなような現状かということにつきましては、担当課の方でお答えしてまいります。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 自治会、区会におきましての交付金等につきましては、先ほど橋本議員申されましたように、福祉、防犯、防災、道路維持、河川清掃、環境衛生、地域の社会活動及び通知等の配布、また連絡網などの町政への協力ということでお願いをしておるわけでございます。それとまちづくりの関係に向けましては、11団体におかれまして地域の中で活動していただきまして、先日発表会を行わせていただきまして、有意義に使われているということで確信をしております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 今、現在、町では自治会交付金の算定基準といたしまして、均等割、それから世帯割、また新規加入世帯数の加算、また高齢化が進む山間地を配慮して、一部の区域で山間地地域加算ということで出されているわけですが。この交付金の活動資金については今もお話ございましたが、通知物の配布、それから町政の活力活動、その通知物の配布等の町での協力活動。それから先ほど福祉、道路、それから防災、防犯。環境衛生、河川清掃、健康推進、交通安全等の地域社会の活動の維持、形成に資する活動として、総花的な格好で内容が列挙されておりますけれども、これが地域ごとの主体的な活動にされているのが現状と思います。

最近におきますと、その共同体制が地域によって非常に温度差が見受けられる感じがしてなりません。特に自主防災活動や地域文化祭の活動等、地区自治会によっては頑張っている地域や、また道路維持管理については、6年の間には舗装がされ、完備されておると。それから河川清掃においても、危険な箇所があるところをやっつけていかななくてはならぬ。それぞれ地区によっては隔たりがあるわけですが、受け持ち地域の実態を把握した透明性ある対応が必要と私は考えているわけですが、そこらの辺の特に自主防災会の財政支援だとか、道路維持だとか、河川における現状の状況を考えたときに、今の

現在の均等割、世帯割、それから新規加入世帯、高齢化、その山間地帯、加算だけでこの内容が網羅されているか、そこらの辺についての考え方と見直しについてをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 自主防災会、そういったことに関しましては、補助金等で対応させていただきたいと。総務課の方にありますので、それをお願いをしたいと思います。

また、公民館活動等がありましたが、公民館活動等につきましては、公民館からの補助金で対応していただきたいと。自治会と公民館、一体になったところもありますが、あくまでもそういった地域活動でお願いをしてまいりたいと思っております。

私どもの方で今後検討していかなければいけないと考えておりますのは、高齢化等を迎えておりまして、地域を支える方が減ってきているところ。それに伴いまして、中山間地にまいりますと、道路延長等の延長がほかのことと比べて大変長いと。そういったところで、自治会ではなく、区の単位で行われているところが実際に活動がございまして、そういったことに関しましては今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） その加算の中なんですけれども、山間地域の加算でありますけれども、その高齢化。平成24年度の町の地域別高齢化率をちょっと見させていただきましたんですが、生東地区が38.3%。これが先ほど話のしました山間地域の加算ということですが、あと部奈地区が37.2%と。それから自治会別では、40%の以上の自治会というのは、生東地区も含めて、また除いても相当に増えてきているのではないかと思っております。統計的に見て。

この地域においては、山間地と同様、地域共同活動においては、活動条件がやはり不利となっております関係上、やっぱし準山間地基準というようなものを設けていったらどうかと、私の方では提案をさせていただくんですけれども、そこらの辺の考えはどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 単純に高齢化が進んでいるだけとかそういうことではなくて、今現在その地域でどの程度のものを維持管理していただいているか、そういったところも管理しないといけないと思います。ただ単にちっちゃな面積の中での高齢化、大き

な面積を抱えてその地域を維持していただいている、そういったことも加味していかなくちゃいけないので、今議員申されるようにこの自治会は高齢化が進んでいるとか、そういった単純なことではなくて、もう少し大きな目でそういったことを見てまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 私としては、高齢化の関係につきましては、地域の場合にはなかなかだんだんと共同の生活をやるのがなかなか少なくなっているということで、それに対する対応をどういうふうに考えていった方がいいのかなど、そういうようなことをちょっとここへ加味させていただいて、お話をさせていただいたわけでございます。

続いて同一対応のできるマニュアル等の作成はということですが。

この多種多様な交付対象事業にもあるにもかかわらず、ただお願いしますというようなだけでは、各自治会ともまちまちな対応になってしまうのではないかと。共同事業を進めるにあたって、町民参画にあたっての環境整備の必要があるとそういうこと考えます。交付対象である中で、福祉あるいは健康推進等抽象的な言葉で対応されておりますけれども、具体的に何を目標にするのか、具体的に何をやるのかの見えるかの内容が必要ではないかと思えます。町民誰もが見ても、わかりやすくPDCAサイクルを推進する自治会運営マニュアルの基準というもの、仮称でありますけれども、そういうものがあつた方がやりやすいのではないかと思えますが、そこらの辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（島田弘美） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 町の方では、以前は自治会長手当、道路維持、そういったその部門別で出しておりました。それによりまして、それをもっと使いやすい交付金で、それをあくまでも自治会の総意で、自治会の皆様の総意で使っていただきたいという意味で、こういった基準を設けております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 私の方では、行政と地域がやはり共通の認識を持って対応していくという、今度の雪害の関係もありますけれども、やはり同じ内容でものを考えていったときには、そういうようなものを何をしたいのかということをおおきく同一認識でものを対応していくというもののマニュアル作成というものも必要じゃないかということもちょっと考慮して考えて出させていただきましたので、ぜひひとつそういうようなこと

もできましたらお願いしたいなど、こんなふうに思っております。

引き続きまして、災害に強いまちづくりについて考えるということでご提案をさせていただきたいと思いますが。

最近頻発する地震や異常気象による災害に対する備えのために、防災対策の関係がありますけれども。東日本大震災も3年を経過いたしました。現地においては、まだ津波に襲われた地域での再建の槌音が響く中、被災地全体の復興にはほど遠いものが現況でございます。津波と原発による被害で、いまだに26万人余の人たちが避難生活を送られている現実を見た時、地震の怖さを改めて知らされました。

地震に限らず、自然災害の脅威は、予告して襲ってくるものではなく、突然に不意打ちをかけられ、命を奪い、日常の生活を台無しにしてしまいます。

大震災後、まだまだ東海、それから東南海、南海、首都圏の直下型地震というものが最近取りざたされております。地震の脅威もそうですが、最近の異常気象による想定外の豪雨による河川の洪水、山間部での土砂崩れや豪雪による被害が全国で起こっているのが現状でございます。国においては、災害対策基本法が改正されまして、本町においても地震防災計画の見直しをされてきております。

この中において、このたび記録的な豪雪は各地に甚大な被害をもたらしました。当町においても、今まで経験したこともないことも重なって、除雪対策を含め、住民からの苦情も多かったと先ほどからお話がございました。豪雨、豪雪、それから地震等災害等の防災、減災の対策と危機管理についてお伺いをいたしたいと思っております。

先ほどとダブるかもしれませんが、地域防災計画説明資料によりますと、町の過去の災害履歴では、地震災害や豪雨、台風に絡む風水害に対する内容が多いわけで、雪に雪害に対する内容についてはないわけですが、被害が時間の過程とともに拡大する場合も多く、それを最小限に抑える応急活動を行うことが、被害全体の規模を小さくすることにもつながるわけです。

主な活動には、迅速な除雪とそれから地域協力、それから情報、住民の安全確保、それから輸送対策等は、積雪量によりまして対応が決まってくるわけですが、その除雪対策について防災計画書の見直し等を行うかどうか。原発の関係も先ほどもお話ししましたが、全体を通しまして雪害に対するものも含めた防災計画の見直しの方づけを再度ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 雪害に対する地域防災計画での対応でございますけれども。

災害対策本部の設置基準については、職員の初動マニュアルで一定の条件を定めて作成しております。しかし、地域防災計画では、その他の災害ということで大雨、あるいは地震に準拠した形で対応しておりますが、雪に対する具体的な災害予防計画、あるいは応急計画等は定めておりません。管内でも、飯田市のみがこれを定めておるようであります。それは雪害というのは、なかなか経験も少なく、今までの対応事例も乏しかったということもあります。

県の方でも、今回の大雪に伴いまして、災害救助法の適用を受けまして、今年1年かけて県の防災計画を見直すということで聞いておりますので、町も歩調を合わせる形でしてまいりたいというふうに考えております。

特に雪害、今回の雪は、大地震とってみれば同時多発型に起きるという面では同じようなとらえ方しますので、今回の教訓、また反省を生かした形の中で検討してまいりたいというふうに考えています。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○8番（関 克義） 現在、地震等の防災関係について啓発の一環として、各家庭に命のパスポート、これは地震中心でございますね。それから洪水の防災ハザードマップですか、これは洪水関係の関係だと思いますが、大雨による土砂災害の箇所、それから発生時の対応だとか避難地だとか、避難施設の関係が記載されたのが、それぞれ各戸に配布されておるわけでございますが。

そこでその地震、それから風水害、それから雪害、これから始まるというか、関心のある原子力災害、これがいろいろと多様化しており、やはりそれぞれ別個に配布されて補完されておるわけなんです。総合的な防災マップとして一冊にまとめて作成したのを保存用として置いた方がいいんじゃないかと、こんなふうに思うわけですが。我々としても、今の現在の洪水ハザードマップも、多少はちょっと変更がされているようでございますが、そういう大きなものはその中に挟んでいただきながら、全体としてその見える内容について、一冊にまとめた冊子を作って保存用にしたらどうかと思いますが、そこらの辺の考えはいかがでございますか。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 5年前に初版の防災ハザードマップを作成して全戸配布しております。今回、それに土砂災害の指定区域の追加指定、あるいはAEDの設置場所、それから活断層の位置、それと災害情報の伝達経路を新たに加えて作成。本年度でもう3月で

すけれど、作成をしております。

前は全戸配布でしたが、今回はまちづくり懇談会だとか、そういったところで活用して、地域の皆さんに見ていただきたいというふうに思っています。

また、地震に伴ういわゆる倒壊家屋の情報だとか、そういったものにつきましては、防災アセスメントの必要がありますので、ちょっとそれに町単独ではなかなかでききらないかなというふうに考えております。

また、雪害、地震、いわゆる原子力災害の情報については、マップ以外の防災計画等で盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） できるだけ住民の皆さんには見やすい内容のものとして、ぜひひとつお考えいただければありがたいと思っております。

続いて防災会議の開催状況と防災会議の女性委員の登用についてということについて質問させていただきたいと思っております。

国の防災計画には、男女双方の視点に配慮した防災を進めるために、防災に関する政策、方針、決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要があると明記されております。

本町においても、防災会議の条例が一部改正になりまして、委員の構成が変更になりました。町長が任命する地方行政機関の職員や県職員、県警察、町職員、教育長、広域消防、それから消防正副団長、自主防災組織などの学識など、学識経験者で委員構成することになっております。

この防災会議の第2条の所掌事務によりますと、4点ほど書かれておりますが、中心になっておるのが地域防災計画の作成と実施推進。それから続いて災害発生後の情報の収集。それから3番目に、水防計画に基づく調査、審査となっております。

長野県がこのまとめた平成24年度末の現在の男女共同参画課がまとめた資料によりますと、この防災に対する女性の登用が全部で1,805人のおるうち女性が118人といって6.5%ということで、市町村別では77市町村のうち44の市町村が女性を登用しているというような格好で載っておりました。東日本大震災では、災害対策に女性の視点がいかに大切かを教えてくれたとの結果もあります。災害弱者への反省から、防災会議に女性でなければ気づかないことが、いざというときの対応に大きな支援要素となることが考えられますが、防災会議の開催状況と、今後の女性登用についての見解をお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 先ほど防災マップの中で、まちづくり懇談会の配布と言いましたが、それに加えて全戸配布も考えております。

防災会議につきましては、昨年災害対策基本法の改正によりまして、多様な主体の意見が反映されるよう、自主防災会も取り入れて、町では8名の自主防災会の委員に加えて、40名の会員委員となっております。

ご指摘のとおり、各種団体で女性の方が出していただけるかどうかというのはまた別問題ですけれども、特に避難所の運営等で女性の視点で運営していくということが非常に大切というふうに伺っておりますので、そういった面で配慮してまいりたいと思っています。

防災会議、当初3月というお話をしたんですけれども、災害対策基本法の関係が変更になってまいりまして、緊急指定避難所の開設等も盛り込む必要が出てきますので、今その調整を行っています。年度初めの早々にしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） 答弁いただきました。

それから続いて、町の危機管理のあり方の認識と危機管理係の創設についてお伺いをしたいと思います。

この本町では、現在総務課の行政庶務係において、防災が一部の業務としていったんの係として一部の業務として行われております危機管理に対する組織体制が希薄でないかと考えます。

総合計画の後期基本計画にも、災害に強いまちづくりがうたわれており、昨今の想定外の災害状況を考えると、町民の生命、財産を自然災害等から守るためには、総合的な視点で防災及び災害指揮命令系統系の確立と明確化が必要と考えます。

平成26年度の町政運営における町長の所信表明にも、安全安心を重点に入れておりますが、この危機管理係の創設についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） そいじゃ高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 防災の方も今兼務ということでしております。

災害といいますと、自然災害のほかには、新型感染症、あるいは危険動物の徘徊、また武力攻撃、それからここは中央道が走っていますので、中央道がもしも閉鎖になった場合、閉じ込められた人たちの対応をどうするかとか、そういった非常に幅広くなってきます。今のところじゃあ専門の課を創設するということはありませんが、いずれにし

ろ、防災というのは一つの係だけではなかなかうまく動きませんので、それは庁舎内全体としての動きの中で協力しながらやってまいりたいというふうに思っています。

○議長（島田弘美） 橋本議員。

○9番（橋本喜治） そいじゃ防災に強いまちづくり。これは自然現象を要因として発生する被害をできるだけ小さくするように、それで災害に強いまちをつくっていく。行政と町民の皆さんの合意形成の元でつくっていくまちづくりであると考えます。地域全体が共同して取り組むためには、日頃地域力の醸成によることと、行政のやはり命令系統がしっかりしていない限りは、なかなかこれがタイアップしていかないんじゃないかと、そんなことをぜひひとつお願いをいたしまして、私の方からの質問に代えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（島田弘美） 以上をもちまして、橋本議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは3時25分までを休憩とさせていただきます。お願いします。

休 憩 午後 3時15分

再 開 午後 3時25分

○議長（島田弘美） それでは再開をさせていただきます。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（島田弘美） 2番、菅沼一弘議員。

○2番（菅沼一弘） それでは通告に従いまして、2点ほどお伺いをしていきたいと思ひます。

簡潔にし、時間を短縮していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお伺いをいたします。

まず、第1点目の質問でございますけれども、国保の健全化対策についてということの中でお伺いをするわけでございますけれども。

平成25年度の国民健康保険税について、国民健康保険は加入者の皆さんが病気やけがなどのときに、安心して医療を受けられるための医療保険制度であるということは、

既に皆様ご承知のとおりでございますけれども、その財源は加入者の皆さんが納める国民健康保険税で支払われているという形の中で、またそのほかには町からの繰り入れもあろうかとも思っております。現在、それから企業の皆様におかれましては、社会保険の保障制度があろうかと思っております。

まず、国民健康保険の現在の加入数をちょっとお知らせいただくことをまずお聞きをさせていただき、本町の国民健康保険の健全化対策で2点ほどになろうかと思っておりますけれども。

続いて財政健全化対策で、人口が13,300何人の本町でございますけれども、平成25年度の国保会計の赤字はどのくらいかということで、25年度がまだわかっていないようでしたら24年度の赤字をお聞かせ願いたいと思います。

2点お願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） ただいま菅沼一弘議員のご質問にお答えしてまいります。

ただいま、細かい数字についての質問がいきなりでございましたので、この点につきましては課長の方でお答えをいたしてまいります。

国保会計の健全化ということでございます。健全化ということはどういうことなのか、ちょっと疑問に、私自身健全化というのは特別会計というものは、法定の繰り入れ、それから水道にありますような資本的収支、資本的なものについて、一般会計で繰り入れてその借金を返していく分について一般会計から入れていく。そして特別会計の中で賄っていけるのが、一番のベストだというふうに私は認識をいたしております。

しかし、国保、あるいは介護保険等、福祉に関することについては、特にでございますけれども、だからといってこれから高齢化社会の中で、高齢者が増えてくる中、医療費が増えてくる中で、すべてを住民に負担にもっていくということは、これはできないというふうに考えております。それをいかにしてバランスをとって、一般会計からもバックアップをし、住民の皆さんにも負担をお願いをし、国・県からの支援を受けていくというのが内容だというふうに思っております。

また、国保の内容につきましては、一般国保の被保険者等については、医療費は25年度1万3千円あまり落ちてきている見込みでございます。最終的には25万ぐらいになろうかというふうに思っております。しかし、退職者も国保に入っております。当然高齢者の皆さん方ですので、退職者の皆さんの医療費はアップしてくるというのが現状だというふうに思っております。

健全化ということに対して、健全化というのはどういうことなのか。もしご提案をいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 国保の加入者数のお尋ねですが、4,000をちょっと超えて約4,000人ということで加入者についてではございます。

それとお尋ねの赤字というのは、25年度の国保会計の赤字というふうに言われましたでしょうか。もう一度ちょっとその点お尋ねしたいんですか。

会計の繰り入れ等の町の方からすべて入れているものの金額というふうに理解してよろしいのか、ちょっとその点もう一度お願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 町長さんからお答えをいただきました。

健全化というのは、今もおっしゃられましたように、これから高齢化社会に突入してまいっておるそんなことの中で、いかに国保が大事かという考え方のもとで、その点をお聞かせ願えればと思ったのでございますが、今お話をお聞きしましたので、これからの国保会計の健全化はどのような形でもっていけば一番ベストかなということで、町がお金をどんどん繰り入れるというわけにはいかないのではなからうかなと思いますので、そうするとやっぱり国保の場合が負担率がどんどん上がってくるのかな。医療費もこれから上がるんじゃないかな、消費税も上がるんじゃないかなと。そんなことを考え方とときに、そんな形が増えていくのかな。そういう形の中で、個人負担がどんどんしていつてしまうのかな、そんなことを考えまして、どのようなお考えかなと思ひましてお尋ねをしたいと思います。

それから今、赤字と申し上げましたけれども、要するに累積赤字というのは本町ではないわけですか、その赤字。本町は。そのことをお尋ねします。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 累積というものについては、今ちょっと数字の方すぐには出せない状況でありますのですが。

累積赤字はございませんので、お願いしたいと思います。単年度での赤字というものはありますけれども、累積というのはございませんのでお願いいたします。

○議長（島田弘美） ちょっと答弁統一してください。

○保健福祉課長（大澤孝史） 申し訳ありませんでした。

赤字というものはございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） その健全化ということでございます。

一般財源から国保が厳しくなってきます。厳しくなってきたものを法定の繰り入れは当然やっていきます。入れないのが健全なのか、福祉政策として入れてそして負担をできるだけご負担は願わなくちゃなりません。けれども、それをできるだけ抑えてやっていくことが健全なのか、その辺がちょっとわからないんですけれども、町の政策としたらやはり福祉政策の中で考えていかななくてはならないというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今言う赤字はないというようなお話でございました。

制度上の問題があるわけではないということでお伺いをしたのでございますが。

では次に、医療費の軽減対策についてというような形の中で、お伺いをしていきたいと思えます。

高額医療費、受診率の被保険者生活指導をどうやって指導していくかというようなことをお聞かせ願えればと思っております。

当町のレセプト、独自でデータベース化して無駄な医療費を削減に切り込み、月に例えば高齢者の方が月に15回も16回も病院へ通って医療費を払う。それから薬をもらう、そういったようなことがないように軽減をして、病院へ通っていただいて、それからそういう方には訪問指導をして、病の中ですのであれですが、軽減された方には医療費の高い人工透析だとか、それから糖尿病患者の方だとか、そんな方たちの指導をしておられるかと思えますけれども、訪問看護で指導をしていく。それを拡大して考えていくというような形はこれからも大事かと思えますが、そんな点をお聞かせ願えればと思っておりますが、いかが。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 医療費の軽減に関してのご質問でありますけれども。

今のお話にあるような重症化予防ということの中では、糖尿病等の方に対しましての生活習慣病の発症、重症化予防のための特定健診の対象者の各種健診への受診勧奨を行っております。

その中で、今の毎月のレセプトの点のことなんですけれども。医療費の分析等は毎月行っております。加入者との国保の健康状態の把握と疾病構造というようなものの状況を的確に把握しておりまして、より効果的な保健指導や医療費の適正化ということに対

策を進めております。そのあと重点的に分析した結果、対象者を拾い出しまして戸別訪問という形も行っておるところであります。

やはり糖尿病の方につきましては、脳や心臓、腎臓の血管を痛め、人工透析というところに行くようなことがあります。ですので、国の方でも糖尿病の重病者は減らすというようなことを、特定健診で推進しております。町の方でもそれに習いまして、この糖尿病の方についての予防、糖尿病予防というものに力を入れまして、健康学習、また保健指導というものを行っておるところでございます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

例えば安いジェネリックの薬だとか、そういうようなものもなるべく使っていただけるような指導もしていただけるかどうか。また、それなりに通知を出しながら指導をしていっているかどうか、そんな点もちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） ジェネリック医薬品につきましては、利用の促進ということの中で、2カ月間の月を拾いまして、4月と11月ですけれども、対象者の方へ約450人に差額通知の方をお願いしまして、利用促進を図っておる状況でございます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

では次に、国民保険税についてちょっとお伺いをしたいと思います。

国民保険税については、町が徴収する税金の中でも最も高額であるために、住民がその負担の重圧にあえいでいるのが実態ではないかというような形も含まれておりますが。

次に、一般会計からでなくて、負担を少なくするために、収納率のことに入ってお願いをするわけです。

収納率の向上対策で、どの程度の収納率に保険料はなっているかということパーセンテージでわかればお願いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 収納率のご質問でございます。

平成24年度の決算の収納率でございますけれども、町の徴税全体で徴税部分ですね、国民健康保険税を抜いた現年度分で98.8%。国民健康保険税につきましては96.6%で、いずれも前年同比0.1%の増でございました。

平成25年度につきましては、その24年度の前年度を上回る収納率で今まで推移し

ておりますので、年度末にも収納率を上回る見込みでおります。

お願いいたします。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

それで今収納率が出たわけでございますけれども、大変な98%近いものが税金の収納率、それから国保が96点何%というような数字が出ておりますが、さらに収納率が上がるような方法ができればと思っておりますが。

そんな中で、また滞納者のことでございますが、その保険税を納めれなくて滞納してしまうというような形の方がどのくらいいらっしゃるか。所得段階、どの程度の方がいらっしゃるか。そういう方どのくらいいらっしゃるかというのは、ちょっとパーセンテージでもいいですけれども、お知らせ願えればと思っております。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 滞納者の数字ということですが、一般の税金を含めまして、24年度の繰り越しをしました滞納者ですが、役300名いらっしゃいました。そのうち国民健康保険につきましてですが、約半分ぐらいの150名程度というふうに把握しております。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今、お話をお聞きしますと、150名というような形の中ですが、そんな方にもやっぱりいざというときには、医療を受けられるような制度的なものがあるかどうかお聞かせ願えればと思っておりますが。

○議長（島田弘美） 塩倉住民税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 国民健康保険を滞納されていても、医療というのは受けられるようになっております。

ただし、国民健康保険証につきましては、滞納の方々に発行の制限をしております、短期保険証という形で、国民健康保険が完納されるまで1カ月の短期保険証という形でお渡ししております。

一般には国では、短期保険証ではなく受給者証といって、それを持って行って100%でかかって、残りの70%町がいただくという制度の保険証を発行しても良いということになっておりますが、そこまで踏み込んだ滞納処分をしておりますので、今現在は短期保険証という形で、月に一度ぐらい町に税金を持っていく代わりにこちらで保険証

をお渡しするというような形になっております。

実際に納入がなくても、緊急な病気等につきましては相談していただければ保険証を出しておりますので、医療の制限ということは一切しておりません。

お願いいたします。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そんなことで、町の制度、それから国の制度からの引用かと思えますけれども、大事なことかと思っておりますので、命は大切だろうかとか、そんなことでぜひまたそんな制度を利用できるような形で啓蒙もお願いをしたいと思えます。

滞納でございますけれども、強制的なことはどうかと思えますけれども、国保の方でございますので無理かと思えますけれども、できれば滞納率を下げただけのような形がいいかなと思っておりますので、そんな点をお願いしたいと思えます。上げるようにお願いしたいと思えます。ちょっとお願いします。

○議長（島田弘美） 質問ですか、要望ですか。

塩倉税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 滞納者対策といたしまして、収納率を上げるという対策でございますけれども、地方税法に定められました滞納処分の手順によって、またさらに町の独自の工夫を加えながら対策を行っております。

国民健康保険、税務ですので、国民健康保険税だけではなく、徴税全般とそれから町内の連絡会といたしまして、税や料金の職員が一堂に会して対策を練る情報交換の場も設けたりしまして、滞納対策ということをやっております。例えば水道の方と町税の方が同じ場合なんかは、連絡を取り合って一緒に行くとか、順番にいくとか、そのような形で対策を設けておまして、なるべく重ならないように二重で取りに行かないようにというような形で考えてやっております。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 低所得者対策ということで、収納率の低下の背景には、いろんな形の中であろうかと思えますけれども。リストラや倒産、それから景気の回復が遅れているというような形の被用者保険から国民健康保険における低所得者層の増大があるかと思え、それからこの保険料の軽減制度とか、軽減制度の見直しとかが当町にはあるかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思えます。

○議長（島田弘美） 保険税の軽減税ということですか。

塩倉税務課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 国民健康保険税の軽減と減免の制度についてのご質問かと思えます。

まず、軽減制度と減免制度それぞれございまして、軽減制度につきましては、前年度の所得が一定額以下の世帯に対しまして、7割、5割、2割の軽減制度を設けております。これは国の基準でございまして、こちらにつきましては見直すという予定はございません。

減免制度につきましては、先ほどおっしゃったように、会社の都合で失業された方等で、国民健康保険に加入された方々等に適用されておりました。またこれは町の条例、要綱で定められている方になっておりますが。あと災害等で著しく所得が減額された方にも減免制度があります。

昨年ありました凍霜害、また台風の被害によりまして、17日まで行っておりました確定申告の結果によりましては、この災害等ということにあたりますので、来年度平成26年度の住民税及び国民健康保険税について、一部減免制度をできるということで広報してまいっております。この17日までの確定申告の結果を見ながら、また該当しそうな方々にはこちらから通知を差し上げるという予定でございまして。

減免制度の見直しについてということなんですけれども、現在要綱で見えておりますので、町の采配で変えられるものではありませんけれども、今にところ変える予定はございません。

お願いいたします。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） ありがとうございます。

もう一つ最後になりますが、先ほどもちょっとお聞かせをいただきました保険者、無保険者の子どもがいらっしゃるかというようなことを先ほども質問した中で、滞納した中の方の中にもそういう方がおられるかと思っておりますので、その対応もぜひ快くしてやっていただければなと思っておりますので、そんな点よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（島田弘美） 塩倉税課長。

○住民税務課長（塩倉智文） 先ほど申しました短期保険証につきましては、18歳未満の方にはそういう制限をさせてはならないということになっておりました。全期間というような形でご通知を差し上げている。半年ごとに更新をしておりますので、3月で切り替

えの場合もありますけれども、3月の切り替えで半年分というような形で通知を差し上げておりまして、お子様につきましては制限をさせないようにしております。

お願いいたします。

○議長（島田弘美） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 私の質問はこれで終わらせていただくわけでございますけれども。

国保の問題も昨日ですか、補正予算の方もまた組まれておるようでございますので、また充実した国保がスムーズにいくように、ぜひお考えいただく中で、いろいろとお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。

○議長（島田弘美） 以上で菅沼一弘議員の質問を終わります。

◇ 米 山 由 子 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして12番、米山由子議員。

○12番（米山由子） それでは簡潔に質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、新年度予算と重点事業というようなことでお伺いをさせていただきたいと思っております。

このたびの3月の定例議会の中で、26年度の当初予算が上程をされたところでございます。町長の3年目の思いとして、今まで中になかった大きな予算という感じは受けるわけでございますけれども、第4次総合計画に沿った事業の推進と安全、安心、活力を推進するための予算であるということでございます。

まず、1点町長にお伺いをしたいと思いますけれども、この予算につきまして新年度の予算策定にするにあたりましての町長の思いを一言お願いを申し上げ、そしてまた特に重点的に取り組むのはこれだというものがございましたらぜひお伺いしたいと思います。

お願いします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山由子議員の質問にお答えをしております。

26年度の予算編成にあたってということでございますけれども、今議員が申されましたように、第4次総合計画の後期の4年目に入って行くわけ。4、5ということでございます。

その事業の推進とそれから安全、安心、活力という言葉なんですけれども、非常にあ

りふれているように思われるんですけども。実はいろいろ考える中で、やはりこの推進を図っていくんだ。それから自分といたしましては、町長としての本予算を組むのは最終、最後の年度であろうかというふうに思いますので、事業の継続性を図る中で予算をお願いをしたところでございます。

事業の概要等に、予算の概要等に申しあげましたけれども、各課にこの安全、安心、活力という言葉を入れてくれと。あえてそういう言葉を入れる中で、この事業についてはこういう思いの中だということを課長の思いも出してほしいということで、概要の方にお示したところでございます。大きな事業、あるいはインフラ整備等につきましては、これも継続性がありますので、今更申しあげないようにしておきますけれども、ひとつにはやはり先ほど申しあげました。健康ということで、保健予防、介護予防、この2つについては今ご質問もいろんな国保会計、それから高齢化の中で、非常に重点に置いているというふうに思っております。

健康につきましては、全戸訪問ということを打ち上げ、そしてそれを変更をしながら、紆余曲折しながら進めているところでございまして、継続していきたい。

それから介護につきましては、やはり高齢者の皆さんが、この前ちょっと委員会で申しあげましたけれども、今日行く、今日用という言葉で申しあげましたけれども、今日行くところがある。今日用事がある。閉じこもらないようにしていきたい。少しでも体を動かしてほしいという意味で、今日用、今日行く。今日行くところがある、今日用事があるんな。誰かに頼られる。いろんなアンケートを採ってもそうです。いわゆる孤立をしていくことが、一番介護予防につながっていくというふうに思っておりますのでその辺。

それからもう一つは、まちづくりでございます。これは今までもいろんなことを議会の場でも質問を受けたりしてきております。これから将来に向けてのまちづくり。これは、今までも答弁をちよくちよくしたり、いろんな形をとってきております。26年度には、まちづくりを推進するために、昨日も高橋寛治さんのお話もございましたけれども、ああいったサポーターをお願いしたり、それから今日の答弁でも答えてきております。公民館活動、住民活動の中で、これからのまちづくりというものを進めていきたい。これも予算的には、大きな予算を使ってどうこうではありませんけれども、ある程度進めていきたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） 私は、非常にこれつぶさに予算書を見せていただきまして、多方面に

配慮された積極予算だなという思いがいたしまして、松川として個性のある予算を作っていたという思いでございます。

そこでいくつかの事業について、本年度の進捗、または考え方についてお伺いをしてまいりたいと思っております。

一つは、いよいよ4月の1日から消費税が増税になってまいります。これにつきましては、もう前からわかっておることでございますので、町民の皆様もしょうがないなという思いはあると思うわけでございますけれど。

予算書の中では、いわゆる所得の低い生活弱者という失礼かもしれません。そういう層の皆様方には、それなりの給付金なり、交付額が出るような予算になっておると思っております。子育て世帯、臨時特別給付金。それからまた臨時福祉給付金というような形で、消費増税に対する国の政策というようなもので盛り込まれているかと思うわけですが、これに対しましては町としてこうしたいいわゆる限度、所得の限度額つけていただいているんですけども、ご配慮をいただくという考えはなかったのかどうかという点をお伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） この臨時福祉給付金、今の子育て世帯に対する臨時給付金でありますけれども、今のお話のように国の方の施策で10/10ということであります。

これにつきまして、町の方でのこの内容の方を一部見直してというようなことがなかったのかということでございますけれども。国の方で消費税対策としまして、国の事業の方を今回給付金という形で行ってきたところでもありましたので、町の方でここへ上乘せをとということにつきましては、今回の中では考えの方は持っておりませんでした。

というのも、ちょっとこの急激にといいますか、非常に短期間でこの予算化の方がされてまいりました。非常に内容的なものを検討するのにも時間も非常に短い中で決まってきたことでもありましたので、今回については検討の方はしてございません。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） ただいま課長の方から答弁がございました。

これから26年度がスタートしていくわけでありましてけれども、消費税の影響というものは非常に大きいというふうに思っております。

今月まもなく3月が終わるわけでありましてけれども、消費税前の駆け込み需要というものは異常なような状況でございます。それが今度は反動が来るのではなかろうかな。

ただ、今議員も申されたように、反動がきて収まるんならいいんですけども、収ま

ったところで今度は消費税が高いのを払っていかなくちゃならないということでございますので、今議員が申されたようなこと、あるいはその他のこと等については注視をする中で、また補正等に上げるようなことがあれば考えてまいりたい。その辺は検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） 大変いいご答弁を頂戴したと思っております。

これを本当はつけていただければ、松川は優しいまちづくりだということで、本当にありがたかったなと思うわけでございますが。作業が忙しかったからということもあるけれども、心の中にいつもそういうことを思って、ぜひとも一つ仕事をしていただきたいなど、こういう思いでございます。

それからそれでは次の方へ移らせていただいて。人口増対策ということでお伺いしたいと思っております。

後期基本計画にも、若者が定住したくなるまちづくりをするんだということで、今年で3年目になるんですが、今度26年で4年目になるわけでございますが。なかなかこの若者定住については、町長も思案に暮れる部分もおありになる。それよく今までもご報告をいただいております。いただいておりますけれども、しかし、今回私はいいいことをしてくれたなと思うのは、ふるさと回帰支援センターへ登録をして、全国的にもっと今までもいろんな面ではあろうかと思っております。松川町というものを売っていただくまた一つ窓口を増やしていただいた。こういう点では、非常にありがたいことだと思っております。あんまり大きな8万7千という数字ではございますけれども、こういうような形の中で、1人でも来ていただける、または松川に関心を持っていただくような人たちを作っていくことが、確立としてまた松川に来ていただける可能性もあろうかなと思うわけでございますが。

そこでいくつかの点をお伺いしたいと思いますけれども、空き家バンクをまちづくり政策課でございますでしょうか、おやりくださっておるわけでございますが、これにつきましての利用状況とそれから進んでいるのかいないのか、そこら辺の要因についてお伺いできればと思います。

もう一つは、上片桐の北側のところのJRの専用側線の跡地につきましても、できたら町長あそこを若者定住のための住宅にしていきたいというようなお考えも伺ったところでございますけれども、その辺りについての目途、将来的な展望ですね、ここら辺がどんなものかなということ。

もう一つは、名子原県住跡地があそこがいつも草ぼうぼうという管理している人に失礼でございますが、草が生えて何に使うのか何に使うのかというような感じでございますが、その辺りにつきましては、どのような展望をお持ちであるのかについてお伺いをして、またちょっとご意見申し上げたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 空き家バンクの利用状況でございますが、本年度家を登録されたが1件です。それで現在、登録数はすべて40件ということでございます。

昨年度、空き家バンクを利用して、こちらへアクセスといいますか、見ていただいた方が26組。26家族ということですね。そのうち成立したのが1件で、家族でしたので3名こちらへ移住をしていただいたというのが空き家バンクの利用状況でございます。

続きまして、上片桐の専用側線の関係でございますが。

25年度の当初予算で、地質調査の予算を盛らせていただきました。それであそこには以前セメント工場、また近くにガソリンスタンドということで、有害物質の調査をしてからでないと、建物の建てる場合に大きな造成費がかかるのではないかとという心配がございましたので、そういったことを調査させていただきましたが。地質調査の結果は、そういった不純物等のものはなく、そういった大きなお金をかけて土壌改良という心配はございませんでした。

そういう中で、どんな形で進めていったらいいかということで、検討委員会開いていただいて、それをいただいておりますが、そういったもので県の住宅供給公社の方へも相談をさせていただきました。そういう中では、そういった提案をいただいたような集合住宅的なものを建てるにしても、大きな企業がくるだとか、そういった要因がないと、町でそこへ集合住宅を建てても需要が見込めるのかと。また、安い設定にした場合に、一般の住宅事業者の皆様への影響等も考えなければいけないんじゃないかというようなご指導いただきまして、今はPFI、民間の活力をいかに利用して、そういった促進ができるかというようなことで、先日も職員が研修にまわっているような状況で、今それ以上の進行がないような状態で、今研究をさせていただいておるといような状況でございます。

名子原県住につきましては、土地開発公社で造成というようなこともいただいておりますが、あの近隣に若干土地ももう少し含めたというような要望もいただいております。そんなのを含める中で、今後検討してまいらなければいけない物件かなということで考

えております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、2カ所について、若者定住対策にどうだということでもございました。

上片桐の専用側線の跡につきましては、私は大変浅はかで単純でありますので、もう若者定住対策だということで、すぐに取りかかれというふうに指示したのが現実でございます。

大変に浅はかな部分もございまして、その後いろんな調査をしていくと今課長の言われたようなこと。それからわざわざ上片桐で跡地の検討委員会を立ち上げていただいて、その答申も若者定住。私はもう若者定住対策に使っていきたいという思いが強くてございます。しかし、今度はあの土地の形状、それから一段低くなっております。あれで今度は下水に、ああいった上水道、これが一つにはネックになっておる。町長このくらいお金がかかる。それが莫大なお金がかかってまいります。造成をするだけに。それでちょっと私も一回考えているというのが現状でございます。

名子原の県住もそうですけれども、検討は要さなければならない。検討はいろいろ難しい問題。だけれども、検討検討っていついても、結局どんどんどん先へ行ってしまう。それと今度は、投資する予算のことと、そこらをやっていききたいなというふうに思っております。

特に上片桐の専用線については、私が就任した年の11月でございます。はっきり覚えております。11月に返されることが決定になって現場へ足を運んで、これはこういうところに使っていけばいいなというふうに思いましたけれども、結局結果論でそんなようなことになっておりますけれども、今課長が申されたような内容も含めて検討してまいりますというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） そういうことから説明を受けさせていただくと、やはり若者は定住しなくなるようなまちづくりのためには、なかなか難しい要素があるということを感じるところでございます。

町有財産でございますので、有効な活用をしていただくことは大事なことでございますけれども、一応専用側線の方はもう伊那バスの方で使っていただいております、あれは使用料が入ってくるわけでございますでしょうか。そういう形は当面続けながら、できればもう目的を少し変えて検討をしていくというようなことも必要になるのではないのかなとい

う気がするわけですが。アベノミクスの結果、もっともっと良くなってくれば、もう少し新しい企業も来てくれるかわかりませんが、今忍の時代かなという思いでございます。

それから名子原の県住跡地につきましては、何かあまして空けておくこと自体には大変もったいない思いでございます。ただ、公社の造成ということは大変難しいでしょうか。今、宮ヶ瀬の公社については、本当によく販売ができたのではないと思うわけですが、関連しましてこの公社の造成というような点については、どんなふうにお考えであられるかちょっと伺いたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私の方からお答えします。

名子原の土地でございます。今、2カ所の議員から言われましたけれども、名子原の県住跡地の方が造成、宅地造成とか、いわゆる地形的に見るとその奥の問題、これはまた解決をしていかなくちゃでありますけれども、取り組みやすいかなという思いは持っております。

ただ、その上片桐という専用側線跡地ということには、私の思いの中にあの地域の活性化という思いがございます。いろんな人口、いろんなそれから産業、いろんな形に見て、あの地域の活性化というものに力を入れていきたいという思いが私にはありますので、どうしてもそちらにいきますけれども、経常的には名子原の方が取り組みやすいというふうに思っております。これはまた検討してまいります。

○議長（島田弘美） 斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 上片桐の専用側線でございますが、伊那バスさんとの契約につきましては、利用目的が町の方ではっきりした場合にはお返しいただくということでは契約をさせていただいております。

米山議員さん申されましたように、住宅に限らずというような形も検討の中には入れてかにはいけない視野かなと思っております。前提といたしましては、やっぱり地域の活性化という前提の中でのそういった目的の変更も重要かと思っております。

また、公社の造成等につきまして、南森林の方が1件残っておりますが、公社の理事会の方で若干値を下げた中で消費税前にとということで売り出しを行いました。2件ほど名古屋の方から問い合わせがありましたので、ちょっとこれはいい方向かなと思っております。結局現地の図面を送る程度で、現地を見ていただくところまでは進まなかったような状態で。ですから、その消費増税前が、この一つのターニングポイントかな

ということで、そんな試みもさせていただきましたが、それにちょっと合致しなかったというのが現状でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） 専用側線のところを民活の事業も入れながらというお話でございました。

行政が行政だけで取り組むのではなく、やはりこれからはやっぱり民間の皆さんとの協力というような体制で行政を推進していくということも、一つの方法じゃないかなというふうに思いますので、そんな点も視野に入れながら、ぜひ一ついい方向づけができればと思いますので、まただんだんにご努力をいただきたいと、こんなふうに思います。

せいじゃその次の課題についてちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

太陽光発電の設置事業でございます。議会の方では、この中央保育園への太陽光の設置につきましては可決をし、あそこができてから設置をするというようなことで、この事業につきましては繰越明許になっていると思っておりますが、1,532万円が予算に盛られ、そして新年度の予算では140万円の歳入というようなことで計上されてきておると、こんなふうに思います。

私は、この自然エネルギー対策というのは、これからの方向だと思っておりますし、福島あの原発、それから津波、地震、そういうものを見て本当にそれは急激というよりも、じわりじわりと自然エネルギーを使っていく、そういう対策を行政側でも進めていく必要があるんじゃないかと、こういうことを非常に強く感じるところでございます。

町長非常に苦勞をして、あそこの清流苑入り口のところへ小水力発電をつけていただきました。少々修理が必要というお話も伺ったところでございますけれども、あれは水力、小水力を利用したモデル事業だということで、県へも天上にもいろんなところで非常に努力をしていただいてようやくできたわけですが、ちょっと私は不満でございます。PRが遠慮っぽいんじゃないでしょうか。もっと大きな看板をつけて、そして小水力発電松川町モデル事業というような形で。

そうしないと、自動車で行ったってこんなぐらいの看板があって、なんだかわかりません。それで下りてしょうがないから見ておると、向こうからぶつぶつぶといわれるという感じでありまして、もう少しあれはそんなに説明はあれでいいんですが、もうちょっとみんなに知らせて、小水力もみんな使えるんですよ、電力になりますよというような運動をPRをやっていた方が、あれを建設した趣旨が生かされてくるんじゃない

いかと、こんなふうに思います。

それで私今回、どうしてもご提案を申し上げたいと思いましたが、町長の強い思いがおりになって、この役場の天井というか、屋根にも、それから北小、中央小の屋根へも太陽光発電所を作りまして売電をすると、こういうことでございますけれど。これはこれといたしまして、その前にぜひやっていただきたいということがございます。それは何かといいますと、松川私どものところは本当に段丘のところですから水力も、それから風もそして太陽光も、いろいろなものがエネルギーに利用できる可能性があるわけですが、これらを総合してぜひ自然エネルギーの振興のための基本計画、町の基本条例、こういうものを作っていただけないかということでございます。

これは先日、私新聞読んでおりましたら、南信州に出ておりましたのは、飯島町では地域自然エネルギー基本条例というものを作りまして、太陽光、小水力、風力などの自然エネルギーを町民の資源と位置づけて、積極活用のために町や町民や事業者の役割を定めたと、こういうことでございます。それからちょっとネットで調べましたら、地域自然エネルギー振興基本条例というものをぜひ町村では作って、そして町民みんなの町民の共有の財産である課税対応、森林、水、地熱などをどう使っていくのかというようなことを目的や定義や理念、活用原則、そういうものを定めて、町として一つの方向性を持つことが必要じゃないかということが出ておったわけですが、町長どんなふうにお考えでございますでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長

○町長（深津 徹） 今、自然エネルギーへの取り組み、それから条例等をして、町全体で取り組んでいったらどうだということ、提案でございます。

その提案、非常にいい提案だというふうに思っております。考えてまいりたいというふうに思っております。

それから1点、私はこの前ここで水力発電ができた。だけれども生かされていないというふうに申しあげました。米山議員が言われているとおりのことを担当にもお願いをしております。この後担当課長の方から答えると思っておりますけれども。

あれはまさに松川町の表玄関の看板なんだ。そこをどうやって生かしていくか。それがあの事業をやった金額では200数十万円だったけれども、その意味があるというふうに出ております。

それから風力、これについても私はやりたいという思いの中で、風力、水力、太陽光、この3つを住民の皆さんにこういうものなんだということをアピール。太陽光はちよっ

ともう進んでおりますけれども、そういう思いを持っております。

この辺もちょっと忸怩たる思いがございますけれども、やはりそうしたことを住民の皆さんにアピールし、そして住民の皆さんが取り組もうとした場合、水力も水車じゃなくてもいい。今は本当に現時点ではちょっとわかりませんが、100数十万円で井水へぼつとやれば玄関口、あるいは農家のハウスの電気等ぐらいはできる可能性があるものが今ございます。それに対する補助も要綱も決めたわけでございます。決めたわけでございますので、それを住民の皆さんに少しでも、太陽光はもう若干住民の皆さんの方が進んでおりますけれども、そうした事業を進めていきたい。わざわざ補助要綱も決めてございます。その辺のところをよりPRをしていくべきだというふうに思っております。

水車については、担当課の方からお答えします。

○議長（島田弘美） 福島環境水道課長。

○環境水道課長（福島敏美） ただいま町長お話ございましたとおり、自然エネルギーということで、水車型の小水力発電施設を設置させていただきました。

PRという面で、また看板という面で、町長からお話ございましたんですが、なかなか進んでおらないということで誠に申し訳なく思っております。

風力についても、検討の方させていただいた経過ございますが、また小水力、また風力につきましても、地域の皆さんとお話しする中で設置できるような方法を検討するとともに、十分なPRもさせていただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） ご答弁いただきました。

ぜひ福島課長、ぜひこれでこれはすぐできると思います。

それから私は、ぜひこの基本条例を検討していただきたいなと思うわけでございますが。この基本条例の中には町民も何をするのか、企業は何をするのか、行政は何をするのか、そういうことが盛り込んで作りましょうということになっているわけですが、そういう形で町が町民こぞって心をつなげて進められる。自然エネルギーをみんなで作ろう。そしてクリーンな暮らしをしていこうという、そういう発信ができるわけでございます。このことは非常に町としてもいいことだと私は思います。

飯田市の場合は、またちょっと切り口が違いますね。飯田市の場合には、基金を作って、地域でもって太陽光なり、自然エネルギーを使う場合には、調査費は無利子でお貸

ししますよと。そうして地域みんなでこの事業を自然エネルギーを使って、環境モデル都市というのをもっともっと推進しようというような形になっておりまして、ちょっといろいろ見てみますと、飯田市の場合には多少はこの歴史があって違っているなという感じを受けるわけですが、いろんなところを参考にさせていただいて、私ぜひ一つこのもう先行して業者や個人の方々がどんどん入れておりますけれど、これは町も薦めているんだと。そして景観とか自然とか文化とか、そういうものも重視してやっていくんだというような一つの共通した方向性を持っていていただくことが、とても大事なことだと、こういうふうに思いますので、その条例ができるまで町長ちょっと学校の方の屋根のことをちょっと延期をしておいていただくぐらいで、ぜひお作りいただきたいという希望でございます。

その次に、中央公民館の建設についてちょっと伺いたいと思いますが。

26年度の予算の中には、これが盛られてきておりません。非常に大きな事業だと思いますけれども、この大きな事業を補正で出されるのは私はいかがなものかなという思いでございます。2,000万円が設計費でございますかね、それで繰越明許になっているところでございますが、これは26年の事業についてはどんなふうにお考えですか、ちょっと町長でございますか、お願いいたします。

○議長（島田弘美） 小木曾生涯課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いいたします。

中央公民館の今後スケジュールも含めてお話申し上げたいと思います。今現在、基本設計の段階、間取りの部分を固めておる最中でございます。建設委員会、あるいは庁内の検討委員会、そして議会の皆様方にも報告しながら進めておるところでございます。

今後、間取りが決まりましたら電気設備等々に関しても、基本設計のうちどこにどのような冷房をつけるかとかですか、そういった部分も固めてまいりたいと思います。それが終わった後にパブリックコメント1カ月間行いたいと思っております。そのパブリックコメントが終わって、修正等あればそのときに修正かけまして、それでようやく基本設計の段階終わり、実施設計。実施設計はおおむね目標のスケジュールですが、だいたい4カ月あるいは4カ月半くらい見ております。

というようなことで、実施設計の固めまでやってまいりたい。できうればあくまでも目標ですが、11月辺りを目途に実施設計までもっていければと考えておるところでございます。平成26年度は、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） これ当然26年度から予算化してということもありましたけれども。

今の内容、予算を編成する段階では、まだ国のいわゆる補助金の関係、間取りの関係、ここでやるのはまだ早いという、非常に予算をつけるには踏ん切りがつかないような状況でありますので、こういうような状況になっております。

次年度になりますと骨格予算になります。それからこの社会資本整備交付金、国の方からの補助金をいただく予定になっている限度が28年度まででございます。その辺と精査をしながら、進捗状況、よしというものが出た段階で、ちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

それから大型事業の補正が云々という、これも言われることはわかります。平谷村が、3月の補正で4億8,000万円の小学校を補正をしました。この間村長とも話をしました。「村長さん、4億8,000万円の小学校を今度の3月の議会で補正で組んでおる。それ最後の補正でどういことですか」と聞いたらやっぱり国の方の補助金の確定、きちっとしたものが出してから「それでそいじゃ26年度の新年度予算でも良かったじゃない」というふうに言ったんですけれども、村長さんからいただいたアドバイスはいろいろな補助金が年度当初とするよりは、ある程度確定をしてくると。国の予算の執行状況の中から比較的その辺のようなことを言っておりました。その辺のところは、しっかりと精査する中で考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） それぞれお答えをいただきました。

今お話伺った計画の中では、ある程度きちっと精査をしながらやっていける時間的なゆとりがあるのかなという感じを持ちました。

大変中央保育園については、早急でもありましたから、増工、または増額いろいろございました。こういう形でなく、ぜひひとつ今回は中央保育園、本当にご苦勞はいただいたわけでございますけれども、それを生かしていただいて、そしてきちっとした設計ができ、その中で補助金のめども立つ。そしてこれでいけるぞというものができたところで進めていっていただくことが一番安全で、町民の皆さんの心も安心して進めれるということだろうと思っておりますので、お願いをしたいなと思うわけでございますが。

この来年ちょうど大変デリケートなところに差しかかっておると思っておりますね。来年は、町長選がございまして、骨格予算ということであろうかというふうではございますけれども、28年度の社会資本整備の予算でやっていきたいということではございまして、

私は中央保育園もそうですけれども、いくつか区切ってこのあの場合には建物と電気と空調でしたかね、それを区切りましたけれど、取り壊しと生地辺りを来年度。そして28年度いよいよ建築というような形で、本来は政策的な予算というものは期をまたがない方が本当はいいと思いますが、これはもう私は中央公民館建設はもう政策予算でなくて、基本的に今まで町民の皆さんと一緒に進めてきた基本計画でありますので、しっかり今のような計画の中で進めていっていただくことがよろしいんじゃないかと思えます。どうかいい公民館ができますように、計画の段階からしっかり詰めていっていただきたいと思うわけでございますけれども。

一つだけちょっと私気になりますのは、やはりなかなかその基本設計をまとめているのに行ったり来たりご苦労されておるようでございますが。こういう建物を建てる時は、大きな建物には予算がもちろん絡んでくるわけでございますので、建設委員の皆さん方と建築委員の皆様方というのは、ある程度分けてこれからはやっていただいた方が、ことはスムーズにいくんじゃないかなという私個人の考えでございますが、いかがでございますでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） いろいろとやりとりをさせていただいているということでございます。

基本的には、建設委員会での論議、協議というものをワークショップの委員会と詰めながら進めてきておりましたが、やはり様々な視点から、この公民館の建築にかかわってはご意見をいただいた方がいいだろうということで、庁内の課長たちを中心とした庁内の検討会議を合わせて開いておまして、そこでの意見をまた建設委員会にフィードバックしていくという、そういうやりとりをさせていただいております。

それぞれ思いがございますので、建設委員会は建設委員会の中でこれまで積み上げてきた公民館に対する願いとか理念、これをもって図面を描いております。また、庁内の検討会議の中では、それぞれの課の立場からご意見をいただくということをしておまして、事務局サイドとしてはどういうところで足場を置くか、スタンスを置くかということが非常に難しいわけでありまして、お互いに意見交換し、上手に積み上げながら、総意を結集した形で新しい中央公民館の建築ができればいいなど、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 米山議員。

○12番（米山由子） 最後でございます。

町長、リニア対策については予算は盛られておりませんが、今までのような形で検討はされていくんだろうと思いますけれども。私の提案としては、もう13年14年はすぐきてしまうと思いますので、町の中の各会の代表者によりますところのリニア対策の研究会をぜひ立ち上げていただいて、そしてこの町がリニアの開設したらどうするんだということを検討していただくことがいいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 検討してまいりたいというふうに思っております。

○12番（米山由子） どうもありがとうございました。

○議長（島田弘美） 以上で米山由子議員の質問を終わります。

◇ 間 瀬 重 男 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして10番、間瀬重男議員。

○10番（間瀬重男） それでは質問をさせていただきます。

第4コーナーをしっかりと回っていきたいと思います。

まず、道路の安全確保のためのトンネルや橋梁の維持管理と体制はということで質問をしてまいりたいと思います。

3.11の東日本大震災を受けてと思いますが、ある新聞で国土交通省の調査では、2013年の3月末までに全国の道路トンネルは1万3千本。いつ作られたか記録のないものが250本以上あると言われております。1万3千本の管理者の内訳は、町村が23%だそうであります。道路維持管理の担当職員は、都道府県では21人以上であります、町村では平均の1人から5人だそうであります。担当職員の少なさは、点検や安全確保を進める上で障壁となっていると考えます。

町内のトンネルの数については、私もはっきり調べたわけではありませんが、少ないと思います。また、国道、県道、地方道にかかる橋梁については、相当の本数があると思われま。

町内には、トンネルといわれるものがどのくらい存在しているか、またいつ頃作られたということが確認されておるのでしょうか。

町では当初予算に7億円あまりの道路維持整備事業を計上し、幹線道の改良事業をはじめ、新規事業として社会資本総合整備交付金を活用した橋梁などの長寿命化事業、また道路ストック総点検事業を行うとしております。道路の安全確保のために取り組みと

して評価するものであります。

先般も全協で、中央道のまたぐ弥太沢橋の剥落防止及び伊那大島駅前北に歩道橋があるわけですが、それらの点検をされるということでございます。

橋梁については、たくさんあるわけですが、国、県、町別に存在数は台帳としてしっかりと確認をされているのか。それから今までは、道路や橋を作ったり、それから改良することが主な道路行政であったと思います。そうはいつても、古いというか、今まで作られた経年劣化の進むインフラの整備については、安全安心の観点から、道路維持管理確保の政策について、これから大きな課題となってくると思います。今後、予算も含めてこれらの道路維持管理、特に古いものについてのチェックをどのように考えていかなければならないか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 間瀬重男議員の質問にお答えしてまいります。

道路、橋梁等の維持管理についてでございます。

道路改良につきましては、幹線道路について今取り組んでいるところでありますけれども、今後いろんなことを考えていかならんのはやはり長寿命化、総点検でございます。それらを今後予算の中等で反映する中で、維持管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

質問については、細かい質問でございますので、担当課の方でお答えしてまいります。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） まず、トンネルでございます。町道にあるトンネルは、柄山トンネル、それから深田トンネルの2本でございます。

それから県道にあるトンネルが中山トンネルでございます。それとそのほかに、林道の間沢川に一本トンネルがございます。

それで私どもは、町道のトンネルを見ております。それでまず、柄山トンネル、または柄山隧道と言いますが、柄山へ抜けるところでございます。これは昭和45年の建築でございます。築造でございます。

それでもう一本、深田トンネル、深田隧道とも言いますが、これはちょっとどうも台帳の方には記載してございません。しかし、当時の生田村村史の方から調べてまいりますと、昭和9年度の竣工となっております。大変苦勞して作られたものかと思っております。

それと橋梁の数でございます。町道に架かる橋は、123橋でございます。この中で、

平成21年度に長寿命化点検を行っております。うち44橋が補修の必要とあると診断されております。その中で、26年度に中央道に架かる弥太沢線の弥太沢橋の修繕を行い計画で進めておるところでございます。

また、中央道に架かる橋は5橋ございまして、そのうちの3橋が悪い。今言った弥太沢を入れて3橋が悪いということで、徐々にこれも修繕していく必要があるかと思っております。

なお、長寿命化点検は、5年から6年に一度ですので、21年度にやっておりますので、27年度ごろもう一度次をやっていかなければいけないかなと思っております。

それから先ほど初めにしました道路ストック安全点検でございますけれど、舗装で10路線、38km。それから伊那大島駅北側の歩道橋の点検、それから町道83号線といたしまして、伊那大島駅から美富久までの壁というか壁ですね。これの点検を行っていきたいと思っております。

それから道路予算でございますけれど、やはり修繕にかかる費用としましては、道路応急補修で約750万円。それから重機使用料、これは特には崩れたりとか、土を除く予算として350万円。それから道路修繕工事としまして1億1,400万円の余を計上してございます。ただ、やはり町としましても修繕だけというわけにはいきませんので、神護原線、大草線、それから午前中にも説明しましたかと思っておりますけれど、長期計画を作りながらやっていく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） それぞれ答弁をいただきまして、橋梁が町には123橋あるということでございます。

だんだんにこれら経年劣化が進む中で、整備をされていくということでもございました。特に新聞にも出ておりましたけれども、トンネル等については、点検をどのように行っているのか。それからその点検のためのノウハウはどのようにしているのか。新聞にあったのは深田隧道ですか、それらについてなかなか鉄板をまいたところがあったりして、それがボルトが腐っておって、外して中を見れないとか、そんなようなことを書いてありましたけれど。そうはいつでも、これから何か点検をしていかなければならないと思っております。その点についてと、それからノウハウ的なものはやはり専門的な技術を持った方が必要かと思っております。

それからこれからの道路関係の担当職員の数ということでもございますが、町では道路

関係に何人の方が担当されておりますか。それから技術職として満足をされているのか、その点についてお伺いします。

○議長（島田弘美） 宮澤建設課長。

○建設課長（宮澤克司） まず、深田隧道、それと柄山隧道もございます。平成10年度に両トンネルとも形状調査とか健全度調査を行っております。それでその後でございますけれども、この時に柄山トンネルは炭素繊維補強工が良いだろうと。それと水抜き工を行ってやったら良いだろうという結果が出ております。それで平成12年度に国庫補助をいただいて、工事をしておるのが現状でございます。

まだ、深田トンネルも同時期に調査をしまして、こっちはライナープレート工法といまして、ライナープレートと水抜き工を施工しておるのが現状でございます。

それから今度は24年度に笹子トンネルの崩落事故を受けまして、やはり国の方から通達というか、そういうのもありましたし、町も14年ほどたったから、ぼつぼつ検査をする必要があるということで、今年度検査をしたとこでございます。その中で、確かにクラックとか、剥離が確認できるということはございましたけれど、今の段階ではまだ対策を応急にとる必要はないという結果が出ております。ですので、ただ定期的検査、調査、これが必要だということが出されておりますので、やはりまた4～5年したらトンネルの検査はやっていく必要があるかなと思っております。

それと点検のノウハウはあるかということでございますけれども、はっきり申しまして3年から4年で動く職員にノウハウというものはございません。ただ、何を調査したらいいかということは、5年ごとの検査をしておりますので、それで理解できると思っております。

これについては、やはりプロの測量会社に委託して検査することがベストだと思っております。ライナープレートとか、炭素繊維の中まで私どもは見ることはできません。ですので、これはプロの検査の方が正しいかと思えます。

それともう一つ、維持管理職員ということでございましたけれど、建設管理系の職員は、正規2名、臨時1名、それから嘱託1名の4名で現在道路維持管理、公園管理、建設確認、それから道路用地の賠償等を行っております。人数の多いに越したことはございませんが、安全ストック点検等は、先ほど言いましたとおり、民間に任せることがいいんじゃないかということで、その調査が適正にできたかどうかを見ていくため、今の段階ではこれがベストの人数だと考えております。

先般の大雪などの緊急時には、課の中、どの係もございます。その応援、それから

庁内との連携であたることを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） トンネルについては、委託というか、専門職の方をお願いしていかねばならないということで、確かにこの専門的なことがわからない職員でそういうことは無理かと思ひます。それと担当職員についても、大変非常に大きな事業を抱えておる中で、ちょっとこれではもう少し何とかほしいなという気持ちはありますが、町の事情もあるということで、頑張つていただきたいと思ひわけであります。

いずれにしても、経年劣化の進むインフラ整備については、しっかりと対応をしていただきたいと思ひわけであります。

次に、農業問題についてをお願いをしたいと思ひます。

先ほども森谷議員からも質問があつた中で、重複する点もあるかと思ひますが。遊休農地対策、それから耕作放棄地対策の状況についてであります。

今やどこの町村でも避けて通れない重要課題であります。当町の遊休農地、年々増えつつあつたわけでありますが、230haあつたものが現在218haと聞いております。これらの一部農地が山林に変えられていた状況と聞いております。一部においては担当課、それから農業委員会、芋クラブの皆さんの努力、また景観作物ということで、ひまわりや菜の花が植えられて対策という形がとられてきておるわけでありますが、これらはほんの一部でありまして、これがいつまで続けられるかが問題かと思ひます。

それからこの広い200ha以上の遊休農地について、先ほどもお話がありましたように、法人化や公社設立等のお話があつたわけでございます。これらはやはり早く進めていただく中で、この対策を講じていただきたいと思ひわけであります。

農村交流センターのみらいで、これらのいろんな準備室とかいろいろ計画がなされておるようでございますけれども、いま一度公社や法人化等についてご説明をいただき、公社と設立した中でどのような形で進められていくか。

また、前々から視察等を行った中で、クラインガルデンというようなお話もあつたわけでありますが、それらについてのご検討はどんなふうになっておるか、お伺ひをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 今の質問について、前段で公社の問題について、もう既に回答されておりますのでよろしいですか、その件については。

○10番（間瀬重男） 進め方についてだけ。

設立をするのはいいんですけれど、その中身をどのようにするか。まだわからないと

ということですか。

○議長（島田弘美） それじゃ片桐産業観光課長、簡潔にお願いいたします。

○産業観光課長（片桐雅彦） 遊休農地のこと、面積でありますけれども、現状であります。

まず、平成25年度の調査で218.2haという調査結果が出ております。議員が今ご質問の中で申し上げました林地化分についてはこの中には含まれておりませんので、林地化が行われれば、この分がまた差し引かれる形になります。

昨年232.6haですから、町全体では調査結果としては14.6ha減ったことになります。ただ、簡単に中身も分析しますと、遊休農地の区分別のうち、緑、黄色、赤というこういう色で分けて、荒廃が進んでいる方が赤ということでありまして、赤農地というのは、農地として機能していない農地です。大がかりな再生が必要という農地であります。その赤農地につきましては、逆に10.5ha町全体で増えているという状況になっています。

これをよく中を見ていきますともう1点ありまして、地区としては生田地区が全部で含めて5.1ha増えているという状況。これらを見ていきますと、やはり山間地で条件不利地であります生田地区での赤農地が増えているという状況がありまして、一方でそれ以外の地域での遊休農地が減少しているということかと思っております。

この理由にはやはり、土地利用の面での転用ですとか、あるいは最近では、農業法人等の方によります耕作地への復旧というものもありますので、そんな状況かなと思っております。深い考察については、今分析を行っているところでございます。

それで遊休農地の現在対策でありますけれども、いくつかありますが、農用地の利用集積といいまして、農地の流動化を推進するもの。それから耕作放棄地解消事業といいまして、国から1/2の補助金をもらいまして、いわゆる赤農地であるものを農地に直していくものといった事業を行っているほか、特産品開発としましては芋クラブのほかにはおずき会が平成24年度からスタートしております。

また、家庭菜園としてのふれあいガーデンも、平成15年度から農業委員会の事業としてスタートしておりますが、区画についてはそれぞれ大柏で8区画ありますが、8区画埋まっている状況。それから南方については14区画ありますが、11区画埋まっております。先般のふるさと納税でも1件区画の問い合わせがあったところでございます。

それから直接的な事業としましては、農技連の畑、それからおっしゃっていただきましたひまわりロードのほか、本年度からハロウィンカボチャの畑に取り組んだりしております。

一方で、先ほど出ました生産年齢人口の減少と高齢化が進むという現実に向けまして、土地利用を見直すという観点から、非農地判断を農業委員会で行っていただきまして、林地化への取り組みも現在進めていっておるところでございます。

それから農業法人のことにつきましては、先ほど申しましたとおり、まず最初に4月1日の日に議員の皆さんとのワークショップを行ってまいります。その中で、私どもの方で、今こういうふうに進めますよというのを最初に方針を示すというよりは、皆さんからご意見を頂戴する中で決めていきたいというふうに思っております。

それからクライנגルデンにつきましては、阿南町ですとか、喬木村で取り組みを聞いているところでございますが。あの施設がその直接定住人口の増につながるような仕組みというものではありませんで、やはりクライングルデンという施設を都市部の住民の皆さんに提供するというような趣旨の施設かと思っておりますので、今のところ具体的に検討するという方針は持っておりません。

引き続き遊休農地対策につきましては、関係の皆様と連携しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（島田弘美）　ここでお諮りします。

まもなく5時になりますが、このまま会議を続けたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美）　異議なしと認めます。

よって、会議規則第8条第2項の規定により、このまま会議を続けます。

それでは質問どうぞ。

間瀬議員。

○10番（間瀬重男）　それぞれお答えをいただきました。

公社化については、4月1日のワークショップを行う中で、今後の進め方が示されてくるということですので、了解をしました。

そのほかいずれにしろ、遊休農地なかなか少なくなっていく中で対策を講じていきたいと思っております。

もう1点通告してありますので、次に移らせていただきます。

商店街の衰退化に打つ手はないのかということでございます。

このところ一つまた一つと商店が消えていくということで、誠に寂しく残念ござい

ます。これもまたどこにもあることかもしれませんけれども、なかなかブレーキが利かないわけであります。

原因としては、一番大きいのが高齢化ということではないかと思います。また、後継者問題、それから大型店の進出の影響も大いにありますけれども、皆さん本当に今まで自分の店を守り頑張ってきたと思うわけであります。

今までいろいろな対策も図られてきたとは思いますが、なかなかすすべがないといった感じでございます。マークンカードは、地元消費者には大変よい地域通貨ということで根付いておりますけれども、後継者問題や高齢化対策にはならないわけであります。

ここにきて閉店をしたいというお店の方がいくつも出てまいりました。私も町長も地元として、本当に頭が痛い思いでございますが。町長として地元として、どのようなお感じというか、お考えになっておいでるか、まずお聞きをしたいと思えます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 商店街、新井商店街のことだというふうに認識いたしますけれども、3月をもって3店閉店をされる。非常に残念でございます。

後継者不足、それから高齢化、売り上げが上がらない、農業の遊休地対策と全く同じです。売り上げ上がりません。その原因は、やっぱりいろんな原因があるかと思えますけれども、商店街は一つの地域の顔というようなところもございまして。その辺のところでは残念でございます。

地元の皆さん、それから商工会、商店街連合会等との担当課と色々な話をする中で、商店街の衰退等に対することも考えていかななくてはならないなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 本当に同じ考えではありますけれども。

今後の対策として、行政と商工会、または地域との連携という中で、商店街の構造的な問題にメスを入れていかななくてはならないと思うわけであります。そんなようなことも、今後大きな課題として、いくらかでも商店がなくなっていく、シャッターが下りないような対策を講じたいということでもありますけれども。無理と言っただけなんですけれども、何か打つ手はないものでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私も住民でありますので、非常に言いづらいところはあります。非常に

残念です。

これは今に始まったことじゃない、もう何年も前から言われてきて、こういう状況下になっている。空き店舗対策、あるいは新規事業に対する補助、どういう形でやっていくか。やっぱり商工会、それから商店街の皆さんと協議をして、良い点があればやりたい。

担当課長の方から答えていきます。

○議長（島田弘美） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 今町長の方から結論のようなことを言っていたと思うんですけど。

やっぱり構造的な問題ということでもありますので、まさに商工会、それから新井商店街連合会、それからマークンカード事業組合などの皆様とお話し合いをするということの中で、今後のことを考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

また、町としましてできることとしては、国の補助金等でいろんなそういったことに対します補助金なども探して、情報を関係の皆様にはご提案していきたいというふうには思っております。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 本当に何とも言えない頭の痛いことだと思います。

大した提案ではありませんけれども、空き店舗対策として、空き店舗になられたお店の方に対して、貸店舗とかそんなようななかなか住宅化されてきておる中で難しいと思いますけれども、店舗貸し出しの補助やそれから店舗をリフォーム補助、住宅リフォームもあるわけでありましてけれども、そんなようなことも考える中で、少しでもブレーキがかかればいいと思うわけでありまして、これは参考で結構だと思います。

新井商店街においては、そのようなことがあるわけでありましてけれども。

話を飛びますけれども、上片桐では、コンビニがオープンして、無店舗から一つクリアをされたように考えるわけでございます。私が今ほかの生田地区においても、そういうことがありますけれども、部奈に部奈店というあれがあったわけでありましてけれども、やっぱり高齢化というか、店を切り盛りしていく方が体調の都合で閉店をされたということでもあります。

昨日も高橋寛治先生のお話の中で、地域の地域力というか、そんなようなものを生かせば、あそこの部奈地域のあの復活ができるのではないかと考えるわけでありまして、これは地域で考えていただく。また、多少は行政も関わった中で、JAも関わっておる

かと思えますけれども、そんなような考えも行政として何か力を出すわけにはいかないでしょうか。その点についてお願いします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 部奈店へ行政が関わりを持ってというご質問かな。

やっぱり地域力というのでやっぱりやっていくのがベストだと思います。

それからコンセプトをどこへ置くか。商売であるのか、福祉事業であるのか、この辺で大きく違ってまいります。経済活動ということになれば、とんとんもしくは多少利益を得ていかないと回っていかないとということ。その辺のところをどういうふうにするか。それから地域の人たちがどういうふうにご覧か。その辺が大事じゃなからうかというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） これも非常に難しいことでもありますので、何か行政が関わるというか、地域をこの力を奮い立たせるテコになっていただきたいという感じかと思えます。

これも今どうこうできるわけではございませんので、我々も何か知恵を出し合った中で、今後進んでいかなければならないと思う気持ちを述べさせていただいて、私の質問を終わります。

○議長（島田弘美） 以上で間瀬重男議員の質問を終わります。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして11番、松井悦子議員。

○11番（松井悦子） 議事日程の裏側になりました。あと2人でするので、よろしくお願いします。

私の質問は、指定管理者制度の活用についてという質問をさせていただきます。

行政の行う事業において、多くは直接行政の職員がその仕事を行っていただいております。一方で、外部に委託をした方が効率的なということもございまして、行政がその運営方法を決めて、その実施にかかる業務のみを任せるとするのが委託ということになります。一方、公の施設の管理運営などを、株式会社をはじめとした営利企業、財団法人、NPO法人、それから市民グループなどの団体にしっかりお任せをできるという制度が、この指定管理者制度でございます。

この制度は、自治法の改正によりまして、平成の15年9月から施行がされました。松川町でも平成17年の12月に条例が制定をされまして、公の施設のいくつかが指定

管理者の手に委ねられたわけでございます。全国ではそれまで、行政の外郭団体などにしか任せていなかったものが、民間に運営を移すということで、行政の責任が届かなくなって、混乱を招くのではないかとか、住民サービスの低下につながっていくのではないかとというふうに、当時はだいぶ不安視がされたものでございます。しかし、世の流れでございまして、人件費の削減、厳しい行政の運営の中で、人件費の削減ですとか、それから専門性という利点も多々あるということで、全国で導入が進んでまいりまして、今多くの公的な施設などの運営が、民間の事業者任せられるようになってまいりました。

松川町でも、町が受託をしております県立青年の家ですとか、また逆に指定管理者としてお願いをしているいくつかの施設があるわけでございます。

制度の導入以来、8年ほどが経過をいたしましたけれども、現状とそれから制度の導入前に比べて、行政側ではどのように評価をされておるか、その点まずお伺いをいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松井悦子議員の質問にお答えをしております。

指定管理者制度にしての現状ということでございます。

松川町では、今議員が申されましたように、平成18年の4月1日から、前年度に12月に条例ができておりますので、18年の4月1日からになりますけれども、社会福祉センター、デイサービスセンター、それから松川荘、同じく18年の4月の1日からでございます。10年間の指定管理でお願いをしているところでございます。

そのほかに、生田共同福祉施設、それから高齢者支えあい拠点施設が今できまして、上町、増野、西山、古町南部、それから今回大島中部ということで、5カ所になりますけれども、その委託をお願いし、そして梅松苑でございます。これが生田活性化センターにあれ30年契約で契約していましたが、途中で打ち切られて、現在技研サービスさんでお願いをしているということでございます。

その中身について、そういったことで行政にとって良かったのか悪かったのかという点につきましては、施設によって若干異なると思っておりますけれども、福祉関連の施設というものについてはきちんと運営をしていただき、そして町との関連の中で委託事業をお願いをしたりしている関係になっております。

また、生田の共同福祉施設だとか、そういったものは地域の活性化ということで、指定管理とはいうものの、運営については地元で出させていただいておりますけれども、使

用料等についてはいただかないというような形でやっているのが現状でございます。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 答弁をいただきました。

メリットについては、良いところもあるがというようなお答えでございました。

この指定管理者制度を導入して、そのメリットを生かして町民の皆様のニーズに応えていくということにつきましては、この行政が的確な運営、運用ということが大事だろうというふうに私は思っております。民間が、実力を十分に発揮できるように気配りをするという必要があるということが、これは大事なことだというふうに思います。

そこでお聞きをいたしますけれども、指定管理者の管理の適正を期すための的確な支援がどのように行われておるのかということでございます。

まず、施設管理に関して、条例では募集時の公告や協定に応じて、管理料を決めるというふうにあります。この場合、普通に考えますと、町としても少しでも負担が少ないように済むようにということ望むと思います。しかし、これも指定した側も管理者も、双方が益を得られるようなそういうことが協定に基づいた指定機関、それが順調に運営につながって、これが結局ひいては町民サービスの充実ということにつながっていくということになりますので、その辺が大事なんじゃないかなというふうに思います。

一番は、この指定管理料の設定にあたって、あらかじめ施設の管理、運営に必要とされる経費の総額を積算をして、利用料などを勘案した上での適切な設定が必要であるだろうというふうに思います。これが任せた施設や事業が途中で行き詰まることのないような、そういったことにつながっていくので、ここが非常に大事じゃないかと、こんなふうに思うわけでありまして。この際、当然指定管理者の経営努力を見込んでおくということが、これは当然でありますけれども、過度の管理料の削減といったようなものがなされて、これが結果的に町民サービスの低下を招くということがないようにする必要はあるだろうと、そういうふうに思っております。

現在の各施設、先ほどご答弁の中に利用料の発生しない施設もいくつかもあるということでしたが、現在指定管理料について、当然今までの予算については毎年の議会でも承認をしてきたわけですが、今後について全般的な管理料についてのお考えをちょっとここでお聞きをしたいと、そんなふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 管理料につきましては、いわゆる社協、社会福祉協議会、それから松川

荘、それぞれいただいている部分といただいてない部分がございます。指定管理料をお支払いをして施設の使用料をいただいているという形で、予算には載っております。その結局適正かどうかということがございますけれども、それぞれの施設の事業計画、それから事業報告、決算書も私どもにいただき、また評議委員会等でも見せていただいておりますし、社協に関しては、副町長も、また議会の方からも出ていただいている中で、その数値を見ていくわけでありますので、そんなことでお願いしたいというふうに思っております。

ただ、議員の言われる松井議員の言われるのは梅松苑のことですか。じゃなくて。

その指定管理料が適切かどうかということの判断は、やっぱり決算書、それから地域に及ぼす影響等を考える中で判断をしていくことかなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） そのようなお答えをいただきました。

無理のないといいますか、双方が成り立つような管理料というものの設定というところ、そのところが私が一番大事だろうなというふうに思っております。決算書なり前年のものなりをデータなりを見せていただく中での計算ができるのであればいいのですが、最初に指定管理をする場合、当初の管理料、指定管理料のままで更新がなかなかされないということもあったとすれば、そこに無理が生じてくるのではないかなとそういうことで、最初の辺り、これからお聞きをしてみたいと思いますが、その辺りのことが重要になってくるのではないかなということで、今お聞きをしたわけでございます。

それではその次のところにまいりますけれども。

指定期間内に様々な事情がございます、どこというわけではございません。特定をしておるわけではございません。いろんな事情でどの施設、これから松川町が指定管理をしておる施設について、全般的なことでお伺いしておるわけでございますけれども。

契約事項の変更をしなければならないという事情がある場合もあると思います。そういった場合、どのような経緯で変更がされるのか、速やかな変更がされる場合があるのか。それともなかなか話し合いの中で、どの機関でどの機関がどのように誰が判断をするのか、そんなところを少しお伺いしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 契約案件の変更の場合にどういう動きがあるかということですね。

今回私もすべてを契約書を見たわけではありませんけれども、やはり片方から甲、乙どちらからでもありますけれども、申し出があったときには協議をするということにな

っているというふうに理解をしております。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 協議の中で、お互いが成り立つような、そういった協議がされていくことが好ましいのではないかなど。どちらも自分の立場を守ろうというのはおかしいですけれども、どうしても優先させたいという気持ちはあるでしょうから、その当事者の相手方の事情を思いやるという、そんな辺りで行政にも人格というものがあるというふうに私は思っておりますので、その辺り今後の参考にしていただければいいかなど、そんなふうに思います。

それからすっかりお任せをするといっても、行政と指定管理者のこの意思の疎通によって、よりよい管理をするということは、これはもう大変必要なことだというふうに思っております。管理上の問題が生じているといった場合もありますので、より迅速な対応が求められる場合もあるのではないかと、こんなふうに思います。

管理を指定した行政の頻繁な訪問による指導体制ができておるのか。これは指定管理者制度というものの基本的なノウハウというふうにありますけれども、その辺りどのように今現状はなっておるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） これ契約案件、それから部署によって指定管理が産業観光課、それから保健福祉課がやっている等住民税務等がございますので。ごたごたして申し訳ございません、飛んでおりますので。

○議長（島田弘美） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 指定管理、今申し上げたとおり、施設によって、いわゆる行政財産の部分でございますので、担当課が違っておりますので申し訳なく思っておりますけれど。

一応ガイドラインというのが定められておまして、その中で町、あるいはその指定管理受けた方と協議する中で、協定の見直し等もありうるということかと思っております。

その中で、一応町の方の対応としては、一応現地調査あるいは業務の内容についての指示ができるようになっておりますので、その辺はお互いに話し合いを持ちながら進めるべきだと思っております。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） わかりました。

それでは次の質問をさせていただきたいと思っておりますけれども。

この公共施設を管理運営を指定した管理者に委ねた場合、その運営管理が協定書というものが先ほど来出ておりますけれども、そのとおりになされておるのかというこのモニタリング、このモニタリングについて、行政がするというのはこれは当然のことだと思っておりますけれども、問題は本来の利用者であったり、これ町民の所有者が町民ということでもありますので、住民のチェック制度の機能がしっかり生かされておるのかどうか、その辺り現状が他の自治体では第三者機関を持って導入している自治体も数多くあるわけですが、そんな辺り町のお考えをお伺いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 私どもは今第三者機関は持っておりません。従いまして、町の方の担当課との協議によって進めているというのが現状でございますし、それから内容のその決算だとか、事業報告等は必ず頂戴するようになっておりますので、それらを参考にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 私は、やはりその役場サイドだけのチェック管理ということではなくて、あるいは利用をする。町民の受けるサービスを受ける住民のチェック体制というか、そういったものもどうしてもやっぱりこれからは必要になってくるのではなかろうかと、そんなふうに思います。多くの自治体がそういうものを取り入れておるということは、それなりの理由があるわけでもありますので、ぜひ今後検討していただきたいと、そんなふうに思います。

それから次に移りますが。

管理が適正でないというふうに見た場合、町民、役場側が現在のところ町民側のチェック体制というものはないということでもありますので、役場側がこれは管理が適正でないなど。指定管理の取り消しをしたいなというようなふうにしたというふうなこと、場面があったといたします。そういった場合に、この指定管理者、条例をみますと、指定管理者選定委員会というところで論議をすると、審議をするというふうな条例の方ではなっておりますが。ただし、そこまででありまして、どのような判断を行うのか、何か基準を設けておるのか、その辺については条例からは見てとれませんが、その辺りについてお伺いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 条例とそれからこれ地方自治法にも、そんなようなことうたわれておりました。先ほど来申し上げておりますとおり、指定の取り消しができるようになって

おりますので、その経営状況、あるいは今の出たそのご利用者のご意見等も参考にする中で、その辺は判断していかなくてはならないと思っております。

従いまして、その基準のいわゆる物差しは今持っていないのが現状かと思っております。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） やはりこの辺りも、ある程度の何か物差しというか、尺度というものは必要ではなかろうかというふうに思います。あっちの施設はこうだと、ケースバイケースと言われればそうですけれども、やはりある程度の一定のものはあって、そうするとその線を超えた場合には、早期の論議が始まるというか、検討がしやすくなるという基準、目安ができるというふうに思います。ただ何となく対策をいつ立てたらいいのか、どこから論議を始めたらいいいのかということにもなりかねないので、ある程度の何かラインが決まっておれば、それではそこから論議を始める選定委員会なりでも始めていく、話し合いを始めていくという、そんなところが速やかな対応ができるのではないかと、そんなふうに思います。どうか今後ぜひお願いをしたいと、そんなふうに思います。

それでは、今後の取り組みについて、ここが一番私が申し上げたいところでありますけれども。制度は、民間が公共サービスを包括的に受託し、自らのノウハウ、資金等を利用し、行政よりも効率的で高度なサービスの運用、提供を図るというものでございます。行政でなければ、適正な運営が望めない事業もあるので、当然注意が必要です。何でもかんでも公的施設を、例えば住民にとって直接的な行政が携わらなければならないようなそういうところもやればいいということではありませんけれども、適切な利用であれば、またこれは一步町民益につながるという面もあるのではないかなというふうに思っております。

そういったことから、町民サービスの向上という1点を考えれば、上手に取り入れていただいくのがいいのかなと、そんなふうに考えておりますので、いくつか提案をしたいというふうに思います。

まず、先ほど来出ております選定委員会ですね、選定委員会の対応が大変重要だというふうに私は思っております。この選定委員会、現在役場内のメンバーだけで構成がされておりますけれども、専門家やそれから学識経験者を加えておるという自治体が非常に多いわけでございます。そういったところで、専門的な知識のもとに包括的な検討が必要というふうに考えた末の選定委員会だろうと思っております。

現在の役場の選定委員会は、対象になる公的施設がさほど多くないということでも足りておるのかなと。それから発足をした時のままというふうなことも考えられますけれども。その辺り今後についてどんなふうにお考えでしょうか。ちょっと私はそういうふうにしたら良からうかなと思うので、お答えをお願いをしたいと思います。

○議長（島田弘美） 今の提案につきまして。

吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 指定管理の今選定委員会でございますけれども、今私どもの中にあるのは、業者のいわゆる土木だとか建築だとかありますけれども、そういった業者さんを選ぶ組織と同じものが入っていますので、私をはじめ各課長が入った中での選定となっております。

その町の施設もいろいろ形態が違ってきますので、それによってまた内容等も変わってくるかと思っておりますので、一応原則的には公募をしながら指定管理というのはやるようになっていきますから、そういったことも鑑みながら業者設定というか、指定管理者の選定をさせていただいているのが現状かと思っております。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 各課の課長さんたちもちろん専門家でいらっしゃいますけれども。

いろいろな場面が相手方といいますか、公的な施設に対してこれからどこがということがはっきりしない中で、専門家といってもじゃあ何人いるんだというような話になりますので、できれば学識経験者的な方をオールマイティーに対応できるような方が何人か入っていただくのがよろしいのではないかなと、そんなふうに思います。

それから一部の可能な事業といいますか、施設について、制度を導入をしていただいて、地域に経済循環が及ぶようなことはできないかということでございます。特に地元の団体ですとか、さらに今仕事の確保に大変苦勞をしております障がい者施設なんかについて、優先的に指定をするようなことはできないかということでございます。

国の方では、平成25年の4月1日から、障がい者優先調達推進法というものだそうでございますけれども、これを発令して、地方自治体にも働く障がい者への優先発注を求めているということでございます。こういった面からも、福祉政策ということからも、指定管理者の制度がいいのか、委託という形がいいのか、可能であればこのまると引き受けていただくという、こんな制度の利用もいいのではないかなと、そんなふうに思っておりますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 今のお話、障がい者の方が作業で作った商品を優先的に購入と
いうような、そういうようなものを作っていく施設での委託も含めての考えがあるかど
うかというようにとこだと思いますが。

今現在、うちの町だけではなく、ほかの町村にもこういった問題を検討をしていくこ
とがかかってきております。北部のワーキング会議の中でも、この問題について検討の
方をしておりまして、今後その中で研究をしながら、また意見交換しながら研究の方を
してまいりたいというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） ぜひよろしく願いをいたします。

町だけではなくて、他村にも施設がございますので、連携をしながらぜひ進めていた
だきたいなど、そんなふうに思います。

次でございますけれども、都市部と比較をして、松川町では指定管理に適する公共施
設というものは多くないわけでありまして。しかし、うまく活用をすれば、町民の利便性
が向上するという場面もあるのではないかというふうに思っております。

例えば現在、体育施設、それから中央公民館などの生涯学習に関する施設の管理を、
担当課が行ってくれておるわけでございますが、その仕事といたしますかに追われて、本
来生涯学習課がしなければならないような町民向けの生涯学習といったようなところに手
が回りきらいなというふうに、そんな印象も失礼ではございますけれども、若干受けて
おります。

こういうような施設こそ、指定管理、清掃業務などを一括して、それから管理も含め
て、指定管理者に委ねることができれば、町民サービスの向上という面にもつながって
いくというふうに考えております。年間かなりの経費が使われておりますけれども、投
資性がないというふうなふうにも印象を受けますので、指定管理者という、受けていた
だけの方があれば、そういったところは全国でもかなり指定管理者にお任せをしておる
という事例が数多くございますので、ぜひ松川町もそんな辺りこれから進めていただけ
るといいのかなと、そんなふうに思っておりますがいかがでございましょうか。

○議長（島田弘美） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 町民体育館等含めた指定管理のお話でございます。

市によっては、図書館を指定管理にして活性化を図っていくという、そんなところでも
ございます。

現在の段階では、やはり町民の方々の町民体育館等の利用と、生涯学習課の社会教育

にかかわる施策とが非常に密接に関連しているという部分がございます。従って、今後の検討課題ということでさせていただいて、現状のような形で生涯学習課が町の体育施設を管理していくということで続ける中で、また課題等も当然出てくると思いますので、その辺のところ踏まえながら今後検討させていただくということでお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 松井議員。

○11番（松井悦子） 総務省の調査によりますと、平成21年度ですけれども、7万が全国7万の施設が導入をされております。

松川町においても、民間活力の創出だとか、専門的な管理運営によるサービスの向上を図られるために、ぜひ適切な運用がされるように要望して質問を終わります。

○議長（島田弘美） 以上をもちまして、松井悦子議員の質問を終わります。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（島田弘美） 続きまして1番、加賀田亮議員。

○1番（加賀田亮） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

最後でありますので、なるべく端的にやっつけようと思っております。舌足らずで礼を失することがありましたら、なにとぞご容赦ください。

私は、今日で6回目の一般質問になりますが、一貫して地域の協働のまちづくりという町長の掲げている理念に関しまして、非常に大いに賛同するものでございますし、またそうあることが、この地域社会にとって非常に未来を切り開く素晴らしいことであるというふうに考えながらやっております。

その中でやはり何と言っても懸念されるのが、後継者不足。いわゆる若い世代が人口のデータを見ても非常に少ないというふうな状況の中で、どうやって5年後10年後切り盛りしていけばいいのかということに関して、今まで回を重ねるごとに多角的に視点を変えていろいろと質問してまいりました。

この13カ月で松川の人口が133人減少ということで、月に換算すると約10人ずつ毎月減っているというふうな状況でございます。

人口がすべてではないと私は考えております。人数が少なくても立派にやっている町や村はたくさんありますので、人口が増えた、減ったということで一喜一憂するということではないと思っておりますが、要は中身だと思っております。いわゆる今の人口の

5歳刻みのバランスなどを見ると、やはりどうしても将来に不安を感じずにはいられないというふうな思いであります。

その中で、このまちづくりの将来の担い手である若年層を絶対的に不足しておりますが、彼らをどのように取り込んでいったらいいのかということに関しまして、第4次総合計画の4年目でありまして、残りもわずかではありますが、ゴールに向けた展望と最後の目標に達成するまでの道のりのクロージングの部分をお聞かせいただければと思っております。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 加賀田亮議員の質問にお答えをしていきます。

人口減少の傾向、これは私も承知しております。それで人口構造、内容を見るとやはり加賀田議員が言われたように、非常に厳しい状況下にあるというふうに思っております。先日、中学校の卒業生145名でした。1年生は111名であります。中央小学校でありますけれども、4クラスございました。最後の4クラスです。来年度からは3クラス、6年生まで1年から6年まで3クラスというような状況下でございます。

若者やあるいは新婚、結婚をして子育てをしていってほしいという対策につきましては、様々な対策を打っているわけでありましてけれども、即効的なものがないというのが現状だというふうに思っております。

地域で若者が高齢者の皆さん、すべての世代を超えて一緒にやっていけるような社会を作っていくことが大事だなというふうに思っております。昨日の地域コーディネーターの講演会も、そういった意味合いで、これからスタートをしていくという段階でございます。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

やはり非常に一筋縄じゃいけない問題だというふうな認識で、私も同じでございます。

昨日の高橋先生のお話の中で、「この問題、いわゆる過疎の問題というのは、非常に複合的で構造的な問題があるんだ」と。「ですので、その解決にも多面的で構造的にあたらなければいけない」と。要は「一筋縄ではいかない一面的な短兵急な方法では難しいんだ」というふうなことをおっしゃっておりました。私も非常に感銘を受けて、大いに勉強になった次第でございます。本当に難しいテーマだと思いました。

取り巻く環境、例えば就職であったり、住宅であったり、子育てであったり、医療であったり、福祉であったり、また家族の問題や仲間づくりであったり、また地域との関

連であったりとかそういった問題、いろいろなものが本当に複雑に絡み合っただけの問題というのはあると思います。

本当に解決はなかなか難しいと思いますけれども、もし現段階で結構でございますので、この構造的な問題に構造的に対応するとしたら、どこから手をつけたらいいのか、どういったところがキーポイントとなるのか、その点をご説明いただければと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 昨日私出席できませんでしたので、内容までは聞いておりませんが、ああなるほどなと思ったことは、やはり多面的に対応していかなければ、せいじゃ住宅地があれば人口が増えていくかという働く場所、子育て、それから地域、仲間、すべてのことが総合的に複合的に交差してくるだろうというお話だった今議員の言われると私もそういうふうには思っております。

ただ、そういうふうには複合的ないろいろな要素が加わるということは、1点に絞って突破口がないということ。焦点がぼやけてしまう傾向があるかなというふうにも思っております。

しかし、これの人口増定住対策というのは、やはり息の長くかかることかなという思いを持っております。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まさにおっしゃるとおりだと私も同感でございます。本当に私自身も、どのように取り組んだらいいのかという、なかなか答えを見つけるのが難しい問題かなというふうには思っております。

ただ、ちょっと現状を見回してみますと、やはり手のつけやすいところというのはいくつかあるかなというふうには考えております。例えば私も、Iターンで16年前にこちらにお世話になってやってきた人間でございます。そういった者から見れば、やはり定住を決意するということには、やはりどうしても情報が欲しいというのがどうしてもあります。ただ、その情報は先ほど申し上げたように、非常に多面的であるということは間違いございません。

ただ、やはり選ぶ段階でやはり情報がとりやすいところ、とりやすい自治体ということにどうしても目がいってしまうというのも事実かなという思いでおります。例えば私よその町村の定住のパンフレットをいろいろと調べてみたんですが、喬木村や阿智村のパンフレットを見せていただきましたけれども、非常に定住者が欲しがるといえるような情報

をかなり網羅的に全部載っけてあるんですね。いわゆる住宅の取得、新築の助成に始まり、出産祝い金、保育料、医療費、それから太陽光の助成まで、また福祉バスのことまで。これはすべて松川町でも当然当てはまることばかりだと思うんですけども。この情報が見開きの紙に全部ぎゅっと収まっている。

その中でやはり私のような移住者にとって一番心配なのは、職です。どうやって生活していきゃいいんだろうというのが一番心配なんですね。そのときに阿智村や喬木村、それから大鹿村のものを見させていただきましたが、なかなか行政としても職業のお世話までは難しいというのが現状だと思いますが。ただ、一つ突破口があるとしたら、やはり遊休農地を活用した就農であるということを、どこも得意の分野として非常に押しております。

松川町のホームページやこのちょっと古いですけども、2009年に平成21年に発行されたUIターン応援誌というのを見させていただきましたが、こちらを見る限り、なかなかそこまで突っ込んだ情報というのが得られないというふうなこともあります。やっていることは、どこの町村でも同じような形だと思うんですが、やはりその情報の出し方というところでひとつ改善の余地があるのではないかなと思っておりませんが、いかがお考えでしょうか。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 発信の仕方、大事な部分だというふうに思います。

担当課、まちづくり政策課長にも、そのような話をしたりしているところでございます。

空き家バンク、いろんな松川町へ来てくださいというような情報は流しているわけがありますけれども、今言われたようなそいじゃ松川町へ来るとこういうところへ住めて、こういうところで遊べて、空気がよくて、食べるものがこうでこうでこうでこうでというものをやっぱり示していくことは大事だなというふうに思っております。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

やはり情報の出し方というのは、なかなか難しいもんだなということを実感しております。何と言ってもやはりその移住者、これから新しく松川町に移り住んでみたいという方々がどういうニーズを持っているのかということ、いま一度精査していただきながらまたご検討いただければと思いますので、要望に代えさせていただきます。

2点目でございます。2点目の視点でございますが。

先ほど申し上げました若者のまちづくりへの参加というふうなことでございます。もちろん外から呼んでくるということも非常に大切ではございますけれども、元々住んでいる方々をより積極的に地域活動、まちづくり活動に巻き込んでいくと、参加してもらうということも非常に大切かなというふうに思っておりますし、先ほど町長からも答弁があったとおりだというふうに思っております。

その際に、やはりそういった20代、30代、40代という若年層と呼ばれている方たちがどういう意見を持っていて、どういう将来の展望を描いているのかということを確認に把握するということは非常に重要だと思っております。

平成22年に、松川町でも町民アンケートを実施いたしまして、非常にこのような分厚い雑誌ページ数になっております。33ページにわたるアンケートを読ませていただきました。今度また第5次の総合計画も始まることでございますし、今このアンケートや意向調査についても計画中だ、設計中だというふうなお話をこの前いただきましたけれども。

この平成22年の町民の声の取り方、これにはどんな改善点があって、今度の第5次の町民の声の把握にはどのように改良して声を収集していくべきなのかと。当然そのようなPDCAを回していると思っておりますけれども、その改善とまた町の目指す声の取り方ということについてお聞かせ願えればと思います。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 今回のアンケートにつきましては、第4次総合計画の各項目に沿った中でのアンケートを採りたいという考えでおります。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

今回のこの22年のアンケート見させていただきました。ちょっと似た例として、宮田村のアンケートが平成24年9月にやはりありました。あの辺はやはり松川と非常によく似たようなものでございました。

こちらもちょうと参考にさせていただいたんですけれども、比べてみると大きな違いがいくつかございました。まず、1点は、アンケートの対象者が、当町は世帯を対象にしている。世帯に配っています。ですのでここにも書いていますけれども、4,281世帯に配って、27%の改修があったというふうに書いてあります。これはもちろん世帯によって様々だと思いますけれども、おそらく世帯主の方が答える確率が高いのかな

と思っておりますが、男女比率を見るとそうでもないので、一概には言えないなというふうに思っております。

ただ、宮田村の場合は、全く無作為にただ年代はきちっと分布のとおりになるように無作為に1,000人抽出して回収しております。回収率は84%の回収率です。当然ですけど、回収した世代構成も元の人口の分布と全く一緒になるように、ほぼ一緒になるように回収されております。

私が驚いたのは、自由記入欄というのがございます。アンケートというのは、項目を選択するあいうえの中から一つ選ぶとかそういうものがやっぱり多いんですけども、自由記入欄というのがもちろん松川町にもございました。その時に記入内容を見ますと、やはりここが町民の声なのかなと思うときがあります。ここにいかにか自由闊達に町民の方々が記入してくれるかということが、一つの町民の声の集約の仕方、把握の仕方なのかなというふうに考えております。

その分量で見ますと、残念ながら松川町は、宮田村の約半分ぐらいの情報しか寄せられてないという事実が今回見させていただいてわかりました。やはりこれは個人にとるか、世帯にとるかということで、やはり少し温度差があるのかなという感じがいたしております。

私の一般質問、さかのぼって恐縮ですけども、去年の6月には公募の問題を申し上げましたけれども、「なかなか集まらないから難しいんじゃないか」というふうなご答弁をいただきました。

また、9月には、「アンケートを町民の声を集めて、行政がそういうのを答えるのじゃなくて、町民対町民で議論を深めるというふうな仕組み作りができないものだろうか」というふうな一般質問をしましたけれども、「やはりそこまでまだ民度が成熟していないというふうに思える」というふうな答弁をいただきました。

それからこの12月には、やはりまた公募についての質問を再度いたしましたけれども、「公募者、公募の応募が固定化される恐れがある」と。「いつもいつも同じメンバーが独占して協議会に出てくる可能性が高い」というふうなことも、答弁としていただきました。

私は3回の一般質問を通じて思ったのは、やはりこの若い世代というのを育てなきゃいけないと思いました。もちろん今は未熟だと思いますし、民度も低いとおっしゃられるのであればそうかもしれませんが、やはり自ら自分の意見を発していく。そして少しずつでもいいですので、まちづくりの活動に参加していくというふうな道作りをどこか

でつけてあげないと、なかなか若い人も手を上げづらいんじゃないかというふうに思っております。

そういった意味でも、次回のアンケートもしくは意向調査、どのような形でなされるか存じませんが、もし可能であれば若い世代、個人に対応して意見を徴収する、意見を回収するというふうな方策をぜひ考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（島田弘美） 齊藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（齊藤和勇） 議員さんの提案、参考にさせていただきたいと思います。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。また、そういった中で、今非常に地域も疲弊しておるところもございます。そういった中で、次世代の後継者を育てていくということは、非常に有意義だと思っております。

それでは最後の論点にまいりたいと思います。

いわゆる今、先ほど申し上げましたように、のっぴきならない状況、非常に地域の中でも高齢化が進んでおまして、なかなか将来が見えないというふうな状況が散見されております。私の知っている自治会や地域の団体、組合とかでも、この4月にいろいろ改選とかがあったりとかしたんですが、もう人がいないと。どうやっても人繰りがつかないというふうなところもいくつか聞きました。まだ、現状そこまでいなくても「もう3年後5年後には、へえもううちの自治会はもう終わりだ」というふうな声すら聞こえてきます。

なかなかやはりその後継者というのが育ってこない。そもそもいないというふうな状況が非常に地域を苦しめているのかなという思いでおります。先ほど町長おっしゃったように、できれば横断的に全世帯がそろって何か協働のまちづくりに推進できれば一番いいのしょうけれども、なかなかそうはいかないというふうなので、本当に切羽詰まった状況になっております。

そこで一つ私が思うところを申し上げます。やはりこの地域の団体というのは、まちづくりにおいて非常に貴重な組織であるというふうに思っております。私自身の話で恐縮ですが、8年ほど前に観陽丘という公園を、地域の皆さんと一緒に作らせていただきました。その時も、本当に地域の方々の結束とまとまりが深まったというふうな思いでおりますし、私自身もいわゆるまちづくり地域の協働というものの味を知ったというふ

うな経験でございました。そういったものがまた広がっていけばいいなというふうに思っておるんですが。いかんせんそういうふうな状況で、地域の地縁団体の組織はなかなか立ちゆかなくなっている状況でございます。

その中で、一つ提案でございますけれども、やはり昨日高橋先生がおっしゃってありましたけれども、いわゆる明確に町と自治会というのは対等の関係にある。対等の関係というものをお互いにしっかりと認識する。それで地元は地元で自助、共助の範囲を決める。おら方のところでは、このぐらいの人数でこのぐらいのメンバーでこのぐらいの年代構成だからここまではできる。そういうふうに主体的に地域に当然そうですから、各自治会がいろんな差があつていいと思うんですね。そういうふうな形で、ある意味ちよつと厳しい言葉で言えば突き放すというんですか、そういうふうな部分も必要なのかなと思っております。

先の一般質問で、なかなか行政として地縁団体にあれこれ言うのは難しいというふうなお話もいただきましたが、今の現状を聞きますと、今先に聞いた話では、もう後継者期待できない地元では、いわゆる短期的な視点しかもう持てないと。いろんなことが乱脈になっていると。「後詰めがない寂しさがおまえにわかるか」と言われました。

研究者に言わせると、そういうのを逃げ切り社会と言うんだそうです。自分の人生を全うしたらもうその後は、もうおら方じゃ責任とれんというふうなことになっては、本当に悲しいことだと思っております。

こういった中で、やはり行政の役割というのは非常に大切かなというふうに思っております。この対等な関係で、お互いにお互いができることをやろうじゃないかと。お互いに責任とろうじゃないかというふうな形で、一度行政と地域団体との立場を明確にするということはいかががございましょうか。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 加賀田議員、非常にいいご意見だというふうに聞いております。

議員自身が過疎の地域にIターンで来られて、そこで頑張っておられる。素晴らしい今ご意見を聞いていると、当然のことながら町と地域のつながりというものはもちろん対等でいろいろご意見を聞いたりやってくる。地域の中でその素晴らしいご意見が、なんで地域の中でみんなでどうしてもいろいろ見ております。お聞きをしたりいろいろしている段階の中で、どうしても地域の前議員も言われました。私のその時のイメージは、「55歳以上はもうそんなに相手にはするな。会議はもう8時か9時にしろ。それから宴会はいらぬ。それから無駄な会議をやるよりもメールのやりとりで会議は済むじゃ

ないか」というふうに言われたのが非常に私のこびりついている部分がある。

それで非常に今も素晴らしいご意見だというふうに思っております。ただ、それが地域の中でできれば、先ほども申しました。今一番松川町としてこれから力を入れていかなければならない地域の一つだというふうに思っております。東小の問題もそうです。

「今更なんで宮澤芳重だ」というふうにも言われたというふうにお聞きしておりますけれども、今は実行委員会に考えが変わったのか、入られておられる。その辺のところ、いいご意見を非常に言われるんですけども、地域の中で何とか私は生東地区というのがこれからどうしても町としても東小がちょうどこういうタイミングもありますので、これから考えていかななくてはならないという、非常に重点地区だというふうに思っております。

そうした中で、今言われたようなことが、若者から高齢者までがみんなこういうことで頑張っていこうよという形にどうしてもならないように、受け取られておる。その辺が、厳しいなと思って。意見自体を否定するわけじゃないですけども。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁というか、何かいろいろとご意見いただいたというふうな形でございます。

私はもちろん地元生東のことに関しては、非常に心を砕いておるつもりではございますけれども、やはりそれ以上に長期として町全体の視点でいかなきゃいけないというふうに考えております。

この高齢化の問題とか、自治会が維持できなくなってくる、いづれなってくるという問題というのは、やはり近い将来松川町全体にも波及してくるんじゃないかなというふうに思っております。

私がこの質問するのは、実は下條村の伊藤村長にいろいろとちょっと勉強させて伊藤村長の書かれた資料とかを読ませていただいた時に思ったことなんです。これは私の地元でもなかなかよく聞く話なんですけれども、やはり住民の意識というのが、どこかで行政がなんかしてくれるだろう、何をしているかはよくわからんけれども、任せておけばよからうというのがやっぱりどこかにあると思うんですね。どこかにあると思います。ですので、その伊藤村長は、もう徹底的に情報公開をしたと。もう大変だぞ大変だぞと。あと3年後にはもう役員なんて置けなくなる。もうこの組織そのものが維持できなくなるよと。冬の除雪ももう誰もやってくれるような若い衆がいなくなるよ、そういうふうなことを何度も何度も今も続けてやっておるそうです。

そういうふうな中で、住民が自分たちのことは自分たちで本当にやっていかなきゃ。そうしたらできる範囲のこともだんだん見えてくる。そういうふうなところでは、どうしてもやはり最初の第一歩は、行政の背中をぽんと押してあげることが僕は必要なんじゃないかなと、私はそういう必要なんじゃないかなというふうに考えております。そういった思いもありましてご提案申し上げました。またお考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（島田弘美） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今日のような皆様方からの質問、それから答弁の中でもやはり行政だけだけでは駄目だというような答弁もしてまいりました。自助、公助、共助というような言葉。

その辺も伊藤村長は、非常にそういった点では先駆者としては素晴らしい。それから100%それに突き進んできたという点では非常に尊敬もいたしましたし、私どもどういふ政策の中で進めてきたかはわかっております。

ただ、人間が違いますので、全く同じような答弁はできないわけでありましてけれども、大切なことだということは考えております。

○議長（島田弘美） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

下條村の例をちょっと出して申し訳なかったですが、やはり松川町の未来のためにぜひ地域の改革を進めていただきたいというふうに思っておりますし、やはりあの地域の皆が幸せに暮らせるためには将来に希望を持って暮らせるためには、後詰めのない悲しさというのを味わわないで済む生活を保障するためには、やはり行政としても何らかのできるものがきっとあると私は考えております。過疎に暮らす人だからこそ、やはりお上の意見というもの、お上の意思というものに関しては非常に重く受け止めるということも、やはり民族性、地域性としてあるのかなというふうに思っております。そういうことに関しまして要望に代えて質問を閉じさせていただきます。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 以上で加賀田議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、以上で終わります。

散 会

○議長（島田弘美） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後6時10分 散 会

平成26年 松川町議会 第1回定例会
(第 20 日 目)

平成26年第1回松川町議会定例会会議録 (第 20 日 目)

平成26年 3月24日 (月曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第10号 平成26年度松川町一般会計予算について
- 第 2 議案第11号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第12号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第13号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- 第 5 議案第14号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 6 議案第15号 平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 7 議案第16号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- 第 8 議案第17号 平成26年度松川町青年の家特別会計予算について
- 第 9 議案第18号 平成26年度松川町水道事業会計予算について
- 第10 議案第19号 平成25年度松川町一般会計補正予算 (第8回) について
- 第11 議案第20号 平成25年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4回)
について
- 第12 議案第21号 平成25年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2回) に
ついて
- 第13 議案第22号 平成25年度松川町介護保険事業特別会計補正予算 (第3回) に
ついて
- 第14 議案第23号 平成25年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3回) に
ついて
- 第15 議案第24号 平成25年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3回)
について

- 第16 議案第25号 平成25年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）
について
- 第17 議案第26号 平成25年度松川町青年の家特別会計補正予算（第3回）について
- 第18 議案第27号 平成25年度松川町水道事業会計補正予算（第4回）について
- 第19 議案第28号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 第20 議案第29号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
- 第21 議案第30号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第31号 松川町保育園の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 第23 議案第32号 松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について
- 第24 議案第33号 平成25年度名子統合保育園建設 建築工事変更請負契約の締結に
ついて
- 第25 議案第34号 平成25年度名子統合保育園建設 機械設備工事変更請負契約の締
結について
- 第26 議案第35号 平成25年度名子統合保育園建設 電気設備工事変更請負契約の締
結について
- 第27 請願・陳情の審査
- 陳情 1 介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にす
るための意見書提出に関する陳情
- 陳情 2 雇用の安定を求める意見書の提出に関する陳情
- 陳情 3 TPP（環太平洋連携協定）交渉決議の実現を求める陳情
- 第28 発議第 3号 だれもが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書の提出に
ついて
- 第29 発議第 4号 雇用の安定を求める意見書の提出について
- 第30 発議第 5号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出について
- 第31 継続審査・調査について
- 第32 町長あいさつ

閉 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（島田弘美） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（島田弘美） 本日の議事日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。唐澤代表監査委員の出席をいただいております。株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第10号 平成26年度松川町一般会計予算について
- ◇ 議案第11号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について
- ◇ 議案第12号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について
- ◇ 議案第13号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計予算について
- ◇ 議案第14号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計予算について
- ◇ 議案第15号 平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について
- ◇ 議案第16号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について
- ◇ 議案第17号 平成26年度松川町青年の家特別会計予算について
- ◇ 議案第18号 平成26年度松川町水道事業特別会計予算について

○議長（島田弘美） 日程第1、議案第10号、平成26年度松川町一般会計予算について、日程第2、議案第11号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第3、議案第12号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第4、議案第13号、平成26年度松川町介護保険事業特別会計予算について、日程第5、議案第14号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、日程第6、議案第15号、平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第7、議案第16号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、日程第8、議案第17号、平成26年度松川町青年の家特別会計予算について、日程第9、議案第18号、平成26年度松川町水道事業会計予算についてを一括議題といたし

ます。

議案第10号から第18号までにつきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次ご報告をお願いします。

初めに総務社会常任委員会の報告を森谷岩夫委員長、お願いします。

○総務社会常任委員長（森谷岩夫） それでは総務社会常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務社会常任委員会に審査を付託されました、平成26年度松川町一般会計予算、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計予算、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算、平成26年度松川町介護保険事業特別会計予算、平成26年度松川町青年の家特別会計予算について、去る3月10日・11日・17日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

今回より、当初予算については2日間の審査をすることが議会運営委員会で決定されており、10日と11日に議員間討議も含めて審査を行いました。最後に各予算について表決をして閉会しましたが、理事者より重大なミスプリントと答弁漏れがあるということで、委員会の再度の開催要請がされました。要請を受け入れ、17日に再度委員会を開催しました。

以下審査の経過と結果を報告いたします。

まず、一般会計予算であります。

各担当課長、係長より会計別予算書により予算の概要説明があり、そのあと引き続いて審査を行いました。「財政調整基金の取り崩しとこれからの見通し、南信州広域連合予算について査定をする機関があるかどうか」さらに大学と高校の奨学貸付金についての質問がありました。「普通交付税の減と臨時財政対策債が2億2,000万円まで減ってくると、足りない部分をどうしても財調基金に頼るしかなかった。財政規模が増えてきた要因の一つは繰出金や補助金の増加がある。広域に関しては、議会の中で言われたものがそのまま予算になって出てくることが多いので、副市町村長等で査定をする機関も必要に思う。奨学貸付金については1人36万円で18名分、高校は24万円で5名計上してある。近年は利用者が増えてきている」との答弁でした。

さらに「人口増対策に予算を多く回すべきである」との要望や、「町に帰ってくる若者は奨学貸付金の免除も考えてみたらどうか」との意見も出されました。また「本当の苦学生は月3万円ばかりではどうにもならないということから、貸付額の上乗せも検討すべき」との意見も出されました。

委託料について「環境広報大使の具体的な目標や効果の測定はどうしているのか。蓮

田市との交流事業について松川の子が都会へ行って何をするのか。システム関連では48件、9,300万円計上がある。コピー機や複合機のリース料も大きい。ペーパーレス化についてどう考えているか」との質問がありました。にゃんたぶうについては「しゃべれる広報大使ということでイベントの中で、ゆるキャラより時間をたくさんもらっているし、松川のPRを積極的にしてくれている。4月の浜名湖や信濃グランセローズのイベント、あるいは保育園事業の中での活用を考えている。蓮田市との子ども達の交流はお互いに行き来するというので、メインは埼玉県県民活動センターでの宿泊交流である。蓮田市の子ども達の生活を見ることや、松川町の宣伝をしていくことを楽しみにしていると思う。ペーパーレス化については、情報量の増大の中で進めなくてはいけないと考えるが、当面は庁舎内で公文書のデータ化も含めて進めていく」との答弁でした。「広報大使は、町内の若者を使っていくことも考えたらどうか」との意見も出されました。

「体育館の非常用電源に800万円かけるというのが消火栓だけでなく、避難所のことも考え、広く使えるものにすべきだ」との質問があり、「消火栓を使わない時の切り替えスイッチ等で対応できるか検討する」との答弁でした。

「ひまわり乗車券は1人、19,200円で337名分の予算計上というが、いろいろな意見のある中で、昨年と同じとはいかがか」という意見があり、「昨年4月からのアンケートの結果が9月に集約され、特に元気な高齢者で車に乗れる方が多く、それを外すと40%ぐらいの方が該当しなくなるので、もう少し検討が必要だ」との答弁でした。

「ふるさと納税について、お返しの品物がもう売り切れのものが出てきているとは残念だ。どう考えているか。社会教育総務費にある地域コーディネーターの賃金が120万円計上になっているが、どの程度のことをするのか」との質問がありました。「今年の2月に入ってホームページに20品目を載せたが、見通しも甘かったと思う。1カ月で437件の申し込みがあり、マツタケ・貴陽をはじめとして、8品目をストップした。4月に入り改めて拡充を検討していきたい。地域コーディネーターについては、公民館に置いて半日勤務週4回と考えている。身分は生涯学習課の職員。いろいろな住民要望を申し出てください、今活動している組織とマッチングしたり、子どもたちが自主的にボランティア活動に取り組めるようなことにも力を入れていきたい」との答弁でした。

「情報政策費委託料、セキュリティポリシーの策定の108万円はどのような施策を強化していくのか。自治振興費の集落支援員84万円余はどういうものか」との質問がありました。「集落支援員は、区や自治会に交付していた住みよい活動交付金のことで、

こちらに振替えることで特別交付税の対象になる。町にはセキュリティーポリシーの基準が設けられている。町の資産の関係、情報の管理について対策基準を設けてある。個人情報管理が複雑化する中で、新たな基準が出れば直していくことになる」との答弁でした。「例規ベースに220万円盛ってあるが、条例等の更新が遅い気がするが」との質問に、議会が終わるたびに4回出している。去年は少し遅れたことがあったが、今後注意していく」との答弁でした。

「交通安全対策費の工事請負費と用地購入費について、備品購入費の教材等備品購入はどんなものがあるか」との質問がありました。「工事費に対しては既に横断歩道はあるが、退避所を新たに作るというもの。備品は図書・石油ストーブ・加湿器・トランペット等、北小はミシン・楽器・図書等諸々である」との答弁でした。

「貯水槽の設置で保育園は100tのものというが、どのような工事で利用法はどうか」との質問がありました。「施設のための防火水槽ということと、あの地域一帯が住宅増加地区ということから大きなものにした。材料はスチール合板の円形で強度もあり半永久的というものを使う。縦3.3m、横13.8m、深さ3.2m」との答弁でした。「すぐ園庭を掘り直すのは連携不足ではないか」との質問に、「国庫の補助事業で内定が5月以降となるため同一の工事ではできない」との答弁でした。

以上が一般会計予算で審査した主な内容です。

次に、特別会計予算であります。

国民健康保険事業特別会計予算について担当課長、係長から予算と国保会計の現状、本算定に向けての今後の見通し等の説明がありました。国民健康保険運営協議会へ参加している委員から、「今のままでは医療費が4,000万円ずつ上がっていくと保険税を上げざるを得なくなる。保険税が上がっていけば77万円の上限世帯が増えてくる。町は所得の何割までなら徴収可能と考えるか」との質問がありました。担当課長より、「数字についてはすぐには答えられない課題」との答弁がありました。

国保の該当世帯はほぼ半分の2,065世帯。また60歳から74歳までの町民は2,800人いるが、このうち2,000人が国保の加入者である。従って国保は社会保障の一つで、町である程度面倒を見なければならないことになる。「現町長就任時にトップダウンで一般会計から1億4,000万円を繰り入れたことがある。今回それ以上の値上げをしていかなければならないときに、繰り入れがなぜ5,000万円か。その年は終わってみれば8,000万円余のお金できた中で、3,000万円を国保基金に入れ、残りの5,000万円を一般会計に戻すということをしたが、それを基金に入れて

おけば今回のようなときに使えた。さらに24年度は、基金0円にしてまで税率上昇を抑えようとしたのに、今回はまだ基金も残っているのに大幅な上昇をさせることが理解できない」という意見がありました。答弁として、「23年度は非常に医療費が伸び、議員の言うとおりのことになった。その時分析した中で、医療費の抑制に努め、結果伸びが落ち着いたという実態がある。その時の判断で8,000万円基金に積むより、5,000万円は戻すことが良いとの判断になった」副町長からは、「国保会計の繰り入れはかつては400万から500万円の世界だった。23年度は3,700万円、それから5,000万円が2年。すべて政治的な配慮に他ならない。実際松川町の国保は高いのか。率だけが脚光を浴びることはおかしい。今回も当初は10%余の値上げになるところを、5,000万円入れて5.9%にした。最終は本算定の時に考えていく。25年からの繰越金がいくらあるかが問題になる」との答弁でした。

「国保税のうち資産割について、大きい市等では採用してないところがあるが、松川町はどのくらいになるか」との質問がありました。「25年で見ると医療分が11%で1,146万円。支援分が10.3%の1,073万円。介護分については8.3%の360万円ほどになる」との答弁でした。「国民健康保険運営協議会の答申内容が反映されていないと感じるが、どこに反映しているか」との意見がありました。2日目の議員間討議も一般会計から国保への繰入金金額や、今後の国保会計の基金積み立ての必要性などに議論が集中しました。

17日の委員会では、担当課長より医療費の1,745万円減のプリントミスが報告され、町長より医療費で当初説明したものより大幅な減少が見込まれ、本算定の折には国保税の値上げ率も抑えられる見通しが報告されました。委員からは、この数字であれば繰越金も含めれば5.9%をかなり抑えられることから了とする意見も出されましたが、「今回の委員会再開は特別なことであり、大きなプリントミスや答弁漏れが今後ないように」との強い意見も出されました。「また国民皆保険の観点から、国保会計は保険制度の根幹であり、他の保険制度と同じに考えてはいけない保険制度であることの認識を持っていただくように」との強い要請もありました。

次に、後期高齢者医療特別会計予算については、担当係長の説明の後質疑が行われました。「2025年に団塊の世代が後期高齢者になる。今の数字では基金が不足すると思うが、対策をとっているか」との質問がありました。「この制度は長野県一本の広域連合で運営しているため、意見として持ち上げていく」との答弁でした。

次に、介護保険事業特別会計予算については、担当係長の説明の後質疑が行われまし

た。新しく委託するコミュニティカフェについて、医療費を抑えていくに重要な事業だ
と思うが、男性の参加をどのように進めていくか質問がありました。「現在実施している
定期コースは残し、週間カレンダーの中から今回設定したメニューを選んでいただいて、
老人福祉センターだけでなく、町中の施設を利用する活動にしたい」との答弁がありま
した。

次に、青年の家特別会計予算について担当係長より説明がありましたが、質問はあり
ませんでした。

以上が付託されました各会計予算に対する審査の主な内容です。採決の結果、一般会
計は全員賛成。国民健康保険事業特別会計については賛成者5名、反対者1名。他の3
特別会計予算については全員賛成でした。従って、全会計予算とも原案どおり認めるこ
とが妥当と決しましたのでご報告いたします。

以上でございます。

○議長（島田弘美） 次に、産業建設常任委員会の報告を関克義委員長、お願いします。

○産業建設常任委員長（関 克義） 産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、産業建設常任委員会に審査を付託されました、平成26年度松川
町一般会計予算、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計予算、平成26年度松川
町農業集落排水事業特別会計予算、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算、
平成26年度松川町水道事業会計予算について、去る3月12・13日委員会を開催し、
理事者、関係課長、係長の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査をいたしました。

審査の経過と結果を報告いたします。

まず一般会計予算であります

フォレストアドベンチャーについて「事業規模、専門会社への工事委託となったが精
査は充分か」質問がありました。「この事業費9,000万円は辺地債7,500万円と
その他である。利用料は1,535万円を見込んでいる、フォレストアドベンチャー本
体の工事費は4,300万円と見積もっているが、他の施設の設計、工事費を確認しな
がら安全性、採算性が確保できるよう進めてまいりたい」と答弁がありました。

「中央道に架かる町道の橋の修理について国の補助はどのようなか」質問がありました。
「中央道に架かる橋は5つあり、そのうち3つの橋について修繕が必要である、今回の
弥太沢橋について国の補助は6割であり、補助残の9割は起債で賄う」と答弁がありま
した。「本来中央道を作る時には当然橋やトンネルはあったわけで、公団が民営化になっ
たのでこのようことになったと思うが、地元の負担は1割程度となるように他の町村と

連携をとり国に働きかけをお願いしたい」と要望がありました。

北部火葬場について「負担金が多くなったのでは」と質問がありました。「建物は25年度予算で1/4、26年度予算で3/4計上しているが、今年の計上の中には、本体と、炉、設計監理料、外構工事も入っている。付近の町道改良負担が発生しており、全体予算で8億9,663万、建物と炉の関係では、そのうち6億2,595万円を見込んでいる。建物は当初135万円の計算をしていたが、消費税が8%になったということで、坪140万円で計上をしている」と答弁がありました。

「農村観光交流センター経費、400万円ほどが増額になっている。新組織の検討で法人化、NPO等々の準備検討の人件費が盛り込まれているが、いつ頃を目途に検討をされるのか、検討組織にどのような皆さんが入られるのか」質問がありました。「平成25年12月1日づけで、まつかわの里係、交流センターみらいからの職員で、現在進めている。事務局のレベルでは法人とは何か農業法人の資料、情報収集を行っている。農業法人については皆で考えていこうと思っている。まず産業建設常任委員、議会の有志と職員を交えて、ワークショップを開催し、町の農業に関する課題を洗い出し、その後、現在農業生産法人として活動、経営されている皆さんとの実際の話、勉強会を行った後、松川町が進むべき方向と同じ形態で行っている農業法人等を視察し、方向性の出たものを検討委員会で形にし、町へ提案していく方法を思っている。公社については、フォレストアドベンチャー予算を一般会計で盛っているが、この受け皿となる法人について、検討していきたい」と、答弁がありました。

「ふるさと回帰支援センターに加盟していく予算が計上してあるが、町が対応していくのか、観光協会がどんな形で嚙んでいくのか」質問がありました。「この予算を認めていただいた後、加入していきたいと思っている。ふるさと回帰支援センターを窓口に、田舎暮らしのセミナーの開催、センターにポスターやチラシ、パンフレットを配布する。ホームページの利用、年1回ふるさと回帰フェアということで、大学生を対象としたフェアもあり、そちらにも行きたいと思っている。ふるさと暮らし、田舎暮らしをしたい方が、最初に訪れる事務所だと思っているので、そういう方々を対象にしていく」と答弁がありました。

台城公園の改修費として、井戸まで行く急な個所の工事についてと、都市公園の管理について質問がありました。「今回は本丸から約25mの擬木で作ってあったものを改修、手すりをつける。予算の範囲内で階段も直していきたいと思っている。台城公園は、昭和52年頃、都市公園として整備、古町の皆さんがぜひ都市公園として整備してほしい

という要望と、町の考え方が一致したのが現状で、都市公園として整備して以後、愛護会もでき、都市公園として整備も一緒にやっていくということでそのようになった。台城愛護会と古町の区長さんを交えて、今回は何が一番良いか話しをした。その中で降りていく手すりを直してという要望があり今回予算計上した」と答弁がありました。

有害鳥獣駆除対策について「防護柵内で被害が出ているがその対策と柵内の通年駆除はできないか」と質問がありました。「柵の設置が完了している部奈、福与地区については大型獣、シカ、イノシシの進入の防止については、一定の効果があると地区の皆さんは認識していただいている。サルの被害については、電気柵を講じているが、サルについては学習能力が働いて、効果が表れない現状も見受けられる。今回提案させていただいたサルの大型捕獲檻について、メーカー等と、協議会の中で検討してきた。今のところ有効的な捕獲手段ということで国の補助事業、1/2をいただく中で、25年度に1基、26年度に1基計上し、設置を計画し進めている。本年度、生東地区の中山、26年度には部奈地区へも設置するような運びで協議会と打ち合わせをしているのが現状である。柵の中の被害については、道路沿いに入ってきてしまったシカがメインと思うが、それについては目撃次第、くくり罠、檻をかけ、地域の皆さん総動員で、猟友会の皆さんと捕獲を行っているのが現状であり、通年については協議会を通じて猟友会と相談していく」と答弁がありました。

災害に強い産地づくりについて質問がありました。「毎年のように凍霜害が起こっている現状の中で、被害を抑える、遭わない対策をとるという趣旨で、平成26年当初予算に盛ってきた。災害に強い産地づくりを進めていくことを、昨年12月に要綱を整備して進めている。果樹共済の制度はこれまでと変更はないが、加入率が非常に低い傾向があり、これを推進する必要があるということで、従来の20%だったものを30%まで町の方で補助するものである」と答弁がありました。

「畜産業費が少ないように思うが、町の畜産事業をどのように考えているか」質問がありました。「現状、畜産に携わっている農家は、10軒で、ほとんどの方が高齢で、だんだん減っているのが現状である。養豚業者さんには独自の販売ルートを持ち、国が進める6次産業のパイオニアと言われるような方もいる。酪農関係だと、学校給食の牛乳を地産地消で行うということで、酪農の支援はしている側面があると思っている。6次産業化ネットワーク活動交付金の申請とか、6次産業の相談会を開催する等して支援を行っている」と答弁がありました。

道路改良新設費について、「基金の取り崩し額を減らすためには、改良工事計画の見直

しがあっても良いのではないかと質問がありました。「幹線道路網の長期計画はあるが、見直しもする必要もありその時期に応じて見直し、5年スパンで計画を見直している。大草線については、3年を目途に下垣外防災センターまで進めたい。先線の計画は検討したい。ただ神護原線は保育園が絡むのであと5年はかかる。あと要望もあるが、なかなか進まないのが現状と思っている」と答弁がありました。

太陽光の売電収入について質問がありました。「名子中央保育園の収入を見込んでいます。今現在、計画が止まっている状況だが、本年度中に建設し発電量については30kwで1kw当たり36円の売電収入を編成時に見込んだもの。最初、名子中央保育園、その後を検証する中で、役場庁舎、中学、中央小について設置を進めていきたい。中央保育園については工事の関係もあるので、工事終了後を想定している。設計内容の見直し、業者を変えての入札。予算についても、工事費の補正と繰り越しという形で来年度の事業で行いたい」と答弁がありました。

次に、公共下水道事業特別会計予算は質疑なしでございます。

農業集落排水事業特別会計予算。

管理費を下げっていく方向はあるのか質問がありました。「下水道施設の今後の維持管理だが、過去に調査検討した経過があり、農集排は公共の方へだんだんと統合していくことが望ましいという検討結果が出されている。福与の処理場は単体で、それ以外の大島、上片桐の処理場は順次古町の浄化センターへの統合する全体計画案を持っている。スタートの予定は平成31年度以降を見込んでいる」と、答弁がありました。

保養宿泊事業特別会計予算。

「前からパターゴルフ場の問題は課題になっていた。これからの方向性はついたのか、パターゴルフ場はどうしても、楽しむ人口が少ないという思いはあるが」と質問がありました。「スポーツ施設に関して収支を合わせることは非常に難しいことだと考えている。方向性についてももう少し練ってフォレストアドベンチャーの件、公社の件いろいろあるかと思うので、検討していきたい」と答弁がありました。

水道事業会計予算。

棚卸資産の購入限度額が初めて定められているが、この定義について質問がありました。「これは全体の額で、これを上回らないとの限度額で、総額を計上しているもの」と答弁がありました。

アセットマネジメント導入について内容と、導入後の効果について質問がありました。アセットマネジメント、略しますと資産管理で、「町内の水道施設全般、管路、建物、建

物の中にあります施設等をすべて洗い出し、耐用年数がすべて違い、更新時期がいつごろにくるのか、洗いだす調査になります。今までそれをやっていなかったが、今後水道料金の見直しについて、基礎となる資料がないので皆さんに提示することができないので、今後3年ほどかけて調査する」と答弁がありました。

以上が付託されました、各会計予算案に対する審査の主な内容です。

採決の結果、当委員会としては、委員全員の賛成で、全会計とも原案どおり認めることが妥当と決しましたので、ご報告いたします。

○議長（島田弘美） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは採決を行います。

議案第10号から第18号までについての原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（島田弘美） 賛成多数であります。

よって、議案第10号、平成26年度松川町一般会計予算について、議案第11号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第12号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第13号、平成26年度松川町介護保険事業特別会計予算について、議案第14号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計予算について、議案第15号、平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第16号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計予算について、議案第17号、平成26年度松川町青年の家特別会計予算について、議案第18号、平成26年度松川町水道事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第19号 平成25年度松川町一般会計補正予算（第8回）について

◇ 議案第20号 平成25年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について

◇ 議案第21号 平成25年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第22号 平成25年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について

- ◇ 議案第 23 号 平成 25 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 24 号 平成 25 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 25 号 平成 25 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 26 号 平成 25 年度松川町青年の家特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 27 号 平成 25 年度松川町水道事業会計補正予算（第 4 回）について

○議長（島田弘美） 日程第 10、議案第 19 号、平成 25 年度松川町一般会計補正予算（第 8 回）について、日程第 11、議案第 20 号、平成 25 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について、日程第 12、議案第 21 号、平成 25 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 13、議案第 22 号、平成 25 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 14、議案第 23 号、平成 25 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 15、議案第 24 号、平成 25 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 16、議案第 25 号、平成 25 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 17、議案第 26 号、平成 25 年度松川町青年の家特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 18、議案第 27 号、平成 25 年度松川町水道事業会計補正予算（第 4 回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第 19 号をお願いいたします。

＝ 議案第 19 号・第 20 号・第 21 号・第 22 号・第 23 号・第 24 号・第 25 号・第 26 号・第 27 号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

ただいまの説明について総括して質疑を行います。質疑ありませんか。

関議員。

○8 番（関 克義） 一般会計のことをございますけれども、17 ページの民生費の高齢者福祉費、その中の 19 節でございますけれども、後期高齢者医療広域連合負担金が約 995 万円ほど減額になっております。また、そのもう少し下の繰出金、これは介護の方とも関連があらうかと思えますけれども。ここの繰出金の中の介護給付費が 500 万円ほど減額になっております。

この減額についてのどのようなことで、このような金額になってきたかまずお尋ねし

てまいりたいと思っております。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 最初の19節の後期高齢者医療費広域連合負担金の減でありますけれども、これは平成24年分のものが確定の方をしてまいりまして、給付費の対象者数が少なかったということによるものが主な原因になりますけれども。24年度のもものが確定してきたことによる精算分ということになります。

それと繰出金の方で、介護保険の特別会計繰出金の方で501万3千円の減の分でありますけれども、これは介護保険の特別会計の方の中で、介護給付費の方で減になってきているものがございまして、特に給付費の中でも介護老人福祉施設の給付費等が大きく減額になってきております。そうしたものの、総体的にこの給付費が減ってことによりましての繰り出しの方が、ここで一緒に連動しておりまして、減になっておるというものでございます。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） 大変この辺の数字が減ってくるということは、いい傾向にあるんじゃないかというふうに自分は理解いたします。

その町が事業を進めていく中において、やはりこのような数字が出てきておるものか、またいろいろ確かにいろんな病気等もございまして。偶発的に少なくなったんじゃないかと、やっぱり事業が進める中において、このような数字が減額になってきておるという効果を出してておるといようなことがあれば、大変ありがたいかというふうに思っておりますけれども。その点のこの数字を見たときに、どのように見ておられるか、お尋ねしてまいりたいと思っております。

○議長（島田弘美） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 総体的に介護給付費の中で、施設の入所者等については、非常に読みづらいところもありますが。今のところで、流れの方分析してみますと、施設に入る前の手前で、地域密着型サービスの方がございまして。この地域密着型のサービスのところで、少し利用の方をある程度の機関そこで利用をしておりまして、その後施設入所というようなところに行く傾向があります。そういったことが、多少影響している部分があるのではないのかなというふうに思っております。

あと介護サービスの方の居宅サービスの方につきましても、利用の方が若干そこら辺が抑えられて、伸びの方を抑えられている部分があるのかなというふうに感じております。

今後も、在宅でのサービス、在宅傾向というものが強いわけであります。こういったサービス、居宅の方のサービスの方をうまく利用しながら、重度化にならないような形で予防の方に務めてまいりたいと思います。

○議長（島田弘美） 関議員。

○8番（関 克義） ご説明いただきました。

ぜひともまた町の事業といたしましても、医療また介護の点で総体的には増えていく傾向にあらうかと思えますけれども、その中少しでも抑えられるような事業に積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っています。これ要望でございます。

○議長（島田弘美） そのほかご意見ございませんか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） 一つお聞きします。

繰越明許のところで、名子統合保育園の建設事業の4億1,200万円という数字出ておるんだけど。これはどこのところが繰り越すんだか、ちょっとそこのことをご説明願いたいと思います。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 繰り越しにつきましては、建設工事につきまして、総額の契約額につきましてから、もう前払い金とか部分払い金を年度内で決算いたしますので、繰越額がこの金額になっております。

また、施工管理委託分の委託料、それと竣工式の費用等は合わせて繰り越しをさせていただきます。ですから、契約額から年度内の支払い部分を差し引いた金額になります。

○議長（島田弘美） 白川議員。

○13番（白川靖浩） 工事は一応5月末までには完了して、4月末だけれど、会計閉鎖は5月だもんで、それ繰り越しというか、その前に要はできんということか、今言う委託料それでも残してやるということなのか。それでも4億1,000万円というのは結構大きい金額だもんでだと思うんだけど。それで説明がつくのかな。ちょっともう一回お願いします。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 工期延長ということで、完成が4月末になります。そのために明許繰越をお認めいただいた後、この契約を来年度繰り越すということですので、工事請負費すべて3月31日を超えてしまいますので、繰り越しということをお願いしたいと

思います。

○議長（島田弘美） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑をなしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論ありませんか。

松井議員。

○11番（松井悦子） この一般会計ですけれども、19ページの自然エネルギー費について、太陽光発電の設置設備増というふうに計上がされております。

私当初からやはりこの使い方、財調を取り崩しての使い方ということに疑問を持っておりましたので。

自然エネルギーを利用するというか、推進をしていくという考え方には決して反対をするものではありませんけれども、ただし財調を取り崩すという、そこの尊い財調を取り崩していくということに関して、まだちょっと疑問がありますので、この一般会計の補正予算に関して反対をさせていただきます。

○議長（島田弘美） そのほか討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号から議案第27号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（島田弘美） 賛成多数であります。

よって、議案第19号、平成25年度松川町一般会計補正予算（第8回）について、議案第20号、平成25年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、議案第21号、平成25年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議案第22号、平成25年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第23号、平成25年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第24号、平成25年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第25号、平成25年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第26号、平成25年度松川町青年の家特別会計補正予算（第3回）について、議案第27号、平成25年度松川町水道事業会計補正予算（第

4回)については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第28号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第29号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（島田弘美） 日程第19、議案第28号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第20、議案第29号、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題といたします。

説明を求めます。高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） お願いします。

＝ 議案第28号・第29号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第28号・議案第29号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第28号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第30号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（島田弘美） 日程第21、議案第30号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。高坂総務課長。

○総務課長（高坂竜夫） 議案第30号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

= 議案第30号 朗読・説明 =

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第30号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第30号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第31号 松川町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（島田弘美） 日程第22、議案第31号、松川町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 松川町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

= 議案第31号 朗読・説明 =

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 今度名子の中央保育園ができてこういうことではありますが。

そのぱっと見て福与の保育園が入っておらんが、これはその松川町保育園設置及び運

営に関する条例でなくて、ほかの条例の中で設置をするようになっておるかどうか。

それからその収容の定員によって、この条例で適用になるんだかそうでないんだか、その辺りをちょっと教えていただきたい。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 福与保育園につきましては、定員が20名未満でこの設置条例にこの松川町保育園としてこの条項には計上されておられません。

そして人数につきまして、その20人という適用がございます。

よろしいでしょうか。

○議長（島田弘美） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それでいいんだけど、福与保育園はそのどういうそうするとどういう条例なり規約なりそういう中で設置をされておるか。そのことがわからんと、これ不公平になっちゃいかんもんでちょっと聞くんだけど。

○議長（島田弘美） その点について下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） へき地保育所として規定がされておまして、運営その他につきましては同じようにやらせていただいております。

○議長（島田弘美） 森谷議員、よろしいですか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） よろしいんだけども。

そのへき地保育所ということになると、その国からの補助やいろいろが違うとか。今、全国的には、都会へいくと待機児童が非常に多いというようなことがあるんで、松川はそういうことはないんだけども、福与の保育所だけがへき地保育でやっておるということになると、国から来るお金だとかいろんな面で違うことがあるのか、その辺りをお聞きしたい。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） おっしゃるとおり、財源的に交付税の関係が異なってきます。また、へき地保育所につきましては、今の世情の中で、安心子ども基金等地域の小規模な保育園の運営につきましては、別途に補助金を頂戴しております。

○議長（島田弘美） そのほかご質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） それでは質疑なしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第31号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、議案第31号、松川町保育園設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第32号 松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定について

○議長(島田弘美) 日程第23、議案第32号、松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長(大澤孝史) お願いいたします。

= 議案第32号 朗読・説明 =

○議長(島田弘美) 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 質疑なしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第32号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、議案第32号、松川町高齢者支えあい拠点施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第33号 平成25年度名子統合保育園建設 建築工事変更請負契約の締結について

◇ 議案第34号 平成25年度名子統合保育園建設 機械設備工事変更請負契約の締結について

◇ 議案第35号 平成25年度名子統合保育園建設 電気設備工事変更請負契約の締結について

○議長（島田弘美） 日程第24、議案第33号、平成25年度名子統合保育園建設 建築工事変更請負契約の締結について、日程第25、議案第34号、平成25年度名子統合保育園建設 機械設備工事変更請負契約の締結について、日程第26、議案第35号、平成25年度名子統合保育園建設 電気設備工事変更請負契約の締結についてを一括議題といたします。

説明を求めます。斉藤まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 議案第33号、平成25年度名子統合保育園建設 建築工事変更請負契約の締結について

＝ 議案第33号・第34号・第35号 朗読・説明 ＝

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

白川議員。

○13番（白川靖浩） ちょっとお聞きするんだけど、これ繰越明許が通っちゃっておるものであれなんだけど、何か手順的には違うんじゃないかなと思ったんだけど、それどうなんですか。

通っちゃっておるし、いいけれど、何かちょっと疑問に感じたものでお聞きします。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 順番ですが、繰越明許費を補正でお認めいただきまして、来年度年度を繰り越して使える金額としてお認めをいただきました。

その金額の中に先ほどご説明したように、契約金額から前払い金等部分払い等差し引いた金額を来年度執行してまいります。そのことと、それと今回この契約につきましては、またちょっと別の問題といたしますか、この契約から今年度支払うものを繰り越すとそういう形になりますのでお願いします。

○議長（島田弘美） それでは斉藤課長、お願いします。

○まちづくり政策課長（斉藤和勇） 先ほどの白川議員さんのご質問ですけれど、出納閉鎖が5月いっぱいまでであるのに繰越明許がいないかということでございますが、当然出納閉鎖は5月末でございますが、事業自体が次年度へ繰り越しますもので、繰越明許をさせ

ていただいて、工事自体は出納閉鎖の前に終わりますが、この事業自体を26年度に繰り越さないと会計上問題がございますので、こういった措置をさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（島田弘美） 白川議員。

○13番（白川靖浩） それはわかったんだけど、その繰越明許のあれでいくらって決める時に契約が先行するんじゃないかなと思ったんだけど。いいものそれはどうせ通っちゃったで反対するわけにはいかんしあれですけども。

もう一つそのちょっと疑問に思ったのは、これ当初5億6,000万円かな、事業費が。それで結局増工1,000万円ばか当初より事業費が超えてきておるといことなんだけど。別に今更反対したとこでしょうがないけれど、これはやっぱし今後の参考にしていただいて、そんなことのないようにしっかりと設計の段階でも、事業の計画の段階でやっていってもらいたいと思うんですが。ちょっと討論にはないので反対とかそういうふうじゃないけれど、お聞きします。

○議長（島田弘美） 下沢こども課長。

○こども課長（下沢克裕） 当初予算に計上させていただいた金額に比べ、実施設計、設計をやりながら基本設計、そして実施設計を組んで今年度発注となりました。

その間、特に空調関係のことにつきましても、実施設計段階で大きな金額の異差が出たということがありました。やはり当初予算の段階で、正確な積算ができることが一番理想だと思います。今後の事業の展開につきましては、この今回このような予算出たことを改めて進めたいというふうに考えます。

○議長（島田弘美） そのほかご意見ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第33号から議案第35号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、議案第33号、平成25年度名子統合保育園建設 建築工事変更請負契約の締結について、議案第34号、平成25年度名子統合保育園建設 機械設備工事変更請負契約の締結について、議案第35号、平成25年度名子統合保育園建設 電気設備工事変更請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第27 請願・陳情の審査 ===

○議長（島田弘美） 日程第27、請願・陳情の審査を議題といたします。

お手元に配付の請願・陳情の審査をご覧ください。

これにつきましては、総務社会委員会、産業建設常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

それでは陳情1について、審査の報告を森谷総務社会常任委員長、お願いいたします。

○総務社会常任委員長（森谷岩夫） それでは本定例会におきまして、総務社会常任委員会に付託をされました陳情1件の審査結果をご報告申し上げます。

介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための意見書提出に関する陳情であります。これにつきましては飯伊民医連介護ウエーブ推進委員会委員長池田克文さんと、松川町元大島3239-2、米山寿伸さんの連名で提出されました。

14年前に介護保険制度が発足し、大きな期待と希望を持って受け止められました。しかし、今回の通常国会において、介護の自己責任化が図られ、予防給付の訪問介護や通所介護を現在の給付体系から切り離し、市町村に移すなど、大きく見直されようとしています。

審査の結果、各委員より「要支援者を現行どおり介護保険給付の対象として、市町村の総合支援事業に移さないように」との関連意見が多くあり、採決の結果、全員賛成で意見書提出としましたので、ご報告を申し上げます。

○議長（島田弘美） 以上で総務社会常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情1、介護保険制度見直しにあたり、誰もが安心して利用できる制度にするための意見書の提出に関する陳情について、原案のとおり採決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、陳情1は、採択と決定いたしました。

続きまして陳情2について審査の報告を関克義常任委員長、お願いいたします。

○産業建設常任委員長(関 克義) それでは産業建設常任委員会に付託されております陳情案件、雇用の安定を求める意見書の提出に関する陳情でございます。

日本労働組合総連合会長野県連合会会長中山千弘さん、飯田地域協議会議長中島修司さん、また松川町大島浅野俊希さん、この方から出されておる問題でございます。

このことにつきましては、働くことの大切さ、また憲法で保障されております国民の権利、また雇用の安定は、国の重大な責務の一つであるということでございまして、委員会で審議しました結果、全員の賛成をもって意見書を提出するということになりました。

以上でございます。

○議長(島田弘美) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(島田弘美) 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情2の、雇用の安定を求める意見書の提出に関する陳情について、原案のとおり採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、陳情2は、採択と決定いたしました。

陳情3について審査の報告を関克義委員長、お願いいたします。

○産業建設常任委員長(関 克義) 陳情3でございます。

当委員会に付託されましたＴＰＰ交渉決議の実現を求める陳情でございます。

みなみ信州農業協同組合代表理事組合長であります矢澤輝海さんから提出されております。

皆様ご承知のとおり、このＴＰＰ交渉に関することにつきましては、当議会におきましても再三意見書を出しておるところでございます。また、今回、このＴＰＰ交渉決議の実現を求め、大変難航しておりますＴＰＰ交渉ではありますけれども、国の農業をしっかり守り、また日本の食の安全、医療保険を守っていくことは大変だろうということでございます。当委員会といたしまして決議しましたところ、全員の賛成をもって意見書を提出することがよろしいだろうということに決しました。

以上でございます。

○議長（島田弘美） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情３、ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉決議の実現を求める陳情について、原案のとおり採決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、陳情３は、採択と決定いたしました。

◇ 発議第３号 だれもが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書の提出について

○議長（島田弘美） 日程第２８、発議第３号、だれもが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。加賀田亮議員。

○１番（加賀田亮） 発議第３号、だれもが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書。

地方自治法第９９条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成２６年３月２４日提出。

提出者松川町議会議員加賀田亮、賛成者松川町議会議員森谷岩夫、同黒澤哲郎、同松井悦子、同間瀬重男、同熊谷宗明。

意見書の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

だれもが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書。

高齢化社会にあつて、国民の老後の支えともなるべき介護保険制度が、大きく見直されようとしていることに強い危惧を感じます。

一昨年の社会保障制度改革推進法の成立、それを受けての社会保障制度改革推進国民会議の報告書の政府への提出、その後の改革推進プログラム法の成立、そして、昨年の年末には、これらの過程の集大成ともいえる大きな見直しの内容が、厚生労働省・社会保障審議会・介護保険部会により示されました。

これらの見直しの内容は、いずれも介護保険制度導入時に掲げられた介護の社会化の理念から一層遠のくもので、制度のあり方の根幹にかかわるものと考えます。

そこで、だれもが安心して利用できる介護保険制度実現のため、下記の項目を要望します。

記、1 要支援者への対応を現行どおり介護保険給付の対象者とし、市町村による総合支援事業対象に移さないこと。

2 特別養護老人ホーム入居対象者を、介護度Ⅲ以上のものなどと枠付けをしないこと。

3 特別養護老人ホーム入居者のうち、低所得者への補足給付条件を現行どおりとすること。

4 介護保険サービス利用料負担を現行どおり1割負担とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長あて。

長野県松川町議会。

以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を締結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(島田弘美) 全員賛成であります。

よって、発議第3号、だれもが安心して利用できる介護保険制度を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第4号 雇用の安定を求める意見書の提出について

○議長(島田弘美) 日程第29、発議第4号、雇用の安定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。菅沼一弘議員。

○2番(菅沼一弘) 発議第4号、雇用の安定を求める意見書。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の決議を求める。

平成26年3月24日提出。

提出者松川町議会議員菅沼一弘、賛成者松川町議会議員関克義、同坂本勇治、同白川靖浩、同米山由子、同橋本喜治、同米山俊孝。

朗読をもって、提案に代えさせていただきます。

雇用の安定を求める意見書。

国民にとって、働くことは生活を糧を得るだけではなく、生きがいであり、憲法に保障された国民の権利であることから、雇いを安定させることは国の重大な責務の一つであります。

政府は、少子高齢化が進み人口が減少する中、日本経済を再生し、我が国の経済社会を持続可能なものとしていくための成長戦略において、人材こそが日本が世界に誇る最大の資源であるとの観点から、世界トップレベルの雇用環境を実現し、産業競争力を強化することとしています。このため、従来の日本的雇用システムを抜本的に改革し、柔軟で多様な働き方ができる社会、企業外でも能力を高め、適職に移動できる社会、全員参加により能力が発揮される社会を実現し、日本の強みとグローバルスタンダードを兼ね備えた新たな日本的就業システムを目指しています。

一報、いわゆるブラック企業問題に象徴される長時間や過重労働などによる過労死が社会問題となっている中、労働者を保護するルールの一層の推進を求める声があります。

よって、国においては、雇用の安定を図るため、次の事項を実施するよう強く要請します。

記、1 労働規制の緩和にあたっては、雇用の安定の観点に重点を置き、慎重な対応をすること。

2 派遣労働者のキャリアアップや直接雇用の推進を図り、雇用の安定と処遇の改善に向けた措置を講ずること。

3 ブラック企業に対する実効性ある対策を講じるとともに、学校における職業教育、進路指導、職業相談等の就労支援を拡充すること。

4 過労死防止施策を総合的に推進すること。

5 成長分野の産業育成を図り雇用を創出すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣あて。

長野県松川町議会。

以上でございます。

○議長（島田弘美）　　ここでお諮りします。

まもなく5時になりますが、このまま会議を続けたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美）　　異議なしと認めます。

よって、会議規則第8条第2項の規定によりまして、このまま会議を続けます。

説明を終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美）　　質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美）　　討論なしと認めます。

発議第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美）　　全員賛成であります。

よって、発議第4号、雇用の安定を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第5号 TPP（環太平洋連携協定交渉）に関する意見書の提出について

○議長（島田弘美） 日程第30、発議第5号、TPP（環太平洋連携協定交渉）に関する意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。米山俊孝議員。

○7番（米山俊孝） 発議第5号、TPP（環太平洋連携協定交渉）に関する意見書。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成26年3月24日提出。

提出者松川町議会議員米山俊孝、賛成者松川町議会議員関克義、同坂本勇治、同白川靖浩、同米山由子、同橋本喜治、同菅沼一弘。

それでは朗読をもって、意見書に代えさせていただきます。

TPP（環太平洋連携協定交渉）交渉に関する意見書。

TPP交渉は、昨年末までの妥結を目指して進められてきましたが、12月にシンガポールで開催されたTPP閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、妥結を断念し、引き続き協議を続けていくことになりました。

安倍総理をはじめ政府の主要閣僚及び与党幹部は、国会及び自民党による決議を守るとの交渉姿勢を堅持しており、両決議は実質的な政府方針となっています。今後とも国益をかけたきわめて厳しい交渉が続くと予想されますが、政府はいかなる状況においても、現在の姿勢を断固として貫かなければならないと考えております。

他方、交渉内容については、十分な情報は開示されないままであります。TPPは、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISD条項など、国民生活に直結する問題があることから、国民に対する情報開示は必要不可欠です。交渉を主導してきた米国さえも、自らの議会から情報開示を求められており、我が国でも早急に十分な情報を開示すべきであると考えます。

以上を踏まえ、政府に対し、TPP交渉において下記の事項を必ず実現するよう、強く要請します。

記、1 TPP交渉において、衆参農林水産委員会決議を必ず実現すること。

2 T P P 交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出します。

平成 2 6 年 3 月日。

内閣総理大臣、農林水産大臣、経済再生担当大臣あて。

長野県松川町議会。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

○議長（島田弘美） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第 5 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（島田弘美） 全員賛成であります。

よって、発議第 5 号、T P P（環太平洋連携協定交渉）交渉に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 3 1 継続審査・調査について ===

○議長（島田弘美） 日程第 3 1、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から、目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第 7 4 条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することをご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定をいたしました。

(閉会決議)

○議長（島田弘美） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（島田弘美） 異議なしと認めます。

=== 日程第32 町長あいさつ ===

○議長（島田弘美） 日程第32、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） 3月5日に開会をいたしました松川町3月定例会、本日最終日となり、今終わろうといたしております。

大変に長期間にわたりまして、また上程をいたしました案件も、26年度の一般会計、特別会計、そして25年度の最終的な補正予算案、それから次年度へ繰り越さなければならぬ事業、それから大雪にかかりました様々な問題等非常に案件が多かったわけでごさいますけれども、長期間にわたり慎重審議、ご審議をいただき、そして本日全議案ともご認定をいただきましたこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

非常に多くのご意見もいただきましたし、26年度予算案も非常に大きな積極型の予算になっております。一般質問、あるいは委員会等でもご意見をいただいております。

これから将来に向けてのまちづくり、また基盤整備、また保育園、公民館等様々な問題等を含んでいるわけでごさいます。ご質問やご意見の中にも、財政調整基金についてのご意見もいただいております。26年度末11億1,000万円あまりの予定でございいます。また、減債基金2億円あまり、それから公共施設整備資金が6億9,800万円あまりでございいます。それらをどういうふうに使っていくかということになるかなというふうにごさいます。

また、財政調整基金につきまして、どのくらいを町長というご質問もいただいております。私も精査をいたしましたところ、おおむね一つの目安というのが市で、標準財政規模の10%、町村においては15%というような指針がございいます。町村15%ということは、松川町標準財政規模からいきますと、おおむね6億円ぐらいが標準であるという指針、指標が出ております。ただ、こうした基金というのは、やはり標準ぐらゐあ

ればいいというものではございませんし、またあればあるほどいいというものでもないというふうに考えている次第でございます。

財政調整基金、それから公共施設整備の基金等を、どのようにかみ合わせる中で判断をしてまいりたいというふうに考えている次第でございます。

開会中ではありましたけれども、21日の日には、宮城県の東北から水産高校が支援のお礼と交流をかねてまいりました。先生、子どもたちが来ました。松川高校のボランティア部の皆さん、それから松川町の東北を支援する有志の会の皆さんが、交流パーティーを開きました。

先生からも、東北についての支援をいただいたことについてのお礼もございましたけれども、私も参加しましたけれども、高校生同士のそうした支援の輪、お互いの交流に地域の皆さんが一緒になってやるという、非常に私は素晴らしいことだなというふうに思う次第でございます。住民の皆さんと若い高校生の皆さん。そしてまた行政もそれに絡んでバックアップしていく、非常にいい形だなというふうに思った次第でございます。

2つのことを痛感をいたしました。一つはやはり議会の冒頭のあいさつでも私申し上げました。忘れてはならないということ。地域、コミュニティー、助け合い、盛んにそういうようなことが言われた。それを忘れてはならないということが1点と、やはり継続、この2つでございます。それを強く痛感をした次第でございます。

また、土曜日の日には、福祉を考える集会、議会の皆さん方にもご出席をいただいて開かれました。第32回ということで、脈々と住民活動の中で今まで様々な福祉の事業が遂行されてきたということでございます。分科会にも出席をして、いろんなご意見をお聞きしたりしました。

つくづくそれもああいったところへ出て感じることは、やはり情報の共有、コミュニケーション、現場。私は非常に自分がそうした形で行政を進めていくんだ、進めていきたいんだということを職員に対してもお願いをしております。改めてそういった場に出ますと、この3つ、情報の共有、コミュニケーション、現場、まさにそこが現場でございます。改めて、そういったことをきちっと遂行していくことが、これからのまちづくりにつながっていくんだなということを痛感をする次第でございます。

様々なご意見等もいただきました。痛感することは、やはり精査とハウレンソウです。これをやはり改めて委員会でも、私委員会の最後に言ったかなと思うんですけれども、やっぱりしっかりと精査することと、ハウレンソウ、これを改めて痛感をした次第でございます。

明日は、保育園の卒園式が一斉に開かれます。年度末、これから様々な事業があろうか、お忙しい議員の皆さんにも大変お忙しい時期かというふうに思っております。明日保育園の卒園式。また、27日には、北部地区の道路問題検討会も開かれる予定になっております。これはこれからの広域の道路網。松川町では、宮ヶ瀬橋もかかってくる問題でございます。

先日、国交省、天上の所長さんが見えまして、国の方向性についてはお話を若干いただいております。今度県がどのような形で方向性を打ち出してくるか、私どもにも希望もございまして、将来を見据えた形の中で、できることならば期待を申し上げたいというふうに思っているところでございます。

長期間にわたりましての議会の中でのご審議に感謝を申し上げ、またこれからの一層新年度に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っておりますので、なお一層のご指導ご鞭撻をお願いを申し上げまして、あいさついたします。

大変にありがとうございました。

閉 会

○議長（島田弘美） これにて平成26年第1回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後5時15分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第2日	第16日	第20日
		3月5日	3月6日	3月20日	3月24日
1	加賀田 亮	○	○	○	○
2	菅 沼 一 弘	○	○	○	○
3	黒 澤 哲 郎	○	○	○	○
4	坂 本 勇 治	○	○	○	○
5	熊 谷 宗 明	○	○	○	○
6	森 谷 岩 夫	○	○	○	○
7	米 山 俊 孝	○	○	○	○
8	関 克 義	○	○	○	○
9	橋 本 喜 治	○	○	○	○
10	間 瀬 重 男	○	○	○	○
11	松 井 悦 子	○	○	○	○
12	米 山 由 子	○	○	○	○
13	白 川 靖 浩	○	○	○	○
14	島 田 弘 美	○	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 6 日	第 2 0 日
		3 月 5 日	3 月 6 日	3 月 20 日	3 月 24 日
町 長	深 津 徹	○	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○	○
総 務 課 長	高 坂 竜 夫	○	○	○	○
まちづくり政策課長	斉 藤 和 勇	○	○	○	○
住 民 税 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
会 計 管 理 者	高 坂 竜 夫	○	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	大 澤 孝 史	○	○	○	○
環 境 水 道 課 長	福 島 敏 美	○	○	○	○
建 設 課 長	宮 澤 克 司	○	○	○	○
産 業 観 光 課 長	片 桐 雅 彦	○	○	○	○
こ だ も 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○	○
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○	○
代 表 監 査 委 員	唐 澤 邦 博	—	○	—	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 2 日	第 1 6 日	第 2 0 日
		3 月 5 日	3 月 6 日	3 月 20 日	3 月 24 日
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○	○	○	○
書 記	榛 葉 美 穂	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 島田弘美

署名議員 間瀬重男

署名議員 松井悦子